

平成29年2月定例会

文教厚生委員会

予算決算委員会（文教厚生分科会）

会議録

長崎県議会

目 次

(2月21日(関係部局所管事務概要説明、委員間討議))

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、経過	
《委員会》	
関係部局所管事務概要説明	1
審査内容等に関する委員間討議(協議)	3

(第1日目)

1、開催日時・場所	5
2、出席者	5
3、審査事件	5
4、付託事件	5
5、経過	
(総務部)	
《分科会》	
総務部長予算議案説明	7
予算議案に対する質疑	7
予算議案に対する討論	20
《委員会》	
総務部長総括説明	20
学事振興課長補足説明	21
議案に対する質疑	26
議案に対する討論	31
決議に基づく提出資料の説明	31
議案外所管事項に対する質問	32
(教育委員会)	
《分科会》	
教育長予算議案説明	39
決議に基づく提出資料の説明	41
予算議案に対する質疑	41

(第2日目)

1、開催日時・場所	59
2、出席者	59
3、経過	
(教育委員会)	
《分科会》	
予算議案に対する討論	60
《委員会》	
教育長総括説明	60

体育保健課長補足説明	6 2
議案に対する質疑	6 2
議案に対する討論	6 3
決議に基づく提出資料の説明	6 3
陳 情 審 査	6 3
議案外所管事項に対する質問	6 3

(福祉保健部・こども政策局)

《分科会》

福祉保健部長予算議案説明	8 8
こども政策局長予算議案説明	8 9
決議に基づく提出資料の説明(福祉保健部関係)	9 0
決議に基づく提出資料の説明(こども政策局関係)	9 1
予算議案に対する質疑	9 1
予算議案に対する討論	1 0 5

《委員会》

福祉保健部長総括説明	1 0 5
こども政策局長総括説明	1 0 7
議案に対する質疑	1 0 8
議案に対する討論	1 0 8
決議に基づく提出資料の説明(福祉保健部関係)	1 0 8
決議に基づく提出資料の説明(こども政策局関係)	1 0 9
原爆被爆者援護課長補足説明	1 0 9
議案外所管事項に対する質問	1 1 0

(第3日目)

1、開催日時・場所	1 1 7
2、出席者	1 1 7
3、経過	

(福祉保健部・こども政策局)

《委員会》

議案外所管事項に対する質問	1 1 7
審査内容報告及び委員会運営に関する委員間協議	1 3 2
審査結果報告書	1 3 3

(配付資料)

- ・分科会関係議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料(追加1)
- ・委員会関係議案説明資料(追加2)
- ・委員会関係議案説明資料(追加3)

2 月 21 日

(概要説明・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年2月21日

自 午前10時00分
至 午後2時23分
於 第1別館第3会議室

— 午前 10時 0分 開会 —

【山本(由)委員長】 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

なお、吉村副委員長から、本委員会の出席が遅れる旨の連絡が来ておりますので、ご了承をお願いいたします。

念のため、仮委員長を選任しておきたいと存じます。

仮委員長には、過去の例に倣い、最年長委員である三好委員を指名したいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

三好委員におかれましては、よろしく願いいたします。

まず、委員席でございますが、お手元に配付いたしております、委員配席表のとおり、決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

また、本日、冒頭の理事者の出席については、上田総務部長が総務委員会に出席しているため、相川総務部次長に出席をいただいております。

議事に入ります前に、選任後初めての委員会でございますので、私の方から一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、文教厚生委員長を仰せつかりました山本由夫でございます。

吉村副委員長をはじめ、委員の皆様や理事者の皆様方のご指導、ご協力を賜りながら、公正かつ円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会の所管としましては、次代の長崎県を担う子どもたちの「子育て・教育」、それか

2、出席委員の氏名

委 員 長	山本 由夫 君
副 委 員 長	吉村 正寿 君
委 員	三好 徳明 君
〃	中山 功 君
〃	橋村松太郎 君
〃	坂本 智徳 君
〃	瀬川 光之 君
〃	久野 哲 君
〃	中村 和弥 君
〃	浅田眞澄美 君
〃	里脇 清隆 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

教 育 長	池松 誠二 君
福 祉 保 健 部 長	沢水 清明 君
こ ども 政 策 局 長	永松 和人 君
総 務 部 次 長	相川 一洋 君

6、審査の経過次のとおり

ら「福祉・保健・医療」まで、広範囲に渡り全県民に係わる非常に高い関心のある事柄を扱っているところでございます。

例えば、教育分野では「高等教育の充実」、「私立学校助成」や高度情報化社会に対応できる「教育環境の整備」への取り組み。

福祉・保健・医療の分野では、医療や介護の従事者の人材確保、社会福祉施設等の安全体制の確保、子育て分野では、幼児教育及び保育事業の推進や「少子化対策」への取り組みなど、数多くの課題がございます。

本委員会では、このような様々な課題に対し、限られた予算で、どうやったら最大限の効果をもたらすことができるのか、どのような施策を打てば、誰もが暮らしやすい長崎県になっていくのか、理事者皆様と一緒に考えてまいりたいと思っております。

吉村副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、積極的に論議を進めていただき、また、理事者の皆様方にはご理解・ご協力をいただきながら進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から委員の皆様をご紹介します。

〔各委員紹介〕

以上でございます。よろしく申し上げます。

次に、理事者の紹介を受けたいと思います。

【沢水福祉保健部長】福祉保健部長の沢水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員会の開会に当たりまして、理事者を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年度は、「長崎県総合計画 チャレン

ジ2020」の2年目にあたり、その基本理念であります「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」の実現に向け、施策及び事業の実行を推進する大変重要な年であります。

このため、まず福祉保健行政に関しましては、「第4期長崎県福祉保健総合計画」に基づき、「県民一人ひとりの尊厳が保たれ、ともに支え合い、誰もが安心して健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域」を目指し、様々なニーズに応じた支援策を積極的に推進してまいります。

また、「長崎県子育て条例」に基づき、安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するため、県民総ぐるみの子育て支援や、きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援を推進するとともに、結婚・妊娠・出産から育児までの一貫した少子化対策についても各種施策を展開してまいります。

教育行政に関しましては、4年目を迎える「第二期長崎県教育振興基本計画」に掲げる「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を目指し、引き続き、各種施策の着実な推進に努めてまいります。

また、高等教育機関として県民の負託を受けた長崎県立大学の運営と、建学の精神に基づき特色ある教育が求められている私立学校の振興を図ってまいります。

今後、山本委員長、吉村副委員長をはじめ委員の皆様方のご指導、ご協力を賜りながら、各施策の推進に全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日出席しております部局長より、それぞれ自己紹介をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【池松教育長】教育長の池松誠二でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【相川総務部次長】総務部次長の相川でございます。総務部関係では、学事振興課所管の私立学校と県立大学等についてご審議いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【永松こども政策局長】こども政策局の永松でございます。よろしくお願いいたします。

【山本(由)委員長】ありがとうございます。それでは、これより議事に入ります。

まず会議録署名委員を、慣例によりまして、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、浅田眞澄美委員、里脇清隆委員のご兩人をお願いいたします。

次に、審査の方法について、お諮りします。

本日の委員会は、関係部局の所管事務の概要について、説明を受けるためにお集まり願っておりますので、これより本委員会を協議会に切り替え、お手元に配付しております審査順序のとおり、それぞれ説明を受けることにいたします。

なお、ご質問につきましては、今回は概要説明の中で、特に理解しにくかった点についての質問にとどめ、具体的な質問につきましては、各課へ個別に質問していただくか、3月3日からの委員会の中で行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから、委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

— 午前10時 8分 休憩 —

— 午後 2時17分 再開 —

【山本(由)委員長】委員会を再開します。

これをもちまして、所管事務の概要説明を終了いたします。

理事者退席のため、しばらく休憩します。

— 午後 2時17分 休憩 —

— 午後 2時18分 再開 —

【山本(由)委員長】委員会を再開します。

これより、3月3日からの委員会の審査内容等を決定するための委員間討議を行います。

審査方法について、お諮りいたします。

審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから、委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

— 午後 2時18分 休憩 —

— 午後 2時23分 再開 —

【山本(由)委員長】委員会を再開します。

これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 午後 2時23分 散会 —

第 1 目 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年 3月 3日

自 午前10時 0分
至 午後 4時26分
於 第1別館第3会議室

総務課県立学校 改革推進室長	草野 悦郎 君
福利厚生室長	前屋 信彦 君
教育環境整備課長	野口 充徳 君
教職員課長	栗原 正三 君
義務教育課長	木村 国広 君
義務教育課人事管理監	川里 祥之 君
義務教育課 児童生徒支援室長	中小路和久 君
高校教育課長	本田 道明 君
高校教育課人事管理監	鶴田 勝也 君
特別支援教育室長	前田 博志 君
生涯学習課長	宮崎 誠 君
生涯学習課新県立 図書館整備室長	山本 忠敬 君
学芸文化課長	金子 眞二 君
体育保健課長	森 栄二 君
体育保健課体育指導監	後藤 慶太 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	山本 由夫 君
副委員長(副会長)	吉村 正寿 君
委員	三好 徳明 君
〃	中山 功 君
〃	橋村松太郎 君
〃	坂本 智徳 君
〃	瀬川 光之 君
〃	久野 哲 君
〃	中村 和弥 君
〃	浅田眞澄美 君
〃	里脇 清隆 君

6、審査事件の件名

○予算決算委員会（文教厚生分科会）

第1号議案

平成29年度長崎県一般会計予算（関係分）

第2号議案

平成29年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第47号議案

平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）（関係分）

第48号議案

平成28年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

総務部長	上田 裕司 君
総務部次長	相川 一洋 君
学事振興課長(参事監)	小坂 哲也 君

教育長	池松 誠二 君
政策監	島村 秀世 君
教育次長	渡川 正人 君
総務課長	田淵 和也 君

7、付託事件の件名

○文教厚生委員会

(1) 議案

第15号議案

長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（関係分）

第17号議案

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例（関係分）

第21号議案

長崎県国民健康保険運営協議会条例

第22号議案

長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

第23号議案

長崎県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

第24号議案

長崎県障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

第25号議案

市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

第26号議案

長崎県社会体育振興基金条例の一部を改正する条例

第40号議案

長崎県公立大学法人の中期目標〔第3期〕について

第41号議案

契約の締結について

第42号議案

契約の締結について

第43号議案

契約の締結について

(2) 請 願

な し

(3) 陳 情

・学校図書館への新聞配備費増額に伴う学校図書館への新聞配備のお願い

8、審査の経過次のとおり

— 午前10時 0分 開会 —

【山本(由)委員長】 ただいまから、文教厚生委員会及び予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第15号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分外11件であります。そのほか陳情1件の送付を受けております。

予算議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算議案の関係部分を文教厚生分科会において審査することになっておりますので、本分科会として審査いたします案件は、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分外3件であります。

審査方法についてお諮りします。

審査は、基本的には従来どおり、分科会審査、委員会審査の順に行うこととし、部局ごとにお手元にお配りしております審査順序のとおり行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、これより総務部関係の審査を行います。

【山本(由)分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

総務部長より議案説明をお願いします。

【上田総務部長】 おはようございます。

総務部関係の議案について、ご説明いたします。

「予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料」の総務部をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

説明資料の3ページをお開きください。

初めに、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算総額は37億376万7,000円で、主なものは国庫支出金31億465万8,000円であります。

歳出予算総額は104億5,913万円を計上いたしております。この歳出予算の主な内容は、県公立大学法人に対する運営交付金、地域を支える人材育成や地元定着促進を図るための実践的教育に対する長崎県立大学実践的教育推進事業費補助金、県立大学佐世保校の建替えのための施設整備費補助金等に要する経費として、大学法人費18億7,368万3,000円、私立学校の教育条件の維持向上、施設の安全性の確保並びに学校法人の経常経費に対する支援や保護者負担の軽減を図るための経費として、私立学校助成費84億9,197万7,000円を計上いたしております。

次に、第47号議案「平成28年度長崎県一般会

計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

補正予算は、歳入予算、国庫支出金8,831万1,000円の減であります。

歳出予算、2億5,102万2,000円の減であり、この主なものは、私立学校振興費に係るものとなっております。

最後に、平成28年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

平成28年度の予算につきましては、今議会に補正をお願いいたしておりますが、今後、年間の執行額の確定に伴い、調整・整理を行う必要が生じてまいりますので、3月末をもって平成28年度の予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、総務部関係の説明をおわります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山本(由)分科会長】 ありがとうございます。以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】 それでは、私立学校県内就職推進事業費ですね、平成28年度からやっているということでもありますけれども、推進員を配置して、それぞれ活動しているということでもあります。今、21校でしたか、23校でしたか、私立学校は、22校でしたかね。それで、この推進員の配置状況というか、それと1年間やってみて、どの点が一番効果があったと考えているのか、それを含めて平成29年度、どういう形にもっていこうとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

【小坂学事振興課長】就職率を上げるということで、従来は県内にこだわらず、就職率を上げましょうということで取り組んでまいりましたが、平成28年度から県内に定着する率を上げましょうということで県内就職推進員を配置するようにいたしました。

学校内での企業説明会、それからインターシップ、生徒・保護者の企業見学会、こういうものを新たに力を入れて県内企業を理解するような取組を進めてまいりましょうということで新たな事業に拡充して取り組んでいるということでございます。

そして、要件といたしましては、就職希望者が10名以上いる高校ということにしております。少ないところもございまして、一定、基準を設けております。そして、平成28年度、10校が手を挙げまして、10校に対し、県内就職推進員を配置したということでございます。

県内への定着率というのは、私学の方は、商業系がありまして女子が多いということもありまして、6割の後半から7割というところが県内定着でございましたが、平成27年度末が67.9%ということで7割を割り込んだ状況でございました。そして、今回、この新たな取組により、今の見込みでは73%が県内に定着していただけるものと思っております。そういう意味では、学校側の理解も進んだ結果として県内定着率が上がっているものと評価しております。

新たな予算でございまして、今年は10校でしたけれども、13校分を措置して、条件と希望に応じて対応できるように平成29年度は予算措置をしているところでございます。

【中山委員】確かに、推進員を配置したことによって、数字的には平成24年度が県内就職率が73.7%で、それから少し下がって平成28年度の

5月時点では69%で、平成29年度が73%ということですから、これが推進員を配置して効果があったようにも見えますし、もともとそういうレベルであったというふうにもとれるわけがあります。ぜひこの辺を精査して取り組んでほしいということが1つ。

数字的に見ますと、意外と県内の就職が私立高校は少ないなと思うんですね。これ、ほとんど30%を切ってますよね。県内に就職する生徒は30%を切って23%から26%で、私立高校はもっと県内就職が多いのかなと私は思っていたら、これが非常に少ないことを意外に思っています。この辺をどういうふうに基本的に開拓するかという問題が1つあると思います。その対策をどのように考えているのかということが一つ。

もう一つは、確かに、率が上がっても生徒の数が増えたかどうかということについては定かじゃないわけですね。平成28年度の県内就職率が69%でありましたけれども、就職した人は1,043人ですから、それに掛けた場合と、今回は就職した人が986人ですから、それに対して73%という形ですから、今後、出す場合、この辺の数字もきちんと出していただいて、率は上がったけれども、それに合わせて県内に就職する生徒が増えていけば問題ないんですけども、その辺を見やすくする方法も必要かと思いますが、とりあえず県内就職者が私学は少ないというか、その辺の理由はどの辺にありますか。

【小坂学事振興課長】私立高校生の就職希望者の県内就職の割合でございまして、7割を超えている状況でございまして、70%以上が県内に定着していただいているということですので、それを幾らかでもまだ上げていこうということで引き続き取り組んでまいりたいと考えており

ます。

【中山委員】私立学校の生徒の中で就職する割合が26%と非常に低いと。この辺が、なぜ言うかということ、私立学校の卒業生の県内就職率は70%ぐらいで非常に高いんですね。そうすると、卒業する生徒で就職する人が思った以上に低かったなという感じを持っているわけです。私立学校の生徒の中で就職する人が大体26%でしょう。ここが非常に低いなと思うんですね。この辺の低い原因というのは、それぞれの選択があると思いますけれども、この辺を増やすことによって県内就職が増えていくという考え方もあるわけでありまして、この辺は、要するに、私立学校でいけばトータルで平均しているので26.4%となっていると思いますけれども、私立学校の県内就職率は低いと私は見ております、26%しかないわけですから。この辺についてどういうふうに考えているのかということをお聞きしたかったわけです。

【小坂学事振興課長】私立高校で卒業するのは大体4,000人でございます。4,000人のうちの4分の1、約1,000人、これが980人だったり1,010人だったりしますけれども、大体1,000人ぐらいが就職で、3,000人が大学に行ったり、専門学校、各種学校に行ったり、いろんな選択をしていくわけでございます。

その3,000人が1,000人の方に幾らか寄ることによって県内定着が高まるというご議論もあろうかと思いますが、大学、専門学校、各種学校に行こうという気持ちの生徒につきましても、希望を尊重していかざるを得ないと考えております。

そういう中で、就職をしたいという生徒たちについては、できるだけ県内の方に目を向けさせる、情報を与えることで向けさせるということになろうかと思っております。

【中山委員】なぜ私が言ったかというのは、私立学校の就職率が非常に高いということで評価を受けておりますけれども、実質的には私立学校卒業生の3割のうちの約7割程度ということになりますのでね。

そういうことで全体的に見た時に、卒業生をどういう形で長崎に定着させるか、若者を定着させるかということから見た時に、就職率を上げることも大変だけれども、その辺の全体的な取組も必要ではないかという思いがあって今聞いたところでございますので、県内就職率を上げることも大変重要でありますけれども、全体的に見た時に卒業生をどういう形で長崎に定着させるか、そのための支援をどうしていくか、このことについても考えを入れていただければ、そういう思いで今質問いたしましたので、よろしく願いいたします。

【小坂学事振興課長】これは産業労働部が中心になってやっているんですけれども、大学生が県外に流出している状況が確かにございますので、県内から他県の大学に行く学生について、県内情報を伝えることで、メール等でお伝えすることで戻ってきてほしいという取組もやっております。一旦、県外に出た大学生をいかに呼び戻すかということも県全体としての取組の一つかなと思っております。

【上田総務部長】全体的な就職者と進学者、それぞれ生徒の、いわゆる社会に出て行くに当たっての進路の考え方があろうと思っております。私立学校では、特色ある学校づくりを進めておりまして、それぞれの学校で授業なりカリキュラムなり学科なり、就職にすぐ結びつくような授業を多く取り入れる学校もございますし、あるいは高い進学率を目指す私立学校もございます。私立学校は基本的には建学の精神、それぞれの

自主的な建学の精神を育成していくということが私立学校に対する私ども行政の考え方でございます。

その中で就職の部分については、看護でありますとか、あるいは調理でありますとか、いろいろ取り入れる学校もございます。そこはそこで私たちも応援をしていきたいと思っております。

ただ、全体的な子どもたちの進学を目指したいという割合というのが、例年、大体今ぐらいの感じできておりますので、そこはそこで受け止めて私立学校は教育もですけれども、学校の経営も担っていかなければいけないということもありますので、そこには子どもたちの進学の状況、あるいは就職希望の状況の推移を見ながら、今進めてきているところでございます。

ただ、進学すると、どうしても県外に出て行かれますので、今、課長が申しあげましたように、私たちも各私立学校を回りましてお願いをしてきたんですけれども、卒業生、いわゆる同窓会の方に、県で今始めております「Nなび」、いわゆる企業情報と、それから、ふるさと情報、いわゆる住みやすさ情報、暮らしやすさ情報、こういったものを同窓会報誌に載せて、ぜひ情報発信をしていただきたいという取組を現在行っているところでございます。

こういったことで進学者が多くても最終的には長崎県に帰ってきていただく、そういう道筋を何とか少しでもつけていきたいということで今取組を進めているところでございます。

【中山委員】そういうふうになれば大変ありがたいんですね。

それで、これは議案外になるかもわかりませんが、県立大学の看護栄養学部の県内からの入学者については60%ぐらいと聞いてお

ります。その辺を話してもらいたいと思うんですが、県立大学の看護栄養学部の県内からの入学者はどのくらいですか、わかりますか。

【小坂学事振興課長】県内出身者の割合は80%ぐらいです。

【中山委員】その80%がどれだけ県内に就職しているかということについてわかりますか。

【小坂学事振興課長】卒業生のうちの60%が県内に就職しているという状況です。

【中山委員】それ、間違いないですか。先般、佐世保の県立大学に行った時に同じような質問をしたんですが、半分程度という話でしたけれども、60%台いっていますか、本当に。

【小坂学事振興課長】県立大学につきましても、県内定着ということを私どもも言っておりますし、大学としても認識しながら、いかに高めていくかという取組に努めております。看護は、確かに前の年の実績としては50%でしたが、それが幾分上がったということでございます。

【中山委員】私が言いたいのは、私立学校にしても、県立学校にしても、進学するのはいいんですよ。進学して大学に行って、県立大学なら県立大学に行っても、県内への就職は半分ぐらいしかないということでした。ここが今言ったように80%とか上げていただければ非常に定着率がいいと私は思うんですけれども、県内の大学に行っても、要するに最終的に就職するのは半分ぐらいしかないと、そこをどう上げていくか、その結果を出さなければいけないと思うんです。要するに、高校は今言ったように進学したかもしれないけれども、そして、県内の大学に行った、80%ぐらい行った。しかしながら、就職は半分しかなかった。この辺をどう上げていくかということをおの際、今言われたように、大学も平均30%ぐらいに10%上げようという

話で進んでいるということはわかってますよ。それを含めてトータルとしてできるだけ長崎に定着していくような、先ほど部長が言われたような形に、それをどう高めていくかということが皆さん方の一つの役目になろうかと思っておりますので、ぜひそこまで追いかけて取り組んでいただきたいなということを最後に申し上げておきたいと思っております。

【上田総務部長】 県立大学の県内就職促進、これも私ども重要な課題と思ひまして進めてきているところでございます。

特に、看護につきましては、県内出身者の割合が多い中で地元就職率が5割程度だったということで非常に課題認識を持っております。この間、大学とも協議しまして、県内の病院を大学の方から訪問していただいて、生徒と一緒に訪問していただいて、県内の病院側との意見交換なりをしていただく。その訪問学校数をかなり増やしてまいりました。それと、県内の各病院に看護師として就職している卒業生を大学に招いて、大学の学生に体験談なり地元貢献していることの意義、そういったことの説明をしていただくとか、取組を学校単位、あるいは卒業生の人脈、そういったことで今、回数を多くさせてきているところでございます。

今年度は県立大学の学校法人の中にも地元就職、いわゆる地元定着促進のためのプロジェクトチームを大学の先生方で立ち上げていただきまして、各企業訪問をかなりしていただいているところでございます。

今後とも、地元定着については県の最重要課題だと思っておりますので、最大限努めていきたいと考えているところでございます。

【山本(由)分科会長】 ほかに。

【中村委員】 久しぶりに文教厚生委員会に戻っ

てきましたので、よろしく願い申し上げます。

先ほど、中山委員から質問がございましたけれども、日頃から私学の支援には担当課の方は一生懸命頑張っておられると思います。今回の予算の中にも私立学校の教育条件の維持向上とか、施設の安全性の確保並びに学校法人の経営経費に関する支援ということで84億円ぐらい計上してあります。

先ほど、中山委員の発言の中にもありましたように、最近の私学というのは、私も私学の卒業ですけれども、私どもの時代と違って能力的にも学術的にも非常にレベルが上がっています。私たちの頃は公立に行けない子どもたちが何とかして高校を卒業しようということで私学を受験しながら高卒の単位を取ることが前提だったと思うんですけれども、最近は全く違った方向で、逆に公立よりも学力レベルが上がってきている、先ほど総務部長も言われましたけどね。学問の方に絞っているところもあれば、逆にスポーツに絞っているところも出てきています。以前のように私立高校はスポーツだけを重点に置いていただけではなくて、学問と両方一緒にレベルアップを図っているところが非常に増えております。今後、子どもたちの数も減っていくと思うんですけども、例年、私学支援に対しては、県としても、国としても、多くの支援策をやっています。

そういう中で、私たちも含めて保護者からすれば、公立と私学の学費の差、公私間の差をなくそうということで、いろいろ対策をやっていますよね。しかし、公立高校に関しては県が管轄しているということでいろんな努力をやっていることが形として見えます。ところが、私学というのは、以前から学事振興課長に、いろいろ私学の中身を教えてくれということを聞け

れども、なかなか表に出てこない。だから、どういうふうな経営努力をやっているのかということが私たちには見えてこないんです。ただ、何とか公私間の差をなくすために支援をしてきていることは強く聞いています。

そういう中で、ここ数年間の規模でいいんですけれども、私学振興に対する支援策、補助金の増減についてどういう状況になっていますか。もちろん、子どもの数に比例すると思うんですけれども。

【小坂学事振興課長】私学助成のメニューで申しますと、就学支援金、経常費補助金、奨学給付金、このあたりが額的に大きいわけがございます。総じて言いますと、生徒数に応じて積算する予算が多いものですから微減しているということになります。

【中村委員】質問と回答が違うけれども、ここ数年間の補助額の変動の差が出るのであれば後ほど表にして資料としてもらえませんか。

なぜそういうことを聞くかということ、先ほど言ったように、公立はいろんな意味で経営努力をやっています。ただ、私学の部分はほとんど見えない。それに対して、近年、支援額は増加しているということは間違いないと思う。

そういう中で、担当課として私学に対する経営努力、そういうところについてはどういう指導をやっているのかお聞きしたいと思います。

【小坂学事振興課長】本来、私学は建学の精神を尊重するということがあります。一方、経常費補助金等、公費で支援をしているということもあります。県としましては、スケジュールを組んで会計検査指導という形ではしていません。

ただ、大きな運営の部分については、県としては、介入するのが難しい部分がございますの

で、経理的にとりか、収支のバランスが余りにも大きい場合は検査に行った時にご質問をするという形での指導はしております。

【上田総務部長】それぞれ各法人、子どもの数が減る中で経営努力を惜しみなくやられていると私はお聞きいたしております。学校法人の理事長、校長先生とお話をする中でも、教員の給料といったものもかなり切り詰めながら動いてきているというお話を聞いております。

そういう内部的な努力と、もう一つは、子どもの数が減っているのも、当然、学校全体としての規模が小さくなります。それでは教育水準の維持がなかなか難しくなる。そういったことありまして、私学の方で、例えば、スポーツ分野なり特色ある分野で県外の子どもたちに募集をかけて呼び込んでくる、そういう経営方針を持って臨まれている学校も多うございます。公立と私学で生徒数が7・3ぐらいで、私学で3割ぐらいの教育を担っているわけですが、この間、3割が、当然ながら、子どもの数が減ってまいりますけれども、今、県外から来ていただいている、いわゆる募集をかけて来ていただいている生徒数が、この3年間で5%から7%に増えております。そういった学校の特色を出しながら県外から子どもたちを連れてくる、そういう経営努力も今されているところでございます。その根っこには私学の特色をそれぞれどう出していくかということが経営方針の大きな鍵だろうと思っておりますので、私たちはそこを応援していきたいと思っておりますのでございます。

【中村委員】ご説明ありがとうございました。私が言いたいことは、ちょっとニュアンスが違う。

先ほど、私が冒頭言ったように、もともと私

学というのは公立に行けなかった子どもたちが高校教育ができるようにということで始まったのがきっかけだと私は思うんですよ、私はね。どういう概念があるか知らないけれども。今、総務部長が言われた概念というのは、当初からすれはずれてきていると私は思います。逆に言えば、私学というのは、今、会社組織になってしまっている。経営を主に重んじている。経営が成り立たなければどうにもならない。だから、他県から生徒を呼んででもやるよと。要するに、子どもたちの分捕り合戦ですよ、逆に考えればですよ。

そうやって、学力が公立も私学も同じレベルになってきた。そうすれば公立の生徒数を増やして、逆に私立は要らなくなるんじゃないか、必要ないんじゃないか、そういう考えも出てくる。しかし、それは一般論であって、なかなか難しい見解だと思うんだけど。

私が言いたいのは、要するに、私学と公立の保護者の負担を減らすために今一生懸命やっている。そういう中で先ほど言うように、公立は一生懸命やっていますよ。例えば、教員の給料に対しても、いろんな意味で制約があると思う。しかし、私学にはそこが見えてこない。

1つ、質問しますけど、公立の先生たちの年収と私学の教員の年収に差はあるんですか。その辺の把握はあるんですか。

【小坂学事振興課長】給与につきましては、総じて申しますと私学の方が低い状況にあります。手元に数字がございませんので、数字を把握した上で改めて回答したいと思います。

【中村委員】だから、先ほどから言っているように、私学が一生懸命そういう経営努力をやっているのであれば、それが見えるような形で私たちに出示していただきたい。そうしなければ、

公立と私学はどういうふうなレベルをもって一生懸命経営努力をやっているのか。そして、子どもたちに対して平等な精神を持って、保護者に対しても同じようにやっているのか、そういう目に見えるものが欲しいんです。そういうことがないものだから、こういう質問を私はするんですよ。

せっかく学事振興課というのがあるんだから、以前から私は課長にしゅっちゅう言っているんだけど、私学の中身をもう少し私たちに知らせることはできないのかと。私学の内部については、なかなか公表することはできませんと、常日頃、課長は私に言います。しかし、ある程度見える部分については私たち知らせていただきたい。県としてもこれだけの補助金を出しているんですから。だから、あなたたちも幾分か私学に対して強い意見を言いながら、何とか経営努力をやって頑張ってくれないかということも指導すべきだと私は思っております。だから、そういうことを聞いたんです。

【上田総務部長】私立学校がその中で経営的にも、あるいは教育的にも努力されている姿を県民の方々にしっかりとご理解をいただくことは非常に重要なことだと思っております。その点、私学の協会ともお話をしながら、どういう形でそれをご説明できるかということを取り急ぎ検討していきたいと思っております。

【中村委員】最後にしますけど、最近、とみに公立の方が主に新聞報道でいろいろな事件が報道されております。それに対して私学というのは、なかなか表に出てこない部分が多い。表に出ないからどうだこうだという問題じゃないんだけど、表に出てこなければ出てこない中で、担当課として十分中身を把握して指導しなければいけない。

教員に対しても、公立というのは何年かに一度異動があります。私学は同じ先生がずっと最後までいますよね。そういうところで環境が違おうと思うんです。先生に対する環境も違うから、ぜひ子どもたちにとっていい学校であるような環境をつくらなければいけないと思いますから、その辺についても教員に対するいろんな事件、また、子どもたちを取り巻くいろんな事件が発生していると思いますので、出てこない部分がたくさんあると思いますので、その辺については内部事情を私学とも連携して把握しながら、そういう事件が発生しないように、そしてまた、今後、そういう事件があったとしても何らかの方法でうまく対処するような考えを持っていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

【山本(由)分科会長】 先ほどの中村委員のご質問の、この数年間の推移というのは、今ここでは出せないですか、数字は。

【山本(由)分科会長】 しばらく休憩します。

— 午前10時39分 休憩 —

— 午前10時45分 再開 —

【山本(由)分科会長】 分科会を再開します。

ほかにご質問はございませんか。

【久野委員】 今、私学関係について中村委員からも質問がありましたけれども、私は、私学の耐震化についてお尋ねしたいと思います。

私学に対する助成費として84億円が計上されております。その中で私学の耐震化の助成費が平成29年度の当初予算を見ると7,176万円という状況です。耐震化について全国的に見てみると、長崎県は私学に対して非常に低いんですね。これを見ても38位から39位で非常に低い。そういうようなことで平成26年度から平成

28年度の3年間を見ても1割ぐらいしか耐震工事がされていないというような状況です。計算をしてみると、平成34年から平成35年ぐらいまでかかるんじゃないかと、もし100%できたとするならば。それくらい時間がかかり過ぎるんじゃないかと私は思っております。

これは、あくまでも国と県の補助は決まっていますから、県としてもなかなか出しにくいという点もあると思いますけれども、これは県としても県立あるいは私立というようなことで、もう少し何とかならんのかなということが私はいつも気になるんですけれども、その辺についてお尋ねしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

【小坂学事振興課長】 耐震化の課題は非常に大きなものだ認識しております。一番のネックは、学校法人側の負担が当然ありますので、その分をどう工面していくかということでございます。今の補助制度でいいますと、避難所指定という条件が付きますけれども、県が3分の1、国が3分の1、学校法人が3分の1ということになります。建替えになりますと、規模にもよりますが、2億円とかということになれば6,600万円ぐらいは学校法人が準備をしないといけないということがございますので、今残っているのは小規模校とか、財政基盤が弱いところが残っておりますので、そこにつきましては私どもも毎年理事長と校長を交えてお話をし、生徒の安全・安心のためですから、そこは理事会でしっかり協議して手を挙げてくださいということでお話をしております。

平成29年度の当初で大体80%ぐらいで、あと事業を繰り越してやっているところがございますので、平成29年度事業自体の予算は、新たに手を挙げるところはなかったんですが、平成28年度事業が平成29年度に完成するというとこ

ろが出てきますので、見込みとしては、さらに1年後に85～86%にいくという見込みでございます。そこは地道に学校法人側と協議をしながら手を挙げていただくようにお話を続けてまいりたいと思います。

【久野委員】 決まりごとというか、そういう出し方の部分があるから、いろいろあると思いますけれども、やっぱり県立高校だろうが、私立高校だろうが、耐震化、いわゆる生徒に関する問題でありますので、補助金がある程度決まっておりますけれども、これは何とか耐震化率を100%にできるように指導していただきたいし、助成をしていただきたいということをお願いします。

ちなみに、県立高校については、耐震化率は100%でいいんですか。

【小坂学事振興課長】 県立高校については100%と聞いております。

【久野委員】 もう一つですけれども、県立大学佐世保校ですが、設計を平成30年度まで2年間でやっていくというようなことで、それから後、平成30年度から平成36年度まで建築をしていくというようなことで、予算額として57億円計上されております。2年間の設計、それから6年間の建設ということで、完成まで8年かかるわけですね。完成後には、今、人口減少がどんどん進んでいる状況の中で、学校は新しくなったが、学生は集まらないというような状況では困るし、そういったことを考えると、8年後のことでもありますけれども、学生の募集対策を講じていかないと、建物は新しくなったが学生数は少ないということになってはいけませんので、そのような状況の中でどのような対策を今考えておられるのか、講じておられるのか、よければ教えていただきたいと思います。

【上田総務部長】 まず、大学の話の前に私学の耐震化の話ですけれども、私も私学の耐震化が遅れているということは、部長になりまして非常に課題認識を持って臨んでまいりました。

そういう中で、これは総務省の話になりますけれども、国の方で緊急防災減災事業債という、いわゆる避難施設なり、そういう公的施設に対する耐震化の支援の交付税制度が、起債制度ができております。それができたということで、それを最大限活用して、実は、平成27年度までは県の補助率、これは継ぎ足し補助という形で6分の1を行っていたわけですが、これを避難施設の指定が受けられる学校ということであれば、それを高めようということで補助率を6分の1から3分の1に上げまして学校負担の軽減を図ったところでございます。それをもちまして各学校をお呼びして、県はここまで努力するから皆さん方も一緒になって臨んでいただきたいというお話をし、今、スタートしているところでございます。そういう働きかけをさらに強めていきたいと思っております。

それと、大学でございますけれども、大学は平成28年4月1日に学部学科の再編をいたしました。その中でシーボルト校では情報セキュリティ学科でありましたり、あるいは佐世保校では経済だけではなくて、その経済も国際をもう少し強めにするとか、いろいろ学科の再編を行いました。その学科の中でも高い能力を持って卒業できるようなカリキュラム編成、あるいは卒業要件、そういったものを出して、今募集を行っているところでございます。学部学科を再編した後は6倍近くの志願倍率になったところでございます。今年度は再編後の2年目で若干落ちてはいますが、でもまだ高い志願倍率でございます。

今後、しっかり特色を持って学生たちを育て、そして、地元就職を含めて就職につなげることで、その実績でさらに募集につなげていきたいということで、今各校臨んでおります。県外から来る子どもたちも数が結構多ございますので、そういう募集の努力は引き続き行ってきたいと思っております。

【山本(由)分科会長】ほかにございませんでしょうか。

【浅田委員】県立大学のことについてお伺いします。

19億円、予算が出ておまして、その中に運営費等いろいろあります。最近、県立大学はすごく頑張っていて、「創る×まち 育てる×ひと」といった本も、中身をぱらぱらと見せていただいて、これからもっともっと私も活用させていただきたいという形で、県立大学がさまざまな形で研究とか人材育成等に頑張られて長崎に根差していこうとしているということは非常に理解をしています。

そんな中で気になったのが、多分、文教厚生委員会の皆様のお手元には届いたと思うんですけども、大学内部の方からの、大学の運営の不適正さという形でかなりぶ厚い手紙が参りました。今回の予算の中にも、この運営費等が入っていますので、議案外ではなく、ここでいろいろご質問をさせていただきたいなと思います。

運営の中でまず1点お伺いしたいのが評価委員会の運営費も入っていますが、この評価委員会というのは内部の方だけになるんですか。

【小坂学事振興課長】評価委員会につきましては、外部の方、経済界の方、それから、他の大学の教授、そういう方で構成を、外部の方だけで構成されております。

【浅田委員】ネットで見たのが、学部長からの

内部評価のものを見てしまったのかもしれませんが、どういう方々が評価されて、それが適正でというのがあるのかなと。もしよければ、今までどういう評価を受けられたという外部評価の方々の資料等があれば後でお示しいただきたい。そういった外部の方々の評価の運営費が、この中に計上されている額ということでよろしいんですね。

【小坂学事振興課長】そういう理解で結構でございます。旅費とか報酬とか、そういう内容でございます。

【浅田委員】外部の方が入られていろいろ評価をなさっているということですが、県立大学の講師のあり方が不適切じゃないかというようなことがまず私の元にきました。去年、非常勤講師の方の不適切な契約打ち切りが12名中8名も起こっていると。この状況というのをまず教えていただけますか。

【小坂学事振興課長】今のお話が一昨日ぐらいに明らかになったということでございます。私どもも詳細にはまだ把握はしてないんですが、一応そういうお話を事前にいただきましたので、そういう非常勤講師の期間満了による終了があったと聞いております。

【浅田委員】契約の方で非常勤講師なので、1年とか、そういった形で区切られているんだと思うんですが、12名中8名、いきなり切られるというのは何だろうと思ったのが正直なところです。運営の中の講師のあり方というか、学生に直接かかわる非常勤講師の方なものですから、契約が打ち切られたと、その打ち切りの通達が非常に遅くて、今年に入ってから、今年なのか、昨年ぎりぎりの段階で言われたと。そうなる、その方々の次なる未来というのはなくなってしまうと思うんですね。

どういう状況に非常勤講師の契約がなっているのか。今までの例にはないぐらい、12名中8名も切られてしまったということが、大学の運営上、何かがあつてこういうふうになっているのかどうかということをおおきに知っておかないと、運営費交付金ということでかなりの額が入っているものから今お尋ねしているんですけども。

【小坂学事振興課長】これは中期目標ともつながってまいりまして、学部学科再編の中で語学系の学科につきましては、TOEICという資格を取らせるということで、そこで点数を上げて実績を上げて履歴書等にも載せて就職にも有利になるようにするという大きな方向性がございます。

そういう中で民間の専門の会社を入れることで、授業の中に入れることで授業の編成の見直しをするという大きな方針の中で非常勤の方の講義の部分が次年度は必要がない部分が出てきたということなので、そこは期間満了で次はもう外部の、民間の活力で対応しますという流れの中でそうなつたと聞いております。

【浅田委員】卒業の要件を見せていただいて、かなり高い点数のTOEIC、これだけの点数があればいろいろ就職とかにも有利で、しっかりとした国際人を育てたいという大学の今後の方向転換というか、より強い人材育成というところは非常にすばらしいと思うんですね。

そんな中で、要は、民間に委託したから、こま数がそんなに、今までいた非常勤の方に持ってもらわなくてよくなった。今までその方たちに持ってもらったこま数分が委託した民間の会社が持つということですか。

【小坂学事振興課長】そういう理解で結構です。

【浅田委員】ということであれば、民間に委託

をした時にある程度予想がつかますよね。今までの過去のやり方がわからないんですけども、契約であっても何カ月か前に通達をするというのはないんですか。じゃないと、例えば、1年契約だと、この方たち以外の非常勤講師を考えた時にも、「僕たち1年契約だから」、「私たち1年契約だから次はもっと条件のいい大学に行きますよ」と向こう側からぼんと言われることもありますよね。逆に言うと、生徒さんに人気のある非常勤講師だと、こちらに残りたいということで前もってお伝えしていかなければいけないと思うんですが、そのあたりはどうですか。

【小坂学事振興課長】私も急なことでなかなか勉強不足のところがあるんですが、大学の規定を見る限りでは、「30日前までに通告すること」という規定はございます。そういう状況でございます。

【浅田委員】それは辞める側がですか、辞めさせる側も30日前ということですよ、辞めさせる側がということですよ。30日前なんですね。次の職場を捜すのも大変な時期に入ってぼんと打ち切られるというのがあるのか。今までこんなに大勢の方の契約打ち切りというのはなかったとこの資料の中には書いてあつて、非常に能力の高い教員もいきなり打ち切られているような状況で、契約的におかしいんじゃないかみたいな強い要望が書いてあつたものから、そのあたりを学校の中できちっとしていかないと、今後、生徒とかにさまざまな問題が生じてくるのではないかなと思っているんですね。

学校関係者の方ではないので学事振興課長も答えづらいとか、わからない部分があるかと思いますが、いかんせん、多くの交付金の予算が出ておりますので、このあたりのことは議会

としても承認するわけですから、しっかり把握しておく必要があると思うんですね。

今日は後ろに大学の方がいらっしゃっているんだろうなということもわかったのですが、では、質問を変えますが、民間の会社が決まったのはいつ頃なんですか。

【小坂学事振興課長】今、正確に把握しておりませんので、調べて後で回答いたします。

【浅田委員】民間の契約会社はどういうふうな状況なのか、わからないことが多いと思うので、後でも構わないんですが、まとめて質問を先にしたいと思います。

この民間委託がいつなかわからないと。民間に委託をした方が大学としてはTOEICとかの成績が確実に上げられるという判断のもとに民間に委託なされたと思うんですが、他大学とかではどういう状況になっているんでしょうか。

【小坂学事振興課長】県立大学が契約する前の会社の実績でございますが、東京大学、千葉大学、慶応大学、首都大学東京、近畿大学がその会社で実績を上げていると聞いております。

【浅田委員】その民間会社の方が実績を上げているということで、県立大学もそうなされた。実際的に民間会社に委託した時の額と、今までの先生たちの契約額というのは、どれぐらい違うものなんですか。

【小坂学事振興課長】その点につきましても調べた上で回答させていただきます。

【浅田委員】こういったものが来たのでお伺いしますということはお話ししていたつもりだったんですけども、その中でどれぐらい違うのかも後で教えていただくと。

私も、来た手紙が、それが全てだとは思っていないので、逆に言うときちっと現状というか、

実態を公にしていく必要性があり、県立大学としては、不適切じゃないところは不適切じゃないということをしっかり言っていないといけないと思うんですね。

そういった意味で今質問させていただいているんですが、例えば、民間委託をなされた流れの中で、入試問題とかも、今までは学内の先生が、普通は学内の先生が入試の問題はやられているかと思うんですが、そういったことも外部制作になっていると。これ自体も異例のことだというふうにおっしゃられているんですが、そのあたりはどうなんですか。それもやっぱり予算をかけてということなんですよ。この辺もわからないですよ。

【小坂学事振興課長】すみません。そのご指摘自体を私は詳細までは把握しておりませんので、それについてはちょっとお答えしかねます。

【浅田委員】確かに、ここには大学の方がいらっしゃらないということがあるので詳細にわたっては答えづらいということがあろうかと思いますが、何せ予算に運営費が入っていたり、評価委員会の制度とかもありますので、そのあたりをしっかりと把握したいなという気がしています。午後でも構いませんので、わかる範囲でそのあたりを教えていただきたいと思っております。

今までも外部の方を入れたということは、私は、文教厚生委員会は久しぶりなのでわかっていないんですけども、過去にもそういう質問等があったかもしれませんが、なかったにしても、どういう状況なのかなということをお示しいただければと思います。人権侵害だとか、いろなきつい内容がこの中には入っておりまして、県立大学の内部のことなので、どこまでこちらで言っているのかということはあるんですが、

運営の実態的なところはやはり把握をしていた
だいて委員会にもお示しいただくことが必要だ
と思いますので、そこはよろしく願います。

【上田総務部長】基本的に長崎県立大学は独立
行政法人でございます。独自の権限、責任で臨
んでいく大学でございます。特に、教育課程の
中での運営の方法、あるいはカリキュラムの編
成、これは手続を経て大学の中で意思決定して
運営されるべき問題でございます。お尋ねはし
ますけれども、どういう教育の方法が学校法人
として学生を育てるのに一番いい方法かとい
うことは大学の責任で行っていくべきところ
でございますので、そこに県の行政の立場から関
与していくということは限界があると思ってお
ります。一義的には大学の意思をしっかりと尊
重しながら進めていくべきだと私は思ってお
りますので、確認はいたしますけれども、限界
があるということをご理解いただきたいと思
います。

【浅田委員】まさしく、今、部長がおっしゃ
った部分だと思うんですね。わかった上で私も聞
かせていただいております。ただし、そうい
うことを議会が承認しているからということで問
われると、こちら側もある一定のことは聞かざ
るを得ないというところがあります。今、部長
がおっしゃったように、独立的なもので学校の
方に運営は任せている。それを外部評価でもや
っていただいているということがあるのであれ
ば、そこを自信を持って言っておいただくこと
が必要だと私は思うんですね。

ただし、こうやって内部でいろいろ起こって
いる。そこに対して私たちは運営費を認めて
いる流れの中で、事細かに言うと英語の時間割
りの問題とかいろいろなことが書かれてお
りました。そういうことをきちっとやって
いただくという

ことが、議会としても、そこにいる学生、子
どもたちにマイナスにならないような運営を
していく、そのフォローアップをしていくとい
うことが県行政は必要だと思いますので、そ
の部分と大学とのほうからも事情を聞いてや
っていただければと思います。

【上田総務部長】基本的に県は設置者の立
場でございます。運営そのものは大学が行
っていく、その責任の限りにおいて行って
いくということになっております。

大学の進むべき方向性とか、いわゆる教育
の方向性、そういったものにつきましては地
域目標という形で県が定め、その目標に沿
っての具体化を大学が計画をつくってや
っていくという形になっておりますので、そ
の計画の進め方、運営の仕方、それは大
学の自治の中でしっかりと担っていただ
かないといけない事項でございますので、
確認はいたしますけれども、その部分の
細部について、例えば、予算の中で審
議をしていただいているということに
まではなっておりません。トータルの中
でのご議論をいただいておりますので、
そこには一定のご理解を賜りたいと思
っております。

【浅田委員】運営費という流れの中に人
材的なこととかいろいろなことが入るも
のですから、あえて議案外ではなく、私
はここを選んで質問をさせていただいた
次第ですが、お答えできる範囲で、今
後、資料等を揃えていただいております
できればと思います。

いずれにしても、最近、私は、地域学
とか、長崎に根づく学科とか、県立大
学を評価しており、そこに対して子
どもたちがどんどん増えていただく
ことが願いでありますので、内部的
なことが余りよろしくない評価等
で出てしまうのも設置者である我々
としても非常にもったいな

い限りでありますので、そこは要望としてお願いいたします。

【山本(由)分科会長】ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了し、採決いたします。

第1号議案のうち関係部分及び第47号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

【山本(由)委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

総務部長より総括説明をお願いします。

【上田総務部長】総務部関係の議案について、ご説明をいたします。

「文教厚生委員会関係議案説明資料」及び「文教厚生委員会関係議案説明資料（追加2）」の総務部をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第40号議案「長崎県公立大学法人の中期目標〔第3期〕について」であります。

この中期目標〔第3期〕につきましては、昨年12月の本委員会において素案をお示しいたしましたが、その際のご議論と、その後の12月22日に開催されました長崎県公立大学法人評

価委員会におけるご意見を踏まえた上で、このほど取りまとめを行いました。

新たな中期目標においては、「実践的な教育による社会人基礎力を有する人材の育成」、「地域を支える人材の育成と地方創生に寄与する取組の強化」、「教育・研究機能の着実な向上」を基本的な目標として掲げ、実学を重視した実践的な教育の推進、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材の育成、県内就職率の向上などの個別目標により、「高校生や地元企業に選ばれる、魅力ある大学」及び「地方創生に貢献し、地域とともに発展する大学」を目指すこととしております。

さらに、行政、産業界、地域、県内大学等との連携強化を図ることにより、長崎県の「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」を推進してまいります。

この件に関しましては、後ほど担当課長から補足説明をさせていただきたいと存じます。

次に、総務部関係の議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、私立高等学校新規卒業者の就職状況について、県立大学の入試志願倍率及び卒業予定者の就職内定状況について、県立大学佐世保校の建替えについてであります。

まず、私立高等学校新規卒業者の就職状況についてであります。本県の1月末現在における私立高等学校の就職希望者の就職内定率は91.6%で、前年同期と比べ2.2ポイントの上昇となっております。このうち県内就職希望者の内定率は91.9%、県外就職希望者の内定率は90.7%となっております。

また、県内就職内定者の割合は73.0%と前年同期比6.7ポイントの上昇となっております。

県といたしましては、平成28年度からの事業として、私立高校における県内就職推進員の配置を支援し、庁内関係各課と各学校の県内就職推進員等から構成される連携会議を設置するとともに、進路指導担当者と県内企業の名刺交換会などの各方面による支援策の活用を各学校に促し、私立高校生の県内就職率の向上を図ってまいりました。

今後も、教職員及び生徒保護者に対して、県内企業の情報の一層の提供、「Nなび」の活用・登録、長崎の暮らしやすさの周知を図るなど、私立高校生の県内就職の促進に引き続き取り組み、若者の地元定着を図ってまいります。

次に、県立大学の入試志願倍率及び卒業予定者の就職内定状況についてであります。

長崎県立大学は、平成28年4月から新たに経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部を開設し、3学部7学科から5学部9学科への学部学科再編を行いますとともに、より多くの高校生に県立大学の魅力と教育内容を理解していただけるよう、新聞・雑誌・テレビなどの各種媒体を使って広くPRを行ってまいりました。その結果、平成29年度一般入試の最終志願倍率は、大学全体で前年比1.3ポイント減の5.0倍となりました。

なお、学部別志願倍率につきましては、記載のとおりであります。

また、長崎県立大学卒業予定者の1月末現在における就職内定率は91.5%で、前年同期比0.4ポイントの増となっております。

なお、学部別の就職内定率につきましては、記載のとおりとなっております。

一方、就職内定者のうち県内就職内定者の割合は32.3%で、前年同期比0.9ポイントの増となっております。

県立大学においては、県内の企業等と連携した地域における課外活動や長期インターンシップなど地元企業の理解につながる実践的な教育を実施するとともに、産業労働部と連携して、求人支援サイト「Nなび」を活用した県内企業情報の提供や学内での県内企業説明会を積極的に行うなど、県内就職に向けた意識づけを行い、県内定着促進を図ってまいります。

次に、文教厚生委員会関係議案説明資料（追加2）の1ページをご覧ください。

県立大学佐世保校の建替えについてであります。県立大学佐世保校につきましては、主要な建物10棟のうち5棟が築後約50年を経過し、老朽化や教育研究機能低下の状況にあることから、本年度スタートした学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する施設への建替えに向け、設計業務に着手いたしました。

昨年11月に、建設事業の主体である長崎県公立大学法人において設計業務に係る公募を行い、先日、最も優れた提案者と次点が選定されたところであります。

今後は、大学法人と一体となって、平成36年度の建替えに向け、着実に事業を進めてまいります。

なお、この件に関しましても、後ほど担当課長から補足説明をさせていただきたいと存じます。

以上をもちまして、総務部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【山本(由)委員長】 ありがとうございます。

学事振興課長より補足説明をお願いします。

【小坂学事振興課長】 私からは、長崎県公立大学法人の中期目標と県立大学佐世保校の建替え

の件、2点について補足説明をさせていただきます。

お手元に、「長崎県公立大学法人の中期目標〔第3期〕（案）について」という資料をご準備願います。これにつきましては説明資料1-1、1-2、1-3ということで、ホッチキスで留めたのが1-1、1-2の2つですね。それから1枚紙が1-3ということでついてるかと思えます。

中期目標につきましては、素案の段階で、11月定例会の文教厚生委員会において一度お示しさせていただいたところでございますが、委員会におけるご意見や、12月22日に開催いたしました長崎県公立大学法人評価委員会の意見等を踏まえまして、案を取りまとめ、今議会で議案として上程しております。

その資料の1ページをご覧ください。

中期目標とは、地方独立行政法人法の規定に基づき、長崎県公立大学法人の設立団体の長である知事が法人に対して指示する6年間で達成すべき業務運営に関する目標であります。

これまでを振り返りますと、第1期であります平成17年度から平成22年度につきましては、大学法人を立ち上げた上で、2大学の再編統合、教員定員の見直し、教員の任期制の導入、高い外国語運用能力の養成などに取り組んでまいりました。

また、第2期となります平成23年度から平成28年度、現在の中期目標でございますが、しまをフィールドとした学びの導入、学部学科再編、それから佐世保校建替えに向けた事業着手が主な、大きなテーマとして取り組んでまいりました。

これまでの経過を踏まえながら、さらなる魅力ある大学になるべく平成29年4月1日から平成35年3月31日までの第3期中期目標を策定す

ることといたしております。

この資料の「3.中期目標〔第3期〕のポイント」の（2）をご覧ください。（2）で基本的な目標というのを掲げております。

まず、実践的な教育による社会人基礎力を有する人材の育成。2つ目が、地域を支える人材の育成と地方創生に寄与する取組の強化。3つ目が、教育・研究機能の着実な向上としております。

この基本的な目標を基に（3）でございますが、分野ごとに重点的に取り組む目標を掲げております。5項目でございます。

①〔教育〕社会人基礎力を有する人材の育成、県内就職率の向上。②〔研究〕地域の政策課題に関する研究の推進。③〔地域貢献〕産学官連携の推進、佐世保校建替えの着実な実施。④〔業務運営の改善・効率化〕ガバナンスの強化、優秀な教員の計画的な採用。⑤〔財務内容の改善〕効率的な法人運営としております。

これらに取り組むことにより、（1）めざす大学像というのがございますが、高校生や地元企業に選ばれる魅力ある大学、地方創生に貢献し、地域とともに発展する大学を目指すこととしております。

2ページをお開きください。A3版の資料でございます。これで、第3期中期目標（案）のポイントについてご説明いたします。

左側の囲みが、第2期の中期目標の重点目標や成果の主なものをまとめております。左の縦の流れでございます。真ん中が第3期の取組に向けた視点ということで、真ん中あたりの縦の流れが視点でございます。そして右の囲みが第3期中期目標の個別目標ということで、この30項目が中期目標として、後で出てきますが、文章化された一つの目標となるということで、こ

こがポイントでございます。

個別目標の二重丸は、地方創生に寄与する取組を示しております。また、下線を引いている部分は、第2期中期目標と比較しまして、新規または拡充の取組となります。

右側の個別目標30項目のうちの主なものについて、第2期中期目標の成果や第3期の取組視点を踏まえながら、ご説明をいたします。

個別目標の方でご説明いたします。

まず、I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標の教育のうち、1) でございます。実践的な教育の着実な推進について。

第2期において課題発見力を涵養する「しまなびプログラム」や長期インターンシップなどに取り組んできましたが、第3期におきましても、引き続き、離島をフィールドとして行う教育の推進や学部学科再編後の特色ある教育として導入した企業インターンシップ、海外ビジネス研修などの実践的な教育の着実な実施を図り、社会人基礎力を有する人材の育成、地元定着に繋げることとしております。

2) 教育の質的向上について。

第3期においては、学生の海外留学や長期インターンシップなどに対応できるよう、現在の学期性を見直し、現行のセメスター（2学期制）からクォーター制（4学期制）を導入することとしております。

3) 専門的知識・技術の習得及び外国語運用能力の向上について。

第2期において、資格取得促進や語学運用能力の向上に取り組んできましたが、目標になかなか届かず、十分な成果を上げることができませんでした。そこで、民間の力等を入れながら新たな取り組みをしてみたいと考えております。

ここで補足説明資料の1-3をご覧ください。資料の一番下になります。これは新学部学科に設定している進級要件、卒業要件であります。例えば、経営学部経営学科では、進級要件に日経TEST300点、これは2年生から3年生に上がる時の要件でございます。それから、卒業要件に日商簿記2級やファイナンシャルプランナー技能検定2級などの中から、いずれか1つの取得を設定しております。卒業要件ですから学部の単位を取った上で、この資格を取らないと卒業できないということになります。

国際経営学科では、進級要件に日経TEST300点及びTOEIC600点、卒業要件にTOEIC730点を設定しております。

このように、それぞれ進級要件、卒業要件を設定しまして、3期におきましては、学生に対してこれだけの条件を課してございまして、確実な状況を促し、専門的知識や技術、外国語運用能力を習得させるための専門教育を実施することといたしております。他学部については省略させていただきます。

補足説明資料の1-1にお戻りください。

4) 大学院課程について。

大学院は、現在、3研究科を設置しておりますが、第2期において定員未充足が続いているため、第3期においては、大学院のあり方について検討し、社会のニーズに沿った教育内容及び体制への転換を図ることとしております。

8) 県内大学等と連携した県内就職への取組について。

第2期では、学生が希望する進路の実現に向けて、就職希望者の就職率を上昇させることを目標に設定し、毎年達成してきましたけれども、県内就職率は目標に設定しておりませんでした。現在、「COC+」に参画し、県内就職率10%

向上に向けて取り組んでいるところであり、第3期の中期目標においては、達成に向けた着実な取組を進めることといたしております。

10) 入試の適正な実施及び県内高校生の受入促進について。

地元定着を促進させるためには、県内出身の学生を増やすことが重要であり、第2期において、県内高校生に対してPRに努めてきたところですが、第3期においても、入学者選抜方法の見直しの検討や積極的な広報活動、高校訪問や高大連携の取組の拡充などに取り組んでいくこととしております。

次に、研究分野です。11) シンクタンク機能の強化について。

第2期において、包括連携協定を締結している県内9市町との連携事業など、地域の課題に関する研究に取り組んできましたが、第3期におきましても、地方創生に貢献する研究や地域の政策課題に積極的に取り組むこととしております。

14) 地域のニーズに即した産学官連携の共同研究等の推進について。

第2期において、地域連携センターが中心となり、民間企業等との共同研究や受託研究に取り組んできましたが、第3期におきましても、学生の地元定着にもつながりますので地元との連携を強化し、推進していくこととしております。

17) 教育研究施設等の計画的整備・管理について。

佐世保校の建替えにつきましては、第2期キャンパス基本構想を策定し、今年度から事業着手したところですが、第3期においては、早期建替えに向けて着実に事業を進めてまいります。

22) 業務運営の改善及び効率に関する目標の

分野に入ります。優秀な教員の採用及び教育研究活動の活性化について。

第2期において、教員の採用基準、昇任基準の適正な運用により優秀な教員の確保に努めてまいりましたが、第3期におきましても新たな雇用形態であるクロスアポイントメント制度等を導入し、活用しながら優秀な教員の採用や教育研究活動の活性化につなげていくこととしております。

クロスアポイントメント制度とは、2つの大学が平等の立場で一人の教員を採用するということで、給与もそれぞれが半分ずつ出すという雇用形態であります。

25) 効率的な法人運営について。

これは財務内容の改善に関する目標の分野になります。第2期におきましては、経費節減、経費抑制に努め、運営費交付金の物件費の縮減を行ってきましたが、第3期におきましても、業務全般に係る効率的な運営により収支改善を図っていくこととしております。

以上、中期目標の主な項目を説明させていただきました。

3ページをお開きください。A3の横長の資料です。これは県の中期目標と並行して大学法人が中期計画を作成することとなっております。今、並行して作業が進んでおりますので、それをここに掲げております。

中期計画は中期目標を達成するための具体的な計画であります。中期目標の内容の重点化に伴い、中期計画についても59項目から30項目に絞り込んで整理がされております。

個別項目については、ご覧のとおり分野ごとに整理し、概要を記載しております。

計画では、例えばクォーター制も32年度から基本的に導入という表現になっております。で

きるだけ計画の段階では具体的な目標を掲げる
ということで整理がされております。

4ページをお開きください。

これは、これまでご説明いたしました中期目
標の原本になります。こういう形で正式には整
理がされるということでございます。

なお、12月に開催しました評価委員会では、
中期目標と中期計画の素案をお示したところ、
概ね適当ということでございまして、基本的
には11月の段階と内容的には同じでございま
す。

1ページにお戻りください。A4版の1枚紙の
表紙の部分でございますけれども、4としてス
ケジュール。

今議会におきまして、中期目標の議決をいた
だいた後、県は法人に対して中期目標を指示す
ることとしております。その後、年度内に法人
が県に対して中期計画の認可申請を行いまし
て、それを受け、県が中期計画を認可すること
になっております。

第2期の実績につきましては、資料の中に1-
2ということで整理をさせていただいておりま
す。これが先ほどのA3版の左の方に中期目標
の成果ということで挙がってきたわけですが、
この詳細な部分が資料の1-2でございますけ
れども、説明は省略させていただきます。

以上で、中期目標に関する説明を終わらせて
いただきます。

【山本(由)委員長】 しばらく休憩します。

— 午前11時35分 休憩 —

— 午前11時36分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開します。

【小坂学事振興課長】 県立大学佐世保校の建替
えに係る設計業者の特定について補足説明いた
します。補足説明資料を手元にご準備ください。

3枚でございます。

県立大学佐世保校につきましては、主要な建物
10棟のうち5棟が築後50年を経過しており、そ
の5棟とは、3枚目でございますけれども、現況
の写真がでございます。ピンク色の丸囲みをして
いる①、③、④、⑦、⑩、これが建替えの部分
でございます。①は、L字型に見えるところ全
体が建替え対象でございます。これらにつきま
しては老朽化や研究機能等の低下の問題が生じ
ていることから、本年度スタートした学部学科
再編を踏まえた新たな機能を有する校舎への建
替えに着手することとし、事業主体である長崎
県公立大学法人が設計業務の公募及び審査を行
い、去る2月26日に審査を行いまして、2月28
日に同法人から最優秀提案者の特定及び次点提
案者の選出が公表されました。

それでは、資料の1枚目をご覧ください。最
優秀提案者は、石本・建友社特定建設関連業務
委託共同企業体であり、代表構成員は株式会社
石本建築事務所九州支所、その他の構成員は株
式会社建友社設計となっております。次点は
梓・三省設計共同企業体であり、代表構成員は
株式会社梓設計九州支社、その他の構成員は株
式会社三省設計事務所となっております。

1枚目の裏の方をご覧ください。プロポーザ
ルの経過等審査委員会の開催状況でございます。

昨年11月22日に、長崎県公立大学法人がプロ
ポーザル参加の募集公告を行ったところ、提出
期限の12月16日までに10者から参加表明の提
出がありました。その後、1月10日の第2回にお
いて1次審査を行いまして、参加表明者を5者に
絞り込み、技術提案書の提出を要請しました。
期限までに5者すべてから技術提案書の提出が
あり、去る2月26日に第3回審査委員会を開催
いたしました。

そこでは、公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最終提案者の特定と次点の選定を行いました。

2枚目の別添1でございますけれども、これが最優秀提案者の技術提案書に記載されましたイメージ図、パーツ図であります。あくまでイメージ図であり、実際のデザインとは異なってくる場合もありますので、ご留意をお願いいたします。

今後、長崎県公立大学法人与最優秀提案者間で設計業務委託契約の締結と必要な手続が行われる予定でありまして、平成30年度にかけて、基本設計、実施設計を行い、30年度から36年度にかけてまして建設工事を行う予定としております。

以上で県立大学佐世保校建替えに関する補足説明を終わらせていただきます。

【山本(由)委員長】ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩をいたします。

— 午前 11時40分 休憩 —

— 午後 1時31分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開します。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】 それでは、中期目標についてお尋ねします。

目指す大学像といえますか、高校生や地元企業に選ばれる魅力ある学校とか、地方創生に貢献し地域とともに発展する大学、まさに的を射た考え方だなどと思って大変魅力を感じているわけでありまして。そういう中で2~3点お尋ねします。

1つは、県内就職率の向上について先ほどちょっと触れましたけれども、大学は31%程度を10ポイント上げるということですから、その方向性については何もないわけでございますが、ただ、先般、大学の理事長、学長、その他おられましたけれども、委員会の調査の折、就職率を10%上げるということで非常に大胆な提案だけでも、どういう手順でやっていくんですかと。また、その背景はどう考えているんですかと私が言ったら、基本的に、私はちょっと記憶が曖昧なところがありますけれども、国のCOCの認定を受けるために10ポイント以上ということを設定したんですよと、こういう話でした。

それで、10ポイント上げるまでの具体的な施策については、まだ十分練っていないような感じがしました。ぜひその辺を練り上げて10%以上を目指すように何らかの形で学事振興課ができるようであれば、この中期計画の中で、こういう意見が出たということをお願いしたいなということが1つです。

もう一つは、今回、特にこれだけやっていくためには教員の授業力をどう上げていくのか、教員の資質をどう上げていくのかということが一つのポイントになると思います。中期計画の中でいけば、大きく言えば2つあります。一つは、教員の業務評価をして適切に管理してアップしていくということ。もう一つは、優秀な職員を採用してレベルアップしていこうという考え方があります。その中で教師力を上げていくために授業力が一つの課題になるかと思っております。特に、アクティブラーニングが、今、小学校、中学校、高校でも取り上げられてきておりますけれども、大学はどっちかという、私は大学に行ったことがないからよくわか

りませんけれども、講義方式といいますか、一方的に教員が話をして、そして、それを覚えて書くというか、こういうことがある資料で言われております。その辺の授業改革をどうしていくのか。それについて中期計画ではほとんど触れてないような感じがいたしますので、その辺について県としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

【小坂学事振興課長】 今度の学部学科再編、それから中期計画におきましても、アクティブラーニングというのは重要なテーマだと捉えております。

そこで、先ほどご指摘があったマスタプロ教育ではなくて、グループごとに一定小さい単位で勉強するというのを想定しまして、建替えにおきましても、そういうアクティブラーニングができる教室、PBL教室といいますか、そういうものもつくるようにしております。

あとはソフト的な部分ですけれども、今、島をフィールドとした教育、島に学ぶということも、一定グループを小さく分けて、そして、島で自分たちが何をテーマとして検討するのかということを決めて、そして、市町と連絡をとってスケジュールを組んでということをやっております。それも小さな単位でやるようにしております。

それから、あと、地元を知るという意味で今後やっていかないといけないんですが、地域における経営実践というものもござります。地域と企業演習というものもあります。これは空き店舗や農産物販売所などを活用して実践的な教育をするということで、それもある程度のグループに分けてやるということにしています。

小さいグループで協議をして、結果をまたプレゼンテーションするという中で、人の話を聞

く、論理を練り上げる、発表する、こういう授業をやっていきたくて考えております。

【中山委員】 今言われたように、島に学ぶというか、島に行って島の住民、関係者といろいろ話をして、そこで問題点を見つけて、一緒に仕事をして、帰ってきてトークンしてやっていくという一つのツールとしては非常に有効だと考えておまして、そのこと自体は進めてほしいと思います。

しかしながら、長年、教員の方は相当の数おられまして、今までやってきたパターンというのがあるわけです。しかしながら、そこを一気に引っっちゃいかんと思うんです。方向転換をするなら、やはり何らかの形で計画的にというか、学校内の研修であるとか、公開授業であるとか、そういうこともいろいろ組み合わせて計画的にやっていかないと、意識というのはなかなか変わらないんだろうと思います。

この前、この中でも学長と理事長のマネジメント力を発揮していただいて基盤強化を図っていくということでありましたので、その一環にはなっておろうと思いますけれども、この授業力アップについては計画的に少し時間をかけてやっていく必要があるんじゃないかと私は思っておりますので、その辺について意見を申し上げておきたいと思いたしましたので、ぜひ何らか話す機会があったら、こういう意見もあったということをお伝えしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

【上田総務部長】 県立大学は、昨年4月から新しい学部学科に衣替えしました。新しい学部学科が目指す学生像の中に、「課題発見力をしっかり持てる社会人育成」ということを大きな柱に掲げております。そういった意味では、今、委員がおっしゃられたようなアクティブラーニ

ングは欠かせないものと思っております。佐世保校の建替えの設計に着手しますけれども、新学校の建物の中にアクティブラーニングの教室も設置していこうと考えております。

いずれにしても、課題発見力を有する学生をつくっていくためには、自ら考えていく、自ら打ち合わせていく、これが欠かせないと思っておりますので、大学とも協議しながら、それを具体的に授業の中でどう展開していくかということをしつかりと押さえていきたいと思っております。

【中山委員】そういう方向でしか進まないだろうと思います。繰り返しになるけれども、小学校の先生たちあたりは総合学科とかなんかで少しやってきているのでイメージがわきやすいと思っております。その延長線上でやればやりやすいと思います。ただ、大学の先生というのは、なかなかそうじゃないという話もありますので、その辺はある程度計画を立てて、きちんとやった方がやりやすいと思います。

方向性は間違っていないと思います。これをどういう形で先生方に浸透させてお互いにレベルアップしていくのかということは、やっぱり急にはいかんと思うんですよ、頭だけでは。ぜひその辺も含めて実効性のあるアクティブラーニングの授業に早くなるように特段のご配慮をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

【山本(由)委員長】ほかに。

【里脇委員】議案については1点だけ、県立大学の建替えの、今度、設計になるんですけれども、私は大村ということで、今回の図書館の建設とか、その辺で非常に気になることがあったものですから。

要するに、県立大学の建替えについては、

県がお金を出して、あとの契約ですね、設計から建設に至るまで県立大学の法人の方にお任せしますということなんでしょうけども、その辺については県は全くタッチしないという形になるのか。要するに、発注のあり方についてある程度県としてもものが言えるものなのか、その辺のところをまずお尋ねいたします。

【小坂学事振興課長】建設事業をどうやって進めるかということは、県で進める方式と大学法人で進める方式と全国的には両方あります。ただ、財源の起債の活用の問題とかいろいろ検討した結果、大学法人でやった方が財源的に有利であるという判断がありまして大学法人で進めているということでございます。

そして、今、県として関与しておりますのは、例えば、設計者を決めるための審査委員会には私も委員として入っておりますので、アイデアとして意見を申すべき時にはそういう発言をいたしますが、建設そのものについては基本的には大学法人の判断で進めていく形になろうかと思っております。

あと、予算上の制約がありますので、面積の問題とか、機能の問題とか、そのあたりについては財源を負担する立場がございますので、そこについてはしっかり意見を申し上げている状況です。

【里脇委員】なぜ最初にお聞きしたかといいますと、要は、我々はできるだけ県内の企業でしていただきたいということがあるんですよ。だから、設計ができてしまったら、もうこれやるしかない、もうこれは分割できないですよということになって、それこそ、WTO関係があって大手ゼネコンが受注する。設計の段階から区画で割ったりして小さくしたら県内で発注できますねとか、その辺のところも加味しても

のと言えないのかなというところがあります。その辺の方向性について県はどういうふうと考えられているのか、そして、どの辺までものが言えるのかということをお伺いいたします。

【上田総務部長】基本的には地元発注というのは、大学法人であっても同じ目線で進んでいただかなければいけないと思っております。それと、入札等の基準も県の基準に準じて動いていただく必要があろうと思っております。

そういった意味では、設計の途中、途中でも、私ども、中をしっかりと見せていただこうと思っておりますので、先ほど申しました地元発注への配慮といったことの考え方は、大学法人にはしっかりと伝えてまいりたいと思っております。

【里脇委員】設計に入る前に設計の受注者に対して、その辺をしっかりと配慮した設計をするよということをお願いしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

【上田総務部長】大学法人に、そういうご意見があっているということ、県全体としても地元発注を優先的に考えているということ、そういったことをしっかりと伝えて、そういう動きが設計の中でどこまで可能かということはまた別の話になりますけれども、そこはしっかりと伝えていきたいと思っております。

【山本(由)委員長】ほかに議案に対する質疑はありませんか。

【瀬川委員】第40号議案について、重点的な取組目標の中で、ガバナンスの強化というようなことが上げられております。先ほどお話があったように、我々、文教厚生委員会委員に2月28日の文書として、公共政策学科教授から文書が来ております。今日も来ておりました。

要は、大学内の手続を経て決定されたことが、ある教授の方が意図しない決定になったのかど

うかは私もわかりませんが、内容的にはそういった内容だったと思います。その決定事項が気に食わないので委員会で議論をして変えるものは変えてくれというようなことだろうと。

しかし、県議会、あるいは行政もそうだろうと思うんですが、学校内の運営に関することは、これは県議会の文教厚生委員会でもできないと、私はそう理解をしてきたんですよ。ましてや、議会でやらんのならマスコミに訴えるぞというところまで文書に書いてきているんです。まさにガバナンスというのは、この場合のガバナンスは統治という強烈な意味じゃないだろうと。適正に、適切に運営をやっていこうという、そういった意味での、いわば大学自治の観点からのガバナンスの強化だろうと私は理解をしているわけです。

そこで、組織の中にある人間が組織の決定事項に対して、外に向かってマスコミにでも言うぞというようなことを仮にやったら、取り上げる、取り上げないは別ですよ、マスコミが。しかし、大学としては、せっかく新たな目標を設定して、大学関係者も、あるいは生徒も、地域も、長崎県、あるいは議会も一緒になってやっていこうとしている時に、プラスにはならない、マイナスになってもプラスにならない。学校全体のイメージが悪くなる、そう思うんですよ。

ですから、独立行政法人法によって知事が指示をするわけですから、そこらあたりのガバナンスという観点は、特に強く今後、組織としてきちんと協力し合って大学を運営しようという意思に反するようなものが出た時に、じゃ、どうするんだというようなところまで、本当は私はそうしていただきたいと思うんですよ。そうしないと、こういったことがたびたび起こると

学生は寄ってこない。魅力ある大学づくりをいくらみんなでやろうと言ったって限界が出てくると私は思うので、そこをきちんと申し上げて、この中期目標、中期計画については一言ものを申し上げておきたい。総務部長、どうですか。

【上田総務部長】大学のガバナンス、まさしく今新しい大学に生まれ変わって地方創生のために人材をしっかりと集めて育成してということに乗り出している真っ最中でございます。そういった意味では大学の信用が損なわれると誤解されるようなことはあってはならないと私は思っております。そういった意味での大学のガバナンス、法人のガバナンスはしっかりと保っていたかないといけないと私も今思っておりますので、そこは総務部長から大学法人の理事長、学長にはしっかりとお伝えしたいと思っております。

【里脇委員】議案外で言おうと思ったんですけど、今出たものですから、ついでに申し上げます。

私どもに送られてきた文書は、確かに、学校としてじゃなくて個人的な見解として送られてきたものなんですよ。ところが、送られてきた封筒は大学の封筒なんです。この袋が1枚5円だろうが、10円だろうが、これは公的なものなんですよ。これは問題ですよ、こういうことをするというのは。（発言する者あり）この辺のところはきちっと大学側に言っていてきちっとやるべきじゃないかなと思います。なんだこれはと思いますよ。自分のものも、学校のものも、なにかにも一緒なのかという思いがありますので、その分はちょっとおかしいと思います。よろしくをお願いします。

【浅田委員】午前中に私もこの案件に関して、こういう形で議案にもかかわる内容の運営のことだったものですからお尋ねしておりますが、

その件でわかったことがあればお伝えいただければと思います。その上でまた質問します。なければないで大丈夫です。まだわからないのであれば、そのようにお答えください。

【小坂学事振興課長】民間委託者への委託料と非常勤講師の謝金の8名分の話がございましたけれども、民間への委託料は、平成27年度末の段階で1,200万円、非常勤講師の謝金は800万円と聞いております。

【浅田委員】その大きさがというよりも、最終的には大学ですので、成果がどう出るかということだと思っただけですね。例えば、民間にそれを委託して若干高くなったにしても、それが生徒にとって先々TOEICの数字が上がるとか、そこにつながれば私自身は必要な予算であると思っております。

しかし、今も瀬川委員がおっしゃったように、こうやって全議員のところへ送られてきている状況がある、個人の先生が思っていることがある。けれども、やっぱり私たちとしては、それも一定聞いた上で皆さんにご質問をして、そして、この中期目標の中でそれが本当に生かされているのかということ議論していく必要があるという思いで午前中から質問をさせていただいております。

いずれにしても、細かい案件は、午前中、学事振興課長がおっしゃったように、数値的なものがすぐ出てくるとは思いませんので、今後、しっかりと学校の方とも、私たちもこの議案について賛成、反対、それぞれするわけですから、誤解のないように、そして、何よりも、繰り返しになりますけれども、学生の皆さんにとって不利益にならないような形で、今ある中期目標をしっかりとやっていただいて、長崎県立大学がすばらしい学校であるということ発信して

いくことが私たちの望みですし、その結果を今後もしっかり見据えていきたいと思っておりますので、こういう形で全議員に送ってきているわけですから、その先生も含めて、誤解を解く努力をしていただきたいと思います。そうじゃないと、これがそのままどんどん、どんどん、瀬川委員がおっしゃるように、あちこちに波及していくと、決していい結果は生まれないと思っておりますので、そのあたりは、今、総務部長もしっかり通達していきたいと思っているということでのご返答をいただいたと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

【小坂学事振興課長】民間へ委託した成果でございますけれども、国際経営学科に今59名在籍しておりますが、600点以上が57名ということで、今までにない成果が上がっております。

【浅田委員】しっかり成果が上がっているということを担当の、今いろいろおっしゃっている方と、答えが返ってこないとか、どんなにメールを送っても返答がないというような、そういうこともいろいろ書かれてありましたので、その辺をしっかりとご協議いただく必要があるかと思っております。そして、人権擁護団体とか、いろんなところでの裁判沙汰みたいなことも書いてありますので、もう一度、こちらとしてもきちっと、双方の意見をしっかりと聞いた上でじゃないと私も判断しかねるところがありますので、ぜひ今後資料等も含めてよろしく願いいたします。

【上田総務部長】これは大学の運営の内部にかかわる話ではなかろうかと思っております。これは大学法人の中で、その責任において適切に管理していただかなければいけない事項でございます。そこに行政が一つ一つ口を出すということになると関与の度合いが、独立行政法人化

した意味において変わってまいります。そういった意味では大学内でしっかり処理をすること、それとガバナンスをしっかりと働かせることを大学の方には指示をしたいと思っております。

【山本(由)委員長】ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了し、採決いたします。

第40号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明をお願いします。

【小坂学事振興課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました総務部関係の資料についてご説明いたします。

まず、知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、本年度11月から1月までに県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものは、長崎県私立中学高等学校協会会長からの「私立学校等に対する助成制度の充実について」の計1件となっており、それに対する県の対応を1ページから3ページに記載しております。

次に、附属機関等会議結果につきまして、本年度11月から1月までに開催された実績は、昨年12月22日開催の長崎県公立大学法人評価委員会1件となっております。会議の結果につきましては、資料5ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【山本(由)委員長】 ありがとうございます。ただいま説明がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 次に、議案外所管事項一般について質問をお受けしたいと思います。

先に申し上げましたとおり、委員一人当たり20分を目安とさせていただきたいと思えます。

議案外所管事項一般について質問をお受けします。

何かございませんでしょうか。

【橋村委員】 「長崎県公立大学法人の中期目標〔第3期〕（案）」についてということですが、私も、私は、県立大学、そしてまた、平成11年でしたか、シーボルト大学が開設された。あの頃から、なんで県立大学が2校必要なのかと、あるいは県立大学の設置目的は何なのかということとずっと疑問に思っておりました。また、県立大学佐世保校の場合は、何となく、先ほど話がありましたように、学校内部紛争的なものが頻繁に起こっておったような気配がしておったわけです。なぜ県立大学を設置しながら、また、県のいわば一番母体である県自体が意思を反映できないのか。それは学校の自治、あるいは治外法権的なことを隠れみのにして、自分たちは金さえもらえばいいんだ、あとは学長以下の内部で自治権を行使しながら独自で運営され

ればということでした。

しかしながら、県民の大きな税負担でこの学校は運営されているわけです。そういうことからするならば、私学もそうであるけれども、やっぱり設置者、設置目的、その点を無視して学校運営があるはずがないし、あるべきではないし、あってはならないという思いがありました。そういう中で県立短期大学を廃止してシーボルト大学を開学した。また、その時、たまたま私は文教委員長で学校訪問もやったことがあるんです。要するに、学校というのは、やっぱり質の高さを目指さなければならないという思いがあったんです。

後もってまた話をしたいと思えますけれども、この中期目標について、案ということで原案にちょっとだけ目を通させてもらいましたけれども、この県立大学に対しての設置目的、また、目標をどう掲げておるのか。先ほど、島に対して、離島を一番多く抱えている県であるから離島に対して関心を持ってほしいというような意図があることもわからないではないんですけども、大学というのは最後の高等教育の場なんですよ。それが通り一遍のローカル校、田舎の学校という位置づけであっていいのかどうか。もっとグローバルな、あるいは世界に羽ばたくような人材が育成できるような学校でなければならないという思いでありますけれども、その点について、まず、学校の設置目的をもう一度確認したいと思えます。

【小坂学事振興課長】 本来の意味でいきますと、国立大学、公立大学というのは一定の低い授業料、入学金で入って高等教育を学ぶことができるということですので、いわゆる経済的な支援の部分があるかと思えます。

それと、今回、学部学科再編を行う中で、ど

ういう方向性を目指すのかということとは重要な議論、いろいろお考えがあり、議論いたしました。一方では秋田の国際教養大みたいに県立大学でありながら就職先は県外というレベルの非常に高い大学もございます。それから、地域の産業を支えるために、地域の学生が大学に行って地元で就職をするというところに重きを置いている大学もあります。

そういう中で、基本的には県立大学ですので、地元の企業を支えていただくということがベース、基本的な考え方だろうとは思っております。

ただ、一方、ここはちょっとダブルスタンダード的になりますが、外向きに頑張りたいという子どもたちがいるのも現実ですので、国際経営学科というのは、どっちかという、先ほども要件を見ていただきましたけれども、英語力をつけるという意味では非常に厳しい課題を課し、時間をかけ、鍛えていくという形になっておりますので、恐らくこの60名は一定外を向いているところがあるかと思えます。一方、地域創造学部というものを学部として今回打ち出しております。地域創造学部というのは、地元の公務員、それから地元の企業を目指すという意味で、公共政策学科と実践経済学科ということで学部を設定しております。そこはまさに地域の産業を支える人材を集めたいということで今回再編をしております。

そういう意味では、軸足は地元置きながらも、外に飛び出していく希望のある子たちには、その道の進めるような形で再編をしたつもりです。

【橋村委員】 抽象的なことよりか、資料でちょっと質疑をしたいと思えます。

ここで長崎県が掲げる「ひと・産業・地域が輝くたくましい長崎県づくりへの貢献」、その

次に「高校生や地元企業に選ばれる魅力ある大学」、「地方創生に貢献し、地域とともに発展する大学」というところで、私は、最初の「高校生や地元企業に選ばれる」ということに少し疑問を抱いているんです。なんで高校生や、あるいは地元企業にと、まさにローカル校じゃないかと。もっと理想を高く掲げるべきではないのか。秋田県立大学も、もう全国から応募するような県立大学に成長していると思う。東京の私立大学の一流と言われる、何をもって一流と言うか知らんけれども、そういうところと肩を並べるような就職状況にある。

だから、高校生が学校を目指す時には、やはり目指すような学校のステータスシンボルが必要になってくる。名前からしてもそう。だから、県立、公立ということをしなければならないから、シーボルトもこうやって。だから、ああいいう特定の名前が冠されておる大学というのは世界にもないんだという指摘があったけれど。

だから一目瞭然、やはり子どもたちというのは経験もないんだから、高校生でどの大学を選ぶのかなという時に。だから、確実に公立大学だという、卒業証書でもこうだと言えるような、あるいは名前が通っておるというようなことを求めるであろうという思いがある。それと、ローカルだけで就職ができるのか、あるいは地元企業に選ばれるじゃなくて、高校生や一流企業が求めるということであれば結構だけれども、それぐらいの高い理想を掲げておるべきだと。そしてまた、長崎県のみならず、全国から優秀な子弟がこの学校を求めるような、そういう学校づくりを目指してほしいと思う。

そうしなければ、単にローカルな人間だけを育成して、時たま優秀な人が県外へ就職する、そういう学校であっていいのかどうか。しかも、

これからは子どもたちが少なくなる。だから、質の高さを求めていかなければならない時代にもかかわらず、まさに時代錯誤だと。

私は、高校卒業生が県外に、東京とか、あるいは大阪周辺とか、そういう都市部に流れていくのはなぜなのか。それは学校を求めているからだと思う。だから、ローカル大学だってシンボリックな、あの学校は違うぞと言われるような学校をつくれればいい。あるいは東海大学だったかな、農学部かなんか、大分か、あるいは熊本にも震災があってどうのと、学部が設置されている。あれは名前がそうであるから、そこに来ただけけれども、やはりネームバリューというの必要だし、ネームバリューに匹敵するような優秀な教授陣を、スタッフを抱えるような大学。そしてまた、卒業の折にはそれ相応の一流企業に就職できる。一流というのは、大きさが一流ではない、質の高さ、小さくても将来性のある会社はいっぱいあるはずです。だから、質の高さ、一流レベルの企業から求められるような学校づくりをやっつけていかなければ、単に卒業証書を渡すだけ、そんな学校は必要ない。

しかも、私が思っているのは、大学院まで設置している。こういう時期に、もうこういう長崎県立大学の大学院というのは何にもならん。それよりか長崎大学とタイアップして、あるいは九州大学にでも、また、それぐらいに入れるような、TOEFLでも730点というような感じであれば、そういうところに行っても結構だ。そして、リターンしても結構だし。だから、もっと視野を広く持って学校運営を考えていかなければ先細りになってしまうという危惧を持っておるんです。

だから、そういう意味での、もっとグローバル人材を育成できる質の高い学校を目指す。し

かも、規律を厳正にして、そしてまた、学校の組織そのものも立派な運営がなされておると。だから、それには一流の、一流と言うと、また語弊もあるけれども、それなりのトップをもってきて、そして、学校運営をやらせる。そして質の高さを求めていく、あるいは質の高い教育を施して、そして卒業の折にはそれなりの学力をつけて、そして企業から求められるような大学であってほしいと思うけれど、再度、総務部長にお伺いしておきます。

【上田総務部長】県立大学の設置目的について、私どもは、企業、地域にしっかりと選んでいただけるような高度な人材をつくる拠点になっていただきたいということと、地方創生、地域間競争が激しくなる中で地域活性化に向けて知の拠点として研究分野等で貢献できる大学になってほしい、この2つを大きな設置目的として考えているところでございます。

「地元を選ばれる」と記載しております。これは企業に選ばれる、その中でも地元の企業にもしっかり選んでいただける、そういう大学になっていただきたいということで入れております。

今回、グローバル人材そのものにつきまして、海外へのインターンシップ、あるいは県内でも長期のインターンシップといったものを積極的に始めているところでございます。あるいは情報セキュリティ学科は全国では学科としてはございません。本県唯一の学科でございます。その学科長には独立行政法人経済産業研究所からその分野の専門家の方にもおいでいただいております。大学全体の運営につきまして、理事長を本年4月に招聘をいたしました。これは関東にございます「ものづくり大学」の学長様、国の文部科学省の審議会委員も務めていた

だいております、その方においていただいております。

そういったことでしっかりとした体制の中で、新しい、選ばれる大学づくりを目指してまいりたいと考えております。

佐世保校では、企業人に選んでいただけるためということで日経新聞を講座の中に取り入れて、年間を通してこれをしっかり読み取ることが出来る人材づくりをやるということから始めております。

今後とも、そういった趣旨で努力を重ねていきたいと思っております。

【橋村委員】 そういう考えであれば、「高校生や地元企業に選ばれる」ではなくて、どこだつて、地元から選ばれなくてもいいじゃないの、一流企業から、何をもって一流企業と言うかは別としながらも、そういう企業から求められるような学校を目指すと。「地元企業から選ばれる」とすれば、まさに素人から見れば、これはローカル大学だなど、じゃ、全国ネットで選ばれるような学校教育、あるいは質の高さは求めてないんじゃないかというような印象を与えるんじゃないかと思うんです。教育論議というのは言いたい放題、結論が出ないから、あえてそれは私は言わないけれど、そういうことはやっぱり考えておかないと。そして、子どもたちというのは社会経験がなくて、どこに進学しようか、どういうところがいいだろうか、あるいは高校の先生だつて、どういうところを選ぼうか、実績がどうあるんだろうか、あるいは将来はどういう教育を施されるのか、あるいは人員、スタッフはどうなっているのかと。今度、学長は新聞にも載っておったからわかっている。だから、大いに期待をしているけれど、そういうことも踏まえながら、もう憧れの的になるような

学校づくりをいろんな面でやってほしい。そして、全国から応募されるような、入ってきたくなるような学校さえつくっておれば、おのずから企業に選ばれる学校ということになっていくであろうという思いなんです。

だから、質の高さということを極力求めて、また、そういう理想を掲げてやっておるけれど、先ほどほかの委員からもあったけれども、内部紛争があるようなことでは論外、だから決してそういうことがないように。

そして、先ほどの話を聞いていると、やはり独立学校法人だからと一歩手を引いているようだけれども、学校を潰しても構わんというぐらいな、我々県の意味を継承できなければ、あるいは県議会の議決したことに対して尊重しなければというぐらいの気概を持って臨んでほしいということを申し上げておきたいと思っております。

【山本(由)委員長】 ほかに議案外の質疑はございませんか。

【中山委員】 私立学校と県立大学に共通した部分でお尋ねいたします。

進学合計と就職合計を足した時に、平成28年3月で96.5%になっているわけですね。そうすると、3.5%の人というのは中途退学なのか、就職も進学もしない人なのか、その辺を含めて数ですね、どの程度いるのか教えていただきたいと思っております。

【山本(由)委員長】 暫時休憩します。

— 午後 2時17分 休憩 —

— 午後 2時19分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開します。

【中山委員】 それでは、議案外でありますから、議案審査が済んでからでいいです、わからんならね、すぐ出てこないでしょうから。

そうすると、高校と、大学も恐らく就職せずに、希望しても就職できない人もおもしろし、就職を希望しない人もいるんだろうと思います。その数字を出していただいて、その人たちにに対してどのようにフォローアップするのか、そのまま投げってしまうのか、何らかの形でやっているのかどうか、その辺を確認したいと思っております。

【小坂学事振興課長】 高校につきましては、年度を越えて7月まではフォローして報告してくださいと。ただ、学校側は、就職したいという希望があれば、その生徒に対しては引き続きずっと就職の指導なり世話をしていくということです。統計上は7月で1回切るという形になっていますので、統計上は未就職という数字が残る形になります。

【中山委員】 今、課長が言ったのは、要するに、就職がしたくても決まらなかった場合について7月までフォローしますよということでしょう。そうじゃなくて、データから見ると、就職希望じゃなくて、就職もしない、進学もしない人がおもしろいと思うんです、この中には。

どういうことかという、平成28年度の生徒が3,946名あって、そのうち進学が2,767名で70.1%、就職は1,043名で26.4%ですから、その差を引けば出てくるんですよ、これは。そうでしょう。やっぱり4%ぐらいだから、ざっと計算すれば4,000人の4%というのは160人ぐらいかな、その人たちは就職も進学もしないということで、途中で中退した人も入っているかもしれない。

【山本(由)委員長】 調べてもらって、後日、委員の方に報告という形でよろしいですか。

【中山委員】 はい。

【小坂学事振興課長】 中山委員がおっしゃった

数字は、差ですので、一番右に、例えば平成28年3月、136名、その下が157名、恐らくこの数字、3.4%という、この分を言われているんだろうと思います。

これについては、今わかっている範囲では家事手伝いとか、体調とかいろいろあって自分としては家に入るという子たちもいるということでございます。それ以外もあるかどうかについては、確認させていただいて別途回答いたしたいと思っております。

【山本(由)委員長】 確認が出来次第、委員にご報告させていただくということによろしいですか。

【中山委員】 いいです。

【山本(由)委員長】 では、そういう形でよろしくをお願いします。

【浅田委員】 中山委員と同じ形式で県立大学の卒業生についてお伺いしますが、平成27年度、平成26年度、平成25年度、平成24年度と振り返って大学のホームページを見ていると、どの年も50~60人がわからないんです。総数から大学院などへの進学を引いても50~60人の県立大学を出た人たちがどうなっているのかなということが実際気になったところで、職業人やキャリアアップやいろんな形を目指している大学の中で、毎年度50人近くがどういう状況になっているのか、今わかれば教えていただければと思います。

【小坂学事振興課長】 どこにも把握されていないといえますか、就職でもない、進学でもないという方につきましては、一つは、公務員の受験待ち、1回だめで、もう1回、次年度に公務員試験を受ける方がいらっしゃいます。それから、もともと就職も進学も希望しないという方も中にはいらっしゃいます。そういう数字です。

【浅田委員】公務員が今年はだめで来年という形の人は含まれていないということになるんですね、私は今ホームページを見てたんですけど。毎年度、大体そういう状況だったので、50人ぐらいが、そこよっての学校のあり方ということを知きたかったものですから、それも今日すぐじゃなくてもいいので改めて教えていただければと思います。

【小坂学事振興課長】内訳が少しわかりましたので。大体、公務員の翌年度、再受験者といいますか、そういう方が25名から30名、就職意思なしというのが14名から20名という幅でいるという状況です。

【山本(由)委員長】ほかにございませんか。

【中山委員】要するに、就職もしない、進学もしないという方が14名近くいるということですね、大学の場合。そこをそのまま社会に投げたしまうと、あと、社会が何らかの形で負担しなければいけなくなってくるわけですね、極端に言うとな。そういうふうになることをできるだけゼロにしていかなければいけないので、そのため大学や高校で、そういう傾向のある人に対してどのような指導があっているのかなと、その辺を知きたかったんです。わからんかな。

【小坂学事振興課長】現時点ではわかりませんので、調べて回答させていただきたいと思ます。

【山本(由)委員長】ほかにありませんか。

【吉村(正)副委員長】私は1点だけです。県立大学の件ですけども、県立大学の目標ですかね、第3期のポイントを見ても、抽象的な言葉は並んでいるんですけど、具体的にどうするんだということが余り見られない。具体的な部分はまた別な部分でちゃんと表現していますよということであればそれでいいんですけどね。

例えば、「社会人基礎力を有する人材の育成」とか、社会人基礎力とは一体何なのかなと。もしかしたらTOEICが何点以上だよとか、そんな具体的な数字があるのかなと。社会的な、基礎的な能力は、私なんか絶対ないよなと思しながら見てたんですけども、そういった難しい言葉を並べる。また、優秀な企業といったところに就職できる人材というよりも、むしろ、私は思い切って長崎県の職員を教育するために長崎県立大学はあるんだでもいいと思うんですよ。だから、長崎県立大学の卒業生は長崎県に就職しますとか、長崎市に就職しますとか、佐世保市に就職しますとか、それで100%です、それでもいいと思うんですよ。県内に必要な人材を育成したことになるんじゃないですか。

私はテレビを見ていてびっくりしたのが、小学校の卒業式が2～3日前にあってましたよね。小学校の卒業式の時に、(発言する者あり)高校の卒業式でしたか、すみません、いろいろ。子どもたちに、将来何の職業に就きたいかというアンケートがあったそうです。そしたら、1位は皆さんご想像のとおりだと思うんですけど、男の子だったらプロ野球選手です。2位は何だったと思いますか、ぶったまげましたよ、えーっと、2位は何と公務員と書いてあるんですよ。やっぱり安定していると思われているんですよ。要は、優秀な公務員を育てるという大学があってもいいと思うんですよ。MBAというのはマネジメントの博士号ですよ。公共経済とか公共経営学での修士学もアメリカに行けばあります。そういったものを付与するとか、そういったことで優秀な公務員を教育するために長崎県立大学をやるんだでもいいじゃないですか、その方がはっきりしてわかりやすいです。公務員を目指している人たちは、長崎県立大学を目

指しますよ。そしたら受験とか、そういった人たちがアップするんじゃないですか。受験料もむちゃくちゃ高くていいじゃないですか、もちろん、所得制限とかいろいろあるにしてもですね。そういったことを提案しておきたいなど。

余りにも優秀な企業とかに向き過ぎているので、要は、人材の育成であるならば優秀な長崎県に入ってもらっていいじゃないですか。というふうに思って、もう少し考え方を切りかえるというか、そういうふうにしたらいいのかなと思って発言をしました。お許してください。

【小坂学事振興課長】 まず、公務員の希望に対しての大学側の対応ですけれども、学部学科再編の中での議論を経て、先ほども申しましたが、地域創造学部公共政策学科というものを120名、定員をつくりまして、平成28年度、1期生が入っております。ここは公務員、地域活性化のキーパーソンなど地域社会に貢献できるということで、公務員を目指す子どもたちを受け入れて、公務員の試験に受かるように、そういうテクニク的な面と、それから大学生としての力をおつけする。その大学生としての力の中に社会人基礎力を有するというテーマがございまして、それを実現するために実践的な教育をやっていこうということで考えております。

実践的な教育というのは、先ほどアクティブラーニングというのがありましたけれども、思考力、判断力、表現力、このあたりが今の試験で通って大教室で講義を経て、そのまま大学を終えて社会に出て行くだけでは、なかなかその辺が備わらないので、少人数の教育とか、あと、地域に出て行って地域の企業人から話を聞いたり、実際に空き店舗を経営したり、そういう中で自分たちでぶつかりながら情報収集して判断する力、そういうものをつけさせていこうとい

うのが社会人基礎力でございます。かつ公務員を目指したいという子たちに対しては、まさに公共政策学科を受けて入っていただきたいと思えます。

【吉村(正)副委員長】 要は、言いたいのは、大学に入ったら就職したのと一緒みたいな、もちろん、勉強してもらわなければいけませんけどね。そういったスペシャルコースをつくれればいいじゃないかと。今、一生懸命、東大に行くのはなぜかという、中央官庁に入りやすい、いい企業に入りやすいのが東大だからでしょう。官庁の官僚を見てくださいよ、ほとんど東大ですよ。東大の法学部を卒業すれば官庁、要は、国家公務員の試験に合格しやすいというか、もうそういうコースができていますよね、先輩方もたくさんいらっしゃるということで。だから、そういうコースを長崎県の中で県立大学のこのコースに来れば、こういうふうな道が自然と見えるんだと、そこまでしてくださいという話で、別に長崎県立大学に入って、そこで一生懸命勉強して公務員試験を受けてくださいねという話じゃなくて、そこでもうおめでとうと、県立大学に入って社会人としてのスキルを身につけたら、あなたは長崎県職員ですよとか、そのくらいまでぶっちゃけていいんじゃないかなと、そういう大学にしていけないかな。長崎市内でも外海とか池島とか、もう限界集落ですよ、それを生き返らせた。国語とか英語とか数学はだめだけど、生き返らせたフレームをつくっただけで卒業要件をやるんですよ、ぽんと。そういう教育もできるんですよ。

そういったことができるのが自由な県立大学じゃないかなと思います。

そういった楽しい学校だと思えるような学校を皆さんでつくってあげればいいんじゃない

かなと思います。あんまり今までの学校、学校に縛られずに、そんな学校じゃなくて、カリキュラムはきちんとせんばいかんけれども、中身が少し斬新で、子どもたちも、おもしろそうだな、ここ、みたいな、そういうところを目指していただければと思います。

【中村委員】今の関連ですけど、私は以前から言っているんだけど、あなたたちは一生懸命頑張って大学とか高校とかに力を入れてますよね。今、県庁の職員の中にも他庁から、国から来た人もたくさんいますよね。できれば私は県庁の職員の中にもキャリアのようなすばらしい人材をつくってはどうかということを以前言ったことがあります。なぜ高校と大学に県庁の職員として、キャリアマンとして、すばらしい人材として育てるような部署をつくらないのかなということを私は言ったことがあるんです。

一昨年、私は監査委員でしたからあちこちの学校に行きました。学校の中でそういう話もしました。先生たちとすれば、いいですね、そういうことも一つの現実味があるんですかねという話をしたこともあります。だから、先ほど副委員長も言われたけれども、やっぱり公務員は公務員としてのノウハウを全て地元の学校で学べるような組織をつくるのも一つのものになるんじゃないかなと私は思っております。

ぜひそういうことも研究しながら、もちろん、国からでも、どこからでもすばらしい人材はやってきます、探せばいますよ。でも、そうじゃなくて、自分たちの長崎県の枠の中ですばらしい人材をつくって、間違いなくこのすばらしい人材を自分たちの県庁の中、そのほかの機関でもいいんですよ、県内のいろいろな企業が必要としているような人材を育てるような専門的な学科をつくりなさいということを私は言いたい

と思います。ぜひそういうことも検討しながら、総務部長、頑張ってみてくださいよ。

【上田総務部長】企業、あるいは地域、あるいは高度な官庁、機構、そういったところに入り入れたり、あるいは企業から選んでいただける、そういう高度な人材づくりを目指す大学に導いていきたいと思っております。

【山本(由)委員長】ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】ほかに質問がないようですので、総務部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩します。

— 午後 2時37分 休憩 —

— 午後 2時37分 再開 —

【山本(由)委員長】委員会を再開いたします。これをもちまして総務部関係の審査を終了いたします。

次に、教育委員会関係の審査を行います。

準備のためしばらく休憩します。

午後2時55分に再開しますので、よろしくお願ひします。

— 午後 2時38分 休憩 —

— 午後 2時54分 再開 —

【山本(由)委員長】委員会を再開いたします。これより教育委員会関係の審査を行います。

【山本(由)分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

教育長より議案説明をお願いします。

【池松教育長】「予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料」の教育委員会をお開きく

ださい。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

予算関係議案の説明に先立ちまして、平成29年度教育行政の基本方針について、ご説明いたします。

少子高齢化の急速な進行、情報化やグローバル化の進展、産業構造の変化などを背景として、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、子どもたち一人一人が主体的に未来を切り拓き、創造的に生き抜く力をしっかりと身につけることが、ますます重要になっています。

こうした中、平成29年度は「長崎県総合計画チャレンジ2020」や、「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を掲げた「第2期長崎県教育振興基本計画」に基づき、未来を生き抜く自立した人材の育成をはじめ、しま地区の高等学校の魅力化による地域活力の高揚、食物アレルギーなど現代的健康課題や、いじめ、不登校への対応、地域と学校が連携・協働した教育支援体制整備など、喫緊の教育課題や社会情勢に対応するための諸施策に重点的に取り組んでまいります。

なお、平成29年度の主要事業については、1ページ下段から11ページに記載のとおりであります。

11ページ下段をご覧ください。

次に、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、ご説明いたします。

教育委員会所管の歳出予算総額は、1,407億4,017万1,000円で、平成28年度当初予算額

1,389億3,179万2,000円と比較いたしますと、18億837万9,000円、1.3%の増となっております。歳入歳出予算の内訳及び平成30年度以降の債務負担行為を設定するものについては、11ページから15ページに記載のとおりであります。

次に、15ページ下段をご覧ください。

次に、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

教育委員会所管の補正予算額は、歳入予算5億4,826万8,000円の減、歳出予算9億615万3,000円の減であります。

歳入歳出予算の主な内容は、事業執行見込みの減等によるもので、16ページから18ページに記載のとおりであります。

続きまして、18ページ中段をご覧ください。

繰越明許費についてご説明いたします。

文化財保存費661万6,000円。これは国指定文化財関係国庫補助事業において、平成28年4月14日に発生した熊本地震の影響により、建築資材等の納入等に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が見込めないため、県の継ぎ足し補助金について繰越明許費を設定しようとするものであります。

対馬歴史民俗資料館費542万6,000円、これは対馬市が実施する実施設計業務において、展示設計に係る協議等に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないため、本事業に係る県負担金について繰越明許費を設定しようとするものであります。

最後に、歳入歳出予算の確定に伴う整理等を行うため、3月末をもって平成28年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承賜りますようお願いいたします。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【山本(由)分科会長】 ありがとうございます。

次に、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」のうち、政策的新規事業の計上状況について説明をお願いします。

【田淵総務課長】 「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本分科会に提出いたしました教育庁関係の資料についてご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、政策的新規事業の計上状況についてであります。

資料の3ページをご覧ください。

教育庁関係では、「次期学習指導要領への対応を図る教科等指導力向上事業」以下、5事業を新規事業として計上しており、その事業概要等は、資料に記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

【山本(由)分科会長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中村委員】 14ページですけど、ここにスポーツ振興費、競技大会支援費、体育施設管理運営費というのが計上されております。国体が終わってから2年が過ぎまして、2回の国体に参加しているんだけど、残念なことに、少しずつ順位が下がっているようだけれども、私が委員長の際に長崎国体があったけれども、国体が終了した後も何とか予算を確保しながら、このレベルを維持するようというお願いをしておったけれども、なかなか達成できてないようなんだけど、このスポーツ振興費と競技大会支援

費、この辺については、ここ数年間でどういう変動があって、どういう経緯で減額して、減額した中でどういう努力をしているのか、ちょっとお伝えりたいと思います。

【森体育保健課長】 委員ご指摘のとおり、国体が終わりましたして競技力向上対策費は、当該年度の5億1,000万円から2億3,000万円と約半額程度の強化費に落ちております。その分につきましては、当該年度までの強化と、その後、それを一過性に終わらせないということで、国体が終わった先催県の状況等を勘案したところ、そのあたりが妥当ではないかということで予算を付けていただきました。

昨年度が17位ということで、目標の15位以内には点数にして100点ほど足りませんでした。今年度は20位以内を目指しておりましたけれども、28位ということで落ち込みが見られました。

それにつきましては、九州ブロック予選で惜敗した部分が大きかった。団体競技での惜敗が積み重なった結果でございます。

これにつきましては、再度、競技団体と連携を図って、昨年末から各競技団体の状況、落ち込んだ理由等を各競技団体ごとに聞き取りを行い体育協会とともに今後の取組について協議しております。

なお、来年度は九州ブロック大会が長崎で開催されますので、それに向けて一つでも多くのブロック突破という形で20位以内を目指したいと考えているところです。

【中村委員】 国体の順位が直接県のスポーツ振興につながるかというのは、それじゃないと思っているから、私もそこまで以上には言いたくないけれども、しかし、今現在、長崎県内の学校でスポーツを一生懸命やってある程度のレベ

ルまで達して、その後、長崎県に残ってくればいいんだけど、なかなか厳しい状況です。ほとんどの方たちが県外に流出しています。

しかし、県外に流出した人たちがいる程度の年齢になれば、何らかの形でもう一回、長崎の方に呼び戻せるんじゃないかという格好が今出てきています。幾分か、各市町も頑張っていて、その人材を確保している状況だと思います。

だから、この予算を順位を上げることに専念するんじゃなくして、逆に全体的に長崎県のスポーツのレベルを上げる、そういう方向に予算をうまく使っていただきたいと私は思います。

この間、里脇委員も一般質問でバドミントン競技についていろんなことを聞かれていましたけれども、どこに、どのような形で予算をうまく使って、その競技のレベルを上げるかということに今から専念しなければならない時代に来ていると思う。財政難だということは私たちもわかっているから必要以上のことは言いませんけれども、方向性をうまく定めながら、どの方向に使った方が、この競技に対してはレベルアップができるということを確認していただき、もう少し予算の中身について、先ほど、体育協会あたりといろいろ話をしていると言われたけれども、もう少し突っ込んだところでやっていただきたいと思いますので、ここに里脇バドミントン協会の会長もいますので、上手に、うまい具合に話をして、レベルが上がるように、日本のレベルは今だんだん上がっていますから、それについて長崎県のレベルも上がるような対策をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、資料として、ここ数年間のスポーツ振興費と競技大会に対する支援の数字があると思うので、それをできたら表にさせていただけ

すか。

【森体育保健課長】 長崎県の現状としまして、例を申しますとバレーボールとかラグビー、それからアーチェリーなど、過去10年間、国体の点数が取れている、また、全国優勝している8種目は長崎県のお家芸として重点的に強化し、また、大学へ進学した子どもたちがふるさと選手として戻ってきて、そして長崎で就職してコーチになる道を開いていって、強化を図ってこうと考えております。

今現在、未来のスーパーアスリート育成強化事業といたしまして、まずは小中学生が運動することは楽しいということが一義的にありまして、その後、競技団体と発掘・育成をして、いろんなスポーツをさせて、その中で自分に合ったものを選ばせて、全国大会、それから九州大会で優勝する児童生徒を育て、その子どもたちが進学した先や実業団へ行った時に、ふるさとを思う気持ちと一緒に日本の代表になってくれればという考えで、そのあたりを重点的に努めていきたいと考えているところです。

【中村委員】 質問をやめようかと思ったけど、逆に今の返事を聞いてもう少し言いたいなと思いましたので言わせていただきます。

確かに、子どもたちに対してアスリート的なものをもって競技を絞らせて、そこに予算を使うというのは一つの方法なんだけれども、逆に、ある程度のレベルに達したら対外試合というものをたくさん経験させなくちゃレベルはアップしていかない。ここに計上されている競技大会支援費、また派遣費、この辺の中に入り込んでいると思うんだけど、それをもう少し拡充してほしいと私は思います。各チーム、各学校がいろんなレベルまで達しました。全国大会まで行く、九州大会まで行く。そういう時にか

なり経費がかかって、なかなか苦しんでいるところがたくさんある。常日頃から私たちもそういう団体とお付き合いさせてもらっているけれども、遠征費が足りない、努力をしながら遠征費を稼いでいるんですよ、いろんなものを販売しながらとかね。だから、そういったところをもう少し拡充していただいて、とにかく対外試合をたくさん経験させていって、本番の試合の時に緊張しないように、そういう体制が目的だと私は思っていますから、そういうところについてももう少し予算を拡充していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【山本(由)分科会長】ほかに質疑はございせんか。

【中山委員】職員給与費についてお尋ねしますが、この予算を見ますと、やはり教育委員会は、人が財産でありますし、人をどう活用するか、最大の人材の宝庫であろうと考えておりますので、どういう形で教師力を引き上げていくかということが永遠の課題だと考えております。

そういう中で、今回、職員に焦点を当てて2～3お尋ねします。

まず、小学校が5,799名、中学校が3,515名、高等学校が2,871名、特別支援学校が1,242名とありまして、1万3,427名で総額1,207億500万円となっております。小学校、中学校、高校での教職員の平均年齢と平均給与額、小学校、中学校、高校で若干差はあるんだろうと思いますが、その辺と、併せて男女比、女の先生、男の先生をどういうふうに配置しているのか。まず、その点からお聞きしたいと思います。

【栗原教職員課長】ただいまの教職員の平均給与、平均年齢についてお答えをしたいと思います。

平均年齢につきましては、一般職員と比べて

若干年齢層が高くなっておりまして、44歳、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校とそれぞれ若干違いますが、平均しますと44歳から45歳の間でおさまっておるところでございます。

平均年収でお答えいたしますと、1人当たり、共済費を含めまして800万円前後の費用が人件費となっております。

【中山委員】1万3,000人を平均しますと、今言ったように44歳から45歳で800万円前後ということでありました。それは1つわかりました。

それでは、これが小学校、中学校、高校でどのような変化があるのか。全く一緒というのは考えにくいと思うんですけども、その辺の平均年齢と年収がわかれば教えてくださいませんか。

【山本(由)分科会長】しばらく休憩します。

— 午後 3時12分 休憩 —

— 午後 3時13分 再開 —

【山本(由)分科会長】分科会を再開します。

【栗原教職員課長】平成28年度当初で申しますと、1人当たりの給与が、小学校で申しますと、共済費を含めまして831万4,000円、若干年齢層が高くなっております。平均年齢は後ほどお願いいたします。中学校につきましては824万7,000円でございます。高等学校にしましては797万8,000円でございます。特別支援学校にしましては732万1,000円でございます。トータルで平均しますと813万3,000円という数字になります。

【中山委員】若干差はありますけれども、小学校の先生の年齢が高いのかもしれないね。

それで、大体800万円前後ということはわかりました。そうしますと、現在、本県が捉えている小学校の先生、中学校の先生、高校の先生の魅力というか、特徴と課題、それをどのよう

に評価しておるのか、まず教えてください。

【木村義務教育課長】 まず、小学校と中学校の本県の教員の特徴と申しましょうか、先ほどお話がありました小学校につきましては、比較的平均年齢が高うございます。よって、来年度の新規の採用を180名程度予定していたんですけども、今後かなり多くの人間を採用する状況にあります。

一方、中学校につきましては、平均年齢は小学校よりもなだらかでありますので、来年度の予定を50名にしておりますけれども、その程度の数で推移する状況にあります。

教員の資質は、私どもといたしましては、熱心な教員が多い、授業等に対しても研修に対しても意欲的な教員が多いと考えております。一方で、ご承知のことかと思いますが、小規模化も進んでおります。例えば、小学校の教員でありますと、複式教育の力をつけていくということも必要であります。一方、中学校の教員でありますと、これも小規模化が進めば、部活動も含めていろんな指導を進めなければならないところもあるかもしれません。こういうところは一つの今後の本県の抱える特徴であるかなという認識もしております。

【本田高校教育課長】 まず、高等学校の職員でございますが、ご承知のとおり、国、英、数、理、化、地、歴でありますとか、あるいは専門高校になりますと、農業、工業、商業ということで、学科別に多彩な教員がおります。この平均年齢につきましても、国、英、数が母体として約300人ずつおります。この国英数につきましては、大体40歳前後でございますが、専門高校になりますと、例えば工業の機械科など1つの学科で20名近くということになりますので、若干平均年齢が高くなっています。数値は申し

訳ございません、持ち合わせがございません。

ただ、教員の資質としましては、これは私どもが自慢して言うことではございませんけれども、特に今、専門高校の子どもたちの活躍というものが新聞等でもよく取り上げられております。工業、農業、また教育委員会説明のところでも出てまいりますけれども、特に先般、いろんな全国大会で優勝しております。その意味では指導力は大変高い資質を持っておると考えているところでございます。

特別支援学校につきましても、これは全国に誇る指導力を持っておると私どもは考えております。

【中山委員】 これはこれからゆっくり折を見て質問したいと思いますが、1つだけちょっと気になっていたんですが、小学校の新規採用で、小規模校のために担任しているような話も聞いているんですけども、小学校の新規採用で担任を持っているという先生方は現実的におりませんか。

【木村義務教育課長】 本県の場合は、小学校は新任全員に担任を持たせております。

【中山委員】 ぜひこの辺は、即戦力としていい部分もあると思うんですけども、特に小規模校になると、校務の関係、担任ばかりでなくて、校務分担がたくさん出てくるんですよ。

それで、私に直接電話があつて、1年間ぐらいいは毎日3時間ぐらいいしか寝れなかったんですよというような話も現実の問題としてあつていんです。ぜひその辺を含めて、新規の先生で能力のある人もおるかもしれないけれども、全て担任を与えるというのは非常に負担が加重な部分があるだろうと思うので、副担任とかサポーターとかいろいろおるのかもしれないけれども、この辺を配慮してもらいたいということ

まずもって言うておきます。

次に、同じ教職員であると思いますが、非常勤講師等の配置として4億7,389万円計上しておりますが、この内訳というのはどういう形になっていきますか、説明資料の12ページ。

【木村義務教育課長】 まず、前段の小学校の担任の件について、私どもとしては、小学校の教員の場合、担任をする力というのは必須の力だと思っています。よって、委員ご指摘のとおり、余りにも小さい学校に配置しますと、例えば指導員とかフォロー体制というのが大変難しくなりますので、一定の規模を勘案しながら配置しております。

その上でありますけれども、なおかつ、拠点校指導教員、校内でも指導教員を指名いたしましてフォローアップ体制等に努めております。担任という力を身に付けさせながら、今ご指摘にあった先生方の実態に応じた研修をさせていくということで進めていきたいと思っております。副担任につきましては、フォロー体制の中で中学校で十分考えていくように指示したいと思っております。

一方、非常勤講師であります、小学校の場合は、一般的には複式学級を支援するというところで、来年度は2億1,104万5,000円を計上しております。

一方、中学校では、例えば小規模校の場合は、全ての教科の担任がそろいませんので、それを解消するために非常勤を雇用するわけですが、来年度は中学校に対しまして9,483万4,000円を計上しているところであります。

【鶴田高校教育課人事管理監】 県立学校におきましての非常勤講師についてですけれども、県立学校については、職員の配当数に限りがあるということから、専門教科を指導する教員が充

足していない場合に限りまして非常勤講師を配置しているところでございます。

また、総合学科等においても、学校の特徴を活かすために、特色ある教科を指導するために、専門の非常勤講師を任用しているということです。

内訳の金額については、高等学校が1億7,200万円程度です。特別支援学校が3,000万円程度の金額となっております。

【中山委員】 数と仕事はわかったけれども、人数がわからないんですよ。小学校、中学校、高校、何人で幾らというのがあると思うんだけど、給与というのか、処遇はどういう処遇をしているのか。

【鶴田高校教育課人事管理監】 まず、県立学校の人数でございますが、延べでいきますと、今年度につきましては約180名程度。この場合、兼務で2つの学校をまたいでいるという人もいますので、実際の実人数でいきますと130名程度を任用しているところでございます。

処遇については、1時間2,800円の給与、それに別途通勤費等を支払うというふうになっております。

【木村義務教育課長】 まず、複式支援等のための非常勤講師、これは小学校でございますけれども、81名を予定しております。

一方、先ほど申しました中学校の免許外指導解消の方は、複数校をまたぐ場合があります、これは延べ人数であります、大体110名から120程度を想定して予算を計上しております。

なお、報酬であります、非常勤講師につきましては、1単位時間2,800円で給与を支払っております。

【中山委員】 私がちょっと聞き間違ったかな。小学校は2億幾らというような話だったけれど

も、それに対して81名ですか。2億幾らだったじゃないですか、200万じゃないですよ。それに対して81名というのは、1時間2,800円でそうなるかな。

【木村義務教育課長】 計算いたしますと、81名でありますけれども、2,800円の1人当たりが週20時間で35週。複式支援等の非常勤講師の数を申しあげましたけれども、ほかにも主幹教諭を支援する非常勤もあります。複式支援等が一番大きな数でありますので、81名ということで数字を上げさせていただきました。

【中山委員】 私の方が勘違いしたわけですね。81名ということですね。

この非常勤講師については、研修というのは実施してないというような話もちよっとあったんですけれども、そういうことはないんじゃないかと思うけれども、教師力を上げていくための研修というのはやっていますか。

【木村義務教育課長】 臨時採用の研修につきましては、フルタイムの臨時採用者については研修を行っているところですけれども、非常勤講師につきましては、今ご説明したとおり、時間単位の勤務ということで、研修は校内の校長等の指導に委ねているところであります。

【中山委員】 ぜひそういうものを含めて、1時間2,800円で、これを生業にして生活していくというのはなかなか難しい部分があるという話も聞いているんですよね。そういうものを含めて、やはりできるだけ専門を使ってもらった方がいいわけであって、非常勤講師をしながら民間の方に勤めるという形もあるかもしれませんから、その辺をよく配慮して、ある程度それができるといふような、そういう使い方をぜひしていただくことを1つ要望しておきたいなと思います。

それと、もう一つ、47号議案の補正予算で、

現業職業業務非常勤職員等経費として4,147万5,000円減額しているわけですね。もともと幾らあったのか。そして、どういう理由で減ったのか。そして、現業職業業務非常勤職員等とありますけれども、どういう人を言うのか、その辺を説明していただけますか。

【栗原教職員課長】 現業職業業務非常勤職員につきましては、用務員さんとか介助員さんとか、そういった正規職員が退職された後に正規職員不補充ということで非常勤職員でそれを充当させていただいているところでございます。

当初予算では128名の現業非常勤の方を予定しておりましたけれども、勸奨退職等が思ったほど出ませんでしたので、実際に配置したのが122名ということで、6名分につきまして減額をさせていただいております。処遇につきましては月額18万円で、通勤費が別に出るという形になります。合計しますと通勤手当がいろいろございまして、平均すると大体230万から240万円ぐらいの金額になるんじゃないかなと考えております。

【中山委員】 そうすると、これは現業職員、用務員等については128名のところを122名ということで、これが減額されたことは理解しました。そうすると、この122名の配置、特別な理由があって配置しているのか、今までの流れでこういうふうになっているのか。学校はもっと多いでしょう。学校は500幾らあると思いますが、この人たちを配置している理由についてお尋ねしたいと思います。

【栗原教職員課長】 この現業非常勤職員につきましては、県立学校だけの部分でございまして、高校、特別支援学校を合わせまして70ぐらいの数でございます。1校当たり、規模の小さいところでは1人の用務員さん、規模の大きいとこ

ろで2人というふうな配置をさせていただいているところがございます。

【中山委員】これは県立学校と養護学校、支援学校に配置しているということですね。必要によつては2人配置したところがあるということでありましたけれども、そうすると、これは今後、こういう形で維持していくと考えておるのか、退職不補充というか、そういう形になっていくのか、この辺の考え方はどうですか。

【栗原教職員課長】正規職員が退職しますと、退職した後は不補充でございまして、非常勤の現業非常勤職員を配置するという形になっております。正規職員の方がまだ数名いらっしゃいますので、その方々が退職すれば、その後を補充していくという形で、現業の非常勤職員の配置というのは継続するものでございます。

【中山委員】それでは、非常勤じゃなくて現業の正規職員もおるわけですね。（「若干おられます」と呼ぶ者あり）何人おるんですか。

【栗原教職員課長】用務員さんと介助員さんを含めまして、今年度退職者が出ますので、それを除きますと、あと13名ほど正規職員が残っていらっしゃると思います。

【中山委員】正規職員じゃなくても非常勤でやれる。非常勤になった場合は、待遇的に月額18万円と交通費だけで済むわけですから、経費がそれだけ節減できるということでもありますから、そういう形で進めていくんじゃないかなと今思ったところがございます。

それで、今日は、最後にもう一つお尋ねしたいのは、この予算を見ていてちょっとわかりにくいというか、教職員の研修旅費ですが、5,937万円ということでありました。この前、池松教育長にお話しした時に、アクティブ・ラーニングをやっていく、授業をどう変えていくかとい

う形で、今、小学校、中学校、高校、大学もそういう形で取り組むということです。そうすると研修をきめ細かくやっていく必要があるだろうと考えていますが、この旅費は学校から研修場所まで行くだけの旅費という形で、研修費自体はこれに入ってないわけですね。

【栗原教職員課長】旅費で申し上げますと、基本的に学校から研修場所までの往復の交通費ということで県内は考えていただければ結構でございます。

【中山委員】学校から研修までの旅費ということとわかりました。

それでは、この5,937万円というのは何人分になりますか。

【本田高校教育課長】計上している研修旅費は、初任者研修、若手研修、10年研修、それと教育センターが行っております15年、20年研修、それと幼稚園の新規採用研修、それと教育センターに係る講座等の研修運営費ということで計上されているものでございます。

これにつきましては、いわゆる初任者等の旅費、あるいはそれに係る初任者が研修に出かけた時の授業をかわりに行います非常勤等の謝金等とお考えいただければと思っております。

【中山委員】そうすると、初任者研修とか、10年研修とか、15年研修とか、そういう決められた研修、それと謝金ですね。そうすると、研修費というのがここに出てこない、それが不思議でたまらなかつた。それは私の見方が悪かつたかもしれないけれども、教育長が説明した中に職員の研修費というのが出てこないんですね。その辺がどういうふうになっているのか教えてください。

【山本(由)分科会長】しばらく休憩します。

— 午後 3時39分 休憩 —

— 午後 3時40分 再開 —

【山本(由)分科会長】 分科会を再開します。

【木村義務教育課長】 横長資料の33ページに4教育指導費というのがあります。一番右側の上から3つ目に教員研修費というのがあります。大学院に行く者や例えば社会体験をする者、これにつきましては旅費以外のもので研修費というものを計上しております。

【中山委員】 この教員研修費が1,308万5,000円ですね。この中で足りていると思うんですけども、教職員が1万3,000人ぐらいおるわけですね。それで、今後、研修をもっと強力にやっていく必要があるんじゃないかなという思いで研修費について聞いたわけでありましてけれども、平成29年度はこういう形ですから、これで十分だと思いますけれども、もう一回、研修の内容と、対象者がどの程度おるのか教えてくださいか。

【木村義務教育課長】 先ほどの分は、例えば大学の研修とか社会体験の研修に特化された研修費ということで、名目が研修費とついておりますものですからご紹介したんですが、例えばその1つ下の次期学習指導要領に対応を図る教科等指導力向上事業費とか、その下にある人権・同和教育推進費とか、それぞれの事業の中に教員の研修を組み込んだものが多数あります。ですから、研修のためだけの予算となりますと、こういうふうには幾つかに限られてくるんですけども、その事業の中で、例えば県内全ての教職員を対象とするとか、例えばその教科を持ったものを対象とするとか、例えば管理職を対象とするとか、それぞれの事業の中にありますので、全ての研修費は点在しております。私がお

話をした分につきましては、大学院、または社会体験研修という、研修がそのまま費目になったものということで紹介させていただきました。研修はさまざまな形で行っておりますので、そこはご了解願えればと思います。

【山本(由)分科会長】 休憩します。

— 午後 3時43分 休憩 —

— 午後 3時43分 再開 —

【山本(由)分科会長】 分科会再開します。

【中山委員】 研修費は、教師の指導力というか、教師力を高めるための一つの大きな力になるわけでありまして、後で研修に係るものについて項目と金額と人数と、別途資料を出していただければ見やすくなりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

【山本(由)分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【久野委員】 2点ほどお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず一つは、いじめ・不登校対策事業に2億8,213万円の予算が計上されております。その中で特にいじめ対策事業費が967万円というようなことで記載されております。その中でも長崎県のいじめ防止基本方針にかかわる関係組織の中で、いじめ対策委員会を設置するというふうなことが記載されております。このいじめ対策委員会というのは今までなかったのか。これは今回新しくつくるわけですね。

【中小路児童生徒支援室長】 いじめ対策委員会というのは、県立であろうと、義務教育の小中学校であろうと、各学校に100%ございまして、実際にいじめ事案等が起こった時、話し合う機関でございます。今までもありました。

【久野委員】 メンバー的にはどういうメンバー

で、大体何名ぐらいの委員会ですか。

【中小路児童生徒支援室長】 まず学校の職員、それからPTA、あと地域の福祉関係者とか、あと人材的に言えば弁護士等とか、各学校によって地域の実情が違いますから一概には言えないんですが、人数は大体5～6人から10人程度と、これも幅がございます。

【久野委員】 長崎県においても、「自殺総合対策5カ年計画」が新しくつくられております。それを見てみると、自殺者が年に3万人近くいる。本県においても約300人近くの自殺者がおるといことです。よく考えてみると、いじめの問題とイコール自殺というのがどうしてもひっかかるわけですね。

私は、この1年間、県の監査委員をさせていただきました。それぞれの機関を回って、特に県立高校あたりについてもいろんな委員会があるわけですね。各学校、十幾つの委員会をそれぞれ設置されておる。その中であるのがいじめ対策委員会です。その中で学校要覧を見せていただいて、各学校にその点についてよく聞くんですけれども、いじめの問題等々、学校で何かありますかというようなことをお聞きするんですけれども、大きなことはない、県立高校の私が行った範囲の中ではないということです。ただ、やっぱりいじめの問題、これは本当に小学校、中学校、小さなことだっただけであっておるんですね。現に、生徒たちに私ども聞いてみるんですけれども、やっぱりあっているんですよ。これがだんだん、だんだん大きくなって、いわゆる自殺まで走ってしまうというような状況にきている。これは非常に深刻な問題であろうと思うわけです。

ですから、今から先、このいじめの問題というのは、この対策委員会の設置によって県内か

ら本当にこういうふうないじめ、あるいは自殺者が出ないような対策をぜひとも力を入れてやっていただきたいなということをまず1点お願いしておきたいと思います。

それから、もう1点は、ICT教育推進費が1億3,125万4,000円計上されております。その中でICT活用事業費として1,516万9,000円の予算が計上されております。これから学校というのは、校内だけの学校では、何と申しますかね、要するに、どんどん遅れていきますよというようなことで、私は、学校同士のICTを活用した活動を今からどんどんやっていかなければいけないと思います。

その点、例えば、武雄市なんかはICTがものすごく進んでおります。我が長崎県としては全国でどれぐらいの地位にICTの活用方法というのがあるのかなというのがちょっと気になるんですけれど、わかれば教えてください。

【山本(由)分科会長】 しばらく休憩します。

— 午後 3時49分 休憩 —

— 午後 3時50分 再開 —

【山本(由)分科会長】 分科会を再開します。

【木村義務教育課長】 まず、全国との比較ということでお話がありましたので、幾つか項目があるんですが、例えば、電子黒板の配置率につきましては、全国平均が21.9%に対して本県は27.7%、これは全国の順位でいうと7番目となっております。

あと、例えば、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数ですけれども、これは人数が少ない方がよろしいんですが、平均が6.2に対して本県は4.4でありまして全国順位は4位ということになっております。これは全校種、都道府県別で統計をとったものであります。

【久野委員】全国的にどういうふうな状況なのかということがよくわかりませんでした。今お聞きをして、本県としては意外と進んでおるのかなということがわかりました。

今回も3年間で県立高校も電子黒板を設置をしていくということで記載されているわけがあります。タブレットとかパソコン等の整備をしていくということでもありますけれども、今から先、国際化に対応するために、日本の教育レベル、水準が落ちないためには、それなりのことをやっていかないと、それなりにやっぱり金もかかると思います。ですから、教育については、特に子どもさんあたりについては、ぜひひとつ他県に負けないような教育予算を組みながらやっていただきたいなと思いますので、この点についてはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

【山本(由)分科会長】ほかに質疑はございせんか。

【里脇委員】2点、ろう学校の関係と図書館の関係でお伺ひいたします。

まず、ろう学校の移転に係ることについて、これは全部、県で出したというか、市が移転補償費として負担をして、その分を建替えた。要するに、大村市の学校の土地を譲ってくださいというようなことであっちに移るといふ、通常の移転補償だと思ひますけど、以前に内訳をということでしたけれども、まだ正式に進んでいないので出せませんということでしたけれども、いよいよ進みますので、移転補償の関係ですね、どういうふうな流れで、大村市がどの部分に幾ら負担をして、建設分というか、今の要するに校舎部分の補償費を幾らというふうな内訳を後で資料をください。資料をいただければ、委員会じゃなくて個別にお尋ねをします。

2点目が大村市立、県立図書館の関係ですけれども、昨日も総括質疑で出てたんですけれども、大村市長が代わって、人がいいのか、80億円のうち30億円出して、大村市の業者は1社も入っていません。発注については、こちらが土木部の方に委託をしているので、その分については申し上げませんが、今後、この図書館ができ上がったら、多分、九州の中でも一番の規模になると思ひますよね。これは県立だけじゃなくて、市との合築という形の中でそういった規模になって充実した施設になるということがあると思ひますよ。その分について大村市も負担をしています。だから、どのぐらい、大村市がかかわっていただけるのか。要するに、今後の維持運営、いろんな細かな部分も出てくると思ひます。よその地区の委員には申し訳ないですけれども、大村市は建設に係る資金を出しても、その建設にかかわる部分についての見返りは何もあってないですよ。もう来てください、来てくださいと誘致活動したからしょうがないのかなと言つて、それで終わるわけにはいきません。実際に金を出したのが35億円、さらに、大村市の分は、また大村市が独自にやらなければいけないんです、全体的には多分50億円。まだ使える市民会館まで壊して建てるように誘致をしたということなんですよ。

だから、今後の協議事項ですね。本当、細かな分まで出てくると思ひます。清掃委託から何から全部出てきます。そういった部分での、本の購入何だかんだと出てくると思ひますけど、そういった部分について、今後、大村市と協議してどういった部分が、発注事項ですね、外部に発注するものがあるのかどうかということをし少し出したい。

2点についてお願ひをいたします。

【野口教育環境整備課長】 まず、1点目のろう学校の移転補償の件についてでございます。

議会の資料として配付させていただいております横長資料の8ページでございますが、教育環境整備課の収入の雑入としまして、説明の欄に「○」の下から2つ目ですが、ろう学校移転補償費としまして今年度の収入見込みとして14億6,679万2,000円を計上させていただいております。この中身につきましては、大村市から、今のところ、試算の段階ということでしたものを根拠としまして上げさせていただいております。全体でいきますと21億円近くになるんですが、前期の支払いの今年度の分としまして70%相当分を計上させていただいておりますところでございます。

ただ、現にありますろう学校は9棟ほどありますが、その調査と、それから価格の算定というものを大村市でしていただいておりますので、その結果が出るのが今年の夏以降ぐらいと聞いております。そういったことでございますので、正確な金額の提示を受けるのがその辺の時期かなと考えているところでございます。

【山本新県立図書館整備室長】 今後の工事の予定からまずお答えしたいと思います。

平成30年度に大村市で施工されるのは駐車場工事、植栽工事、それ以前の大村市立図書館の解体工事であり、その分については市の事業者が受注する確率が高いと思っております。

そのほか、維持管理、管理運営等につきましては、施設の維持管理で、設備の分を、今、県の建築課で、どういったもののメンテナンスが必要なのかという整理をしております。それを踏まえた上で市と負担の割合等については協議をさせていただく予定にしております。

【里脇委員】 ろう学校ですけど、移転補償費な

ので、今言われた既存の校舎の部分の見積もり等はされております。具体的に言うと、解体工事は誰が発注するのかということになってくるわけです。要するに、県が更地にして渡すわけですか、それともそのまま大村市の方でやってくださいということになるのか、その辺のところもあるものですから。

要するに、何が言いたいかということ、大村市も金を出しているんだと。だから、その部分の配慮をしっかりとっていただきたいということなんですよ。

今度のろう学校の移転建設についても、例えば、3者ベンチャーなり4者ベンチャーにして大村市内の業者をつけるとか。図書館もそうですよ。80億円のうち30億円出しているんだから、最終的には大村市内の業者もというふうな配慮といえますか、その辺が欲しかったなど。黙っておいたら、多分そのまま県がいいようにされてしまうので、しっかりその辺のところは事前に情報をいただきたいということを申し上げます。よろしくお願ひします。

【山本(由)分科会長】 ほかに予算に関して質疑はありませんか。

【浅田委員】 質問を幾つかさせていただきます。

まず、県立図書館ですけれども、今の段階においては、一体型図書館のみの予算計上ということで、その中で郷土資料に関する整備費だけは入っていたかと思うんですが、これは今後の郷土資料センター設立に向けてという形でどういうふうな状況に今なっているのかをまずお伺いできますか。

【山本新県立図書館整備室長】 基本的には一体型図書館の建設工事等が主な予算内容になっておりますけれども、債務負担の方で3億3,757万5,000円を計上させていただいております。この中

の主なものとして図書館の情報システムの構築というのがございます。それは一体型図書館収蔵能力の202万冊と郷土資料センターの郷土資料33万冊の収蔵能力ということで、それを見越したところでシステム構築の方をさせていただいておりますので、それに関しては郷土資料センター分も、今回、予算を計上させていただいております。

【浅田委員】郷土資料センターに置かれる資料と、私はもともと長崎市にどうしても県立図書館はあるべきだという主張を長きにわたってしてきて、残念ながら大村市になった。でも、その場合においては、長崎は今までも多くの研究者、まして長崎にはいっぱい大学があります、そういう研究の人にとって滞りがないようにするということが絶対的な第一条件だということで、逆に言うと、教育長からもそういうふうなお話がありました。

ただ、心配なのが、今、システム構築をやっている流れの中で、博物館的資料と両方あるかと思うんですけれども、そこが研究者の方々からはまだ不安の声が非常に根強くあります。今、構築されているものとそこの連動性というのはどういう形になるのでしょうか。

【山本新県立図書館整備室長】基本的に、郷土課にございます資料というのは郷土資料センターに引き継ぐということでございまして、委員おっしゃった長崎歴史文化博物館との連携につきましては、県の文化振興課を窓口としてレファレンスであるとか、そういった資料検索について連携してやっていきたいと思いますので、システムの使い方についても今後の検討にはなるんですけれども、どちらにどちらの資料があるからといって検索ができないようなものはないよう

に努めていきたいと考えております。

【浅田委員】博物館には博物館にちゃんと保存しなきゃいけないものが置かれているということで前もご説明はいただいたんですけども、3つにまたがってしまう。今までも2つで、それでも不便だった点があったんですけども、それが3つになり得る。郷土資料の中でも郷土課にあるものと全体的な図書館にあるもので重複というか、本来だったらあってしかるべきものが別々になってしまうんですね。

今構築なさっている流れの中においても、それが瞬時できちっと要望すればすぐ届けられるのか、ものすごく時間がかかるのか。検索はできてもその後のことが非常に問題だと思っているんですが、そのあたりも含めて今の段階から予算化してしっかりとやっていかないと、平成33年度に建設工事が終わった時に不備が生じることもあろうかと思えます。その辺の打ち合わせ等を含めてどの程度までしっかりやられているのかというのが非常に気になるのですが、いかがでしょうか。

【山本新県立図書館整備室長】委員おっしゃっているのは、参考図書、辞典であるとか、人名辞典であるとか、国書大辞典であるとか、そういった郷土資料の研究に関連して必要な図書だというふうに理解をしております。そういった図書については、今の郷土課の状況等を踏まえまして充実させていただいております。平成30年度末の移転を目途に資料の充実をさせていただいているところでございます。

【浅田委員】でき得る限り不備のないというか、長崎大学とか、もちろん大学は大学で図書館とかありますけれども、県立大学として研究の一環を担うところがあって、まして郷土的なものを充実させようというような部分もあって、愛

国心というか、愛県心みたいなところも、地域型というところもあるので、本来でいうと、この郷土資料センターというのはかなり力を入れていただきたい部分でもありますので、その辺の予算化も含めてしっかりやっていただければなと思っておりますので、引き続き、またこれは別件でも質問させていただければと思います。

次の質問に移りますが、長崎っ子の「夢・憧れ・志」を育むための環境整備事業というのがあります。

すみません、私、すごく久しぶりに文教委員会に来たものですから、この中で全県的な支援、重点的な支援、モデル事業等、今の詳しい状況を教えていただいてよろしいでしょうか。

【宮崎生涯学習課長】生涯教育課が担当している長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業につきましては、社会全体で「夢・憧れ志」を持った子どもを育むため、学校支援会議を核として地域・家庭の教育力の向上を図ることで、本県の将来を担う人材の育成を目指す事業であります。

横長資料で申しますと42ページの上から2つ目に713万5,000円を計上しております「長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業」で行っております。この事業につきましては、各学校に学校支援会議というのをつくっており、長崎市については、子どもを守るネットワークという組織をつくりまして、学校と地域と家庭が一緒になっているような子どもの教育をめぐる課題であるとか、地域課題に当たってこういうような仕組みをつくっております。

こういう中でモデル事業を6市町定めまして、モデル市町においてそういった取組を促進するようなものに対しまして、県の方で国庫を活用しながら助成をして、地域、家庭、それから学

校が協働して子どもを育成したり、地域の活力を担っていくというものに取り組んでいる事業でございます。

【浅田委員】モデル事業に関しては中間報告的な形になるかと思いますが、資料があれば後ほど別途どういう状況でやられているかということをお願いしてよろしいでしょうか。

全県的な支援の流れの中で、職場体験の受け入れ事業所を開拓・調整とありますが、現在、職場体験とかの企業等、どれぐらいの受け入れ数があるのでしょうか。

【木村義務教育課長】職場体験の企業数の統計はとれておりません。と申しますのは、県内全ての中学校がそれぞれの地域で、それぞれの企業体、または自営業も含めて、また公的な機関も含めて職場体験をしておりますので、数としての統計はとれておりません。

ただ、今ご指摘のあったとおり、職場体験の場所を増やしていくという取組は行っております。平成26年から長崎っ子を育む産学官連携応援会議というものを始めまして、そこに産業界等からも代表の方に来ていただいております。そして、新しい職場体験の場所ということをご紹介していただき、これをホームページ等で公表しています。

ですから、今既にさまざまな学校が、さまざまな地域で職場体験しているわけですが、さらにそこに多くの企業に協力していただきながら拡大をしていくことを進めているところであります。

【浅田委員】細かいところまでの把握はそれぞれの学校にお任せしているというような状況だと思うんですが、郷土を担うキャリア教育の推進においても、小中学校においても、ここをすごく強調しておられて、また、高等学校におけ

るインターンシップの充実なども掲げられております。そういう意味で、わかるような形、本当に郷土にどこまで根づいてもらうかということ、ここが非常に重要なポイントであり、長崎に若者を定住させるという意味においては重要な事業だと思っております。

インターンシップ等は、どういった企業でやっているということは把握できていますか。

【本田高校教育課長】 まず、インターンシップの実施率につきましてでございますけれども、本県の実施率が81.5%でございます。全国が79.0%ということで、高い位置にあると思っております。

企業につきましては、地域の企業、地元の企業等の協力を得ながらインターンシップをしております。業種につきましては、例えば工業高校でしたら工業系製造業であるところ、商業高校でございましたら、ビジネス系、販売系を中心をお願いするということをしておるところでございます。

【浅田委員】 これはあくまで商業、工業ですよ。普通高校とかは全くないですよ、当然、進学者の方の率が高いので。

【本田高校教育課長】 普通科高校につきましては、インターンシップ実施率はやはり低い状況でございます。専門高校については100%でございますけれども、普通科高校は、進学を目指す子どもたちが多いところは低い率となっております。

ただ、今、総合的な学習の時間でありますとか、そういうところでその活用をしながら100%を目指して現在進めております。今年度の実施率は恐らく100%に近づくというふうに考えているところでございます。

ただ、期間がどうしても専門高校と比べます

と3日間であるとか、専門高校が2週間やる時に5日間であるということはあると思っております。

【浅田委員】 なぜそういう質問をしたかということ、昨日の予算委員会で女性活躍アクティブプランの事業費についてもお伺いをしたんですけども、結局、大学になってからのキャリア教育というだけでは追いつかないような、小中学校とか、そこにおける職業意識とかをしていかなない限りにおいては、企業の意識もですけれども、女性の意識自体がやっぱり変わっていかないと、どんなに県とか市町村がそれを言ってもなかなか難しいのではないかなと感じました。

というのが、多分ご存じだと思いますけれども、厚生労働省とかの調査によると、女性自身の3分の1以上が専業主婦を目指している。女性は家庭にいる方がいいという方の意見を問うても、賛成・反対でいうと賛成の方がすごく多いというような状況があって、やっぱり女の子自体が少女期において、大学に行くまでの間でも、そういうふうな意識づけというか、働くこと、働く環境というのをやっていかないと、いくら県が大学以降になってそれをやっても非常に難しいのではないかと思うんですね。

昨日はあえて県民生活部長にだけ聞いて教育長にお尋ねすることは、私はその場では、委員会だと思ったので避けたんですけども、そのあたりを全体的に教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

【池松教育長】 キャリア教育の定義にはいろいろあると思います。まず、職業の意義を学ばせるのもキャリア教育でしょうけれども、人生をどう生きるかというのがキャリア教育の根本だと思っております。

そういった意味では、小中学校、それから高

校において、さっきのインターンシップ、それから、中学校の職場体験も含めて、社会と接するという教育は発達段階に応じてやっていると思っております。

そういった意味と、あとは職場を体験するという意味のキャリア教育は、私は違うと思っています。大きく言えば、それを全体合わせてキャリア教育だと思っています。

そういった中で、今、女性の社会進出とか、いろんな考え方を進めていく上でのキャリア教育ということも必要だと思っています。

私は、今の高校生、それは女子生徒も含めて、発達途上ですけれども、自分の価値観をしっかりと持っていると思うんです。だから、大人が決めて、今言われたようにアンケート上は主婦がいいと思っている数字もあるかもしれませんが、私はまだ高校生の段階ではいろんな可能性にチャレンジしようと思っている女子生徒も多々いるというふうに感じております。

そういった意味ではそういう意識を伸ばす支援は学校教育でもやっていく必要があると感じております。

【浅田委員】あくまでアンケート上のということではありましたが、それはしっかり厚生労働省がなさったアンケート調査でありましたし、ほかにも青少年育成の研究所がやっているアンケートにおいても、日本人の女子高校生は、アメリカや中国や韓国と比べても、自己肯定感が非常に低く、低いからこそキャリアを積むというところになかなかならない。もちろん大人が決めてはいけないんですけれども、それはあくまで高校生の実地に基づいたところでのアンケートの中でそれが出ていると。そうするならば、果たして長崎にいる女の子たちはどうなのかなということを実際知りたいなど。

私自身も、大学生のインターンを年に2回ほど活用というか、インターン生が来ております。そういう中で聞いても、やっぱり学部を選ぶ前にもっともっと考えていけばよかったなというような声が聞かれるのも現実なんですね。後になって、もっとああいうところを選べばよかった、選択のところで選択のさせ方というのが、どうしても教育現場においては、まず受験、とにかく入る、合格というそこに行くんですけども、いざ入って学部を選ぶ時に、もっといろんなことを知っていればよかったという相談が実際私はこの間あったばかりなんですね。どういう学部なのかわからないし、この後、自分が行きたい方向性なのかどっちかなということをして2、3日で決めなきゃいけないというような状況の高校生から相談を受けました。

そういう意味においても、高校の中でも、そこからまた先に選ぶというところで働く意欲だったり、いろんな道しるべができると思いますので、そのキャリア教育というキャリアのあり方は、いろんな意味が大きく含まれているというのは私も承知した上で先ほどから聞いておまして、もっと一歩進んだ形を長崎がとるということも必要なのかなと。先進県になるというような前向きなところで意見を聞かせていただきたかったなど。

私は、ガールスカウトという団体に所属しております。このガールスカウトというのは、あくまで女性教育に、小中高の時に特化をさせた上で、男女の中で女性があるべき姿、女性の団体の中でだからこそ言える意見だったり、男性に劣らないような活動、平等的に同じような活動ができる力を育むような団体でもあります。そういったノンフォーマルのところにおいても、いろんなやり方、調査などをしておりまし

て、そういうところと協働していただいて、一歩進んだ長崎の中での教育、女性教育をすることの方が女性活躍アクティブプランにもつながると思ったものですから意見を伺った次第です。

【池松教育長】日本の高校生は自己肯定感が低いというのは、それは女子生徒だけじゃなくて、男子生徒も含めてOECDの調査等においては言われていますし、将来に明るい希望を持っているかどうかみたいな調査も含めて、その数値も男子生徒、女子生徒にかかわらず、いわゆる日本の高校生は中国とかアメリカの高校生に比べて低いという数字があります。

それは先ほどの私の勝手な想像ですが、主婦がいいと言っている答えの一つの背景には、多分世の中、就職氷河期の時期があって、厳しいところに行って苦勞するよりも、高額所得者の人と結婚して、そっちの方が楽だというようなこともあるんじゃないかなと思っています。ですから、私は女性が今、社会経済、いわゆる生活の中でいろんなハンディキャップを持っていることについては十分承知をしています。

そういった意味で、例えば、小学校においても女性の管理職の比率が低いということについて問題意識を持っていますし、伸ばしていかなくちゃいけないというふうな課題意識も持っているところですけども、一つこだわりたいのは、中学、高校の時に、女子、女子ということが本当にいいのか。さっき言ったみたいに、いわゆる大きくくくれば日本の青少年として野心が低いとか、そういう傾向がある中で、そこを我々としては男子も女子も関係なく日本一を目指せとか、世界を目指せという教育をやっていく必要がまずあるんじゃないかという思いがあります。

ただ、現実的に社会の中で、例えば介護の間

題とか、家庭のことをやるのは働きながらでも女性に非常に過重な負担がかかっているということは認識していますので、我々は働く環境の整備ということについてもしっかりとやっていかなければいけないと思っていますところでは。

【浅田委員】誤解のないように言っておきますが、私は主婦の方を否定しているわけではなくて、プロの主婦、それもキャリアの一つですし、多様性だと思っておりますので、いかなる意味においてもということで、逆に私は教育長が女性だからとか男性だからじゃないと思っていたいただいているのはありがたいことで、私はどちらかというところ男性社会でずっと仕事をしてきた人間ですので、本当は余り数値的に縛られたくない、女性だからその場所を与えられたと思われるのが一番嫌なので、男女差別なくやれることが一番だなと思っています。やっぱり環境をつくっていかなければいけないという国の政策の中においてのあえて質問ですので、そこはともに長崎に生まれ育った子どもたちがいろんな形でキャリアを積めるような、それが専業主婦であろうが何であろうが、いい形でキャリアを積めるような教育をもっとしていただければと思います。

また、別途の機会に質問をいろいろさせていただきます。

【山本(由)分科会長】ほかに予算に関して質疑はございませんか。

委員長を交代します。

【吉村(正)副会長】分科会長、発言をどうぞ。

【山本(由)分科会長】1点だけ確認をさせていただきます。

次代を担う高校生の資質・能力を育成する指導改善プロジェクト費というのがあるんですけども、このタイトルと内容を見ると、「高等

学校教育、大学入学者選抜、大学教育の一体的改革を踏まえ」ということで、概要を見ても内容が具体的に見えてこないんですね。ですから、ここを説明していただきたいことと、この6校がどこなのかということもあわせてよろしいでしょうか。

【本田高校教育課長】わかりにくくて申し訳ございません。この事業の背景から申し上げますと、平成32年度から小中高において、順次、次の学習指導要領が導入されてまいります。その趣旨を踏まえて先取りをしようということの事業でございます。高等学校の場合、これまで教科の学力、いわゆる見える学力というものが中心に動いてきた面がございます。ただ、今回の指導要領の中では、思考力、判断力、表現力、あるいは学びに向かう力や人間性というものを重視するということが中教審の中で出てきております。それを踏まえて、いわゆる広義の学力、いわゆる資質、能力というものを加えた力をつけていこうということはこの3年間でやっつけていこうとしているものでございます。

この6校につきましては、普通科高校だけではなくて専門高校も含めて、様々な地域と学科から指定していきたいと思っております。そして、できましたら、その同じ校種のグループをつくりまして、拠点になる学校に対して近隣の学校がついてくるという形で、あわせて中学校からの学習指導要領の改訂が先にございますので、近隣の市町教委と連携して、アクティブラーニングの導入という手法を使いながら教育をしていくということでございます。

今般の学習指導要領の改訂は、高校にとりまして非常に大きな改訂でございます。それに乗り遅れないことを我々は考えての事業でございます。

【吉村(正)副会長】 分科会長を交代します。

【山本(由)分科会長】 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 それでは、質疑を終結いたします。

しばらく休憩します。

— 午後 4時24分 休憩 —

— 午後 4時25分 再開 —

【山本(由)分科会長】 分科会を再開します。

本日の審査はこれにてとどめまして、次回は3月6日、月曜日の午前10時から、分科会の討論、採決から行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 4時26分 散会 —

第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年3月6日

自 午前10時 1分
至 午後 4時 0分
於 第1別館第3会議室

教職員課長 栗原 正三 君

義務教育課長 木村 国広 君

義務教育課
児童生徒支援室長 川里 祥之 君

児童生徒支援室長 中小路和久 君

高校教育課長 本田 道明 君

高校教育課人事管理監 鶴田 勝也 君

特別支援教育室長 前田 博志 君

生涯学習課長 宮崎 誠 君

生涯学習課新県立
図書館整備室長 山本 忠敬 君

学芸文化課長 金子 眞二 君

体育保健課長 森 栄二 君

体育保健課体育指導監 後藤 慶太 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 山本 由夫 君

副委員長(副会長) 吉村 正寿 君

委員 三好 徳明 君

〃 中山 功 君

〃 橋村松太郎 君

〃 坂本 智徳 君

〃 瀬川 光之 君

〃 久野 哲 君

〃 中村 和弥 君

〃 浅田眞澄美 君

〃 里脇 清隆 君

福祉保健部長 沢水 清明 君

福祉保健部次長 園田 俊輔 君

福祉保健課長 上田 彰二 君

監査指導課長(参事監) 鳥山 秀朝 君

医療政策課長 村田 誠 君

医療人材対策室長 太田 勝也 君

薬務行政室長 古賀 浩光 君

国保・健康増進課長 安永 留隆 君

長寿社会課長 小村 利之 君

ねりんピック推進課長 磯本 憲荘 君

障害福祉課長 柴田 昌造 君

原爆被爆者援護課長 林 洋一 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

教 育 長 池松 誠二 君

政 策 監 島村 秀世 君

教 育 次 長 渡川 正人 君

総 務 課 長 田淵 和也 君

総務課県立学校
改革推進室長 草野 悦郎 君

福利厚生室長 前屋 信彦 君

教育環境整備課長 野口 充徳 君

こども政策局長 永松 和人 君

こども未来課長 中野 嘉仁 君

こ 吉田 弘毅 君

ども家庭課長

6、審査の経過次のとおり

— 午前10時 1分 開議 —

【山本(由)分科会長】 おはようございます。

分科会を再開します。

3月3日に引き続き、教育委員会の審査を行います。

これより、予算議案に対する討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了し、採決いたします。

第1号議案のうち関係部分、第47号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

【山本(由)委員長】 次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

教育長より、総括説明をお願いします。

【池松教育長】 おはようございます。

教育委員会関係の議案についてご説明いたします。

「文教厚生委員会関係議案説明資料」の「教育委員会」の1ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第17号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分、第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」、第26号議案「長崎県社会体育振興基金条例の一部を改正する条例」、第41号議案「契約の締結について」、第42号議案「契約の締結

について」、第43号議案「契約の締結について」であります。

第17号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しや介護休暇の分割取得など、所要の改正を行うものであります。

第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」は、児童生徒数の増減等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第26号議案「長崎県社会体育振興基金条例の一部を改正する条例」は、基金への新たな積立て並びに基金の取り崩しにより、県立体育施設の整備等、社会体育の振興を目的とした事業への財源充当が可能となるよう、所要の改正をするものであります。なお、詳細につきましては、この後、担当課長がご説明申し上げます。

第41号議案から第43号議案までの「契約の締結について」3議案は、大村市に整備する「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」（仮称）の建設にかかる新築工事、電気工事、空調設備工事の請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

外国語教育の推進について。

県教育委員会では、これからの国際社会に生きる子どもたちの様々な可能性を広げるために、外国語教育の充実強化に取り組んでおります。

本格的な英語学習を始めた中学1年生を対象に、外国人との英会話体験の機会を提供し、英

語に対する学習意欲を一層高めることを目指して、平成30年度までの事業として、県内全ての中学校を対象としたイングリッシュキャンプを実施しました。本年度は9月7日から12月15日までに31回のイングリッシュキャンプを開催し、13市町から約3,600人の中学生が参加しました。参加した生徒から「英語をもっと勉強したい」という意見が多数出るなど、学習意欲の向上につながりました。

今後もこのような取組を通して、英語に対する興味・関心を高め、英語力の向上を図るとともに、グローバル化に対応できる人材育成に取り組んでまいります。

「文教厚生委員会関係議案説明資料」の「教育委員会」の3ページ及び同資料（追加3）の「教育委員会」の1ページをお開きください。

教職員の不祥事について。

昨年9月、西海市内の公立小学校において、男性教諭1名が、体育の授業中、指導事項を守らなかった男子児童を両手でつかまえて倒し、頭部を蹴り、立ち上がった児童の肩付近を手で突き飛ばす体罰を行ったとして、1月20日付で減給1月（給料の月額10分の1）の懲戒処分といたしました。

また、島原市内の公立中学校講師が、飲酒した後、住居侵入容疑で2月18日に逮捕されました。同様に、五島市内の公立小学校校長が、飲酒後の住居侵入容疑で1月30日に警察から事情聴取されております。

当該職員の処分については、事実確認のうえ厳正に対処してまいります。

教職員の服務規律の確保と綱紀の保持について全職員が一体となって取り組んでいる中、このような不祥事が発生したことは、学校教育に対する信頼と期待を裏切り、県民に失望と不信

感を与えるものであり、県議会をはじめ県民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

再び「文教厚生委員会関係議案説明資料」の「教育委員会」の3ページから4ページをご覧ください。

新規高等学校卒業者の就職状況について。

本県の公立高等学校における新規卒業者の就職内定率は、高校教育課の調査結果によると1月末現在で95.5%と、前年同期（96.1%）を0.6ポイント下回っております。しかし、県内就職内定率については、96.1%で、前年同期（95.3%）に比べ0.8ポイントの増加となり、県内就職割合は、58.7%と、前年同期（55.3%）を3.4ポイント上回っております。高校生を取り巻く雇用情勢は、改善傾向にありますが、就職希望者数が昨年より増加したことや、県外就職希望者の内定率が昨年を下回ったため、就職未内定者が132人と昨年同期より19人増加しております。

これまで、県教育委員会では、キャリアサポートスタッフの配置など県内就職を支援する事業を展開するとともに、関係機関と連携して県内企業に対して採用枠拡大と早期求人を要請するなど、高校生の就職支援に取り組んでまいりました。

また、就職未内定者に対しては、県教育委員会作成の就職支援の手引書を配布するとともに、ハローワーク等との連携により求職登録の促進を図るなど、就職決定に向けた継続的支援に努めているところです。

平成29年度においても、多様化する進路希望に応える教育を充実していくとともに、長崎労働局や県産業労働部など関係機関との更なる連携強化を図り、就職を希望する新規高等学校卒業予定者の就職支援に努めてまいります。

次に、「文教厚生委員会関係議案説明資料（追

加1）」の「教育委員会」の1ページをお開きください。

対馬市から盗難された仏像について。

平成24年10月に対馬市において盗難され、未だ返還がなされていない県指定有形文化財の「観音寺の観世音菩薩坐像」について、所有権を主張する大韓民国の浮石寺が仏像の引き渡しを求め、韓国政府を相手に提訴していましたが、去る1月26日、大田地方裁判所において原告（浮石寺）勝訴の判決がなされ、これに対し韓国政府は即日控訴いたしました。

判決の結果を受け、去る2月9日、県は対馬市とともに外務省及び文化庁に対し、早期返還のための韓国政府へのさらなる働きかけと協力の要請を行いました。

今後とも、仏像が速やかに対馬の所有者の元へ返還されるよう、国の関係機関との連携をより密にしながら対応してまいります。

そのほか、長崎っ子の「夢・憧れ・志」を育むための講演会について、高校生の活躍について、文化財の指定について、「子ども県展」の開催について、スポーツにおける活躍についての内容と所管事項の詳細については、「文教厚生委員会関係議案説明資料」に記載させていただいております。

以上をもちまして、教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【山本(由)委員長】 ありがとうございます。

次に、体育保健課長より、補足説明をお願いします。

【森体育保健課長】 第26号議案「長崎県社会体育振興基金条例の一部を改正する条例」について、補足説明をいたします。

お手元に配付いたしております横長資料、「文教厚生委員会説明資料」の4ページをお開きください。

長崎県社会体育振興基金は、昭和49年に、三菱重工長崎造船所により、100万トンドック完成記念事業として寄付された寄付金2億円を原資に設置された基金でございます。

基金の額を2億円とし、運用益は社会体育の振興を図るための施設整備等の修繕の財源に充てることと規定されており、基金の額が固定された果実運用型の基金となっております。

基金の運用については、出納局会計課において一元運用を行っておりますが、近年の運用益は30万円前後で推移しているところでございます。

今回の改正については、今後、基金への新たな積み立てや、基金を取り崩し、社会体育の振興を目的とした事業への財源充当が可能になるよう改正を行うものでございます。

具体的には、第2条において、基金の額は2億円とすると規定されているため、新たな積み立てや寄付の受け入れが可能となるよう、基金の額に関する規定を改めたいと考えております。

また、現行条例には、基金の取り崩しに関する規定がないため、基金の処分に関する規定を追加したいと考えています。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山本(由)委員長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより、議案に対する質疑を行います。

議案に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 それでは、質疑がないよう

ですので、これをもって質疑を終了します。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了します。

第17号議案のうち関係部分、第25号議案、第26号議案及び第41号議案ないし第43号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について説明をお願いします。

【田淵総務課長】 「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました教育庁関係の資料についてご説明いたします。

対象期間は、平成28年11月から29年1月までであります。

まず、1ページから2ページですけれども、これは県が箇所づけを行って実施します市町等に対し内示を行った補助金でありまして、直接補助金が「公立学校施設整備費負担金」など、計22件となっております。

次に3ページですけれども、1,000万円以上の契約案件の実績であります。合計2件となっております。合計2件となっておりまして、競争入札の結果につきましては4ページと5ページに記載をしてございます。

次に、6ページと7ページですけれども、これは知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、

議長あてにも同様の要望が行われたものでありまして、内容は、対馬市の県に対する要望など合計2件となっております。

次に、8ページから9ページですけれども、これは附属機関等会議結果としまして、長崎県教育振興会議の結果を掲載してございます。

以上で説明を終わります。

【山本(由)委員長】 ありがとうございます。

ただいま説明がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 それでは、質問がないようですので、次に、陳情審査を行います。

お手元に配付しております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

審査対象の陳情番号は4番になっております。

陳情書につきまして、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 それでは、質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことといたします。

次に、議案外所管事項一般について質問を受けたいと思います。

議案外所管事項について、質問はありませんか。

【里脇委員】 例えば、スポーツで優秀な選手が、全国から高校の先生を頼って来たいという部分が結構あると思うんですね。そういった部分について、何か制限というんですか、本人がどこか他県から来たいという場合に、例えば家族が同居じゃないとだめだとか、そういった制限とかはあるんですか。それと、公立高校には推薦

杵みたいなものがあるのでしょうか。その辺のところを教えてください。

【本田高校教育課長】 スポーツに関しては、やはり家族との同居ということを条件としております。住居を必ずその地域に移すということで制限をしているところでございます。

スポーツにつきましては、例えば、全国募集をしておりますのは、五島高校の離島留学に關しまして20名程度のスポーツコースということでの募集をしているところでございます。そのほかは推薦という形ではございません。この離島留学も選抜でございまして、推薦という形ではありません。

【里脇委員】 私立の高校といたしますか、要するに県の方も国体が終わって、実力校、スポーツの振興を図る中で、私立高校なんかはそういった家族同居とかが多分ないんじゃないかと思うんですね。公立高校の家族同居という条件は、これは規則ですか、条例ですか、どこで制限をされているんですか。

【本田高校教育課長】 公立高等学校入学者選抜実施要領の中で定めているところでございます。

【里脇委員】 やっぱり優秀な生徒は、先生を頼って、全国大会でも上位に行きたいからということによそからも来たいということもあると思うんです。教員の場合には転勤があるので、はっきりそこに行くというわけじゃないんですけど、その部分について変えていくというか、考え方を見直していく、例えば寮や下宿に入って、監督なり学校のもとにそこにいるというんですかね、そういった部分の見直しというものは検討できないものかどうか伺います。

【本田高校教育課長】 今後の検討課題として私どもも今考えているところでございます。さまざまな私立との関係もございまして、これを早

急にという希望も出ておりますので、今後の検討課題ということでご理解いただければと思います。

【山本(由)委員長】 ほかに議案外で質疑はございませんか。

【中山委員】 新規高校生の県内就職率についてお尋ねいたしますが、この教育長の説明を見ますと、平成28年度、就職希望が県内が3.4ポイント上がったということでありまして、大変うれしいことではありますが、その辺の努力も聞きたいと思います。

その前に、平成25年度から平成28年度までに県内高校生の就職した数、率はわかっているけれども、数がわからないんですよ。どういう推移になっているのかということと、もう一つ、私立学校でもお伺いしたんですけれども、就職も進学もしない層が私立学校で3%から4%ぐらいいるわけなんですけれども、県立高校の場合、どうなっているのか、この2点をまずお聞きしたいと思います。

【本田高校教育課長】 年々といたしますか、5年程度という形でも構いませんでしょうか。3年間でしたら、今、手元に資料があります。よろしゅうございますでしょうか。

まず、県内就職者の人数でございまして、平成26年度につきましては、これは公立の数でございまして、内定者の数は1,555名でございまして、

平成28年3月卒業、平成27年度の生徒につきましては1,624名でございまして、

それと本年度の、まだ1月末でございましてけれども、県内の内定者につきましては1,659名でございまして、

それと、就職も進学もしないという子どもたちにつきましては、かなり進路指導は我々進めてきていると、学校も進んできていると考

えております。ただ、一部、パーセントにしました時に、その他という子どもたちが出てまいります。いわゆるこれは浪人生も入ってのことになりますけれども、約6%の子どもたちが最終的に残っております。ただ、私どもが聞き取りをする中で、就職も進学も希望しない子どもたちというのは1%弱であるというふうに認識をしているところでございます。

数は、申し訳ございませんが、私どもの手元には持っておりません。

【中山委員】後で数を出していただきたいと思っております。

県内就職者が率と併せてこういうふうな形で増えているということでありましたので、大変ありがたいなと思っております。

そこで、今年度は3.4ポイント上がったということでもありますけれども、これは普通高校、そして工業高校、農業高校等があると思っておりますけれども、そこがどういう状況になっているのか、教えてください。

【本田高校教育課長】一番県内割合の増加がどうございましたのは、ただ、人数の関係がございまして、割合では22.4ポイント増加した家庭科でございましてけれども、実態として次にまいりますのが工業高校で6.6%ポイントの増でございまして。人数にいたしまして、県内希望者の数及び県内内定者の数が大変増えております。451名ということで工業高校が最も多いという状況でございまして。その次が農業高校で2.9ポイントの増加でございまして。次が情報系、これはもう一桁台の人数でございまして、2.1ポイントの増加、普通科が0.4%ポイントの増加というところでございまして。

【中山委員】工業高校が結構伸びたという話を聞いていまして、30%台から40%台に上がった

ということでありまして。知事が、直接校長先生に呼びかけたということもプラスになっていると思うんですけれども、この辺が上がった分析、どういうふうに分析しているのかお尋ねしたいと思っております。

【本田高校教育課長】やはり工業高校の学校の努力というものが、まず第一であったと考えております。それと、いわゆる工業会連合会のご協力、あるいは製造業の関係団体との連携というものがさらに強まっていった、いわゆる県内求人というものを多くいただけたということ、いわゆる専門求人というのが工業高校にはございますけれども、その数が増えてきたということで功を奏していると考えております。

【中山委員】工業会等と学校が力を合わせて求人数が増えてきたと、大変ありがたいことだと思うんですね。ぜひこういう形で進めてもらえばと思っております。

ただ、一つだけ気になるのがあるんですね。というのは、平成29年度で佐世保工業の学科が1減されているんじゃないかと思うんですけれども、その理由はどのような理由でございましたか。

【草野県立学校改革推進室長】平成29年度から佐世保工業高校を1学級減しております。工業高校の募集定員は、これまでも生徒の希望が高かったものですから、できるだけ維持していくという方向で、これまでは普通科と総合学科などの高校を先に学級減をしてございました。佐世保地区におきましては、平成29年4月には108名の生徒が減少します。前年度と比べて108名の減ということで、どうしても佐世保地区で学級減を1学級する必要がありました。その際に、これまで普通科などの方から学級減をしてきましたので、佐世保北高、佐世保南高、佐世保西

高と3校ございますけれども、この3校は9学級から6学級に学級減をしております。それと佐世保商業もございますけれども、ここも8学級から6学級ということで、平成21年度から既にこの4校は6学級になっております。佐世保地区の方は、鹿町工業もあります。そういったことから、工業高校の定員の割合が県内でも17.7%と、県全体が13.1%に対して、非常に高くなっており、普通科の募集定員の枠が小さくなってきているといったこともありまして、生徒数減に合わせて、1学級減じる必要があります、やむを得ず佐世保工業を、7学級から、1学級減をさせていただきました。

【中山委員】工業高校の比率が、全国からすれば17.7%で高いんだという話がございますけれども、これは本県の特徴です。長い歴史の中で積み上げてきた特徴ですよ、本県の教育の特徴。そこを取り上げて、これが全国より高いからというのは理由にならない。逆に言えば、この比率をもっと高めてほしいというような希望もあるわけですよ。

特に、長崎県は、所得向上をしていこうという形の中で、産業労働部はその中でも特に製造業に力を入れてやっているし、企業誘致も技術系を、製造業をお願いして回っているわけですよ。その中で、切り札は産業人材がいかにかと、ここが最大のポイントになっているわけですよ。その中で、先ほど言ったように工業高校あたりが就職も頑張ってきた、そして、産業界と一緒に盛り上がってきた中で、工業高校の学科をこういうふうに減らしていくということについては、少し私は納得いかないんですよ。

それで、今後の問題があるので、長崎は製造業を強くしないことには県民所得が上がって

かないんですよ。そのためには、やっぱり人なんです。そういう意味からして、教育長にお尋ねしますけれども、今後、やはり長崎全体を見た時に、産業労働部あたりとよく話をしながら、その中でどういう形で我が県として生徒を育てていくか、この辺の協議について、今までそれなりにやってきたと思うんですけども、今までどのようにやってきて、今後、それをどうしようとしているのか、少し大局的な問題でお答えいただければと思います。

【池松教育長】まず、学級減の問題ですけども、これは今、県立学校改革推進室長から申し上げたとおり、今後、中学校卒業者の数が減っていくということがあげられます。今後5年間で1,500名ぐらい減ることになります。そうすると、その中学卒業者が減ったことに対してどう対応していくかですが、ご案内のとおり、県内には公立高校のほかに私立高校もございますので、そこで私立の高校においても一定公教育を担っていただいているということもあり、私立高校の募集定員のあり方も含めて、公立と私立で協議をしております。

そういった中で、公立高校としても一定生徒数の減に伴って学級減をやらなければいけないということは、これはもう流れとしてあると思います。

その中で、どういう学校のクラスをどう減らしていくかということですが、まず一点、おっしゃるとおり県内に企業誘致も行っており、製造業についての誘致も行っております。そういった意味で、工業会等からもいろいろご批判をいただいている部分は私も認識をしておりますが、生徒側から見た時に、製造業に勤めたいということで工業高校に行く生徒もおりますけれども、農業を目指す子もおりますし、例えば、

女子生徒なんか多いんですが、商業高校に行つて企業等で働きたいという子もおります。また、大学進学を目指している子どもたちもいるわけです。いわゆる進路希望が多様化している中で、ある特定の学科だけを残すということが、中学生たちにとっての今後の進路を実現していく上でいいのかという議論もあるのだと思っております。

他方、我々離島も抱えておりますので、現在、例えば1島1高校のところは小規模になつても残すという前提で我々はいろんな改革を進めているところであります。

今後、先ほど申し上げたとおり、生徒数が急激に減っていきますので、高校のあり方については、またこれまでと別の切り口から見直しをしなければいけないと思っておりますが、その際、中山委員からご指摘があったように、それぞれ産業界の意見については、製造業だけではなくて、多方面からお聞きしたいと思っております。また、どのような調整ができるのかということについては、県庁内の農林部、それから産業労働部とも意見を交わして、適切に対応していきたいと考えているところです。

【中山委員】今、教育長からお話がありましたけれども、今後は産業界と組んで、産業労働部ともひとつ協議してほしいと思います。やはり一番大事なのは、長崎の人口がどんどん減ってきているわけですから、若者を全体としてどう定着させるかというのを含めた教育のあり方も考えていかないといかんと思います。

就職率が高いと言われている普通高校の場合、これは希望者が非常に少ないんですよ。大方の人が進学するわけですから、私立学校においても県内就職率というのは70%ぐらいあるんですけれども、全体的にいけば2割程度なんで

すよ、2割強ぐらい。あとは全部進学するんですよ。進学するということは、大学に行った場合は県外に行くか、県内に行くか。そして、県内の大学に行つても半分より低いんですよ、県内にとどまる率というのは。そういうことも総合的に判断して、県内にどれだけ残して、そして県内の所得というか、雇用をどう増やしていくのか、そのために人材をどうするのかと、こういう視点にも立って、今後ひとつ、ぜひともそういう視点を入れて取り組んでいただくことを、これは要望としておきたいと思っております。

【山本(由)委員長】ほかに議案外について、質疑はございませんか。

【橋村委員】なければ、2~3点質問したいと思っております。

せんだって、公立学校の高校の卒業式があったわけです。私はもう何十年ぶりか、今まで諫高の母校卒業式には全く行ったことがなかったんですが、行って感激を覚えました。立派な卒業式であったということで高校教育課長にも報告しておりましたけれども、もう理想的な卒業式であったと思っております。

そしてまた、あそこでは中高一貫教育で、中学校から入学した生徒が初めての卒業ということであったわけです。

そこで、中学校の選抜について、どのようにやっておられるのか。学力試験はしないという建前があったと思うんですけども、実際、実務的にはどういうふうな選抜方法をとっておられるのか、お伺いしたいと思います。

【本田高校教育課長】適性検査と、いわゆる作文と、それに面接の3つで総合的な判断をしながら選抜をしているところでございます。

【橋村委員】それは恐らく資料として、バックデータとしては学校側の内申書みたいな、ある

いは校長の推薦とか、そういうものも資料として判断材料にされるんじゃないかと思うんですけども。

そこで、例えば中学校でそういう形で学力検査ではなく入学をした。そして、今度は、新しい高等学校へ進学しようとする場合には、その子どもたちはどういう形で選考しているんですか。

【本田高校教育課長】 例えば、諫早附属中学校から諫早高校へ進むのではなくて、別の学校ということでしょうか。

【橋村委員】 中高一貫教育というので、中学校からもう自動的に、恐らくほぼ100%、特別にお父さんの転勤とか何とかがあってという家庭の事情等があった場合以外は、せっきくの6年制の中高一貫教育だから、外へ行くはずはないと思うんですけども、その場合の、例えば中学校では義務教育だからついていけるけれど、果たして高校入試の時にその能力が試験の受験者とどうなのかというところはどうなんですか。

【本田高校教育課長】 基本、委員おっしゃるように、いわゆる併設型中高一貫校に中学生から入学した子どもたちは、そのまま高等学校の方に進学をするということが原則でございます。

私どもが掌握しております学力といいますが、力というものについては、そんなに劣るような力もございませんし、やはり中学校の子がそのまま上がれる力を十分に持っていると考えております。また、高校入試というものを受けませんので、そことの比較というものについてのデータは、実際持ち合わせておりません。

【橋村委員】 もう中学校の選抜試験で上がりさえすれば、もう高校入試は免除されるんですね。

【本田高校教育課長】 そうでございます。

【橋村委員】 そこら辺なんですよ。ということ

は、逆に言えば、例えば大学の附属中学校、高校があるかどうかですけれど、その場合に、恐らくそういう選抜の仕方をしていくと。そうすれば、高校の入試は免除できると。あるいはまたそうなるということであれば、事前に、恐らく入試の時に学力試験は実施しないけれども、当然併設校の高等学校には入れるような資質は持ち合わせているかどうかというのも、その選考の基準に、判断材料になるんじゃないかと思うんですが、それはどうなんですか。

【本田高校教育課長】 いわゆる法的な形では、そのまま上がるというのがこれは決まりとしてなっております。ただ、学校の中では、いわゆる外から入学してくる子どもたちと内側から上がってくる子どもたちというのを同じクラスということで混合のクラスをつくりますので、その折に、その学校としての独自のテストを行って、クラス編成等の材料にはしているところでございます。

【橋村委員】 この問題はあんまり深く議論しても、恐らくそういう答えしか出てこないだろうと思っております。ただ、そういう面で、本当に学力だけでこうやって判断材料にするというのは問題があると思うし、非常に判断が難しい問題だと思うけれども、そこら辺の合理性が一定保てるような形での選考に努めていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

さて、今度は、いつも言っているわけですけども、先般もテレビでしたけれども、今度は新しい学習指導要領では30だったか、35だったか、5コマが必要になってくると。したがって、その30か35コマ分をどうやってカバーするのか。あるいは、今でさえも、聞いておけばよかったんですけども、あえて聞く必要もないと思ったので。現行では何コマなのか。

あるいは、今、教職員の残業、先進国と比較した時に非常に時間外の勤務というか、拘束されているというような報道もなされる。また実態がそうであろうと思うんですけども、教職員に対する負担が過重になってしまっている。ただ、授業のみならず、ほかの授業外の業務も増えてきてというようなことであるんですけども、まず、ほかの業務に対しては別として、学習、授業時数の中においてどういう状況にあるのかを説明してもらいたいと思います。

【木村義務教育課長】今年度内に新しい学習指導要領が、ご指摘のとおり告示される予定であります。その中での授業時数であります。小学校におきまして、外国語活動の5・6年生での教科化、それと、今、5・6年生で行っている外国語活動の3・4年生への早期化によりまして、3年生以上が1時間ずつ増えてくるわけですけども、特に、4年生、5年生、6年生が、現状の28コマから週29コマになりまして、年間1,015時間、これは週5日制をする前の時数と同じに戻るという状況になります。

【橋村委員】私は、土曜授業を再開してほしいということ、絶えずこうやって主張してきたわけなんです。恐らく3・4年生、そして5・6年生という、英語学習から教科にやがて移るであろうし、新学習指導要領でも実際は平成32年、33年か、小学校と中学校で実施される。その前段として平成29年からこうやって、実際準備活動に入るといふことであろうかと思うんです。そういう中であって、実際、もう満杯と。だから、土曜授業を再開せざるを得ない。土曜授業という、土曜日にどう今までのコマをシフトするかという作業になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

【木村義務教育課長】教科化に伴う1時間の授

業増にどう対応するかということで、今、文部科学省は大きく3つ、4つほどの提案をしています。

一つは、45分を15分に分けてモジュールでしていく。1週間の中で15分を3コマつくって、1単位、45分にするという考え方。もう一つが60分授業を組み込んでいく中で、やはり週の時間に取り込む。さらに、もう一つが1時間純粋に増やして、29コマ週に行く。

もう一つの案として、今お話がありましたように、例えば、今、週休日になっている土曜日を活用したり、あと、夏休み等の長期休業期間を少し短めにしまして、今の1週間の時数を保ちながら、新しい時数増に対応する。

これらの提案の中で、各学校、また市町教育委員会、また県教委等が実態に応じて対応するよといふこと、私どももその中の一つとして土曜授業の取り組みといふことを考えているところあります。

【橋村委員】要は、今までよりコマ数を増やすといふことだから、今が満杯であるならば、もう窮屈だから、今おっしゃったように授業時間を45分を40分にするとか、それはテクニカルな問題で、じゃあ、40分で十分なのかと。そうではなくて、45分が妥当だと位置づけしながら、今度新たな科目を増やしていくから、そこで調整をしろと。それは本末転倒だと思ふんです。やはり適正な、1時間当たりは最低限どれぐらいが理想なのかといふことで位置づけをしてははずだと思ふ。だから、それで、今度新たな科目が増えたから、その授業時間数をカットするといふのは、まさに本末転倒だ。今までの分は、じゃ何ゆえに、妥当性はどうかといふ問題も出てくるだろうと。

だから、不足した分は新たに設けるべきだ。

だから、土曜授業というのが一番合理性がある。土曜授業もずうっと歴史的にきていた、休みではなかったわけですから、ほんの20年そこら、平成十何年だったですか、完全週休2日制になってきたのは。

だから、元に戻すなら何も問題ないんだけど、そういうことになって、文部科学省というものは、例えばゆとり教育がまさにそう。ゆとり教育なんてとんでもない話だと、私はもう随分訴えたんですよ。アメリカのカリフォルニアでも1900年代、デューイの頃だったけれども、ゆとり教育というのは、これはもうとんでもない話だと。そういうことも実践されていた、歴史的にもそういう評価がなされていたにもかかわらず、学者、あるいは中教審の委員の皆さんたちが、あの人たちは特別な頭なんですよ、黙っていても成績優秀な方たちです。ところが、教育というのは、それ以下の人たちに教育を施して才能を伸ばしてやるという、それが教育だと思っているんです。だから、ゆとりそのものが教育を助長するはずがないので、かえって阻害要因だと私はずっと考え、また訴えてもまいりました。

そういうことからするならば、もう朝令暮改とか、過ちを改むるにはばかることなかれというようなことで堂々と認めてはどうか。あるいは今までもそうだったではないですか。詰め込み教育がだめだと、そしてゆとり教育だと。そして、それがもう2年ももたなかった。今度は発展的学習で、また、充実した学習内容も、単位も3でいいというようなことを、やはり3.14じゃなからにやいかんような方向修正をしてきたじゃないですか。

そういうことで、やはり教育というのは、毅然として一つの哲学を持ってやっていくべきだ

と。大人の試行錯誤で教育を、あるいは子どもたちを翻弄させてはならないというのが私の思いなんです。

そして、子どもたちは二度と戻れないんですよ、中学校3年間、高校3年間と。特に、中学3年間はあつという間ですよ。私が土曜授業をと、こうやって主張してから何年になっておりますか。にもかかわらず、あなたたちは前向きに取り組もうと、何となく横をこうやって見ながら、そして、出過ぎないように遅れないようにと、そういうはかり方をして対応していると言わざるを得ないという意識があるんです。

あなたたちは、毎年毎年同じような、学校から離れて教育行政に携わっているから、去年も今年も来年もということかもしれないけれども、子どもたちは2年生、3年生というのは、もう来年はいなくなってくるんですよ。そういうことを十分踏まえて、教育というのはタイムリーに、適切に対応していくべしと思っておるんです。だから、しつこく言うんですよ。

もうそれに漏れた人は取り返しがつかんですよ。そして、子どもたち、保護者あたりは、ゆとりのある人は私立に、もうこれは古い話ですけれども、我々の時代も、我々の時代まではそうだったかな、日比谷高校あたりが東大に行くところだったけれども、もうだんだんそれから灘高校とかという私立の進学校にどんどんやっていった。今や、もう都立の学校にはほとんど行かないというか、受験生は行かない。受験生はそういう受験専門校を目指して行くという時代になってきたじゃないですか。だとすれば、公教育そのものが背を向けられてしまうという思いがあるんです。

公教育というのは、当然として貧富の差なくして平等に教育を受ける権利があるし、教育を

施す義務があると思うんです。そういうことを十分自覚しながら、適切な対応をやってほしいと。したがって、これからの土曜授業、あるいはコマ数をどうカバーしていくのか、県教委としての方針をここでお示しいただきたいと思えます。

ただ、単純に、いろんな校長さんにも聞きましたよ。私は土曜授業を提唱していると、だから、県教委がやろうとしても公立学校の設置者は市町だから、市町の教育委員会がどう捉えるかと。今度は、逆に言えば、市町が学校の設置者だけれども、人事に関しては、人員を配置しているのは県教委なんだから、土曜授業、土曜の勤務体制を我々が言えないと、こういうふうになってくる。あるいは、学校現場の校長も、こうやって土曜授業を言うと、「いや、土曜授業はやっていいですよ。しかし、学科の授業ではないですよ。」と、こういう指摘を受けるんですよ。それで、今度は新年度予算の中で、クラブ活動とか何とか、あるいはそういう形で土曜日を活用したというようなことになっているから、これも問題だと。もっときちっとした対応をしておかんと、その場しのぎで対応しちゃいかんという思いですので、見解をお聞きしたいと思います。

【木村義務教育課長】 委員ご指摘のとおり、子どもたちにきちっとした学力をつけさせなければならぬ。そのためにどう子どもたちの環境を整えるかは、私どもにとっても最重要課題の一つであります。

特に、土曜授業ができるようになったあたり、特におとしあたりから、これは各市町教育委員会と協議を重ねているところであります。

一つはコマ数が実際増えましたので、このコマ数に対し、現状のままで果たして適切な授業

ができるのかと。先ほど申し上げましたとおり、その改善策として一つは土曜授業を、これはもう視野に確実に入れております。また、職員の負担のこともあります。月曜から金曜まで全て授業を入れて職員の負担はどうなのか、これも土曜授業に踏み込む一つの考え方の要素となるものだと思います。

一方で、やはり土曜というのが子どもたちにとって有意義なものでなければならないという趣旨で週5日制も進められてきました。このことから、地域との連携とか、また、家庭教育の充実も当然のことながら同等に進めていかなければなりません。これはどちらが重い、軽いではありませんので、きちっとそれぞれが目的を達していけるように、ここは積極的に取り組んでおりますので、これからも引き続き土曜授業が、各市町教育委員会の判断できちっとできるように、県教委としてはその環境を整えていくよう努力してまいりたいと思っています。

【橋村委員】 いずれにしても、県教委の毅然たる方針ですよ。いや、やるんだと、土曜授業をやっていくんだと、そういう方針をびしっと立てれば、それに対する理解、応援もしてきますよ。ただ、県教委がぐらぐら揺れている、様子見だということであれば、きちっと受けとめませんよ。

だから、今、諫早市のPTAともコンタクトをとったりして、だから、県教委は力を入れますと。したがって、地元が対応するかどうかなって来るので、地元の教育委員会に働きかけてくださいという話もしているんです。だから、どこよりも、よそより積極的に受け止めていると思うけれども、やはりモデル地区をきちっとつくって、そして、手当も加配もきちっとフォローしてやるというような姿勢で、本当に県教

委は本気でやろうとしているんだというコールを、サインを送ってほしいと思っております。

それと、先生たちだって、もう前何週、後ろ何週、4週、8週か、そういう形で休みもまとめ取りができると。だから、そういうのをどんどんやらせて、学校の先生というのは。

それともう一つは、保護者の環境が違ってきているんですよ。今はもうほとんど共働きなんです。だから、今度は学童にやらにゃいかんと、余分な経費、負担がかかっていくんです。

だから、学校で土曜日でもこうやって授業を行ってくれば一石二鳥なんですよ。だから、そういうのに時間をかける必要はないと思っております。だから、もう一刻も待てない施策だと。そしてまた、余分な何とかのこうやってと、補助金がこうだ、どうのということじゃなくて、今の制度の中でうまく運用をやっていけば対応ができると思っているんです。

先生についても、同じ1日を過酷な、余分な授業で負担をかけるより、薄まきにして6日間の授業にすると。また、休みはまとめ取りをというような形の方が負担は軽減できるんじゃないか。あるいは、家族の負担も軽減できるんじゃないかと思っておりますので、とくと力を入れて、積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

教育長、見解をお尋ねしておきます。

【池松教育長】土曜授業については、さまざまな議論が今までありまして、先ほど申し上げたとおり、学校で過ごすということもあるでしょうし、それぞれ、例えば社会体育なり、地域に入って土曜日を過ごしているんだという過ごし方もあるんですが、理念の前に、今ご指摘があったように新学習指導要領が動き出した時に、実際35コマという時間を確保して学力をつけ

させなければいけないという現実的な問題が出てきましたので、我々も子どもたちにとってどのような対応が、学力の面でも、土曜日の過ごし方としても一番適切なのかということについては、しっかり方針を持って臨んでいきたいと思っております。

第一義に、子どもたちのためにどうすればベストなのかということについては、県の教育委員会としてもしっかり方針を持って、市町教委と協議を進めていきたいと思っております。

【山本(由)委員長】ほかに質問はございませんか。

【中村委員】まず、教育長にお聞きしたいんですが、一昨年でしたか、この教育委員会の委員長という制度がなくなったのがですね。以前、私も佐世保事件の時、ちょうど文教厚生委員会に所属していたんですけども、そういう関係から教育委員会という組織を何とかしてもうちょっと強化して、そしてまた、いろんなところと連携がとれないかという考えを持っていたんです。そういう中で、今回、教育委員長というのが廃止となったということで、何分支障はないと思うんだけども、もともとの教育委員長の席をなくすというその中身というのは、どういう根拠があって教育委員長を廃止したのか、そこだけお聞きします。

【池松教育長】教育委員長と教育長の両方の職があった時は、責任の所在がはっきりしないという課題がありました。二元代表制といいますか、外から見た時にどっちが責任者かわからないというようなことを解消するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、要は責任者を明確にするということで、教育長を直接知事が議会の同意を得て任命をするという制度になりました。それまでは教育委員とし

てまず任命をされて、互選で教育長が選ばれる形でしたけれども、要はそういう形になったということです。

一つは首長の教育に対する意見を反映させやすい体制にしたということと、もう一つはさっき言ったように教育委員会の中の責任の所在を明確にするという趣旨でこのような法律改正になったということであります。

【中村委員】趣旨としては私も理解できるんだけれども、ただ、何分支障はないと思うということを私はさっき言ったんだけど、ただ、今、教育長が昔の教育委員長を兼務しているわけですよ。そういう時に、結局、PTAを含めて一般の方たちの意見というのが、その教育委員長がなくなったおかげで本当に伝わってくるのかな、入ってくるのかなど。逆に考えれば、教育長自体に、PTAとか、いろんな組織からの直接的な意見がうまく伝わってくるのかなというところだけ私は心配しているんですね。だから、そういうところがないように、もちろん今、多分そういう対策もとりながらしていると思うんだけれども、その辺についてはどうですか、教育長。

【池松教育長】まず、教育委員の数というのは、委員長という職はなくなりましたが、数は変わっておりません。そういった意味では、民間の方が教育委員になっていただいて、いわゆる外からの目で教育行政をチェックしてもらうという体制は変わっておりません。ですから、民間の声といいますか、保護者等々の声が教育委員会、教育行政に届かないということはないと思います。

私自身も、これは従前からそうですけれども、いろんな機会に、PTAの県の組織の方々、役員の方々とも意見交換をしますけれども、学校

現場を訪れたり、いろんな機会を通して教育に関係する方々の意見は聞くようにしていますので、今後、教育制度が変わったことによって、保護者なり民間の声が教育行政に反映されることがなくなったと言われることがないよう取り組んでいきたいと思っています。

【中村委員】もう十分教育長の方針というのには理解もしているし、今後、そういうこともないと思うんだけれども、ただ、なぜこういう質問を私がしたかというのは、結局、最近いろんな教師の不祥事とか、学校での不祥事とかがあっていきますよね。そういう中でいつも議論になるのは、結局、学校の教師の人たちから出てくる言葉と、逆に保護者の方たちや、いろんな支障があった子どもたちとか、いろんなところを含めた時の意見の食い違いがあるわけです。話の食い違いがあり過ぎる。そういうところがどこから出てくるのかということが一つのネックになっているものだから、そういうところがないように、ぜひ今の新体制でももう少し中身に突っ込んでいってやらんといかんと思うわけですよ。私たちもいつもいろんな事件を耳にするんだけれども、果たして教師が悪いのか、それとも、その生徒が悪いのか、また、その保護者が悪いのかというのが見えてこなくなってくる。どこが本当の姿なんだというのがほとんど出てこなくなってしまう。最終的に、今度はその対策をとらなければならないんだけれども、その対策も結局中途半端になってしまう、もとの根源がどこにあるのかとかできないものだから、そういうふうな状態になっている部分が非常に多いと思うんです。

だから、最終的に私が言いたいのは、子どもたちが本当に受けた、例えばいじめでも一緒ですよ。どこにその根元があるのか。先生が悪

いのか、保護者が悪いのか、その生徒が悪いのか、わからんわけですよ。ただ、しかし、その姿が見えない部分もあるわけですね。本当に子どもがいじめられたのか。その姿も見えないところがある。だから、そういうことを何とかして、うまいぐあい保護者と子どもたちと教師と連携できないのかなと思うんですけども、その辺については今の時点でどういうふうな考えを持って対処されていますか。

【木村義務教育課長】委員ご指摘の部分につきましては、例えば保護者に対して教員の思いが届いていないとか、逆に言えば保護者の気持ちが教員に十分理解できていないとか、そんなことが起きると、いつも一番犠牲になるのは子どもであります。このことについては絶対あってはならないことであります。

よって、まずもって、保護者と教員が語り合えるような工夫と申しましょうか、指導を含めて各学校でも取り組んでいるところです。また、教員だけでなかなかうまくいかなければ、そこにカウンセラーやソーシャルワーカー等も入っていただいているところであります。

ただ、今ご指摘があったということは、まだまだそういうところが各学校に点在しているというご指摘だろうと思しますので、これについては学校現場と十分話をしながら、先ほども申し上げました専門家の力も借りながら、子どものために、根本、原因をきちっとあからさまにしながら、そこを改善していくように努めていきたいと思っております。これは今もやっていることなんです、引き続き取り組んでまいりたいと思えます。

【中村委員】私たちが子どもの頃には、そういういじめという言葉自体もなかったし、もちろん私たちの恩師である先生からも、自分たちが

悪いと思うけれども、悪い中で暴力じゃないけれども、たたかれたりとか、そういうこともやっていたけれども、そういうことに関して保護者も、全くそういうことに対していろんなことをやるということもなかった時代でしたからよかったですけれども、今はもう何事をやっても逆に全てが先生の方に走っていく。原因が先生だということを保護者たちが決めつけてしまう。また、子どもたちも決めつけてしまう。だから、先生というのも、今、非常に厳しい職業になっていますよね。私自身、先生たちは本当にかわいそうだなと思うんですけども。

そういう中で、いただいた文教厚生委員会の説明資料にもあるんですけども、先生方に対してストレスチェックをやられていますよね。このストレスチェックの結果、簡単にいいですから出してもらえますか。

【前屋福利厚生室長】ストレスチェックにつきましては、県立学校全ての学校で行ったところでございます。時期としましては、10月末から11月に行っております。その後、専門の医師等によります受検者に対しての高ストレス者の判定、このようなことを行うとともに、希望する者に対しては医師による面談指導などを行っております。それと並行して、今、集団分析を行っているという状況でございます、結果としましては、この年度末に出るような予定となっておりますのでございます。

【中村委員】当然これはやっていただかなければならないチェックだと思うんですけども、この間、私が一般質問で県の職員について聞きましたよね、いろんなストレス的なものとか。今現在、教職員で、例えば、ストレスや病気を含めて、学校に出ていない教師というのは何人おられますか。

【前屋福利厚生室長】本県の状況を申し上げますと、小学校、中学校、県立学校の教育職員につきまして、毎年精神疾患により休職している職員は50名程度となっております。これは休職者全体に占める割合としましては、60%、6割程度ということでございまして、この数値というのは、大体国が示しております全国の数値とほぼ同様の数値となっております。

【中村委員】それは全国平均がどうだこうだという話じゃないんだけど、それがあつて、自己が本当はまずいのであつて、ぜひ先生たちに対してそのストレスがないように、そしてまた、全部の先生たちが教務についていただいて、子どもたちの指導に専念するのが当然だと思つて、そこら辺の平均レベルの数字とか何とかは私は聞きたくない。逆に、その平均レベルの数字よりも下がることを考えなくては。平均レベルだからいいよとか、そういう考えではなくてね。その辺については率先してやっていただきたい。

ただ、私が思うには、今、学校で先生が子どもたちをいじめたというような言葉をよく聞くものだから、その辺についてどういふ根源があるのかなと。私が考えれば、私たちの頃にもいじめられた子はたくさんいたと思つただけけれども、逆に考えればその子どもたち、生徒に対してそういういじめとか、暴言を吐いたりとか、いろいろなことをする先生というのは、その先生が自分が小さい時にそういういじめに遭つていたんじゃないのかなと、そういう考えも一つの理論かなと私は思つたものだから、そういうメンタル的なものを含めながら、全てのものをチェックしていただいて、せつかく教員試験に合格して先生になつていらっしゃる方ですから、ぜひともこれまで以上に子どもたちをよい方向に進め

ていただくように、指導していただきたいと思つています。

それともう一点だけ。今回、県立諫早特別支援学校の改築が決定されて、計画を進めておられるようですけれども、もともと今の場所を、もうそこしかないということで決定されて改築ということを決められたんですか。それとも、ほかの場所を検討されたこともあるんですか。

【野口教育環境整備課長】諫早特別支援学校につきましては、平成15年ぐらいからなんですけれども、ほかの特別支援学校との統合の話でありますとか、あるいは統合してからの改築等につきましても、現地で建て替えるのか、それとも、どこか好ましい別地に移転して建てるのかというふうな検討もしてまいりました。

そういう中で、移転としましては、西部団地のところにこれを建てることのできないかということで、住宅供給公社ともその話をしてきたという経緯もございまして。

ただ、何分、土地の取得でありますとか、その他もろもろのところでは話がうまく調整がつかなかったということもございまして、いろんな調整をした結果、現地による建て替えということで現在進めていこうとしているところでございまして。

【中村委員】なぜ、私が今さらそういうことを言ったかということ、結局、今から、諫早市が新幹線を含めたところで駅前再開発とか、いろんな部分の再開発をやり出します。だから、今回、もしそういう中で、例えば駅の近くにありますが県央振興局も一緒ですよ。ああいうところも含めながら、子どもたちに支障がないようにするため、そしてまた、経費がどれくらいかかるかわかりません。移転した方が安いのか、それとも現在のところで改築した方が安いのかとい

うのも私たちにはわからないんだけども。

ただしかし、そういう中で15年前から考えてきたことが、今になって、今の場所で改築をするということなのか。それとも、先ほど私が言ったように、諫早市の再開発に向けたところの中で、また諫早市ともいろんな協議をしたことがあるのかと思ったものだから、そういうところも含めながら質問したんだけども。

いずれにせよ、もうかなり老朽化していますので、今回のこの説明の中では、結局全校舎じゃないですよ、改築が。その辺についてはどういう理由から全校舎じゃないんですか。

【野口教育環境整備課長】 2月21日の事業概要説明の折にお配りしておりました資料にその辺のことの図示をしておりましたけれども、大きく建物としましては、寄宿舍、食堂、それから校舎が1棟から4棟までということで、体育館を除きますと7棟ございます。このうち、寄宿舍、食堂、それから校舎の1棟、2棟につきましては、築後一番古いものではもう51年ほど経っておりまして、先ほど委員おっしゃいましたように非常に老朽化が進んでおりまして、安心・安全という面からいきますと、大変危険な状態であると把握をいたしております。

先ほど言いました寄宿舍、それから食堂と校舎の1棟、2棟につきましては、非常に危ない状態でありますので、これは改築をしたいということでもあります。中学部と高等部で使っております校舎の3棟と4棟につきましては、これは比較的建築年数も浅うございまして、県の方針といたしましても、RC造につきましては65年間もたせていくという方針がございまして、そこで、この校舎の3棟と4棟につきましては、大きな改修をして使っていくという考えでございまして、古いものについては改築、改修ができる

ものは改修をするということで進めていきたいというところでございます。

【中村委員】 最後にしますけど、私としては、できればこれだけの改築をやるのであれば、寄宿舍から食堂まで、そしてまた、校舎の1棟と2棟、これぐらいの土地の中で、体育館は別として、校舎の3棟と4棟を合わせた部分で全てを一緒にやることはできないのかなと考えたものだから発言させていただいたんだけども。面積的に足りないのであれば仕方ないけれども、できれば、おまけに2階建てというのはなかなか難しいと思うし、子どもたちの移送を考えればね。ただしかし、こういう中でできるのであれば、結局、最終的には3棟も4棟も改修しなくてはなくなってくるでしょう。子どもの数が減ってくれば必要ないと思うけれども、その辺についてはどうなんですか。

【野口教育環境整備課長】 現在の諫早特別支援学校につきましては、寄宿舍と食堂、それから校舎の1棟、2棟については平屋でございまして、校舎の3棟、4棟が2階建てというふうになっております。それと、ここの土地自体が第1種住居専用地域ということでの区分がされておまして、建てても高さ10メートルまでしか建てられないということでございます。

また、敷地自体も送り迎えなどに非常に狭隘でありまして、そういった面でもスクールバスの出入りでありますとか、保護者の方々の送り迎えについても、狭隘なところで苦心をされているということもございまして、今の私どもの考え方としては、まず運動場のところに寄宿舍、食堂、それから校舎の1棟、2棟、今、平屋のところを、これはエレベーターも使いますが、2階建てにはさせていただいて、それを行った後に、現在の校舎の1棟、2棟に、3棟と4棟、中

学部と高等部の機能を移して、その上で3棟、4棟を大きく改修していきたいというところです。そういうふうにしていきますと、土地の今の狭さ自体も、重層化することによって余裕を持った、狭隘ではないような使い方もできますので、今後、そのような考え方で進めていきたいと考えているところでございます。

【中村委員】 できれば、私が先ほど言ったように、当然最終的には3棟、4棟も改修しなければならないということが出てくるものだから、それならば今のうちに一緒にできないか。それは先ほど言われたように、要するに交通の利便性が非常に悪いところなんです。大きなバイパス通りの近くではあるんだけど、いろんな意味で交通機関というのもちょっとかけ離れているし。だから、そういうことを考えれば、何とかして駅の近くにでもできないかなという考えもあったものだから、今の時点で再開発が始まったから、それに合わせて何とかできないかなという考えもあったものだから、こういう発言をさせていただきました。

ただしかし、県としても十分考慮した中での見解でしょうから、子どもたちに支障がないように、そしてまた、保護者の方たちの利便性が高まるような施設にさせていただきと思います。また、内容については、後日聞くことにします。

以上で終わります。

【山本(由)委員長】 ほかに質疑はございませんか。

【浅田委員】 今、いろいろ先生方のご苦勞等々のお話などもありましたけれども、私もあまりいい生徒ではなく、小中高とも先生には非常にご迷惑をかけましたが、先生たちのおかげをもって、今まっとうな人生を歩ませていただけるんではないかなと。そういう意味においては、

やっぱり卒業式の時に上げば尊し、本当に我が師の恩と思いながら、その当時は思っていたかどうかは別として、今聞けば、やはりそうだったなど、改めて思うことがあります。

2年ほど前の坂本(智)委員の一般質問の際に、上げば尊しを歌っている高校が57校のうち31校というような質問がありました。その際に、逆を言えば歌っていない学校があると。その歌っていない理由は何なのかということをお話も改めて考えましたというようなお話があったんですが、それ以降に、学校数が増えたのか減ったのか、また、教育長自身、歌っていない学校についての理由をお調べになったかをお聞かせいただけますでしょうか。

【本田高校教育課長】 先ほどの31校、変わらず、現在31校が上げば尊しを歌っている学校でございます。

【浅田委員】 57%ということが変わらないままということで、その理由というものは実際調査、もちろんさまざまな価値観がある中で、押しつけてはならないということもあろうかと思うんですが、道徳教育の問題とか、いろんなことを学校先生とのあり方、距離感、今も話が出ておりました保護者との考え方、生徒のあり方という流れの中でどのようになっているのか、もっと詳しく教えていただけますか。

【本田高校教育課長】 やはりその式典の中で歌います歌、いわゆる上げば尊し、あるいは蛍の光といいますのが、蛍の光は送り出す時に歌ったりしておりますけれども、式典歌ということで、現在、式次第の方によく載せているところでございます。その式典歌というところでは、各学校に伝統で歌い継いできた歌、いわゆるその学校の愛唱歌を入れて歌う学校が、残りの学校が少し多いということでございます。

例えば奈留高校になりますと、「瞳をとじて」という荒井由美さんが作詞した歌を必ず歌うということを決めている学校もあつたりということで、そういうものを入れながら、やはりどうしてもその学校独特の歌を歌うということを学校で決めてきているというのが一つの理由でございます。

【浅田委員】私の母校の長崎南高におきましても、南高の中で、私が卒業した後にとある事件があつたことに起因して、当時の在校生が2学年合わせてすばらしい歌をつくられて、それを実際今も歌っております。そんな中においても、しっかりと伝統的なこの歌は歌っているわけですね。

というのは、生徒の例えば実行委員会とかで歌わないように決めているのか。校長先生の思いでそうになっているのか。先生方の立場で、それはあくまでやっぱりいろんな考え方があるからということで歌わせていないのか、そこを知りたいんですけど。

【本田高校教育課長】基本、やはりこれは学校、いわゆる校長が決める、裁量の範囲で決めているところでございます。

【浅田委員】では、2年前からどういうふうに学校の校長先生が代わったかまで詳しくはわかりませんが、今のところ学校長の判断でそういうことがなされていると。私個人的には、歌っていない学校の先生は我が師の恩と思われてなくてもいいのかと思うぐらいに、非常に残念な話ではあるんですが、これから押しつけということではない流れの中においても、道徳心、愛国心、そういったさまざまな思いを子どもたちという流れの中で、ここはいま一つまた考えていただきたいというご要望で、今後、また調査をさせていただければと思っております。

この質問は、義務教育の方ではどうなっているんでしょうか。

【木村義務教育課長】県立学校と同様に、卒業式において、当然のことながら、校歌、国歌の斉唱と併せて、式歌というのが歌われています。これも県立高校と同じなんですけれども、例えばどういう気持ちで、なぜ式歌を歌うかということ、一つはこれまで育ててくださった方々への感謝の気持ち、もう一つは未来に進むための決意、それに応じた歌を歌うということで選曲しています。ですから、その選曲の中に当然仰げば尊しもありますので、仰げば尊しを歌っている学校はあります。

一方で、先ほど高校教育課長も申し上げましたけれども、その学校、その実態に応じた曲というのがあるところもありますので、その曲を歌ったり、または最終的には校長決裁ですけれども、委員から話がありましたように生徒会の盛り上がりの中で、この歌を歌いたいというのを要望して決めるところもあります。ただし、卒業式というのは、厳粛な雰囲気の中で感謝の気持ちを持つ、また、未来への決意を持つということは、これは絶対欠かせないところでありますので、そこは全く外してはおりません。

【浅田委員】数字的には捉えられておりますでしょうか。

【木村義務教育課長】実際の数は、今、手元には整えておりません。調査もまだしておりません。

【浅田委員】この件に関しては、高校教育課の方はわかっていらっしゃるということだったので、後で、どこが歌って、どこが歌っていないかのリストをいただければと思います。

この質問は終わりますが、義務教育課においても、その辺、もしわかる範囲があれば教えて

いただければと思います。今後で構いませんのでお願いいたします。別にそれで圧力とかそういうことではなくて、押しつけるではなくて、実態を知りたい、地域によって差があるのかとか、いろんな部分があるかと思いますが、その辺を教えていただければと思います。

続いて、教職員の女性の状況をお伺いしたいと思います。

先日、私は、予算決算委員会総括質疑の中で、女性活躍推進ということについてお伺いさせていただきました。

今回、いろんな女性が活躍する流れの中において、ロールモデルがすごく必要だというようなお話、事業の中にも盛り込まれております。

学校現場においては、女性がいかに育っていくかという身近な存在として学校の先生があるかと思うんですが、今、学校の先生の流れの中において、女性の人数、パーセンテージを教えてくださいいただければと思います。

【川里義務教育課人事管理監】小学校から順番に申し上げたいと思いますが、小学校におきましては平成28年度、教員が4,907名のうち2,709名、55.2%が女性であります。

それから、中学校におきましては、2,970名中1,437名、48.4%が女性であります。

高等学校におきましては、2,025名中588名、29%が女性ということでございます。

特別支援学校につきましては、全員で783名中453名、57.9%が女性ということでございます。

【浅田委員】学校現場においては、高校が若干少なくなっているかと思いますが、女性が頑張っている姿というのは、数字的には上がっていると思います。

そういう流れの中で、管理職というか、教頭

先生以上の数はいかがでしょうか。それぞれまた教えてください。

【川里義務教育課人事管理監】教頭職以上の職についている者は、小学校におきましては、全管理職674名中63名が女性であります。

それから、中学校におきましては、全管理職344名中24名が女性であります。

県立学校におきましては、全管理職174名中14名が女性でございます。

【浅田委員】教頭先生以上になると、やっぱりぐっと下がってくる、この現状をどのように捉えて、分析なさっているのでしょうか。

【川里義務教育課人事管理監】管理職に求められる職の重さということから、あるいは、例えば休日の出勤であったりとか、夜の出勤であったりとか、そういったことが管理職には求められることもございますので、管理職の世代というのは子育て真っ盛りの時期でもありますので、現状として家庭に大きな仕事を持つ女性の方の管理職へのなり手というのが少ない現状になっているのではないかと考えております。

【浅田委員】そうなんですよ。この間質問した後に、県の中でお調べしても、どうしてもやっぱりある一定以上の管理職になっている方々の比率は、私と同じシングルの方が多いわけですね。多分教頭先生や校長先生、管理職以上の教職現場においても、ほぼ私の世代から上の方になり、ちょうど今、子育て真っ最中の時期で、重責とともに、なかなか両立するのが難しいというのはわかるころではあるんですが、そういう現状をこれからどう変化させたいとか、例えば、本当は管理職にもなりたいけれども、いろんな状況の中でそれがなかなか難しいという思いの女性の方々もいらっしゃる。

あと考えれば、ある一定の子育て期間が終わ

ったら、本当は目指したかったけれども、そのタイミングを逃してしまう方々というのも、実情いらっしやると思うんですね。多くの女性が活躍する現場の中において、この教職員の先生がこれだけ、さっき数字が出ていましたけれども、やっぱり女性の数が多い中で、もっともっとそういうところ、望んでいない方が多いという現状も何とかしなきゃいけないのかしらと一方では思うんですが、これから先をどのように、長崎において、例えばそういうモデルケースをつくるとか、いろんな形があると思うんですけれども、どういうふうに捉えておられますか。

【川里義務教育課人事管理監】女性管理職を増やすということは、とても大事な視点であると考えておまして、特に、キャリアステージに応じた職への登用、例えば小中学校であれば、学年主任であるとか、教務主任になる、それから教育行政職員を経験してみる、そういったことを通して将来の管理職への意欲を高めていくという方策が一つあるかと思えます。

それから、管理職選考試験の改善も進めておまして、管理職試験に合格をしても、最大3年間は登用の猶予をすることができるようにしております。そのことによって、子育てが一定終わってから、例えば、高等学校を卒業してからとか、その後に管理職になれるというような時間的余裕も生まれてきますので、そのようなこととしておりますし、あるいはまた、一旦管理職になった後に、家庭の事情、例えば家族の介護であるとか、あるいは子どもさんの進学のこととか、そういったことが出てきた場合には、一旦降任をして、無試験で元の職に戻れるというような制度を今年度制度化したところでございます。そのようなことをいろいろ駆使しながら、併せまして女性管理職を増やしていくとい

う努力を積み重ねてまいりたいと考えております。

【鶴田高校教育課人事管理監】県立学校におきましても同様に、先ほど義務教育課人事管理監が申しましたように、各学校におきましては学年主任等、いわゆる主任の段階での登用ということを積極的に進めております。

そういう中で育成を図るということですが、一方で、県としても対策を練ってやっていることとして、今年度初めて実施したのが、昨年9月でしたけれども、女性教職員による学校経営研修会というのを改めて開きました。そこには、各学校で今後リードしていただけるような女性の先生方をお呼びしたんですけれども、現在、女性の校長先生に体験談等を、先ほどありました子育てをしながらやったとか、いろいろ苦労された話なんかをしながらも前向きにとらえて頑張っておられた校長先生のお話など講話をしていただいたんですけれども、大変効果がありまして、参加している教職員は、本当に感動したということで、その結果もあつたのか、今年度の教頭試験の女性の志願者が3倍に増えたという、人数で言えば少ないんですけれども、割合としては3倍に増えたというそういう結果が生じております。

【浅田委員】すばらしいと思います。すみません、私は細かに詳細をわかっていなかったわけですが、そうやって県独自でいろんな試みをしていただいて、確実に前進をしていただいて、数字の実態はともかくも、3倍に増えたということは本当にありがたいお話でありますし、今若くて、これから結婚前の女性にとっても、「そうか、そういう試験を受けても、無試験でまた戻れるんだ」とか、希望が持てると、またライフスタイルの歩み方、今回もいろいろキャリア

ステージの中においてライフスタイルをどうこれからの学生に組みせていくかというようながありました。そういう意味において、一番子どもたちに接する現場におけるロールモデル的なことを確実に長崎県が今していただいているということは喜ばしいことだと思います。

私の友人も学校の先生が非常に多く、夫婦ともに教師だったりする方が多いんですけれども、やっぱりどうしても女性の方に家に帰っての仕事がある、「だんなはね」というところがやっぱりあるのが正直なところだと思うんです。負荷がかかってくる。だけれども、やっぱりそれでも仕事をしていきたいと頑張っている女性の先生方に、もっともっとそういう場を与えていただきたいと思いますし、キャリア教育の中においても、やっぱり子どもたちがどう思うかというのを、しっかりとこの現場の方々がわかっただけだと、義務教育課程、小中高の中において、大学から急に職を考えるまでの中でも、先生たちが身をもって伝えていただけるような、自然な形になるのではないかと思います。そういう意味では、ぜひ、教育長、このあたりをもっとフォローアップをしていただいて、しっかり今の長崎がやっているというこの現実をもっともっと伸ばしていただければと思います。

また別の質問に移らせていただきますが、ここ最近、高校生同士の事件等々が、殺人だったり、暴力事件だったり、男女間の問題がっております。若年層のDVというのは、長年にわたっていろいろ心配な状況が確実に増えている、いろいろSNSとかを使ってというのがありますが、長崎県における現状というのをどのように踏まえていらっしゃるか教えていただけますか。男女間のDV、若年層DVについてです。

【中小路児童生徒支援室長】現在のところ、男女間のDVについては把握しておりません。

【浅田委員】数年前に勉強会みたいなものに行った時に、高校生同士、今はLINEとかも親の介入をしましょうとか、中学生とかも難しいことがいっぱいあるのでということで保護者の方も日々気にはなさっているところではあるかと思うんですが、そういう殺人だったり、二人でというのは、やっぱり親に見えないSNSだったり、いろんなところで、いじめの問題と同じで全くないとは言えず、言葉の暴力的な、無意識のうちにおいてだったり、恐ろしいことに高校生の中で浮気じゃないのか、浮気なのかという束縛というようなこともLINE間であっている。すぐ、彼氏からメールがこなかった、彼女からメールがこなかったということがすごくあっているような現状もあるという声を聞きます。ここは非常に重要な視点で、学校の中において、なかなか表に出づらいことではあるかと思うんですが、そこはちょっと捉えておく必要があるかと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

【中小路児童生徒支援室長】今の件は大変重要なことだと思います。現在のところ、教育相談体制の充実ということで、そういう声を拾い上げたら、即対応するというところでやっておりますけど、現状の数を把握しておりませんので、その辺は課題とさせていただきたいと思います。

【浅田委員】数字的には出づらい部分ではあるかと思うんですが、今おっしゃった相談の窓口とかで、実態としてそういうのがあるのかなのか。今、いろいろいじめにしても何にしても、この24時間体制を今後組もうとしている流れの中で、いじめとは違いますけれども、悩み相談の中でこういうものが逆に上がりづらいの

であれば、そこをもっと保護者の方とか、いろんな地域とかと目配りする必要性もあると思うんですけども、いかがでしょうか。

【本田高校教育課長】その数の把握ということではございませんけれども、これは平成24年度からでございますが、全ての県立学校で3年または4年のうちに、または4年といいますのは定時制がありますので、生徒たちが卒業するまでには必ず1回DVの予防教育を受講するという制度をとっております。ちなみに、平成27年度に実施しました公立学校が35校でございます。ただ、3年に一度というわけではなくて、学校によっては、今機運として毎年DV教育はしていくということで進めている学校が多くなってきているところでございます。

その中で、今のような相談体制の充実であるとか、学校がやはり進めていかなければならないと我々は考えております。

【浅田委員】本当に昔だったら、まさかと思うようなことが日々起こっている状況で、本当に先生たちのご負担が大きいということは重々承知なんですけれども、最近ああいう高校1年生と高校2年生でしたか、そういう家に行ってしまうことがあったばかりで、よそごとではないということを考えて、大変だと思いますが、そういうところもDVのNPOとかありますよね、ぜひそういうところと組んでいただいて、もっともっと実態調査をしていただければと思いますし、今後もこういう問題は聞いていきたいと思えます。

【山本(由)委員長】ほかに議案外の質疑はありますか。

【久野委員】1点だけお尋ねさせていただきたいと思えます。

外国語教育の推進ということでございます。

このことについては、中学、高校はもちろんのことですが、小学校から英語の授業を、いわゆる英語に関心を持っていただくということであるいろいろな取組をやっているということです。イングリッシュキャンプとか、イングリッシュアイランドスクールとか、英語に対する興味を持っていただく、関心を持っていただくというようなことで今回こういうふうにタイトルとして上がっているわけでございますけれども、この問題については、私は本当に大いに推進をしてもらいたいと思えます。

この英語の教育もやるということも大変重要なことです。国際的にも今からグローバル化に向けていくなれば、これから大変重要な勉強の一つだろうと思うんですけども、同時に、私が一番思うのは、もっと関心を持っていただきたいことの一つは、人間として、あるいは日本人として一番、その中でも子どもたちにとってはまず一番大事なことは道徳だと思うんですね。先ほどもちょっと浅田委員から道徳の問題がありましたけれども、この道徳の問題は時間的に見ても、やはりこの道徳の時間数というのが非常に少ないと。これは年に20時間か30時間ぐらいですか、そんなものかなという感じがするんですけども。やっぱり道徳教育、この問題については、ぜひひとつ、もう少し時間をかけて何とかなんのかといつも私は思うんです。

この道徳教育について、まず、教育長の指導性というか、どういうご認識なのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

【池松教育長】道徳教育については、人間を私たちづくっていく上で非常に重要な要素だと思っております。

今後、道徳が正式な教科になりますけれども、現状でも長崎県は道徳の時間をきちんと確保し

て、授業として行っているという現状でございます。

それと、道徳のある1時間だけで道徳そのものが身につくわけではないわけでありまして、学校教育全体の中で道徳教育というのは行っていくべきものだと考えておりますし、長崎県はそういった意味ではしっかり対応していると考えております。

ただ、特別な教科、道徳というのが今度正式な教科になりますので、それについてはまたしっかり対応できるように、今、例えば評価の仕方とか、いろんなことについて研修を重ねていかなければいけないと考えているところです。

【久野委員】教育長の考え方もわかりましたけれども、ただ、今回、道徳教育の抜本的な改善、それからまた、その充実事業費ということで予算も計上されているんですね。この抜本的な改善というのがどういうふうな改善なのか、わかれば教えてください。

【中小路児童生徒支援室長】道徳教育の抜本的な改善ということですが、わかりやすい面では、授業改善ということで、今までは説話とか、教師の話とか、そういうものを聞いて子どもたちが納得している部分を、これからは新たな問題とか、いじめ問題もありますので、子どもたち自身に考えさせたり、議論させたりする時間を多くしていこうという方向性がございますし、あと一つ、今までは道徳の時間でしたけれども、道徳の教科化ということで、道徳が国語、算数、理科、社会と同じように一つの教科になったということで、それに伴いまして教科書ができますし、あと評価もするということところが大きな変化だと思います。

【久野委員】そうしたら、今までの道徳の時間数より、若干また増えますよということじゃな

いんですか、時間的に。

【中小路児童生徒支援室長】時間数としましては、今までは35時間、新しくなりましても35時間のままでございます。

【久野委員】私はいつも、子どもたちの道徳というのは、ある学校に行ってみると、生徒たちがきちんと挨拶をする学校、あるいはまた、挨拶ができないような学校もやっぱりあるわけですね。本当にあるんです。今回、いろいろと学校を回ってみても、校門を出てからも挨拶をきちんとする学校、こういうところはやはり道徳心というのがきちんと教育ができていっているなというを感じるわけですね。ですから、こういうところが非常に、小学校、中学校、高校、この道徳の問題というのが、いじめの問題が出たり、自殺の問題が出たり、暴力の問題、いろんなことがこの道徳教育がうまくきちんといくなれば、これが随分と減ってくるんじゃないかという気がするわけですね。

ですから、今から先、外国語、これも当然大事なことです。大事なことと同時に、いわゆる道徳教育のことも、ちょっと関心を持って時間をつくってでもやっていただきたいと、これは私としても要望しておきたいと思います。

【山本(由)委員長】2巡目の質問を受けたいと思います。

【中山委員】21世紀は、心の豊かさをどういうふうに取り戻すかということもあると考えておりますが、教育委員会としても豊かな心を育むということで、豊かな体験活動とか、ふるさとを学ぶ教育の推進をやられていると聞いております。

そういう中で、しまの魅力と出会うということで、地元の大学生や高校生、ボランティアの協力を得ながら、県内の小中学生に対して、し

まの特性を活かした体験活動を実施していると書いていますので、ここら辺の実施状況と効果について、どのように捉えているのか、お尋ねしたいと思います。

【宮崎生涯学習課長】 県内の子どもを対象に、しまのよさを活かした体験活動を実施しまして、しまの人々と交流を深めながら、本県の特徴でありますしま地域の自然、歴史、暮らしなどについての理解、また、ふるさと長崎県のよさの再認識を図る目的で、子どもを対象に、本土の子どもにしまに行っているような体験をしていただくような機会を設けております。

平成28年度の定員の約220名を学校を通じて募集いたしまして、夏休みの時期に3泊4日で対馬、壱岐、五島の方に子どもたちが参りまして、地元の高校生、長崎県内の大学生の方にも協力いただきまして、体験活動等々のお手伝いをさせていただきました。

企画に当たりましては、地元の市町がいろいろなしまの産業であるとか、あるいはよさ、自然、そういった体験のメニューを考えまして、地元の観光も含めました実行委員会をつくりましてメニューを作成して体験していただくということでございます。

効果といたしましては、今まで長崎県にしまという財産、豊かな自然や歴史に恵まれた財産があるといった認識を深めたり、あるいは日頃大人というか、大学生、高校生も含めまして、あるいは年齢が違った異年齢の交流を通じましてコミュニケーション能力を深めるとか、そういった効果があっているということがアンケート上で出てきております。

人数につきましては、対馬市については40名、壱岐市については120名、五島市については60名の子どもたちを29年度は予定しているとこ

ろでございます。

【中山委員】 効果について、いろいろ市町が取り組んで、産業であるとか、特徴ある体験活動などをやるという話はあったんだけど、私が聞いたかったのは、あなたたちがここに書いているように、「直接体験することによって、郷土について理解と愛情を深めるとともに、心身ともにたくましい子どもを育む」と、これを前提にこの事業を始めているんですよ。この辺についてどうなんですか、これは全然関係ないですか。

【宮崎生涯学習課長】 教育目標の一つに「生きる力」というのをしっかり身につけてもらうというのがございまして、そういう意味で自然とか体験といったものを実際にやっていく中で、危機管理意識であるとか、あるいはどういうふうにコミュニケーションをとって課題を解決していくかとか、そういうきっかけ、そういった端緒になるようなことも学んでいきたいということで、自然の中で体験をやっていきますので、心身ともにたくましさというのを身につけていきたい、こういう目標を掲げてやっている事業でございます。

【中山委員】 そこを聞いたんですけども、この体験というのは、理解とか愛情を深めるとか、心身ともにたくましい子どもを育てるとか、この一環だと思うんですね。

そこで、仮に何かの体験で、直接体験でこれだけの効果があるとするならば、そこで生まれ育った子どもが大きくなって、そして大学などに行って、地元で教育活動に入りたいということであれば、非常にそういう愛情とか、たくましい先生が出てくるんじゃないかというようなニュアンスにこれがとれるわけですよ。そういう意味で、実は昨年6月に、私は、離島地区に

先生の採用枠をつくったらどうかという質問をしていますので、あれから約1年になりますが、その後どういうふうに進んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

【鶴田高校教育課人事管理監】 昨年6月に、委員がおっしゃったとおり、離島教育に根差した教育に意欲を持つ人材の育成というのは非常に大事だということで答弁させていただいたと思います。

その後、離島枠の創設も含めながら、離島教育の向上に向けた採用選考のあり方については、ずっと検討を進めているところでございます。

その中で検討課題としましては、現在、免除制度とか、あるいは加点制度等を導入していますけれども、そういう制度のあり方について、さらに検討を加える必要があると考えていますし、また、志願者に対します意思確認の方法や、あるいは採用後の人事異動のあり方等について、まだ検討が必要であるということで、今、そういう課題整理を含めながら検討しているところでございます。

【中山委員】 小・中学生に離島を体験させて、郷土を愛する気持ちとか、そしてたくましく育てるということの一環であると。やはりそうすると、そこに住み続けた人が教えることも大事だと考えているわけです。そういう中で、この離島の枠について、検討しているということだけれども、いつまでも検討するわけにいかないで、ぜひひとつ。

もう一つ大事なものは、離島地区は、特に市町村合併があって、職員がものすごく減っているんですよ。併せて働く場所が非常に少ないんですよ。そういう中で人口がどんどん減ってきている。そうであれば、せめて教職員がいるわけだから、その辺を島の全体の若者の定着という

意味からも、私はそういう観点からも離島地区で教育に意欲のある人について、枠を設けて、そこで教育に、またそのまちづくりに一緒に取り組んでいただくと、このことがその地域の創生につながっていくと考えておりますので、ぜひ前向きに、取り組んでいると思いますけれども、いつまでも検討というわけにはいかんから、取組を進めていただきますように、これは強く要望しておきたいと思います。

【山本(由)委員長】 ほかに質問はございませんか。

【浅田委員】 ほかに2巡目の質問をされる方がいますか。いないのであれば、ここで要望等々を含めて終わらせていただきますが、1点、この間、予算決算委員会の総括質疑の時にご質問させていただきました「夢・憧れ・志プロジェクト」で、新たに資料をいただきました。

この中にもいろいろ子どもたちへのメッセージ等々が書かれてありまして、先ほど久野委員もおっしゃいました道德教育の問題等々あるかと思うんですが、今、よく子どもたちから聞かれるのが、学校ではこう言いなさいと言われるけれども、外ではなかなか物騒なので、知らない人には声をかけてはいけないじゃないですけど、あると。そんな話の時に、先日、フェイスブック等書かれていたのが、コンビニのお兄さんが小学生の女の子に「ありがとう」と言って、その子が「ありがとう」と言ったら、保護者の方が「知らない人にありがとうと言っちゃいけません」と目の前で怒ってびっくりしたということが書かれていたんですね。

随分前にも言ったんですけど、「挨拶通りじゃないので挨拶はしません」と、小学生にうちの父が言われてかなり驚いて、決まったところでは挨拶はするんだけど、決まってないところ

ではだめとか、いろいろ保護者の考え方とかがあって、すごく難しいなと思っているんですけど、実態はどうなんでしょうか。なかなかこれを把握するのは難しいと思うんですけど、逆に言えば指導していくのが難しいだろうなと思ったので、改めて質問をさせていただいているんですが。

【木村義務教育課長】 挨拶につきましては、全ての学校で大変大切にしております、指導しております。挨拶運動等している学校も、多分全ての学校が何らかの形で進めていると思います。

一時期、子どもたちの安全管理の面でそのような話も出たことがありましたが、今、学校のスタンスとしては、一番大事なのは学校の中で挨拶ができます、ところが、一步出たらできない。そうではなくて、学校の中でもきちっと挨拶できる子が地域の方でもできると、そういうことを大事にやっております。

大切なことは、子どもたちもそうなんですが、地域の方からどんどん子どもたちに挨拶をしていっていただいて、地域の中で子どもと大人が顔見知りになっていくというんでしょうか、そういう取組をしていただきたい。例えばコンビニの定員さんとか、レアな人との出会いにつきましては、なかなか申し上げにくいですが、やっぱり学校教育は、基本は挨拶をするというのは大切な教育の一つでありますので、このことについては多分どの学校もぶれることなく、地域でもするようにという指導をしていると思います。

【浅田委員】 そうですね。そのとおりだと思いますし、保護者の方々にもそういったところを理解しながら、やっぱり家庭教育と学校教育というところが両輪だと思いますので、非常にや

りづらい世の中ではありますが、一方では危険から身を守るということも必要ですし、そういうことを両方で教えていただいて、長崎の子どもたちを守っていただければと思います。

それと併せて、先ほど道德教育、久野委員の話の中で、私も英語がしゃべれないのが、いまだにコンプレックスではあるので、すごく英語教育というのは大事だと思っているんですけども、それとともに、今の高校生の子どもたち、よく言われるJK語、何をしゃべっているかわからない。大人に向けては言っていない部分もあるかと思いますが、間違った日本語がどんどん伝わっていて、日本人が日本人じゃなくなっているということがありますので、英語教育だけではなくて、しっかりと日本語教育、国語というものを、英語教育に重点を置かなければ、それと併せて置いていかないといけないと思っています。過去にも言ったかもしれませんが、今、映画を英訳する通訳の方が悩んでいるのは、英語はできるけど、日本語で訳ができない。優秀なだけけれども、英語はしゃべれるけれども、日本語がわからない。日本語で適切に通訳用語としてはめることができない日本人が増えているというのも問題になっております。そういうことも含めて、そこもしっかりとやっていただければと思っています。

【木村義務教育課長】 委員ご指摘の点はとても重要な視点であると考えており、現行の学習指導要領の中でも言語活動の充実というのがあります。まさに言葉を大切にすること、日本語を駆使して自分の思いを整えたり、自分の思いを表現したりということであります。

この言語活動は、単に国語科だけではなくて、あらゆる教科で、横断的に展開されるようになっています。よって、ご指摘のとおり、外国語

活動の充実とともに、あらゆる教科を通して日本語の言葉遣いも含めて知識技能を育てるということ、そして、日本語や英語等外国語を駆使しながら、いろんな方々とコミュニケーションができるような人材を長崎県から育てていきたいと思っています。

【浅田委員】実際学校教育で頑張っている中で、なかなかそれに子どもたちがというところもあるかと思いますが、そこはしっかりとやっていただくということでご要望にかえさせていただきます。

先日、またこれも特別支援学校のキャリア教育についての資料をいただきました。いろんな形で本当に大変な分野の中で頑張っておられるんだろうなと思いますし、進路状況なども見てみると、想像以上という失礼かもしれませんが、一生懸命職に就こうとしていらっしゃる方々がたくさんいて、そのフォローアップをしていると。しかし、課題としてはどうしても離職率も一方では高かったり、就労支援の中でA型、B型とかある中で、私も今すごく応援したいなというアーティストの子がすばらしい絵を描いて、それがものづくりになって、今、美術館でも置いていただけるようになったという方がいらっしゃるんですけども、そういう方々をもっと表に出してあげるような、就職まで結びつかなくても、その作品とかが世に出ることによって、それが就職に結びつく、B型支援、そういうところとのつながりであったりというものもあります。

そういう進路状況が、なかなか学校を出たところまではうまくいかなかったけれども、その後のフォローだったり、民間のA型、B型、A型まではしっかりといける子たちがいうところまで就職している。でも、B型はそうではないと

ころで、だけれども募集をしているところがまだまだあるように見受けられたものですから、そのあたりのフォローアップと連携体制というものを教えていただければと思います。

【前田特別支援教育室長】卒業後の進路に対するアフターフォローの件につきましては、基本的には特別支援学校の進路指導主事等が中心になって、卒業後もずっと出向いていろいろな状況を把握している状況がございます。

また、各担任の先生方も、現有の3年生の現場実習とか、あるいは職場見学とかに行ったらに、そこに勤めている卒業生のその後の状況とかを確認したりしながらアフターフォローに努めているところです。

ただ、ご指摘があったように、離職率というんですか、卒業後にどうしても職を離れてしまう生徒さんであるとか、あるいは、もともとはパート雇用、本当は正規雇用とかさせていきたいんだけれども、その状況で終わっている生徒さんとかもいる状況ですので、今後につきましては、さらにそういうアフターフォローについて、もう少し私たちとしても課題意識を持って取り組んでいきたいと思っております。

そのため、今までアフターフォローに行くことにつきましては、各学校の予算の中で行っておりましてけれども、そういうアフターフォローに行く先生たちの予算化とか、そういったものを次の事業の中に盛り込みながら取り組んでいきたいと考えております。

【浅田委員】やはりいろんな方たちが活躍できる場というのを、ぜひともつくっていただければと思います。

ほかにも質問がありますが、今回はこれで終わりたいと思います。

【山本(由)委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 それでは、ほかに質問がないようですので、教育委員会関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩します。

— 午後 零時 1分 休憩 —

— 午後 零時 1分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、教育委員会関係の審査を終了いたします。

午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分より、福祉保健部、こども政策局の審査を行います。

しばらく休憩します。

— 午後 零時 2分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

これより、こども政策局を含む福祉保健部関係の審査を行います。

【山本(由)分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

福祉保健部長及びこども政策局長より議案説明をお願いいたします。

【沢水福祉保健部長】 福祉保健部関係の議案についてご説明いたします。

「予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料」の「福祉保健部」の1ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部

分の2件であります。

はじめに、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

平成29年度は、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」における保健・医療・介護・福祉分野の基本的な考え方や方向性を示すものとして策定した「長崎県福祉保健総合計画（第4期）」の基本理念である、「県民一人ひとりの尊厳が保たれ、ともに支え合い、誰もが安心して健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域」の実現を目指し、施策の充実・強化と新たな事業展開に取り組んでまいります。

歳入予算は、福祉保健部合計で201億6,940万1,000円、2ページをお開きください。歳出予算は、福祉保健部合計で1,029億3,349万7,000円となっております。なお、各科目につきましては、1ページから2ページ目に記載のとおりであります。

2ページの中ほどをご覧ください。

当初予算の主な内容につきましては、高齢者の社会参加と活躍促進について。

「ねんりんピック長崎2016」開催の成果を継承するため、高齢者の「活躍の場」を創出し、元気で生きがいのある暮らしの実現に向け、1、高齢者が就業から社会参加まで気軽に相談できるワンストップ相談窓口の開設等に伴う長崎県生涯現役促進地域連絡協議会への事業資金の貸付経費として1,000万円、また、老人クラブ活動の一層の活性化、県ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手団派遣及びすこやか長寿大の開催等により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する経費として1億2,416万8,000円などを計上しております。

3ページをご覧ください。

地域包括ケアシステムの構築について。

高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、以下に記載しております各種事業を実施してまいります。

このほか、4ページから13ページにかけて、1、介護福祉人材の育成について、1、認知症施策の推進について、1、医療提供体制の整備・充実について、1、医療人材の育成・確保について、1、健康の保持増進と生活習慣病の予防について、1、生活困窮者等の支援について、1、障害者福祉対策について、1、災害救助に係る支援について、1、社会福祉施設等の指導監査について、1、病院企業団への助成について、1、薬務行政について、1、国民健康保険について、1、後期高齢者医療費について、1、指定難病対策費について、1、介護保険対策について、1、原爆被爆者の援護について、1、原爆医療施設及び原爆養護施設への助成について、1、債務負担行為についてで、その内容については記載のとおりであります。

13ページをご覧ください。

次に、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は福祉保健部合計で5億8,555万2,000円の減、歳出予算は福祉保健部合計で10億1,636万2,000円の減となっております。なお、各科目につきましては、13ページに記載のとおりであります。

14ページをお開きください。

補正予算の主な内容につきましては、年間所要見込みに基づくもので、このほか15ページか

ら16ページにかけて、1、繰越明許費について、1、債務負担行為についてで、その内容につきましては記載のとおりであります。

最後に、歳入歳出予算の確定に伴う整理等を行うため、3月末をもって、平成28年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【永松こども政策局長】引き続きまして、こども政策局関係の議案について、ご説明をいたします。

「予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料」の「こども政策局」をお開きください。

1ページでございます。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第2号議案「平成29年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分、第48号議案「平成28年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）」の4件であります。

はじめに、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明をいたします。

平成29年度は、「長崎県子育て条例」に基づき、安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するため、県民総ぐるみの子育て支援や、きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援を推進するとともに、結婚・妊娠・出産から育児までの一貫した少子化対策について

も各種施策を推進してまいります。

歳入予算は、こども政策局合計で37億6,903万1,000円でございます。

2ページになりますが、歳出予算は、こども政策局合計で233億7,414万6,000円となっております。なお、各科目につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

当初予算の主な内容につきましては、少子化対策として、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の実施に要する経費として1億9,886万9,000円を計上いたしております。

また、子ども・子育て支援新制度への対応としては、認定こども園、保育園、幼稚園に対して、新たに創設された統一した給付に関する経費及び地域の実情に応じた子育て支援の充実に対する経費として97億3,232万1,000円を計上いたしております。

このほか、記載の順になりますが、子育て家庭や困難を抱える子どもへの支援、安全で安心な子育て環境づくり、私立幼稚園の振興、社会的養護体制の充実、児童相談所の体制強化、婦人保護対策、ひとり親家庭等の支援及び、6ページの下段の方になりますが、債務負担行為でございます。内容は記載のとおりであります。

また、7ページの下から2行目になりますが、第2号議案「平成29年度母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」につきましては、歳入歳出予算ともに1億6,323万5,000円であります。内容につきましては、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のために修学資金、就学支度資金等を貸し付けるものであります。

次に、第47号議案「平成28年度一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は、こども政策局合計で1億6,862万5,000円の増、歳出予算は、こども政策局合計で781万5,000円の増となっております。なお、各科目につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

9ページになります。

補正予算の主な内容につきましては、年間所要見込みに基づく補正で、このほか繰越明許費、債務負担行為で、記載のとおりであります。

次に、10ページになります。第48号議案「平成28年度母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）」の内容につきましては、年間所要見込みに基づく補正であり、記載のとおりであります。

最後に、歳入歳出予算の確定に伴う整理等を行うため、3月末をもって、平成28年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山本(由)分科会長】 ありがとうございました。

次に、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」のうち、政策的新規事業の計上状況について説明をお願いします。

【上田福祉保健課長】 「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本分科会に提出いたしました福祉保健部、こども政策局、教育庁関係の資料についてご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、政策的新規事業計上の状況についてでございますが、1ページをご覧ください。

福祉保健部関係でございまして、1ページ記載の災害福祉広域支援ネットワーク事業費から、2ページ記載の介護職員等研修参加促進事業までの18件でございます。そのうち、計上内容といたしましては、表の右から2番目のところをご覧ください。

1ページに戻っていただいて、計上内容のところでございますが、要求どおりというものが1件、事業の内容等の精査があったものは7件、事務費の精査があったものが6件、別事業で対応するものが3件、事業の見送りがあったものが1件でございます。

以上で説明を終わります。

【中野こども未来課長】引き続き、政策的新規事業の計上状況につきまして、こども政策局の関係についてご説明いたします。同じ資料の2ページをお開きください。

下から3つ目の幼児教育の推進体制構築事業費から、3ページの上から2つ目の社会的養護自立支援事業費までの5事業でございます。

内容につきましては、概要に記載させていただいております。

なお、先ほど、同じ説明がございましたが、右から2列目の計上内容でございますが、要求どおりというものが5件中3件、事業内容の精査が2件となっております。

説明は以上でございます。

【山本(由)分科会長】ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】 それでは、何点かお聞きします。

まず最初に、高齢者の社会参加と活躍促進ということで老人クラブ活動等の一層の活性化等について1億2,416万8,000円計上しております

が、この事業内容を教えてください。

【小村長寿社会課長】今お尋ねのございました老人クラブ等育成事業費でございますけれども、これにつきましては、まず老人クラブは3区分ございまして、県単位の老人クラブ、市町村単位の連合クラブ、それから個別の単位クラブがございまして、それぞれに対して助成を行っているところでございます。

まず、個別の単位の老人クラブ事業につきましては、それぞれの老人クラブによる高齢者の生きがづくりや健康づくりを進める活動、あるいはボランティア活動をはじめとして地域を豊かにする活動に対する助成を行っているところでございます。

また、市町老人クラブ連合会事業に対しましては、こういった老人クラブを統括する市町老人クラブ連合会が行う各種取組に対する助成でございます。

県老人クラブ連合会事業については、こういった市町老人クラブ連合会事業の取組を支援するためのさまざまな取組を行っておりますので、そういったものに対する支援、あるいは県老人クラブ連合会が行います大会、リーダー研修会といったものに対する助成を行っているところでございます。

【中山委員】 説明しなかったけれども、この1億2,000万円だから、ねんりんピックの開催費とか全国健康福祉祭とかあるんじゃないですか。

【小村長寿社会課長】内訳でございますけれども、今申し上げました老人クラブ等育成事業費が6,718万3,000円、それから、単位の老人クラブが研修旅行をする際に1泊以上された場合に研修費補助金を出しているんですけれども、その老人クラブ研修費補助金が300万円、それから、すこやか長寿財団の方で開催しております

経費が5,398万5,000円、以上で1億2,416万8,000円となるところでございます。

【中山委員】この予算で、老人クラブ関係については6,718万円だったようですが、これがどういう形で推移しているのかというのがわからないんですけれども、老人クラブの一層の活性化と、こうなっていますね。そうすると、この老人クラブの対象者というのは飛躍的に莫大に増えてきているんですけれども、クラブ単位はそう減っていないかもしれないけれども、老人クラブに入っている会員が減っているという話もあるんですね。この辺の現状はどうか。

【小村長寿社会課長】老人クラブの加入状況でございますけれども、平成28年6月現在でクラブ数が1,768、会員数が9万4,359名となっております。前年度に比べてクラブ数で32の減少でございます。会員数で2,543名が減少しているところでございます。

【中山委員】せっかく予算を使うなら、頭に「一層の活性化」と書いているんですよね。活性化の中には、活動を増やしていくというのもあるし、会員を増やしていくという要素も包含しているんじゃないかと思うんですよね。その辺の取組について、十分な予算が組めているのかどうか、最後にその点をお尋ねしたいと思います。

【小村長寿社会課長】今、お話がありましたとおり、老人クラブの加入率の向上は非常に重要な課題であると考えておまして、県の老人クラブ連合会におきましては、市町老連が行います若手高齢者の組織化、あるいは若手高齢者の意識、実態にかかわる調査、そういったものを行って老人クラブへの加入促進を図っているところでございます。予算につきましては、昨年より若干減少している部分はございますけれども、これは先ほど言いました老人クラブの減少

とか、会員の減少に伴って、単価は変わっておりませんけれども、ボリュームが下がったことによりまして多少の減少があっているところでございます。

【中山委員】老人クラブの対象者は増えているわけですからね。そして、老人クラブというイメージがね、60歳代には老人クラブというのはイメージが合わないですよ。少なくとも70歳以上とか、それを含めてイメージ戦略をひとつ考えてみたらどうかと思うんですよね。ぜひその辺を含めて、ひとつ促進方策を強力に進めていただくことを要望しておきたいと思います。

次に、医療人材育成・確保についての中で、看護学校卒業者の県内定着の向上とUターン対策を含めた未就業者の県内就職促進に取り組むということで2,925万円計上していますが、この政策の中身はどういうことになっていますか。

【太田医療人材対策室長】看護師の確保に関しての2,925万8,000円のお尋ねですが、3つの事業がございまして、1つ目がナースセンター事業で1,575万8,000円、これはナースセンターが看護職員の求人と求職のマッチングをやっていますが、そのマッチングに要する経費ですとか、看護業務のPR事業等に要する経費、それからナースセンターで届出制度の運用をしております。届け出制度を活用した再就業支援等の事業に要する経費としまして、先ほど申し上げた1,575万8,000円を計上しております。

2つ目が医療機関と看護学生、それから未就業者をマッチングする機会を設けるということで、毎年、看護職員の合同就職説明会を長崎と佐世保市で開催しております。その開催経費として150万円。

3つ目につきましては、県内の看護師等学校養成所が取り組みます県内就業促進のための取

組の支援を行ってきておまして、事業名としては看護師等学校養成所県内就業促進事業につきまして1,200万円の事業費を計上しておまして、その3つで2,925万8,000円ということになっております。

【中山委員】 それでは、今いろいろ説明があったんですけども、的を絞って質問します。

県内定着の向上です。この看護学校卒業者というのは、先般の一般質問の中で誰かが聞いたんですが、14校で定員が1,012名程度という話があったんじゃないかと思っているんですが、これが対象になるのか。実質的に県内定着率というのはどの程度になっているのか、この2～3年の推移がわかりますか。

【太田医療人材対策室長】 県内の看護学校の看護職の養成所の数ですが、現在14校で21課程となっておりまして、入学の定員が1,012名でございます。

就業率の推移につきましてですが、卒業生は途中退学等もあって、入学の時から若干減ってはきますが、平成27年度の県内就業の率が59.4%、平成26年が61.7%、平成25年が59.1%という県内就業率になってございます。

【中山委員】 今、私は記録できなかつたんですけども、平成27年度で59.4%ですよ。そして、平成28年度で、もう一回教えてください。

【太田医療人材対策室長】 平成26年度が61.7%、平成25年度が59.1%でございます。

【中山委員】 それでは、平成26年から平成27年度は少し減っていますね。平成28年度はどうなっているんですか。

【太田医療人材対策室長】 平成28年度の卒業生は平成29年3月での集計になるということで、まだ集計できておりません。年度が明けてから結果が出るということになっております。

【中山委員】 それでは、精力的に県内定着率を高めるように図っている割にはこの数字が上がっていない。そうすると、その数字が上がっていない理由と、平成29年度を含めてどうやろうとしているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

【太田医療人材対策室長】 平成26年度の県内就業率が61.7%で、翌年27年度が59.4%ということで、若干就業率としては下がっておりますが、就業の人数としては、平成26年度が533人で、平成27年度が555人ということで、人数としては22人増えている状況でございます。

県内就業率を高めるための対策ですが、先ほど申し上げました県内での合同就職説明会を長崎市、佐世保市でやっております。それに参加を呼びかけて、県内の医療機関を知ってもらって就業のきっかけにしようといったことですとか、ナースセンターが看護学校等を訪問しまして県内の就業を呼びかけるといった取組、それから、今後の話としましては、学校関係者や生徒の保護者に呼びかけて、より県内就業の意識を高めてもらうような取組、そういったことも取り組んでいきたいと思っていますし、先ほど申し上げた県内就業促進事業ということで、看護養成所自らが、自らの学校の生徒さんが積極的に県内に就業してもらえるような環境を整えるために先輩看護師との交流会をしたり、離島の病院とかに見学に行つて県内就業の意識を高めてもらったりといった取組も促進していきたいと考えております。

【中山委員】 看護師については、県内の方で就職するチャンスというのは非常にあると私は思うんです。もっともっと上げることは可能じゃないかと思います。そういう中で県外にも相当行っているの、そうなる職場環境が影響し

ているのか、その処遇、給与面とかですね。学校の先生も多忙の中でやっているけれども、学校の先生は非常に応募する人が多いんです。やはり平均44歳から45歳で800万円程度の給与をもらっているという話がさっき委員からあっていたけれども、そうすると、給与の面ではなかなか難しいと思うけれども、要するに生徒が県外にあちこち行っていると思うんだけれども、その辺との給与の格差というのは結構あるんですか。わかる範囲で教えてください。

【太田医療人材対策室長】給与の格差については把握をしておりません。県内で看護職員が離職する際の動機と申しますか、原因のアンケートを毎年ナースセンターの方でしております。上位にきておりますのは、人間関係、出産や結婚、そういうことで給与が原因で離職したというのは、特に上位には上がってきていないというふうに認識しております。

【中山委員】私の説明が悪かった、離職ではなくて、要するに看護学校を卒業して県内への定着率が今、平成27年度59.4%でしょう。約40%の人は県外の方に行っているんでしょう。違うんですか。

【太田医療人材対策室長】卒業生の県内就業の率を先ほど申し上げましたけれども、概ね6割は県内に就業されておりますが、進学者がまた別にいらっしやいまして、約1割は上の学校に進学されると。その他、ほかの仕事に就いたりする人も若干おられて、県外に就業する人は約25%前後ということになっております。

【中山委員】卒業後、県外の医療機関に看護師として就業する人が40%ではなくて、25%いるわけでしょう。そうすると、長崎出身ですから、できれば需要がある以上は長崎県内で働きたいという気持ちがそれぞれあるんだろうと思うん

ですよ。しかしながら、職場環境の問題とか、処遇の問題とかがかなり違えば、そっちに流れていく可能性もあるわけですよ。そうすると、その辺で長崎県の看護師の賃金ベースと、それ以外の、今言ったように25%が流れているわけですから、その辺の医療関係の賃金の比較というか、その辺がわかれば教えてください。

【太田医療人材対策室長】申しわけございません。看護職員の給料の県内と県外の格差については、データを持ち合わせておりません。

ご参考までに、県内に就業する率が59.4%、県外に出ていくのが25%前後ということで、200人ちょっとが毎年出ていっているわけですが、同じ新卒者が県外から200人程度は戻ってきているという状況がございます。特に、高等教育機関である大学については、県立大学では県外の入学者も半数程度入学しており、県外からこちらの大学に進学するという割合が高いこともあって、県外に戻ったり、県外に出ていくのはやむを得ない部分もあるかとは思いますが、同じ程度の人数がまた県外から入ってきているという状況でございます。

【中山委員】できるだけその25%の中で、外に出さない方がいいんじゃないかという観点で、看護師が余っていますよということじゃなくて、将来的には看護師が足りないという前提で予算を組んでいるわけでしょう。そういう意味で話したわけでございますから、そのために25%の県外に流れている人をできるだけ県内に引きとめておくと、そのための説得材料として、よそに行っても給料は変わらないですよということなのか、その辺がはっきりわからなかったわけですよ。ぜひその辺は何かの形で、やっぱり賃金というのは非常に大事な部分になってくるので、何かの形で一回つかんでみる必要もある

うと思います。そういう努力もしていただければということをお願いしておきたいと思います。

もう一つ、こども政策局にもお聞きしなければいかんと思いますが、少子化対策の総合施策として、結婚から子育てへの切れ目ない支援ということで1億9,000万円ぐらい組んでいますよね。その中で、婚活支援を、100組を目指したいというような目標も立てているように新聞には書いておりますが、そのための婚活サポートセンターの充実ということで事業費も計上しておりますけれども、これをするによってどういう効果が期待できるのか。また、縁結び隊制度が昨年からできているようでございますけれども、成婚は2組だけということでありました。この辺をどういう形で上げていこうとしているのか。

もう一つ、新規事業として、九州・山口各県と連携して広報番組の制作とありますけれども、この辺でどういう効果を期待しているのか。まず、その3点をお尋ねしたいと思います。

【中野こども未来課長】お尋ねの事業は、婚活サポートセンターを運営する経費、全体としてはながさきで家族になろうという事業の計上となっております。

この婚活サポートセンターを充実して、今現在、長崎に統括するセンターを1カ所、それと県北、県央、島原半島の3カ所を設置運営するための経費にほぼ全てが充当されます。

充実することによってどういう効果があるのかでございますけれども、基本的に今現在の少子化の根本原因は、結婚をしない方が増えたということ、それによる夫婦間での子どもが生まれる数が減ってきていると、これが根本的な原因だと考えております。今のところ、目標を年間100組と据えております。100組とした理由と

しましては、大体この10年間で婚姻数が毎年100組ほど減ってきているということでございます。この100組というのを念頭に置いて、充実としましては、このセンターを置き、そこに相談員も置く、それとデータマッチングシステムという、今までは地域においてお世話やきさんがお見合いをさせるとか、職場内で上司の方がする、こういった機能が薄れておりますので、そのところを目標に充実させることによって、この100組というのを今のところ増やしていこうかなと考えているところでございます。

縁結び隊につきましては、私が先ほど言いました地域でお見合いをさせるような機能が薄れているということを考えまして、一昨年からは、いわゆるボランティアという形でお世話やきさんを配置して、いわゆるマッチングをさせていただいているわけでございますが、件数が今のところ、本年度成婚に至った人たちが3件ということです。今後、先ほどのデータマッチングで結ばれた方々を、お見合いさせる場への出席をボランティアで行っていただく形とか、その後のフォローも縁結び隊にさせていただくということで、県内に69名の方が縁結び隊という形で登録をされている状況でございます。

九州各県で連携して、結婚を中心に機運醸成を図るためにコマーシャルをつくっていかうという話、これは昨年度、大分県が主幹となりまして、九州各県で子育て、そして結婚、そういったところを中心に映像を流させていただいた経費が50万円だったと思います。

来年度はどうするのかということですが、来年度は都市部において、いわゆる九州各県から東京に上京された方々を、その中で、九州に戻ろうかなと思っていらっしゃる男女を集めまして、九州各県・山口合同で同窓会を開くような

形のを計画している経費でございます。

【中山委員】この婚活サポートセンターを充実して、相談業務をして100組を目指そうということですが、その方向はいいと思うんです。ただ、現実的にやりきれるかどうかという問題があるわけでありまして。

そういう意味からして、この未婚とか晩婚化の背景ですね、本人がその気にならないとどうにもならないわけだから、この辺の背景についてどのように考えているのかというのが一つ。

もう一つは縁結び隊、確かに地域にこういうお世話する人が以前はいたと思いますけど、最近はいないということで、非常にこれはタイムリーな制度だなんて思って期待していたんです。ただ、これから見るとボランティアでやるのが一番いいとは思いますが、数がやはり69名と、これは県下ででしょう。この69名というのがまだ少ないのではないかと思いますし、この人たちの意欲の問題ですよ。農協の関係の結構顔の広い婦人部長さんたちが、この縁結び隊に入った人がおりますよ。それを含めて、この辺をもう少し強化していかないことには、なかなかやれないんじゃないかと思うんですけれども、この縁結び隊のボランティアの数をもう少し増やしていくためにどのように考えているのか、まず、この2点についてお伺いしたいと思います。

【中野こども未来課長】2点ございました。1点目の未婚化、晩婚化の背景をどう捉えているかということですが、2つあるのかなと思っております。

一つが、特に若い男性だと思います、30代まで含まれるかもしれませんが、こういったところの雇用が近年、非常に悪化していると。具体的に申し上げますと、いわゆる非正規化というの

が進んでいる状況がこの20年近くあったということが一つあります。

もう一つは、やはりそれを受けた形になるかもしれませんが、若い方の結婚に対する考え方も少し昔とは変わってきたのかなと。もう少し詳しく申し上げますと、自分が結婚して生活するに当たって、昔は夫の給与をもって大体生活ができていたと。それは子育て中であってもそうだったという時代があったということがありますが、今の若い方というのは、どうもそういったところ、先ほど言いましたように男性の給与が、少し水準が落ちていきますので、そうすると自分も働かなければいけないと、そういったライフスタイルが出てくると。いわゆる共働きが増えると。ただし、共働きをする場合に、結婚した時点では正規同士、男女とも正社員だったのが、例えば、出産・子育ての段階が終わって、なかなか正規職員として戻れないとか、そういった状況がございますので、そういったところを見通して女性の方が特に、本当は2人欲しいけどとか、なかなか結婚まで踏み切れないという状況、この2つの背景があるのかなというのが1点目でございます。

縁結び隊の数は足りているのかということですが、私どもの目標としては、当初、発足した時点では縁結び隊を100名ぐらいにして、その方が年間一人結びつけば100組いくということなので目標を設定して、今もこれを増やそうということではいろんな機関に働きかけをさせていただいているところでございます。

意欲の問題でございますが、アンケート等をとらせていただきますと、やっぱり登録した時点での気持ちといいますか、そこに隊員間で大分温度差がございます。自ら頼ってきてこられた方に対して、そのお相手さんを自分で探して

きてあてがって縁結びをやりたいと思っていられっしやる方もおれば、いやいや、そこまではできないとか、いろいろおられます。

そういったこともございましたので、今年から始めたことなんですけれども、これは無償でやっていただくことにはなりますが、やはりおつき合いの場には何がしかの実費も必要ですので、お茶代というか、そういった形で1回1,000円程度のお金を支払わせていただいているということと、年2回ほど、その意欲もしくは知識等を高めていただくということで縁結び隊さんの研修会等をさせていただいている状況でございます。

【中山委員】やはり晩婚化、未婚については、先ほど、若い男性の非正規化も確かにあると思うんです。

私も小学校、中学校、高校の若い人を見ていて、女性は非常に、もともと女性は強いんだけど、賃金も上がったということもあって、さらに強くなって、胸を張って歩く人が非常に多いんだけど、若い男性はどうも首を下げて、どこを見ているのかなと思うぐらい元気がないんですよね。男女平等というのは当然のことだけれども、男性の持ち分と女性の持ち分は若干違うわけですよ。そうすると、やはりここは男性に奮起してもらわないと、なかなかこれは進まないと思うんですよ、男性が積極的にいかんことには。ぜひそういった面からして、ここは言いにくいけれども、男性が力が出るような、何か意欲が出るような、雇用も含めてだけれども、何か政策的な問題が要るのかなと、私はそういう気がしていますので、ひとつ男性の元気が出るような政策を考えてほしいということをお願いしておきたいと思います。

もう一つの縁結び隊につきましては、今、無

償、ボランティアでやるのが一番理想的だけれども、やはり長くやるとなると、そう簡単にはいかない部分があって、人と人を合わせるということとか、人に話を聞くためにはしょっちゅう手ぶらというのは非常に難しいんだと思うんですよ、現実的にはね。1回1,000円というのも一つの方法かもしれないけれども、どの程度なら意欲が出るのか、せつかくいい政策だと思うので、その辺を含めて69人からよく意見を聞いて、ひとつ適切に意欲が出るような政策の方に変えていただければ大変ありがたいと思いますので、再度その点について答弁していただければと思います。

【中野こども未来課長】最後の方の縁結び隊は、今ボランティアでお願いしていて、大変ありがたい人たちでございまして、もともと手を挙げていただくということは意欲があらわれる方あります。そういった意欲を高めるように、高額なものというのはできませんけれども、いろんな実費とかを出す。ある県内の市では高額な成功報酬みたいなものを出すようなところもございましたけれども、実績はでていない状況もあります。縁結び隊の皆様方の意見を研修会の終わった後でもよくお話を聞いて、困っていられっしやる点とか、そういったところをお聞きして施策に反映できればと考えております。

【中村委員】予算のところではなく、議案外で質問したかったんだけど、せつかく中山委員が質問されたので。

私が思うには、先ほど言われた、まとまった3組の成果、これはどのくらいの期間がかかったんですか。

【中野こども未来課長】通常は、大体1回では成就しないというのが普通でございます。お見合いをさせて1年以内に3組、年度内に今年度は

発生しているということでございます。多分、この一回のお見合いで必ずというのは、なかなか難しいというはお聞きしています。

【中村委員】その辺はわかっているんだけど、ただ、私が言いたいのは、いろんな申し込みをしてきた人たちが、データのマッチングした人たちを会わせて、結婚までもっていくということなんでしょう、このシステムは。今までもずっと、民間でもこういうことをやっている業者というのはたくさんいますよね。

たまたま私が知っている人が民間でやっていたんだけど、今回、県がこういう事業をやりますよということを知って話をしたんですね。そうしたら、いろんな努力を県がしたとしても、さっき言った1,000円ぐらいの金額でやるということでしょう。でしたら、一緒に結婚をしたいという方たちがそういうところに登録してきて、無償でやるということ自体がまず間違い。要するに、早く言えばボランティアでしょう。くっつけるのをボランティアでやっているということでしょう。だから、どうしても結婚したい人というのは、本当に自分とマッチする人を探したいという気持ちがあるんだから、それは無償でなくても十分いけるんですよということです。

仕事としてやっている方たちは、何とかしてくっつけよう、何とか結びつけようという力を強いじゃないですか。それに対して県がやっていることは、無償でやっているわけでしょう。ただ、縁結び隊というボランティアの方も含めてやっていると思うんだけど、果たしてどこまで申し込みをしてきた男女をくっつけようと意欲的に思っているのかなというところが私はちょっと引かかるんです。その無償というところ。何とかして、自分の彼氏、彼女を見つ

けたいのであれば、幾らかお金がかかってもこれは仕方ないじゃないかと思う人が、やっぱり気持ちは強いと思うんです。その辺はどうなんですか。

【中野こども未来課長】今、センターの考え方、それとあり方と縁結び隊、そしてデータマッチングの仕組みというのが少しごちゃごちゃになったような話になっております。多分、委員がおっしゃったのは、データマッチングで今度始めた縁結びの方で、それは果たして民間と比べてうまくいくのかという話だろうかなと思いました。縁結び隊の分は、これはデータマッチングのお手伝いをするような形で今後進むのかなということで、そこで今のまま無償で立ち合いとかをさせていただくというはあるのかなという話をさせていただいております。データマッチング、確かに民間はすごい会費を取って、この人はどうですか、この人はどうですかという形でお相手さんをおっせんしていただく、そして、お見合いの場もきちんと設定して、フォローも十分だということは我々も承知しているところでございます。

我々が今やろうとしているのは、民間での取組まではいきませんが、まずはデータを開示して、結婚したいという方が自分でまずは選ぶ、我々が提供するわけじゃなく、データで選んでいただくと。そして、お見合いを一回していただいて、そこで成婚までゴールしていただくという形になっております。ですので、あくまでも結婚したいという方が主導的に動いていただいて、結婚までたどり着いていただくお世話をするという仕組みを今年立ち上げて、1月から稼働を始めているということでございます。

今のところカップルが、これは局長説明でも追加させていただきましたが、18組ぐらいは1

カ月ぐらいでおつき合いが始まったということ
でございます。他県でも同様なことを行ってい
ますが、大体会員が2,000名ぐらい登録され
ると確率的には100組ぐらいは年間生まれて
いる県が多うございますので、我々もこの
データマッチングでデータを提供していただ
く男女の方の数を、今のところ700名とい
うことになっていますが、ここを2,000名
ぐらいまで高めるような活動をして、あと
は主体的にカップルになっていただい
て、そして成婚までいっていただくよう
な仕組みを考えているところでございま
す。

【中村委員】 ご説明ありがとうございます。
結局この予算が5,000万円でしょう。この
5,000万円というお金をかけて、今、こ
ども未来課長が言ったシステムでくっつけ
ていって、何名の方が本当に結婚まで
できるかということを考えて時に、私から
言わせたら、逆にプロに任せた方がい
いんじゃないか。5,000万円の金をかけ
るのであれば、その金でプロを利用して
もらって、もっとシステム的にできない
のかなと私は考えます。

要するに縁結び隊というのは素人です
よね。しかし、ボランティアで一生懸命
やってくれている方々の気持ちという
のは十分わかるんです。ただし、5,000
万円かけるのであれば、もっとプロの
方たちに何かの対策、プロの方たちに
やるのではなくて、本当に結婚を
したいという方たちのためにその5,000
万円という金を使って、プロに任
せてくっつけた方が可能性は高いと
私は思うんですが、どうなのか。課
長の考え方と私の考え方は違
うと思うけれども。

そのプロの方たちに聞けば、やはり
男女を結びつけるのはなかなか難
しいんだと。確かに縁結び隊の方
たちもボランティアで一生懸命
やってくれていると思うん
だけれども、そこら辺を

考えた時には、もっと有効に県のお
金を使えないんですかと逆に言
われるんです、そのプロの方
たちに。もうちょっと考えれば、
もっと効率のいい使い方
ができるんじゃないんですか
というのを私はこの間お話を
聞いたんです。私も独身
じゃないからわからんけれど
も、どういうふうにして有
効に使った方がいいのかとい
うのは、独身の方たちの知
恵をかりる必要があると
私は思うんだけれども。

【中野こども未来課長】 委員がご指
摘のとおり、いわゆる高額な
会費を支払っている方は、本
気度が違うんだらうなとい
う気がしております。ただ、
県内の民間の方は、我々も
どれくらいマッチングをさ
れているのかなと、成婚です
ね。いろいろ聞いてみます
と、あまり数がなかったも
のですから、そうであれば、
他県の考え方等も入れまし
て、5年ぐらいやっている
県の実績も200組、100組
と成果を出されている県も
ございますので、我々もそ
れに倣って年間100組と
そうすると、婚姻率の減少
もある程度止めることが
でき、夫婦間で子どもも
生まれてくるという図式
になっていますので、今
のところはこれでやら
せていただきたいと思
っております。

【浅田委員】 私から質問
させていただきたいと思
うんですが、婚活サポ
ートセンター、すぐそ
こにありますよね。正直、
私が行くと、視察では
なくて相談に行つたと思
われるかなと思って、私
も実は行きづらくて行
っていないんですが、
私の友人が何人かあそ
こに行きまして、既に
もう登録をやめたそう
です。

その背景をいろいろ伺
ったんですけれども、ま
ず、ここにいらっしゃる
皆さんは行ったことが
ありますでしょうか。「
婚活サポートセンター」
という看板がどーんと
出ている、ここに行
くと、もうそれを相談
に行つたと思われるのが

嫌という女性心というのが正直あるんですね。

私自身ですら、あそこに視察に行きたいけれども、私が行ったら県庁の人は絶対、とうとう本気で婚活しに行ったと言われると思ったぐらいで足を踏み入れられなかった。これは本当に正直なところなんです。そういう感じで、例えばビルの中にあれば、まだ何か門をたたきやすいというのがあるんですけど、あそこは行きづらいらしいんです、正直言って。何となく目立つようなところにありまして、車とかも停まっているというようなのが1点。

それと時間帯が、県の職員の方々からしたら頑張っていらっしゃるんだと思うんですけども、6時半までなんです。働いていたら、6時半までは意外と行けない。土曜日にも開設していただいていますけれども、サービス業の方とかは現実に行けない。

それと、最初に質問がきたのは、「どういった方々に対してこれはアプローチをしていて、どういった方々をターゲットにしてこの事業はやっているんですか。」と、私自身聞かれたんですね。その部分をまずちょっとお答えいただけますでしょうか。

【中野こども未来課長】 委員がおっしゃった、登録されて、私が把握している限りでは登録を解除されている方が2名いるというのをお聞きしています。

理由としては、やはり自分のデータが開示されるのが嫌だと、いわゆるタブレット、端末の中です。当然お相手を見つける時は、もう写真だけで、ほとんどデータはおつき合いを始めてから、そして、うまくいき始めて初めて住所とか何とかまで示すようになっていますが、いろんな好みとかは出ますので、そういったことが嫌なんだと。それと場所の問題です。

場所の問題は、我々もそれはいろいろ検討させていただいて、最初は役所の庁舎の方が金がかからなくていいなと言ったんですけど、それは絶対だめだと。そして、ビルの中に何かが入っているような雑居ビルみたいなものがないんだろうなということで、ずっと探していただいて、結果としてその江戸町のビルとか、佐世保、大村でビルの一室を借りてさせていただいていますので、その辺の配慮というのは、今後活かさせていただきたいと思っています。

あと、どんな人をターゲットにしているのかですが、私が最前申しましたとおり、地域でお世話をしている人がいた時代、お見合いとかです。それを担うのが縁結び隊という形で復活させているのが一つ。

もう一つはめぐりあい事業というのをやらせていただいています。それはイベントに行くような結構アクティブな方、それでお相手を探すと、そういった事業もしております。ターゲットとしてはそういうアクティブな方ですね。先ほど言いました、自分ではなかなかお見合いパーティーとかには行けないけれども、データをコンピューターの画面で探すと、自分で探してみようかという、そういった方を今回データマッチングシステムの対象という形で捉えてシステムを構築させていただいたということです。

【浅田委員】 その2名が、果たして私の友人だったのか。あと、女性というのは恐ろしいことに、県の事業だから、結構期待をしていたわけです。ばあっと独身の仲間がおりました。仲間と言っても、私の世代じゃないですよ。もっと若い世代ですよ、20代、30代の子がいた時に、その子が実は県の事業はこうだこうだと言ったら、行こうと思っていたという人たちが、もう登録するのはやめようと言われてしまうんです。

よ。それだけロコミですぐ行くんです。あそこに行っても多分誰もいないよというようなことを、実は断定、これは先週の話なんですね、正直言って。「なんで」と言ったら、「本気で県が探していると思えなかった」と。これは登録している人には申し訳ない話なのかもしれないんですけども、ばっとデータを入れると、無職だから結婚してはいけないということはもちろんないんですが、無職の方とかが出てきたりするらしいんですね。そうすると、その時点で女性はいやと、幾らいい方でも何か事情があるからだろうとは思いつつも、そこまでいくには、会ってみるとか、深く先々にいかないとわからないので、結局不確かな気持ちのままで終わってしまうと。

わざわざ行って、ちょっと恥ずかしいのをこらえてあそこまで行って、入れてみて、実はえっというようなデータが次から次にきたと。どういう人をターゲットにしているんだと。それだったら、少しでも登録費を取るかしてもらった方が、もっともっと現実味を帯びるのではないかと。こういう事業をやっているとは言いつつも、「何かやっている感で終わっていませんか」という、結構厳しい状況のお言葉をいただいたんですね。そのあたりをどう課長は捉えていますか。

【中野こども未来課長】登録されている方が、職業のところが無職だったとか、所得が低いとかというのがあるのかと思いますが、そこを否定するのはなかなか難しいというところがございます。

登録料につきましては、最初から取る予定にしていたんですが、登録を促進するという意味合いで今年度中、3月31日までの登録であれば、1年間無料という形にさせていただいて、これ

が切れますと、たとえば4月からの登録になりますと、年間5,000円、2年間で1万円という形の登録料をいただくという形になっております。そういったところで少し真剣みが増せばと思っております。

【浅田委員】誤解なく言います。さっきの繰り返しになりますけれども、無職だから、低所得だからと言っているわけではなくて、働いている女性が30代とかで結婚を目指す時に、やっぱりそういうことも含むというのは実際としてあると思うんです。別にすごい高収入の人を望んでいるわけではないけど、やっぱり自分と同じぐらいとか。そうすると、もう少し、県のこれだけの予算を注ぐのであれば、グループという分け方は適切かどうかわかりませんが、何か縛りがある方が行きやすいと。それもネットで、行かずにできるんだったら、もっともっと登録しようと思う人はいるにしても、わざわざ感、わざわざ行ってというのがあるにもかかわらずというところで、何かどうなのと、その時いた女の人たちとか、それを聞いた女の人たちからもさまざまな意見があつて、本当に登録しようと思う人は真剣にやられているし、県だからこそという度合いがすごく高かったからだと思うんですけども、いろいろ試行錯誤していただいたことは今の答弁でわかりましたけれども、そういうご意見が実際あるんだということと、表には出ないまでもそれがロコミでどんどん広がっている時点で、せつかくの事業がもたないことになるのではないかと。1年間登録者を増やそうというのはいいんですけど、じゃ、登録者を増やすためにどうするか。無料だったら登録者が増えるのか。もっとさまざまな企業に行って、こういう方がいらっしやいませんかというお見合いシステムの紹介をしてくれ

る方だけじゃなくて、企業と組むとか、いろいろなやり方があると思うんですよね。そのあたり、これからもっともっと本当の意味で増やすというところを考えて動いていただければと思います。

【中野こども未来課長】今の状況で申しますと、大体67組ぐらいの引き合わせが、お見合いがもう進んでいるということで、いわゆるカップルというのが18組ぐらい生まれているところでございます。

また、登録者を増やすということもありますので、平成29年度予算の中でも企業に働きかける、いわゆるデータマッチングシステムだけじゃなくて、婚活全般の知識を周知させるようなコーディネーターを配置する事業も考えているところでございます。

いずれにしても、せっかくシステムをつくりましたので、これによって成果を出していきたいと考えているところでございます。

【浅田委員】張り切って登録しに行った子が、すごくがっかりした形で言われたものですから、私もこの事業がすごく気になっていましたし、いろいろあると思うんですね、世代間によってはやりづらい部分があったりとか、いろんな形で。既に18組出ているというのはあっても、目標値はもっと高いわけなので、もっともっというんな方々が、せっかく県の予算を使ってなので、やれるようにぜひとも継続的にお願いしたいと思います。

【山本(由)分科会長】ほかに、予算について質疑はございませんか。

【久野委員】本県の高齢化率、これは30.4%ということで恐らく全国平均より高いんじゃないかというふうに思うんですけれども、そういった中で老人福祉費が447億5,000万円近く予算

計上されております。

その中で、特に私が感じるのは、3の「市町において介護予防の取組が効果的かつ効率的に行われるよう事業評価等を実施する」ということで、リハビリテーションの専門職の育成とか、地域の皆さん方の研究、こういうところの研究者を育てていこうというようなことで、これが2,267万円ぐらいの予算が組んであります。

私が言いたいのは、この介護予防ですね、予防というのを書いてあるんですね。介護予防というふうなことを書いてあるんですけれども、今の特別養護老人ホームとか、それから高齢者に対する生活支援サービスとか、いろいろと高齢者に対するサービス等々があるわけですが、私は、いわゆる高齢者の病院にお世話になるとか、介護関係の老人ホームにお世話になるとか、人の手をかりる前の方、もう施設に入って、いわゆるリハビリをされる方、これはわかるんですけれども、老人ホームにもまだ入らなくていい、病院にもまだ入らなくていい、人の手もまだかりなくていいという高齢者、準高齢者というんですか。そういう方たちのリハビリセンターというのが各市町には少ないのではないかと思います。人の手を借りない、自分たちで健康維持をするための施設が各市町においては少ないのではないかと思います。

せんだって佐世保のある方から、そういう話を聞いたんですね。病院に入ってからリハビリするのは当たり前のことであって、その前行程としてのリハビリセンターですか、こういう施設を何とか、これは恐らく市町と県とがお互いに連携をしながらやっていかないと、これは県独自ということにはならないと思うんですけれども、そのあたりについて、どのような考えを持っておられるのかと思いますので、見解を教

えてください。

【小村長寿社会課長】今お話がありましたように、施設、あるいは病院に入る前に、そういった介護度が重篤にならないような形での、健康なままで高齢者の方が生き生きと生活を送っていただく、そういった仕組みづくりは非常に大切だと思っております。

今、各市町におきましては、例えば公民館とか、あるいは地域開放型の施設とか、そういった場所におきまして、歩いて通える場所で健康体操をやったり、あるいは歌を歌ったり、食事をしながらコミュニケーションを図るとか、歩いて行けるところにそういった場所を設けるといことを市町の方では推し進めておりまして、県としてもその動きを、国のモデル事業も使いながら後押しをしているところでございます。

【久野委員】そういう公民館等々を利用しながら、例えば専門職も入りながらやっておりますよというようなことを、あんまり皆さん方は知らないわけですね。こういうことを各市町でやっているのであれば、このあたりのPRをもっとやって、いわゆる病院に入らんでいいような方たちが集まれるような場所があるということのPR等々が不足しているんじゃないかと思うんです。私が聞いた人は、そういう内容については一切聞いたことないし、私も初めてそれを聞いたんです。そういうところもやっているのであれば、もっともっとPRをして、準高齢者の皆さん方が歩いて行ける、今話があったように、気軽に活動というか、リハビリができるような、いわゆる病院に入る前の行程を、もう少し皆さんがわかるような内容でもっとPRする必要はあるんじゃないかと思えます。ちなみに、それは県内にどれくらいの箇所で行っているんですか。

【小村長寿社会課長】「住民主体の通いの場」と呼んでおりますけれども、現在、大体1,200余りの場所でやっております。ただ、これが市町の取組状況によってちょっとばらつきもございますし、また、まだまだ取りかかったところが多いものですから、本来は、さっき委員がおっしゃいましたように、将来的には、今施設で活躍されているリハビリ専門職の方が地域に向いていって、専門的なアドバイスをするとか、あるいはもっと元気な高齢者の方が主体となって、自分たちでグループをつくって、主体となって、そこで一緒に取組をやっていく、そういった活動をもっともっと拡大していかないといけないと思っておりますし、そういったものにつきましては、先行して進んでいる市町もございまして、そういった取組事例をほかの市町にもご紹介しながら、また、アドバイザーとしてその取組をつくり上げた人たちを派遣するなどして、もっと県内全体に広めていきたいと思っております。

【久野委員】私も今聞いてみて、1,200カ所から県内にあるということですから、これはもっともっと広く皆さん方がわかるような、先ほど申し上げましたように気軽に行けるような方法を、もう少しPRをやりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【山本(由)分科会長】ほかに予算に関する質疑はございませんか。

【里脇委員】まず、一つは不妊治療の件です。制度はわかるんですけども、大体1回で50万円ぐらいかかるんじゃないかと思うんです。要は希望者、例えば産婦人科に行って「不妊治療をしたいんだけど、幾らぐらいかかるんですか」と。「50万円ぐらいかかりますね。」と。「助

成金がありますよ。」と。「県の方から30万円ありますよ。」と。「じゃ、20万円は手出ししか、じゃ、諦めましょう。」とか、要するに、そういう希望者というのを把握されていますか。

もう一点は、例えば市町が上乘せして助成をされているというのを把握されていますか。

これは私の意見になるんですけども、何回かチャレンジする機会がある。ところが、最初の一回、ちょっと挑戦してみようよというきっかけですか。「1回目はとにかくただでやってみんですか」と言えるようなものがないのかなというふうなところで、市町がもし合算して満額、要するに、ただで一回チャレンジできるというものがないか把握されているかどうかということです。

【吉田こども家庭課長】不妊治療につきましては、まず、相談窓口として各保健所に不妊治療のサポートセンターというのを設けておまして、そこで相談を受けていろんな制度をご紹介しているところでございます。

それで、平成27年度でいくと、相談件数が900件ぐらいありまして、女性の方は1回で終わらないケースもあります、2回、3回と続けられるケースもありますので、件数とすれば長崎市分を含めると1,000件を超える件数がございます。2回、3回とやる分もありますので。

まず、不妊治療については、昨年度の国の補正予算で、大体50万円程度と委員はおっしゃいましたが、我々が以前調べた時は30万円から40万円ぐらい1回の不妊治療にかかるということで、まず、その半分、15万円ぐらいの助成はきたんですけども、国の補正予算で女性に関しては1回目に限ってはさらに15万円の上乗せがされておりまして。そういうことで、今、初回に限って30万円の助成が行われるということに

なっております。ただ、医療機関によって金額が違いますので、満額になっていない場合は当然あると思います。

男性の不妊治療は、制度として補正予算で初めてできまして、一回で15万円の助成をされているということでございます。

それから、市町の方でも、現在、7市3町で、国・県以外に上乘せの、そこに不足する分の予算を組まれているということはお聞きしております。

【浅田委員】今のに関連なんですけど、これは妻の年齢が39歳以下と43歳までだと通算6回、妻の年齢が40歳以上、1歳上がると通算3回までしかできない。この年齢制限は何なのでしょう。

【吉田こども家庭課長】事業としては国の方が仕組みをつくっておりますけれども、やっぱり40歳以上になると、なかなか不妊治療をしてもその成功率というのが低くなって、43歳以上の方は、そういうことがあっても助成はなしということなんです。できるだけ、国等も早く不妊治療というのをやっていただきたいということもあるかと思っておりますけれども、その見直しによって、年齢によって回数の制限が国の方で設定されているということでございます。

【浅田委員】あくまで国の方の設定ということで、例えば他県においても、この39歳と40歳で3回と6回というのは、全国共通なんですか。

【吉田こども家庭課長】全国统一した国の補助事業としての制度になっておりますので、申し訳ありません。他県で、もしかしたら別途の上乗せを単独でされている可能性はありますけれども、すみません、そこまで今、手元に資料がありませんので把握しておりませんが、基本は国の制度を活用すると、そういった制度になるということでございます。

【浅田委員】 ちなみに長崎県単独で、これは議案外で聞いた方がいいですかね。では、議案外で聞きます。

【山本(由)分科会長】 ほかに予算に関する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 それでは、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了し、採決いたします。

第1号議案のうち関係部分及び第2号議案、第47号議案のうち関係部分及び第48号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

ここでしばらく休憩し、3時5分から再開いたします。

しばらく休憩します。

— 午後 2時54分 休憩 —

— 午後 3時 5分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

福祉保健部長より総括説明をお願いいたします。

【沢水福祉保健部長】 予算決算委員会分科会でご説明いたしました予算議案の部分を除く福祉保健部関係の議案につきましてご説明をいたし

ます。

「文教厚生委員会関係議案説明資料」の「福祉保健部」をお開きください。

1ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第15号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分、第21号議案「長崎県国民健康保険運営協議会条例」、第22号議案「長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」、第23号議案「長崎県指定障害者福祉サービス事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」、第24号議案「長崎県障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」の5件であります。

議案の内容についてご説明いたします。

第15号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、知事の権限に属する事務の一部を市町において処理することに関して、関係法令等の改正に伴い、その根拠条項の改正等所要の改正をしようとするものでございます。

第21号議案「長崎県国民健康保険運営協議会条例」につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の規定に基づき、平成30年度からの国民健康保険事業の都道府県化に向けた準備を進めるため、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議する協議会を設置するものであります。

続きまして、2ページをご覧ください。

第22号議案「長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働省

令の改正により、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業について、提供されるサービスの質の向上を図るため、人員に関する基準の見直しとともに、サービス内容の評価、改善及び結果の公表等が事業者に義務付けられることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第23号議案「長崎県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」及び、第24号議案「長崎県障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働省令の改正により、障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型事業について、運営の適正化を図るため、利用者の賃金等に関する取扱いが明確化されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、福祉保健部関係の議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

引き続き2ページをご覧ください。

つくも苑の跡地活用について。

佐世保市野崎町にある障害者支援施設「つくも苑」の跡地活用については、これまで、県、佐世保市及び地元住民の方々の合意のもと、工業団地を整備することとして工事の着工に向けた調整を進めてまいりました。

一方、今年度から地元住民の方々が主体となって、俵ヶ浦半島振興計画策定に取り組みされており、その中で、つくも苑跡地については、半島への来訪者、移住者を引き付けるような活用策が半島の将来像と連携、調和がとれるとの意見にまとめ、昨年12月7日、地元の俵ヶ浦半島開発協議会から佐世保市に対し、「佐世保市が主体となり、俵ヶ浦半島らしい自然景観を守り活かした滞在と交流ができる施設を整備する

こと」を求める要望書が提出されるとともに、県に対しても、昨年12月26日、同協議会から、「工業団地活用方針を佐世保市主体の観光公園活用へ変更し、その実現に向け協力支援すること」を求める要望書が提出されました。

さらに、佐世保市においても、地域住民が思い描く半島の将来像と合致した「観光公園」として活用したいとの考えから、去る1月18日、県に対して、佐世保市主体の観光公園整備への協力支援を求める申入れをいただいております。

県としては、このような地元の方々が望まれる形での活用が、地域の振興及び活性化にとって最良であるとの判断から、これまでの工業団地整備という方針を転換し、佐世保市の観光公園整備に協力してまいりたいと考えております。

今後の具体的な整備計画につきましては、現在、佐世保市において検討されているところであり、十分に協議を重ねながら、県としても必要な支援等を行ってまいります。

続きまして、3ページ下段をご覧ください。

綱紀の保持について。

先般、介護支援専門員証にかかる交付事務に関して、必要な決裁を受けずに、専門員証の交付及び登録事項変更通知書の送付を行ったことや、申請のあった書類を未処理のまま放置していた福祉保健部職員に対して、1月27日付けで減給3月の懲戒処分等を行いました。

職員の綱紀の保持については、これまでも再三にわたり周知徹底を図っている中で、職員がこのような不祥事を起こしたことは、誠に遺憾であり、県議会をはじめ県民の皆様に対しまして、深くお詫びを申し上げます。

福祉保健部においては、直ちに、臨時の部内所属長会議を開催し、再発防止等についての協議を行い、事務処理の進捗管理の徹底や未処理

ケースの可視化をするよう指導徹底を図ったところであります。また、福祉保健部の職員は県民と直接、接する機会が多いことからその影響も大きいことを再度認識し、改めて関係法令を遵守することを全職員に周知徹底いたしました。今後とも、綱紀の保持の徹底に全力を尽くしてまいります。

続きまして、別冊になりますが、「文教厚生委員会関係議案説明資料（追加2）」の「福祉保健部」の1ページをご覧ください。

ながさき生涯現役応援センターの開設について。

年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会の実現に向けて、国が本年度創設した「生涯現役促進地域連携事業」に、県及び関係機関からなる協議会で提案した事業構想が採択を受け、来る3月27日、「ながさき生涯現役応援センター」を長崎市川口町の県総合就業支援センターと同じフロアに開設を予定しております。

同センターでは、高齢者が就業から社会参加まで気軽に相談できるワンストップ窓口として、個別相談等マッチングに向けた支援や、高齢者向け・事業者向けセミナー、企業訪問等による求人開拓等を行い、高齢者の方々の就業・社会参加機会の拡大を進めてまいります。

その他の所管事項につきましては、説明資料当初版に記載の「自殺対策について」、説明資料（追加1）に記載の「ねんりんピック長崎2016の開催について」、「平成29年度の組織改正について」、そして、説明資料（追加2）に記載の「長崎県障害者芸術祭の開催について」で、内容は記載のとおりであります。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたし

ます。

【永松こども政策局長】こども政策局関係でございます。

今回、予算議案を除くこども政策局関係の議案はございません。

議案外の主な所管事項についてご説明をいたします。

「文教厚生委員会関係議案説明資料（追加2）」の「こども政策局」をお開きください。

1ページ目になります。先ほど来ご議論になっておりましたが、結婚支援事業の推進につきましては、今年度、設置を予定している婚活サポートセンター支所3カ所のうち、既設の県央支所に続きまして、去る1月20日に県北支所を佐世保市内に開設いたしました。残る島原支所についても、現在、開設準備をしており、利用者の方の身近に設置することで利便性の向上に寄与できるよう取り組んでいるところです。

また、データによるマッチングを行う「お見合いシステム」には、本年2月22日現在で643人の方が本登録されておりますと記載しておりますが、2月28日時点では、718名の方が本登録されております。

去る1月23日から婚活サポートセンターにおいて、会員によるお見合い検索を開始しており、お見合いからお付き合いに発展する会員も増加しております。

今後とも、1組でも多くの会員がお付き合いに発展し、そして成婚に至ることができるよう継続してサポートしてまいります。

当初にお配りしております「文教厚生委員会関係議案説明資料」に戻っていただき、「こども政策局」の1ページをお開きください。

保育人材の確保につきましては、県内の保育施設における保育士等の不足について、早急な

対応が求められていることから、保育現場に復帰見込みのある潜在保育士を把握するための調査を行ったところ、362人から「保育の仕事への復帰を考えている」との回答がありました。

県では、潜在保育士の復職支援を行う「保育士・保育所支援センター」及び市町とも連携し、本年4月の採用に向け、復帰の意思を示された362人と求人を行っている保育施設とのマッチング作業を行っているところです。

今後、潜在保育士への復職支援を強化するとともに、合同就職面談会や保育士修学資金貸付等事業の拡充により、保育人材の安定的な確保に努めてまいります。

2ページになります。その他の所管事項につきましては、「児童福祉施設等から就職・進学する児童の自立に向けた集いについて」で、内容は記載のとおりでございます。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山本(由)委員長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

しばらく休憩します。

— 午後 3時18分 休憩 —

— 午後 3時19分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了し、採決いたします。

第15号議案のうち関係部分、第21号議案ないし第24号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明をお願いします。

【上田福祉保健課長】 「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました福祉保健部関係の資料について、ご説明いたします。

文教厚生委員会提出資料、「福祉保健部」の1ページをご覧ください。

補助金内示一覧表でございますが、県が箇所づけを行って実施する個別事業に関して、市町並びに直接、間接の補助事業者に対し内示を行った補助金について、昨年11月から本年1月分の実績を記載しております。

直接補助金は、資料1ページに記載のとおりで、計10件、間接補助金は該当がありません。

次に、2ページをお開きください。

2ページについては、1,000万円以上の契約案件について、昨年11月から本年1月分の実績を記載しております。計1件で内容は記載のとおりであります。

次に、3ページをお開きください。

知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、

昨年11月から本年1月までに県議会議長あてにも同様の要望が行われたものは、対馬市の計1件となっており、それに対する県の取扱いは3ページから5ページまでに記載のとおりであります。

次に、6ページをお開きください。

附属機関等会議結果について、昨年11月から本年1月の実績は、長崎県福祉保健審議会、福祉保健総合計画専門分科会など、計13件となっており、その内容につきましては、7ページから19ページに記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

【中野こども未来課長】私の方からも「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本委員会に提出しておりますこども政策局関係の資料についてご説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

補助金内示一覧表でございますが、県が箇所づけを行って実施する個別事業に関し内示を行った補助金について記載しております。昨年11月から本年1月分の実績は、保育所等緊急整備事業補助金の1件となっております。

次に、2ページをお開きください。

知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、昨年11月から本年1月までに県議会議長あてにも同様の要望が行われたものについての県の対応状況について記載しております。

対馬市、佐々町、長崎県私立中学校・高等学校協会ほか5団体、長崎県保育協会、長崎県私立幼稚園連合会からの要望書の6件となっております。それらに対する県の対応状況は、2ページから12ページまでに記載のとおりとなっております。

こども政策局関係は以上でございます。

【山本(由)委員長】ありがとうございました。

次に、原爆被爆者援護課長より補足説明をお願いいたします。

【林原爆被爆者援護課長】「平成30年度政府予算にかかる広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会要望について」、いわゆる八者協要望についてご説明をさせていただきます。お手元の資料、A4判の縦1枚の資料をご覧ください。

要望案の説明の前に、八者協の概要等についてご説明いたします。

八者協は、原爆被爆者の援護対策の強化促進を図ることを目的に、昭和42年11月に設置された組織であり、被爆地である広島県、長崎県、広島市、長崎市の4県市の知事、市長並びに4県市の議会議長の8者で構成されております。

例年、1月から要望書案の協議に入り、7月上旬までに最終の要望書を完成させ、国の概算要求に間に合うよう、7月20日前後に政府並びに国会等に対し要望を行っているところであります。したがって、今回は、平成30年度政府予算に対する要望の本県案として行政側で作成いたしました要望文案をお示ししております。

委員会のご意見をいただき、今後の八者協の協議の場に提案してまいりたいと考えております。

それでは、要望文案の内容についてご説明をさせていただきます。横長の対照表をご覧ください。昨年と比べて変更いたしました箇所を下線でお示ししておりますが、その変更部分を中心にご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目は、要望書前文でございますが、時点修正や語句の修正等を行っております。

続いて3ページ目の第2の1、より被爆者救済の立場に立った原爆症認定制度の運用でござい

ます。

原爆症認定制度につきましては、平成25年12月に審査基準が見直されてから3年が経過しましたが、この間の審査実績を見ますと、非がん性疾患の認定件数は確かに増加しているものの、いまだに裁判によって判定が覆る事例が見られ、本来の基準改正の目的が達成されていないことから、被爆者の救済という原爆被爆者援護法本来の趣旨を踏まえて、より被爆者救済の立場に立って制度を運用し、必要があればさらなる制度の見直しを行うよう要望するものです。

また、後段の原爆症認定の審査期間につきましては、平成27年から、国において、原則6カ月以内を目標に審査されており、以前に比べると大幅に審査期間は短くなっておりませんが、被爆者は高齢化しており、一日も早く審査結果が出ることを望んでおります。引き続き速やかな審査を行うよう要望するものです。

4ページ目の4、原子爆弾小頭症患者の支援及び、5、被爆者関係施設の整備充実につきましては、語句の修正等を行っております。

次に、6ページの第5、被爆二世の健康診断内容等の充実でございます。

これまでの調査研究では、親の被爆に伴って、子のがん発生リスクが上昇するという科学的なデータは得られておりませんが、被爆二世の方々はがんに対する不安を抱く年齢になっておられることから、がん検診項目の拡充など、健康診断内容のより一層の充実を要望してまいります。

以上が主な要望内容の変更点でございますが、この要望書案は、あくまでも長崎県としての案、いわゆるたたき台というものでございます。今後、八者協の場において、4縣市が案を持ち寄り、協議を経た上で、4縣市の合意がなされた

ものが要望として決定されてまいります。

本県の提案が反映されない場合もございますが、その点については、どうかご了承をいただきたいと思っております。

以上で、原子爆弾被爆者援護対策に関する要望書案についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山本(由)委員長】 ありがとうございます。

ただいま説明がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 それでは、次に、議案外所管事項一般について、質問をお受けしたいと思います。

議案外所管事項一般について、質問はありませんか。

【里脇委員】 地域包括ケアシステムが今進められてきています。もう何年ぐらいになるのかわかりませんが、構築ということでよく聞くんですけれども、私も漠然としかわからないものですから、市なり町が取り組んでいると思うんですが、どの時点でここは大体形が整ったというのはどの部分からになるのか。施設とか人員とか、項目がいっぱいあると思うんですが、どこをもってこの市は大体地域包括ケアシステムの体制が整ったということが言えるのか。

それと、県内の市町の今の取組状況、ここは進んでいるけど、ここはまだですよとか、そういった部分を把握されているかどうか、まずお尋ねします。

【小村長寿社会課長】 今ご質問がありました地域包括ケアシステムの構築状況でございますけ

れども、到達点をどう捉えるかという部分は、まだ公的に示されたものはございません。国の方でもまだ示されたわけではございません。

そういうこともございまして、現在、長崎県独自の基準というものを、暫定版でございませけれども、1月末に作成いたしておりまして、現在、各市町にお試しということで試行的に自己評価をやっていただいております。その自己評価の結果を踏まえて、来年度当初、4月早々には、そういった長崎県版の基準を明確にして、それから具体的な、どの地域がどの程度到達しているのかという客観的な評価であるとか、あるいはこういった課題を抱えていて、今後どういうことを行わなければならないか、そういった議論を進めてまいりたいと考えている段階でございませ。

一応試行版ということで、今、考えておりますのは、地域包括ケアシステムには医療、介護、予防、住まい、生活支援という5つの項目がございませけれども、それぞれの項目について具体的な取組がなされているかという質問形態で基準を作成しておりまして、それに加えて専門職関係機関のネットワーク、あと住民の参画がなされているかどうか、行政の関与・連携が適切に行われているか、この8項目で評価をしたいと思っております。先ほど言いましたように、今、試行的に自己評価をやっているところでございませ。

各市町の進捗状況でございませけれども、まだ具体的な基準がないものですから、客観的なことをなかなか言えない部分はございませけれども、今まで県の方で調査をいたしたものがございませ。各市町に、市町の立場で地域包括ケアシステムがそれぞれの市町において構築できていると思うかどうか、そういうアンケートを

とったことがございませけれども、その中では佐々町が一定構築できているのではないかとこの評価をされているところでございませ。先ほど言いましたように、8つの観点がございませるので、再度、県としてしっかり客観的に構築状況を評価をしてまいりたいと考えております。

【里脇委員】こども政策局に保育人材の確保についてお伺いませ。362名から要するに職場復帰の意向が示されたということですが、その市町別ではどのくらい、要するに需要と供給のバランスから見てどうなのか、地域ごとに把握はされているんでしょうけれども、どのような状況になっているのか。

もう新年度を迎えませけれども、その辺のところのマッチングというのがどのような状況なのか。362名が職場復帰を考えている、希望しているということに対して、新年度に向けて、それが不足している保育園側に就職できるような状況なのかということはどうなっていますか。

【中野こども未来課長】地域ごとの把握というのができておりませ。

今回、逆に資格を持ちながら職に就かれていない、保育所等に就職されていない方々にアンケートをさせていただいたところ、362名というあぶり出しはできたところでございませ。2月末から、いわゆる求人側といいますか、施設側からの求人票の提出を、今、求めておりまして、マッチしたという結果まではまだ聞いていない状況でございませ。2月末からそういうマッチングを始めたということになっていますので。

【里脇委員】地域ごとには把握ができてないというのは、この362名に対して調査は県の方で

行ったんですよね。全体として362名は上がってきているけど、地域ごとには把握できてないという意味が、私は理解できないんですけど。

【中野こども未来課長】 362名については、データはございますが、今、分析をさせているところでございます。ですので、それがわかり次第、提供できるかと思えます。いわゆる住所地は判明しておりますので、今、その属性等も加味して集計をさせております。そういうことで調査ができてないということでございます。

【里脇委員】 保育所の方から、いわゆる保育士が足りないというんですか、要するに求人の申し出というのは県の方にくるんですか、何名足りないんですよね、何名欲しいんですよというのは。その辺のところ、私が何で地域ごとにと言ったのかというと、これはどこがやるのかということ、ここの保育所で2人足りないと言っているんですけど、おたくどうですかということをお聞きしたかったんです。

【中野こども未来課長】 いわゆる求人・求職のマッチングの場所でございますが、基本としてはハローワークということになります。

もう一つ、この局長説明にもありますように、保育士・保育所支援センターというのを県の保育協会の方に設けさせていただいておりますので、そこにマッチングをする人間も置いておまして、そこについても求人情報を上げて、求職者を登録してそこでマッチングさせているという方法であります。さらに、そういった機関を使わず、もう直接、例えば養成施設とかに経営者の方が出向いたり、いろんな縁故を通じてされている部分が多いということもございます。

【里脇委員】 あんまりしつこくは聞かないので、最後にしますけど、県がこの調査を行った目的

は一体何ですか。それは、保育士不足とされているので、その部分を補わんがために働こうと、復帰しようとしている方を探し出したわけでしょう。そこを最終的にマッチングさせるというんですか、新年度に向けてマッチングさせるということまでが仕事なわけだから、ただ単に、私たちは何人復帰したい方がいるんですかというデータだけ欲しいということじゃないんですよ。問題は、こういう方々をどういう方法でしっかり結びつけるかと。だから、その362名については、この保育士・保育所支援センターが把握をされて、紹介をするのか。直接できなければ、ハローワークを通じる形にするのか。それと保育士が何人足りない、募集しているんだけどという保育所の情報を、保育士・保育所支援センターで集めてマッチングをしようとしているのかということなんです。

今、話を聞いていると、調査は行ったけれども、それまでですというふうなニュアンスにしかとれないものですから、ここから先が本当の仕事じゃないんですかということをお伺いしたいんです。

【中野こども未来課長】 これは局長説明にも書かせていただいておりますとおり、いわゆる保育士専門のハローワークみたいなものとして、この保育士・保育所支援センターというのを県としてはまず置いているということですので、そこでは保育士のマッチングをハローワークと別に専門的にやるという仕組みをつくっております。ただし、このセンターの登録者というのが、ここ数年非常に少ないという状況がございましたので、そういうことで、まずは潜在保育士がどこにいらっしゃるのか、そういう意思があるのかというのを調査をさせていただいて、その結果が362名ということになっております。

ですので、今、この362名の方に、まずはこのセンターの方に登録をしてくださいと、いわゆる求職者として登録してくださいと。求人の方も別途、経営者の方からも求人票を今いただいている最中ですので、まだマッチした件数は、やり始めたばかりですので把握してないということを説明させていただいたところがございます。

【山本(由)委員長】 ほかに議案外について、質問はありませんか。

【中山委員】 それでは、長崎県子育て条例等についてお尋ねします。これは平成20年10月14日から施行しているようでございますが、目的はこの県民総ぐるみの子育て支援という形で、家庭版、学校版、企業版、地域版等つくっておりますね。

そして、特に家庭版については、県、市町、保護者、学校、PTA、地域団体、医療機関の役割を明確にして取り組んできているわけですね。その中でも3本柱といいますか、「少子化対策の推進」と「子ども健全育成の推進」、「児童虐待やいじめ防止」ということであります。今、平成29年ですから、もう10年近くなりますが、この3つの施策方針というか、この辺について、今日も先ほど少子化対策がありましたけれども、現時点でこれをどう評価していますか。

【山本(由)委員長】 しばらく休憩します。

— 午後 3時44分 休憩 —

— 午後 3時44分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開します。

【中野こども未来課長】 この条例につきましては、この条例を推進する行動計画というのを定めております。これについて5年ごとに改定をさせていただき、これを県議会の方にお示し

て、議決案件という形でさせていただいております。新たな計画を平成27年度にさせていただいたところがございます。

成果につきましては、その目標数値を定めております。これはすごく多岐にわたっておりますが、委員会資料としてこういう条例をつけさせていただいておりますが、この中の91ページの方に目標数値を定めております。これについて目標値を定めて、これは我々だけじゃなくて、他部局も含めたところで目標設定をして、その進捗管理をさせていただいているところがございます。

個々全てについて評価を、私どもとしては今のところやっておりませんが、まだ達成をされていない部分がたくさんございますので、年度改定をさせていただいて、今また5カ年計画で進行させていただいているところがございます。

特に、昨年度は、佐世保において重大事件がございましたので、そういった部分もこの計画の中に盛り込みをさせていただいて、これが風化しないような形で計画の推進を、進捗管理を図らせていただいているところがございます。

【中山委員】 平成20年度からして5年前にやっているということになると平成27年になるかな。平成20年からすれば5年というと平成27年になるかね。とりあえず、5年で更新しているということが今わかりました。

そこで、少子化対策の推進で、これをつくった10年前の平成20年当時の現状と今年度の現状との見方というか、どうですか。これだけ大がかりでやってきたわけですね。全体的な総括、総論になると思うんですけども、課長の具体的な数字じゃなくてもいいけれども、思いというか、当時いなかったかもしれないけれども、当時の状況と現時点で少子化対策がどの程

度進んできて、どういう効果が出てきているのか、その辺はちょっとわかりにくいかもしれませんが、ざっとでいいから、話してくれますか。

【中野こども未来課長】 前計画と平成27年から平成31年までの現計画との違いと伺いますか、そういったところをお話しさせていただければと思っています。

前計画の基本的な考え方は、委員がおっしゃったとおり、そこは踏襲させていただいているところがございますが、当時と違うところは、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」というのが導入されまして、保育や子育てに関する量と質の確保という観点から、そういった考え方がこの計画の中に盛り込まれてきているということがございます。各法の方策がこの行動計画の中に盛り込まれてきているということと、あと、少子化に歯止めがかからないという現状、これまで新エンゼルプランからずっとやっているわけでございますが、こういったところについて、いわゆる家庭と仕事の両立と申しますか、いわゆるワーク・ライフ・バランスといったところの観点を加えたところで計画の見直しがされているところがございます。それともう一つは、佐世保事案の分が入ってきましたので、そういったところも加えたところが現計画で、条例を推進しているということになっている状況でございます。

【中山委員】 高齢化対策というのは、例えば70歳なら70歳で、20年すれば亡くなってしまうから、ある程度対策も目に見えていく形になるんですけども、この少子化対策というのは、この1～2年というか、20年、30年、50年と場合によってはかかる、これは非常に難しい政策だと思うんです。

やるからには、思い切って抜本的にやっつかんことには、小手先で1億円とか2億円とか使っても少子化を止めるとか、そういうことにはならんと私は思うんですよ。もう少しこの流れを少しでも緩やかにしようというなら、その考え方でもいいかもしれないけれども、これを防止するという事は、この1～2年とか、10年単位でやれるわけじゃないわけであって、その辺の仕分けをして、ひとつ政策を打ってほしいということを申し上げておきたいと思いません。

少し具体的に2つだけ聞きたいと思えます。この子育て条例の時、大変よかったなと思うのは、一つは「家庭の日」の実施です。第3日曜日でしたか、「家庭の日」をつくって月一回やろうということでしたが、現在、もう随分なりますけれども、この実施状況は、平成27年度に1回総括しているのだからわかると思うので、この辺の状況は当時と比べてどういうふうに改善しているのか。

また、もう一つの「ココロねっこ運動」、これは私も非常に感激というか、これはいい考え方だなと思いました。大人の考え方を変えて、子どもの根っこにきちんとしていこうということでありました。これも10年ぐらいになると思うんですけども、これも県民運動ということでやってきましたけれども、この辺の状況はどうですか。

【中野こども未来課長】 まず、「家庭の日」の浸透度ということになりますが、これは平成27年1月にウェブ調査、アンケートをさせていただいたところによりますと、いわゆる「知らない」という方が約7割、「知っている」という方が30.2%だったということで、まだまだ、いわゆる毎月第3日曜日が「家庭の日」で、家庭

に時間を割くというところがなかなか周知できていないということがございます。こういったところについては、県民会議というのがございますが、そういったところと市町民会議等通じて、また、ほかの団体を通じて学校方面にも浸透させていこう、また、家庭にも浸透させていこうということを考えております。こういったところの3割を7割ぐらいまで上げていこうというのが、先ほど言いました行動計画の一つでございます。

それと、「ココロねっこ運動」の現状というところでございます。今、登録をされている団体数が県下で大体5,485団体、これは一家庭も入っていますので、団体といいますか、件数といいますか、5,485件ということで、これは相当数出ているのかなと思っています。

運動を進める方々、いわゆるココロねっこ指導員とか、ココロねっこ推進員、指導員というのは推進員の方の教育とかをされるんですが、指導員の方が県下に98名おられて、実際に朝の挨拶運動とか、朝ご飯を食べましょうとか、そういったところをするココロねっこ推進員の方が県下に489名おられて、こういった方々が、朝、声かけやパトロールとかを実践されているということで、広がり当初予定しているものを上回るような形で浸透しているのかなという形で私は理解しております。

【中山委員】 この「家庭の日」というのは、大事な話なんですね。確かに親も子どもも忙しいとは思いますが、行動計画にのっとってやっておりますと言うけれども、10年かけて30%しか知らないというのは、これはいかなもののでしょうか。これは予算をかけてやった以上は、もう少し、70%が知っているというならわかるけれども、70%が「家庭の日」を知らな

いというのはね。この辺については100%目指して徹底してやるということについて、ひとつ行動計画をつくって、それを超えてやることはいいわけだから、ぜひ100%を目指してやってほしいと思います。

あと、この「ココロねっこ運動」も、数は今聞いたらずいぶん増えているけれども、予算は結構、私が知っている時の予算からすれば、かなり減っているような感じがするんです。これもマンネリ化しているんじゃないかという懸念もしたので、今、質問しているところでございます。これも含めてもう一回点検して、県民運動に盛り上げていくということですから、5,485団体とかじゃなくて、これは個人も入っているわけだから、長崎は60万世帯以上おるんだから、単位が一桁違うんですよ。その辺も含めて、これは両方とも、やはりもう10年ぐらいなので、もう一回見直しをして、必要でなかったら廃止していいんだから。必要であるなら、もう一回きちんと仕切り直して取り組んでほしいと思いますけれども、この件について、これはもうこども政策局長の決意を聞かせてもらいましょうか。

【永松こども政策局長】 ご指摘のとおり、「家庭の日」の周知度70%というのは、本来100%がいいんだらうと思います。ただ、今現在、30%なので、一応一つのステップとしては70%というふうに思っておりますが、「家庭の日」の周知は、11月以降、新聞に載せたり、エフエム長崎で取り上げていただいたり、「こちら県庁広報2課」でも流すとか、それに気づきまして、力を入れて広報しているところであります。思いは委員と一緒にです。私は来て2年になるんですが、前半は寝ていたのではないかと問われれば、確かにそのとおりで、まずいというのに気

づきまして、力を入れております。思いは同じでございます。

「ココロねっこ運動」につきましても、マンネリ化しているのではないかとかというご指摘ですが、我々はマンネリ化じゃなくて、結構浸透したと思っております。挨拶をするようになったとか、地域団体の方々の積極的なかわりとか、見えないところで結構やっていたいて、こういうプレートをつくっていいとか、ココロねっこ書いていいとか、そういう問い合わせもきておりますので、浸透はしていると思います。

ただ、やはり当初やっていた時と比べて勢いがないのではないかとこのはちょっと感じておりますので、県民会議というところでいろんな団体と今つながっておりますので、そういうところの改革もしながら、ココロねっこ運動をもう一度、こういう時代でございますので、家庭が大事だということを認識しております。家庭教育が大事だということを昨日もいろんな人の話を聞いて実感してきたところでありますので、これももっともっと進められるように頑張っていきたいと思っております。

【中山委員】 ココロねっこ運動については、マンネリ化ではなくて、きちんとやっているということですから、それは了としたいと思っております。

確かに挨拶については、実感としてよくなったと思っております。その点は効果があったと思うんですが、本来のココロねっこ運動の効果というのは、当初の目的の児童虐待やいじめ、ここに繋がらないといかんだらうと私は思うんです。その辺で物足りないというような話を私はしたわけですから、その辺の視点を含めて、非常にこれはいいことだから、ひとつさらに盛

り上げていただきますように要望しておきたいと思っております。

【山本(由)委員長】 ほかに議案外の所管事項一般に対する質問はございませんか。

しばらく休憩します。

— 午後 3時59分 休憩 —

— 午後 3時59分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は、午前10時より、議案外の所管事項一般に対する質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 4時 0分 散会 —

第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年 3月 7日

自 午前10時 0分
至 午前11時15分
於 第1別館第3会議室

長寿社会課長 小村 利之 君
ねりんピック推進課長 磯本 憲壮 君
障害福祉課長 柴田 昌造 君
原爆被爆者援護課長 林 洋一 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 山本 由夫 君
副委員長(副会長) 吉村 正寿 君
委 員 三好 徳明 君
" 中山 功 君
" 橋村松太郎 君
" 坂本 智徳 君
" 瀬川 光之 君
" 久野 哲 君
" 中村 和弥 君
" 浅田眞澄美 君
" 里脇 清隆 君

こども政策局長 永松 和人 君
こども未来課長 中野 嘉仁 君
こども家庭課長 吉田 弘毅 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

福祉保健部長 沢水 清明 君
福祉保健部次長 園田 俊輔 君
福祉保健課長 上田 彰二 君
監査指導課長(参事監) 鳥山 秀朝 君
医療政策課長 村田 誠 君
医療人材対策室長 太田 勝也 君
薬務行政室長 古賀 浩光 君
国保・健康増進課長 安永 留隆 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前10時 0分 開議 —

【山本(由)委員長】 おはようございます。

委員会を再開します。

昨日に引き続き、こども政策局を含む福祉保健部関係の審査を行います。

議案外所管事項一般について質問を続行したいと思います。

ご質問はございませんでしょうか。

【里脇委員】長崎生涯現役応援センターの件について、内容的にどういうことをされるのかということ。職業斡旋みたいな感じなのか、それともシルバー人材センター的なものなのか、ボランティアセンターみたいなものなのか、どういうふうなものなのかということをまずお尋ねします。

【小村長寿社会課長】今お尋ねの件でございますけれども、高齢者の方が元気で、働いてみたいとか、あるいは社会参加をしてみたい、ボランティアをしてみたい、いろんなご希望があるかと思えます。そういった際に、今は、ボランティアだとボランティアセンターに相談に行く、シルバー人材センターの会員になって何か働きたいと思えばその窓口に行く、目的を決めて、それぞれの機関に行かないとマッチングできな

いということになっておりますので、そうではなくて、もう少し敷居を低くして、何かやりたいという高齢者の方が、とりあえずそこに行ったら相談に乗ってもらえる、自分の意向に沿った機関、団体にマッチングしてもらえる、そういったワンストップの窓口を設けたいということで今回の事業を構築したところでございます。

【里脇委員】この運営形態はどういうふうにされるんですか。委託でされるのか。

【小村長寿社会課長】この制度につきましては、平成28年度に国の事業として構築されたものでございます。これに対して各自治体を中心となって協議会をつくって、応募して、コンテストの形で採択を受けたものでございます。本県につきましても、県と、あと商工会議所連合会や商工会連合会のような経済団体、あるいは県老人クラブ、あるいはシルバー人材センター連合会、そういった老人関係の団体、それから、労働関係の日本労働組合総連合会長崎県連合会、そういった関係の10者が集まりまして、長崎県生涯現役促進地域連絡協議会というものを立ち上げております。ここが国から委託を受けまして事業を運営するという仕組みでございます。

【里脇委員】最後に、事業をやる時に目標といいますか、そういったものをどういう形で設定されるのか。費用対効果じゃないですけど、ある程度の目標があって、ただ単につくったんじゃないで、そういった数字的な目標みたいなものがあられるんでしょうか。

【小村長寿社会課長】本事業は、今年度から平成31年度までを予定してやるんですけども、まずは、当面、平成29年度の目標といたしまして、ワンストップ相談窓口で進路が決定、社会参加であるとか、就労であるとか、そういったことが決定する方が255名。マッチングするためには求人の掘り起こし、短時間労働とか週に

何日かという、今までと違った働き方が求められてまいりますので、そういった求人の掘り起こしをする件数を100件以上。それと、そもそも意識啓発を図るためのセミナー等を開催するようにしておりますので、セミナー参加者の満足度が90%以上、こういったような指標を設けてまして取り組んでまいりたいと考えております。

【山本(由)委員長】ほかにありませんか。

【浅田委員】先に委員長にお許しをいただいたので、写真を皆さんにお返しいただければと思います。

昨日、お話をさせていただいておりました婚活サポートセンター、なかなか行きにくいと思ったんですけど、勇気を振り絞って、私、自ら行ってまいりました。議員ということを全く気づかれなかったのがよかったです。だがしかし、逆に思うところがありました。

今お手元に配らせていただいているのが、その入り口です。これはすぐ近くにあります。江戸町公園の前です。2階に婚活サポートセンターという看板があり、これだとなかなか入りづらいというようなお声を私もいただいているということで、実際、なんか行きづらいなということがありました。

2階まで階段で行って、そこからエレベーターで3階に上がります。3階に上がったところに、どういうところにあるか、玄関、入り口がどうなのかという写真を皆さんに配っているんですが、ここにチラシが貼ってありまして、「婚活サポートセンター、どうぞ中にお入りください、予約制になっております、予約時間厳守でお願いします」とまず書いてあったんです。その時点で予約をしていない私は行っちゃいけないのかなとまず思います。「どなたでもご自由にお入りください」とは決して書いてないんです。

この時点で1回戻って予約をして行くべきかなと思いましたが、そこは図々しさゆえに、勇気を振り絞り扉を開けました。

そしたら、カウンターがありましてチラシが並んでいました。「すいません。」と言って、「予約はしてないんですけども、お話をよろしいですか。」と言ったら、お一人の方がやっとな立ってくださいました。「一応予約制になっていますので先に仮登録をしてください、ホームページで。」と言われました。ホームページで仮登録をしないといけないんだなということが、そこに行けばわかるんですけども、たまたま行ってお話を聞きたいなと思っても、そう言われると、普通の方は引いてしまうと思うんですね。ああ、もう一回かと。そこで、「わかるんですけども、どういう状況か、ちょっとだけ、何かチラシとか説明書を見せていただけませんか。」と言ってやっとなチラシを出していただきました。

そのチラシには、入会申し込みと会員登録の仕方、まずは入会申し込みというのをホームページで事前にやりますと。それが終わってからの会員登録になりますということが書かれたような紙がありまして、お相手探しが始まりますと。そのお相手探しをして、状況が合えばお見合い、引き合わせという日程があります等が書いてあるチラシを配られました。この仮登録をするのはいいんですが、「仮登録に対してはどういうことが必要ですか。」等、全部こっちから聞かなければいけないわけですね。

そんな中でまずお尋ねしたいんですが、あそこいらっしやる方は、どういった方なのかということをまずご質問させていただいて、その先をご質問します。

【中野こども未来課長】お見えになった本所で

ございますけれども、相談員が3名、それと事務員が1人ということになっております。資格というのは別にありませんが、婚活支援についての研修を全国的にやっているところがございまして、その研修を受講した人間がそこに張りついているという状況になっております。

【浅田委員】ものすごく一見さんお断りのな雰囲気が出ておまして、ただでさえ、こっちは勇気を振り絞って扉を開けているにもかかわらず、そうやってお声がけして、やっとな一人の方が出てきました。私が行った時には奥の別部屋から一人の女の人がじっとこちらをのぞいており、向かい合わせで並んでいた机がありました。そこに二人の方がいらっしやいました。そこで私が見た限り4人ですよ、受け付けてくださってどこからか出てきた女性、奥に一人、そんな広いところではありませんでしたので、お二人。奥というか、扉を入れて左側の奥の方にパーテーションで、多分3人ぐらいはお話ができるようなところがありましたが、隣の相談が丸聞こえだなあという感じの手狭なところでした。そこから談笑の声が聞こえてきたので、どなたか1組ぐらいは相談しているのかなと思いました。

さっきのチラシを見ながら、仮登録をするのはいいんですけど、登録とか、その後、どういったことが表に出るのかなということが気になるわけですね。たくさんの相談者がいれば私も思わなかったんですけども、せめてわざわざ行っているのに、そこでもう少し説明をしてくださってもいいのではないかと。こちらから聞かなくても、どうぞと、最初はどのような手順ですよ。必ず表に出さなければいけないのが写真、年齢、結婚したことがあるかどうか、子どもの有無、年収、これがたしか必須だったと思いま

す。それ以外に興味とかを、要は、自分のPR的なものを書いていく。それがだんだん状況に応じることによって名前が出る。最初は多分、名前は出さないんですね。顔写真は出すんですけども、名前は出ないといういろいろな規定はあったんですけども、それもこちらから尋ねて規約みたいなのが後で出てきました。

満杯で一人の人しか受け付けがなくて、相談員の方がいなくてだったらわかるんですけども、多分、あれが民間で一人でも多く登録させなければと思ったら、奥の相談室は空いたので、「どうぞおかけください。」とか、「お時間ありますか。」とか、もう少しサービスチックなお声かけがあると思うんですが、それが全くなかったのが残念かなというふうに私は感じました。

相談員、運営の方がいらっしゃるということでしたけれども、あれは運営委託になっていますよね、どうでしょうか。

【中野こども未来課長】運営については、委託という形で、入札をして落札した団体に運営を委託しているという状況でございます。

【浅田委員】その運営委託会社というのは、こういう婚活事業の経験があって、そういうさまざまな企画ができたりとか、予算を通したからというのはなんなんですかけれども、去年もやられていて、この事業は去年からですよ、それで今年。私たちは数字だけ、何人の方が登録していると、その中から六十何人がマッチング事業をやりました、カップルが18組できましたと言われる数字を信じて、ちゃんとしていらっしゃるのかなと思ったんですけど、実際行った時に、もしも多分、議員だとわかっているんだらば、逆に言うと視察だと思われて、もっと違う説明をしてくれたと思うんです。それはそ

れで問題で、一般で行っていてそういう感じだと、多分これ、パソコンに向かって登録はしないかなと思ったのが正直な感じでした。後ろにいらっしゃるスタッフの方も、せめて「こんにちは。」とか、「いらっしゃいませ。」とか、何かお声がけをしてくださればいいんですけど、まず、入口で予約制かという入りづらさがあるって、扉を開けても入りづらさがあるって、それを運営委託しているのであれば、運営委託会社と課長はどのような、ここをどういう場所として運営しようという話し合いなりを県としてしっかりしているのかどうなのか、そこの中身を詳しく教えていただけますか。

【中野こども未来課長】まず、予約制をとっているというのは、これは事業が始まりまして間もないものでございますので、いわゆる殺到されても処理が、先ほどおっしゃられたようなデータを入力する時間が20分ほどかかりますので、まずは仮登録をしていただいて、それで予約をとっていただいて、その時間に出向いていただくことでスムーズに本登録ができるという形をとるということで、今、導入されております。

その中で、一見といいますか、予約をされていない方が来られた時の対応につきましては、運営を委託している団体に対しまして申し添えたいと思っております。

あと、考えとしましては、委託に当たって、この団体自体がどういう経験があるのかという話も最初ありましたが、それにつきましては、これはながさきめぐりあい事業という、いわゆる県内の婚活イベントを管理している団体に対して、入札で3者の中から1者に決定したという形になっています。その団体が、今、ながさきめぐりあい事業を管理しているところでござ

いまして、ある程度、婚活について知識といますか、経験があるということで決定しているところがございます。

いろいろサービスといますか、対応で不備なところがございますれば、私どもとしても、その辺は指導ではありませんが、委託の趣旨にのっとって運営してくださいと言うことはできると思っております。

【浅田委員】 指導というか、予算も出ておりますし、共有している。昨日も申し上げましたが、私の後輩が行って登録をやめました。昨日も質問しましたけれども、マッチングの問題もあったけれども、県がやっている事業だからということで安心して行っているわけです。行っている側からすれば、どこに委託をしているのかということは、実のところ、あんまり関係なくて、そこには長崎県の看板があるんですね。それを考えると、行政的な立場であっても、こういった事業の場合はサービス業であるというぐらいの意識がないと、なかなか難しいと思うんです。みんなからじっと見られていたら、それから先に一歩進んで質問することは普通の人にはできないと思います。私だって、「この年齢で大丈夫ですか。」という一言は、とうとう口に出せないぐらいに緊張感が漂っていたわけですよ、正直言って。

言ったように、お忙しいならわかる。20分ずつぐらいかかるから予約制ということはわかるんですけども、みんながすごく忙しそうにしているんだったらわかるけれども、あそこはそんなもう、いつもいつも詰まっている感はないだろうなと思ったんです。その時の対応が全てだと思うんです。

では、あえて聞きますが、今、どういった方たちが、人数はわかりましたけれども、登録し

ていて、実際、登録した人たちが、その後何回もマッチングを頼もうという、先に進んだり、行ったり来たりというようなことはなさっているのでしょうか。

【中野こども未来課長】 今、登録会員の状況ですが、3月1日現在で報告が上がっている分で、例えば、年収の部分でいきますと、男性で最も多いのは300万円から399万円あたりの年収の方が3割ぐらいおられます。無記入の方もおられます。

あと、職業で見ますと、会社員の方が男女とも多くて、大体6割ぐらいです。それと公務員が、男性が16%、女性が6.5%ぐらい、あとは団体の職員の方とか、家事手伝いの女性の方もおられるということになっております。無職の方、昨日お話がありましたが、男性が1.4%ぐらい、そして、女性が4.2%、総計で2.9%が無職の方が登録されている状況になっています。

【浅田委員】 その中でどの世代が一番多くて、どういった方々とのマッチングが実際されているかというデータ等は出ていますでしょうか。年代とか、何歳から何歳ぐらいまでが登録しているとか。

【中野こども未来課長】 登録している年代は把握しておりますが、それがどこまで発展しているかというのがまだ数字で追えていません。まず、男性ですけれども、20代が12%、30代が37%、40代が36%。女性ですけれども、20代が18%、30代が59%、6割ぐらいですね、40代が19%ということで2割というような状況でございます。ついでに男女の比率も申し上げますと、男性が49%、女性が51%の登録状況です。

【浅田委員】 よかったです。もしかすると私が最高年齢の登録者になったに違いないという数字が今出たわけですが、いずれにしても、これ、

県の事業として打ち出すならば、手の入れ方があるなというか、手を入れていただかないと、これは困るなど。

今、登録している人たちは無料ですよ。この無料の方たちは来期になると無料のままで終わる、登録料がさらに付加されるんですか。

【中野こども未来課長】今年3月31日までに本登録をされた方につきましては、1年間、会費は無料ということになります。ですので、既に登録されている方は、今年度1年目を迎えますと、そこで2年分になりますけれども、1万円を支払うことになります。

【浅田委員】そうでした。最初の1年間だけが無料で、その後は、今登録している方だけが特別というわけではなくて、その後は登録料が発生し、この4月1日からは2年間で1万円が発生すると。

回数的なマッチングは何回までという規定があるのかどうなのかということと、今の段階で同じ人で何回ぐらいマッチングをしていただいたりとか、相談に乗っていただいているとか、状況的な部分、フォローアップの仕方というところがあれば教えていただければと思います。

【中野こども未来課長】個々のケースの状況をまだ把握しておりませんが、データをどなたかが閲覧する、男性が閲覧したとして、1回にお相手さんをデータを検索して探すのは3名までということになります。いわゆる第1候補、第2候補、第3候補まで。それで第1候補の方に申し込みがございましたということがメールでいって、お受けになるとそこでマッチングということになりますし、だめであれば、また第2候補の方にメールがいく、そういうやりとりで、1回の閲覧で3回ほどマッチングができるということになります。

【浅田委員】閲覧は、あそこに行かないとできないわけですが、繰り返しになりますが、昨日みたいなお手すきの時に、どうやって相手が出てくるのかなとか、そういう説明があってもいいんじゃないかと私は正直言って思ったんですね。皆さん、机に向かっているわけですし、そのあたりを、ふらっと行きやすい場所にしない限りにおいては、なかなか難しいのかなという気がしました。しょっちゅう、同じ人に何人もというのは、なかなか難しいところではあると思うんですけれども、登録をさせることが目的であれば、まず、登録をする意思を持って行っている人間に対しての対応というのは速やかに変更していただきたいと思いました。

とりあえず時間が来たので、以上です。

【山本(由)委員長】ほかに、議案外で。

【中村委員】昨日、里脇委員から保育士の潜在保育士の件について質問がございました。引き続き昨日質問したいなと思ったんですけども、議案外の方がいいかなと思ったので、質問させていただきます。一般質問の時に公約しておりましたので、やっぱりこれはしなければいけないだろうということで質問させていただきます。こども未来課長におきましては、先ほどの引き続きでございますけれども、よろしくをお願いします。

この潜在保育士のデータを今一生懸命集約しているということを昨日お聞きしましたが、調査はいつから入ったんですか。

【中野こども未来課長】調査自体につきましては、昨年11月からアンケート調査を送付している状況でございます。

【中村委員】そしたら、そのデータというのは、いつ頃集約をしたデータなんですか。

【中野こども未来課長】年度末になろうかと思

います。（「去年のですか」と呼ぶ者あり）去年の年末に、はい。

【中村委員】それで、昨日、里脇委員も言っていたけれども、11月からやっているということだけれども、もう3月ですよ。ということは、ある程度のデータが出ていてもおかしくないのかなと、私はそう感じるわけです。年齢もわからない、どこの地域の人かもわからない。データが多いということが理由かもわからないけれども、三百何人でしょう、そのデータを集約するわけでしょう。できないことはないと思います。だから、これについては早急に、どこの地域に、どの年齢の人が、どういう状況にいるのか、子どもを持っているのか、小さい子どもがいるのかいないのか、そういうところも把握しながら、ちゃんとデータ化を迅速にやってもらわないとなかなか難しい。

せっかくセンターもつくったんでしょう。センターもあるんだから、そこに対して、うちの保育園もハローワークに募集を出していますよ、全然来ない、全く来ない。要するに、子どもの数が急に増えたりすることがあるわけです。そういう時に何とかして一人増やしたいなと思っても間に合わないんだよ、どうしようもない。だから、近くの方たちにパートとかで来ていただいて何とかしのいでいる状況です。

ですから、潜在保育士の掘り起こしをやるということであれば、早急にデータを整理して、どこどこにこういう人がいますよということを経営者の方たちにも即紹介できるようにタイアップしていただきたいと思いますけれども、どうですか、その辺は。

【中野こども未来課長】潜在保育士のアンケート調査につきまして、団体の方に委託してアンケートの調査から分析まで今やっていただいているところでございます。実際に働く意思があ

る方は363名という回答がございました。それについて、地域ごとの整理にまだ手がついていないということでもございましたので、そこについては早急にさせていただきたいと思っております。

それと、分析自体は、働く意思がある方以外の、働かない方の理由とか、そういったことも多岐にわたって今調査をして分析しておりますので、そういったところは委員ご指摘のとおりでございますので、今後の潜在保育士の再就労についての施策に生かしていきたいと今考えているところでございます。

もう1点、このデータ以外に、保育所に勤められておいて離職する方のデータ、あと、資格は取っていますけれども、すぐには保育所に就労しないという方等いろいろおられますので、そういったところのデータも含めたところで、次年度にできればと思っておりますが、保育人材バンクみたいなものも計画をさせていただいておりますので、先ほど、昨日来申し上げている363名プラス周辺の方の意向とか、そういったところも含めたところでバンクをつくって、それを保育施設に提供できるような仕組みもつくっているという状況でございます。

【中村委員】ぜひ早急にデータをまとめ上げて、新しい情報を提供できるような体制をしていただきたい。先ほど言われたバンク的なものがぜひ必要だと思います。

そのためには欠けているところがある。一つは、現役の保育士さんに対するアンケートをとってもらって、どういうところがまずいのか、どういうところが現役の保育士にとって非常につらいのか、そういうところをとって行って理解しないと、潜在保育士は復職しない。何らかの理由でやめているんだから、子育てができなかったとか、仕事が非常に辛かった、休みが取

れなかった、理由はたくさんあるんです。うちの保育士にも聞くけど、やっぱり休みがないのが辛いと。普通、今、週休2日制でしょう。でも、保育士は土曜日も出なければいけない。自分の子どもも育てなければいけない。そういう環境で他人の子どもを一生懸命育てなければならぬ。これは非常に辛い仕事ですよ。だから、何らかのメリットがないといけません。

現在、自分の子どもを自分が勤める保育所に預けるということがなかなか難しいでしょう。この現状はどうなっていますか。

【中野こども未来課長】まず、現任の方の意識アンケートが必要じゃないかということ、確かに重要なことだと思っております。国の方でも、ハローワークに、いわゆる資格を持っていらっしゃる方で保育所を選ばない理由を調査されております。それによりますと、まず、給料が自分が思っているものと合わないということが一つ、あと、休暇が少ない、取りにくい、おっしゃられたとおりでございます。あと、就業時間が自分の希望と合わない。あと、責任の重さとか事故への不安。そういったことが多数挙げられておまして、その対応についても、国ともども私どもも考えているところでございます。

あと、保育士さんが自分が働いている保育所に自分の子どもをなかなか預けにくいというのは、市町の状況にもよるのかなと考えております。国、そして私どもの指導、指示としては、優先的に保育士さんの子どもを入れてほしいということは市町にもお話をさせていただいております。

昨年、潜在保育士さんが再就業される時に保育料を1年間、半額、何とかしましょうという事業もさせていただいているところでございます。それだけでは足りないと思いますので、その辺は市町の方に徹底させていきたいと思っ

ております。

【中村委員】自分の子どもを自分の目の届くところの範囲である程度監視ができるということは非常にいいことです。しかし、ほかの園児、ほかの園児の保護者に対してはあまり印象がよくない。だから、保育士は自分の勤めている保育所に自分の子どもを連れていかない。しかし、逆のことも考えることが一つのメリットになることもあるから、先ほど課長が言ったように、やっぱり保育士に対して何らかのメリットがないといけない。これは消防団も一緒だと思います。消防団員になっても何らかのメリットがないから、結局、団員になる人が少ない、これは一緒だと思います。

だから、せつかく保育士として頑張ってくれているんだから、その中で自分の子育てをやっているんだから、その子どもに対して何らかの対策をとっていただきたい。先ほど言われたように保育料を半額にするとか、そういうことも含めて、もう少し優先的な条件ができればなど私は思っています。

もともと保育士の問題というのは、数年前まではこういう厳しい状態じゃなかったんです。なんでかということ、国がいろんな規制緩和をやったものだから、園児の数とか、施設の面積とか、いろんなものを緩和しました。だから、今まで預けることができなかった子どもたちがぼんと入ることができるようになったものだから、逆に保育士が足りなくなってしまった、これが一つの要因だ私は思います。

これは、国がそういう規制緩和をやるのはいいんだけど、規制緩和をやる前に、ちゃんとそれだけの預ける施設があるということを確認してからやってくれればいいんだけど、それが時間的にずれ込んでしまった、だから、こういう体制になってしまった。今の時点になって、

急いで保育士を補充しようと思っても、キャパがないから、結局、足りなくなってしまう。

だから、なかなか難しい問題だというのは私もわかっているし、もちろん、保育士の方たちも、自分たちも何とか我慢して今の時期を乗り越えさえすれば、もうちょっと楽になるんじゃないかという考えを持っている方もいます。

ただ、今、保育士の過労度が高いということ でシステム化をやっていますよね。この間から国が100万円ぐらいの補助をもってきて、そのシステムを導入しなさいということをやっていたんだけど、この間、うちの保育園も入れましたけれども、諫早市がどういう体制をとったのかわからないんだけど、11月ぐらいに言ってきて、12月の半ばまでに出してくださいと。簡単じゃないですよ。どういうシステムを導入するか。これと、これと、これしか設定基準はありません、その中で選んでくださいと言われてもどうしようもない。100万円ぐらいのシステムで保育園の先生の労働が本当に減るかという、逆に増える。慣れるまでは非常に難しい。タブレットを使ってパソコンと連携してやっているんだけど、なかなか難しい。

だから、私が1つお願いしたいのは、先生たちの仕事を減らす目的というのは、子どもたちの生活態度とかいろんな情報を書き込まなくちゃいけないんだけど、これをなんとかできないかなと。最近、ICチップを使ってやっているところがある。しかし、ICチップを使ってやるためにはかなりの金額がかかるんですよ。そういうところに対して県として独自に補助してくれないかなと私は思っております。できれば1人の子どもに対してICカードを1つ持っていれば、そのカードを保育園に行った時にチェックすれば、その子どもたちの情報が全部入る。帰りにまたそのチップをしていけば、先生

たちが子どもたちの情報をその中に入れ込んでおく、持って帰れる、チェックできる。それをやったらかなりの労働時間の削減になっているそうです。しかし、いかんせん金額が高い。これを何とかして県と市がタイアップして何とか補助ができないかなと思っているんだけど、その辺についてはどうですか。

【中野こども未来課長】今、委員からご指摘がありました業務効率化のための100万円のうち、国で4分の3、4分の1は施設が負担ということで、いわゆるICTを使って業務を改善することですが、これではICチップ化というのはなかなか難しいだろうと思います。

この件については、有効性とかを研究させていただきたい。よろしくをお願いします。

【中村委員】保育園によっては少人数で一生懸命頑張っているところもあるし、結構子どもが多くて経営にある程度ゆとりがあるところもある、そういう格差があるから。一般質問の時に格差があるということも聞いたし、そういう状況だから、逆に言えば小規模でやっているところの先生の負担は大きいわけです、大規模園より。だから、そういうところをよく考えていただいて、保育士の労働時間を何とか短縮してやってもらって、自分も子育てをやれる。そしてまた、家庭もちゃんと守れる環境にしてやれば、保育士というのは辞めないだろうと思うし、また、潜在保育士の方も逆に戻ってこられるんじゃないかという期待を私は持っているものだから、その辺についてはぜひもう一回検討していただいて早急に対応していただきたいと思います。

それともう1点だけ、保育士の資格取得の問題だけれども、県内で保育士の資格を取得された人たちは結構県内に就職をしてくれているんだけど、県内の学校に保育士の資格を取得

しようと入学しようと思っても、なかなか入れない人が多い。その人たちはほとんど県外に行ってしまう。県外の学校に行った人は、ほとんど県外に就職してしまう。非常にもったいないと思います。

だから、この辺についてはぜひ教育委員会とも連携をしながら、できる限り県内の教育機関に入学できるような体制をとっていただきたいと私は思うんですが、その辺の連携についてはどうなんでしょうか。

【中野こども未来課長】 県内には5つの養成校がございます。定員は総計しますと400人となっております。最前は380人だったのが400人になったということがございます。ほぼ充足されているということでもあります。あと、今後の保育士の需要等も考慮しないと学校の運営にかかわることがございますので、そこは慎重に調査をさせていただいて、対応すべきであれば、そういうお話をさせていただくことになろうかと思えます。

【中村委員】 県内の学校に進学している子どもたちのデータはすぐとれると思うんだけど、これが県外に行って資格を取る生徒たちのデータをとるのはなかなか難しいと思います。これは学校に協力してもらわないとデータはとれないと思うから、その辺について、これは教育委員会の管轄になるので、その辺についてはうまく連携をしながら、1回、どのぐらいの方たちが県外の学校に行って保育士の資格を取って、どういうところに行っているのかということをして1回調査する必要があるなと思うし、これは介護の職員についても一緒だと思う。

だから、その辺については、皆さん方もいろいろ仕事はあると思うけれども、データをとるということも一つの仕事だから、これは早急に対応して、とにかく長崎県で育った人間を県外

に出さないようにということをもとに基本を持っていけば幾分か改善できるのかなという気持ちもあるんだけど、やっぱりこれは能力の問題もあるし、学力の問題もあるし、いろいろ問題があると思うけれども、教育機関とは連携をとりながら、そういうところは頑張ってもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたい。どうですか、協議できますか、そこら辺は。

【中野こども未来課長】 大学等につきましては、文部科学省で、例えば、県内、県外について調査されておるところでございますが、そういったデータを開示していただけるかどうかということも検討させていただかないとわかりません。今の段階ではちょっとご返事ができないということでございます。

【中村委員】 これからますます保育士の確保についての相談がいろいろ出てくると思う。これからはもっと深刻になってくるかもしれない。だから、その辺については園の経営者の方たちが相談に来ると思うけれども、その時は相談に乗っていただいて、そしてまた、先ほど言ったデータを早急に調べて、県としても早く紹介できるようなシステムをつくっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたい。

もう1点、今度は介護士についてお聞きします。

介護士については、県内の人、日本人が足りないと思うから、何らかの形で海外の方たちもする必要があるんじゃないかと言ったんだけど、今、県の方に介護士の職員が非常に足りないというような相談はどうなっていますか、きていますか。

【小村長寿社会課長】 現在、県の方では、県内の8圏域で関係者、事業所の方でありますとか、学校関係者を集めて協議会を開催しております。その中で募集をしてもなかなか人が集まらない、

そういう実態があるということはお聞きしているところでございます。

【中村委員】募集をしても集まらないというのは、それは要するに3Kの職場ということではなかなか厳しいと思うし、若い方たちも重労働だという情報が入ってしまっているからなかなか難しいと思います。逆に言えば、3Kの中で一生懸命頑張ろうという人たちもいるわけです。

だから、潜在保育士じゃないけれども、潜在の介護士もたくさんいるけれども、一番ネックは腰です。重労働の中で若い人たちが腰痛でもって辞めた方が非常に多い。それについては介護ロボットとかいろいろ研究をやっていますけれども、まだ実用化は難しいと思います。

とにかく高齢者の数はまだ増えるわけだから、減るんじゃないんだから、それに見合う介護士の確保は必要だと思うから、先ほど言った保育士と一緒に、いろんな相談が入ってくると思うから、この間、私が一般質問で言ったような、とにかく介護士を補充できるようなシステムを別件として、いろんな関係機関と協力をしながら、タイアップしながら頑張っていたきたいと思います。私たちもう長くありませんので、職員の皆さんたちも、もう長くないと思いますよ。いずれは自分たちもお世話にならなくちゃならないところだから、ぜひ早急に対応をとっていただいて、安心・安全な生活を高齢者の皆さんたちができるような環境をつくっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【山本(由)委員長】ほかにありませんか。

【吉村(正)副委員長】お時間をいただいて議室外で1つご質問をさせていただきたいと思いません。

それは、ある一人のお母さんからの電話が始まりでした。「吉村さん、あんた、県議よね。ちゃんと見てほしかところのあるとけど」とい

うことでした。詳しくお話を聞くと、そのお母さんは障害を持たれた方、私は、この「障害」という言葉が好きじゃないので、「チャレンジド」という呼び方をしたいと思います。「障害者」を英語で言うと「チャレンジド」です。世の中に挑戦していくというようないろんな意味があって、時々、英語はいい表現をしますよね。

「チャレンジド」という呼び方を皆さんされているんですね。ですから、近頃ずっと「チャレンジド」という言葉を使っています。

チャレンジドのお子様を持たれたお母様なんですよ。高校にやろうと思っているんだけど、田上にある長崎県立の特別支援学校を見に行ったら、とてもじゃないけれども、教育をする場所じゃないと。「あんた、県議なら行ってからちゃんと設備ばしてこんね」と言われたのが始まりです。

実際、私も現場第一主義だと思っているから現場を見に行ってみりました。びっくりしました。どうびっくりしたかということ、余りのひどさにびっくりしました。チャレンジドが通う学校にもかかわらず、水平移動はできるんですよ、段差が埋めてあったりとか、そういうことで水平移動はできるんですが、あの特別支援学校は、たしか2階建てか3階建てかで、1階から3階まで使っているような状況、それでもフロアが足りないと言っている状況です。

その中で垂直移動ができないんですよ。学校の先生方が2人も3人も寄って車椅子も一緒に運ばないといけないという状況なんですよ。

そういう状況をそのまま放置していいのか。それだけじゃなくて、まだ幾つかあるんですよ。そこは給食なんですよ。給食は校長先生が味見をするように決まりでなっているんだそうですが、校外で調理したものをそこに持ってきて配食しているんだそうですが、「配食室はどこで

すか」と言ったら下駄箱の部屋なんですよ。下駄箱の部屋にビニールシートを敷いて配食する時だけ使っていると。「校長先生が試食する場所はどこですか」と聞いたら、「ここです」と、下足の真ん前ですよ。そういう状況なんですよ。それはなぜそうなったかという、要は、スペースがないから、こうするしかないんです。子どもたちは、世の中に体をアジャストして生活していこう、自立していこうと一生懸命やっていますよ。先生方も一生懸命なさっています。それはよくわかります。

でも、残念ながら、その一生懸命やられている先生方は、子どもたちを後押しするどころか、いいや、いいやと上から抑えつけているような感じの設備としか見受けられないんです。確かに、県の財政も大変なので、ほかの学校と同じように耐震化とかいろんなことをやるにしても、お金の件というのは必ずつきまとうてきますので、きちんと年ごとの計画を立てて、今年はどこをしよう、ここをしようということだと思わね。

そこで、県内に幾つか特別支援学校があると思うんですけども、その特別支援学校の設備の状況が今一体どうなっているのか。エレベーター等がついているのか、垂直移動が自分一人でやろうと思ったらできる状況にあるのかどうかということがわかれば教えてください。

【山本(由)委員長】 特別支援学校のことなんですけれども、答えられますか。

しばらく休憩します。

— 午前10時49分 休憩 —

— 午前10時52分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開します。

ほかに質問はありませんか。

【浅田委員】 吉村(正)委員の質問に関連して、

過去から気になっていたんですけど、例えば、障害者の方々にいうと、スポーツとか、国においては厚労省、文科省、いろんな連携がある流れの中において、長崎県としての見解というか、今後のあり方というか、その連携が今どうなっているのかをまず教えていただいてもいいですか。

【柴田障害福祉課長】 ただいまのご質問は、スポーツに関する事ということでお答えをさせていただきます。

障害者のスポーツの振興につきましては、長崎がんばらんば大会を契機に機運が高まっているところであります。福祉保健部におきまして、それを一過性のものとし、今後につなげていくということを考えておきまして、障害者スポーツの裾野をより一層広げる。それから、がんばらんば大会の成果を定着させるということを考えております。「ながさきスポーツビジョン」でもそのことを位置づけまして、障害者の社会参加の促進を図ることに取り組んでおります。

【浅田委員】 今まで私は総務委員会でした。総務委員会のスポーツ振興課にいろいろお伺いしたり、今、スポーツマネジメントの講座を私自身も受けさせていただいている中で、障害の方々のスポーツのあり方、それによっての生き方、いろんなことが連携されるものだと思います。そこに教育庁のあり方だったり、スポーツ振興課等、流れが多岐にわたっているような感じがあって、その掌握の仕方、あと、国と県とのあり方の違い性、今後というところという、これからも今と変わらないような歩みでそこはやっていくのか、連携のとり方なのか、部署の移管の仕方なのか等、今の吉村(正)副委員長の質問にもあったと思うんですけど、どこが、ど

う、フォローアップして、どことつながっていくのかによって、私たち委員も、どこで質問しようかと思うことがあったりするものですから、角度を変えながら質問はしますけれども、そういったところの協議、連携というものを一歩進めてという形では考えたことがないのかどうか、改めてお伺いします。

【柴田障害福祉課長】 まず、スポーツ振興課との連携、それから、教育庁の体育保健課の競技力向上というところがあると思います。基本的に私ども福祉保健部障害福祉課では、競技力向上ということではなくて、裾野を広げて定着させるということを主眼に置いております。競技力向上という部分は教育庁、それから、パラリンピックで成績を上げるということについては、国の取組という大まかな分担ができてるところです。

ただ、県としましても、障害者スポーツの取組を通じて、パラリンピック等で活躍できる選手が出てきていただきたいと思っています。いろんな取組を今やっております、障害者スポーツ、人材バンクということで指導者等登録いたしまして、各学校、施設に派遣しております。それから、団体競技のチームの活動を支援いたしております。活動経費でありますとか、九州大会等の参加費の助成といったことを行っております。

今、大きな分担ができておりますけれども、その辺につきましましてはスポーツ振興課とも話を常々やりながら取組をさせていただいております。

【浅田委員】 裾野を広げるという意味においては、子どもの頃からそういう経験をさせたり、私もブラインドサッカーの協会にかかわっているものですから余計思うんですけれども、ろう学校の方たちとの連携があったりします。福祉

の観点、設備をどうするか、いろんなところを、今、吉村(正)副委員長もおっしゃっていましたが、それぞれの所管においてもしっかりとお互い見て、現実を知って、実情を見て、それぞれが取り組んでいくということが皆さんの幸せにつながるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

もう1点お伺いしたいことがあります。在宅医療についてであります。

いろんな研修会等、これから新年度の事業として重点目標としても上げられていますし、訪問看護の方々の体制整備事業ということでいろんな実習事業などがこれから設けられると。

そんな中で、これもまた、去年は総務委員会にいましたので、訪問看護の方が困っている案件に道路事情がありました。道路交通法の問題がありまして、総務委員会の方で、結構時間がかかったんですけれども、条例を変えていただいて、例えば、訪問看護の方は車の問題があります。車を止めづらいとか、300メートル以内に駐車場があるの、ないの等、いろいろ細かい事例があるんですね。そういう流れにおいて、すごくやりづらい。薬剤師の方々もそうです。訪問看護をする中で薬剤師さん、看護に従事している方々の整備的なこと、やるということに関してのセミナーといったことはやられていると思うんですけれども、そのあたりをどのあたりまで福祉保健部では認識なさっているのか、それに基づいた上で訪問看護の方たちがやりやすいような環境を整えていこうとしているのかという現状を教えてください。

【小村長寿社会課長】 今お話がありましたような駐車場問題があるということは存じております。ただ、今のところ、対策がこちらの方で打っていない状況でございますので、今後、関係

機関と協議をしながら、また、事業所のお話を聞きながら対策を講じてまいりたいと思います。

【浅田委員】 対策はしてもらったんですよ、去年。私、2年間、総務委員会にいましたので、ある程度のところまでは対策ができたんです、途中段階までは。ただ、お医者さんと同じように、どこでも、ここでも止められるということはないのですが、もちろん警察に登録をして、登録の仕方を前よりは簡略化できるように、前は一々、緊急体制の時も行かなければいけなかったのを、警察の方々がいいろいろ調べていただいて、行かずして、電話でまずはやれるという方法はとったんですけれども、そのつなぎ方ということを長寿社会課の方々も熟知した上で、セミナーとか、こういうことをどんどんやられるのであれば、そこで生の声をもっと聞いて、そういう部署とのつなぎをしていただかないと、これから訪問看護を推し進めましょうといくら言っても、ご存じのように、長崎県の場合は、ソフトの方ができてもハードの部分で、道が狭くて、道の溝蓋を埋めてとか、道の拡幅をしながら、上まで少しでも小さな軽自動車が行けるようにという事業等を市によってはやっているところもあります。そういうことを含めて、その実情がわからないと、人材のことだけでは、なかなか厳しいよねという声も、実態として訪問看護をやっている方々からの意見を聞いた上で総務でも解決をしたんですけれども、そこがつながっていないのかなというのが今の印象ですけれども、どうでしょうか。

【小村長寿社会課長】 在宅医療介護の問題は非常に重要な問題だと考えております。ちょっと取組が遅れている状況がございます。平成30年度から第7次介護保険事業支援計画、医療計画を策定するようになっておりますので、平成29

年度にいろいろな関係団体の方から、どういう課題があって、そのためにどういう対策が必要なのかということをしっかりお聞きした上で計画をつくろうと思っておりますので、その中でしっかり対応してまいりたいと考えております。

【山本(由)委員長】 ほかにございませんか。
委員長を交代します。

【吉村(正)副委員長】 委員長、発言をどうぞ。

【山本(由)委員長】 簡潔に2点だけお聞きします。

1つ目がメタボの話ですけれども、長崎県がメタボで日本一だということがネットに掲載されております。これが「平成24年の厚生労働省の国民健康栄養調査によると」みたいな書き方がしてあります。男性が全国で1位、女性が全国で2位ということが出ております。ちょっとだけ見ましたら、これで1位とか2位とか言っているのかなというふうな、百何人を調査したというふうな数値のようですけれども、この調査について、そして1位と言われていることについて県の見解をお聞かせください。

【安永国保・健康増進課長】 ただいま、委員長からご意見がありました平成24年に国民健康栄養調査というものを実施しております。この調査は、全国の調査区域を指定しまして、1道府県当たり10地区ということで、先ほど、サンプル数が少ないんじゃないかということもございましたけれども、その数で一定の精度が得られるということで国からの説明はあっております。

結果として、BMI、肥満者をあらわす指数がございしますが、先ほど委員長から話があったとおり、男性、20歳から69歳の方ですけれども、これが24.4ということで一番高い数値でございます。それから、女性につきましては、40歳から69歳の方が対象になっておりまして、こちら

は23.6ということで上から2番目に高いと。ちなみに、BMIが25以上の方は肥満者というふうに言われております。なので、男性が24.4、女性が23.6ということで、かなり高い数値にあるのかなというふうに認識しております。

こういう高い数値になった原因については、細かい分析は必要ですけれども、同じ調査の中で、例えば、野菜の摂取量ということでいきますと、長崎県の男性は中位ぐらいですけれども、女性については、いい方から42位ということで、かなり下の方でございます。また、日常歩く歩数については、男女ともにいい方から43位ということで、下の方ということです。

こういう結果を見ますと、健康生活の基本ということで、食生活、運動といったこと的生活習慣について長崎県は少々問題を抱えているのではないかという推測が立つところでございます。

そういったことを踏まえまして、県としては、そういった生活習慣病とか病気にならないような健康づくりを進めないといけないということで、食と運動を通じた健康づくり、それから、特定健診受診率の向上といった3つの項目を柱として県民の健康づくりを進めているという状況でございます。

【山本(由)委員長】 この国民健康栄養調査自体は毎年やられているんでしょうか。都道府県別の結果が出ているのが平成24年だけみたいです、調べたところでは。一方、県が長崎県の県民健康栄養調査というものをされていますけれども、こちらは5年に1回ですかね。もっとできないのかなと。平成24年の調査をもって長崎県がメタボが一番多いですよみたいな感じの非常にざくつとした言われ方をされていて、もっと違う調査をすることによって、最近はこんなふうな形で施策の効果があらわれていますよという

ふうなことを主張できるのではないかと思うんですけれども、その点の県の調査の頻度の話。それから、指標がばらばらで、国の調査と県の調査は、調査の仕方、数値の出し方が違うので、その辺のところは全国と比較できるような形の指標のとり方ができないのか、この2点についてお伺いします。

【安永国保・健康増進課長】 毎年、国民健康栄養調査はやっております。それに5年に1回、県の調査を加えまして、都道府県別のものが5年に1回出てくるという状況でございます。

現在、結果が出ているのが平成24年度の調査でございますけれども、今年度、平成28年度に同じ調査をやっておりますので、2年後、全国調査の結果が出てくる予定でございます。

それから、指標のとり方でございますが、その年度の調査結果も重要ですが、指標が何年おきに見たときに、それがどういうふうな動き方をするのかということも見るのが重要であるという考え方で、調査の項目については、国の方が指定をしているといたしますか、例えば、肥満や、やせの状況、血圧、血中コレステロール、野菜・果物摂取量の状況、そういった項目を全国統一で決めた指標で調査をして、その年度推移と、それから他県との比較をするという調査になっております。

なので、長崎県独自の調査項目で調査するというは、なかなか難しい状況でございます。全国と比較できるという意味で、県としては、この調査結果を活用しながら取組を考えていきたいと思っております。

【吉村(正)副委員長】 委員長を交代します。

【山本(由)委員長】 ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 ほかに質問がないようです

ので、福祉保健部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩します。

— 午前11時 9分 休憩 —

— 午前11時 9分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、福祉保健部、こども政策局の審査を終了いたします。

この後、委員長報告等の委員間討議を行います。理事者退室のためしばらく休憩します。

— 午前11時10分 休憩 —

— 午前11時11分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

今定例会で審査しました内容について、3月14日の予算決算委員会における分科会長報告及び3月16日の本会議における委員長報告の内容について、協議を行います。

審査の方法についてお諮りします。

協議につきましては、委員会を協議会に切り替えて行うことといたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 ご異議がないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、委員会を協議会に切り替えます。

— 午前11時12分 休憩 —

— 午前11時12分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

分科会長報告、委員長報告につきましては、協議会における皆様の意見を踏まえ報告をさせていただきます。

次に、閉会中の委員会活動について協議した

いと思いますので、しばらく休憩します。

— 午前11時13分 休憩 —

— 午前11時14分 再開 —

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はございませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)委員長】 それでは、正副委員長にご一任願いたいと思います。

これをもちまして、文教厚生委員会及び予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。

お疲れさまでした。

— 午前11時15分 閉会 —

文教厚生委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成29年3月7日

文教厚生委員会委員長 山本 由夫

議長 田中 愛国 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 15 号	長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原案可決
第 17 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例（関係分）	原案可決
第 21 号	長崎県国民健康保険運営協議会条例	原案可決
第 22 号	長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 23 号	長崎県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 24 号	長崎県障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 25 号	市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第 26 号	長崎県社会体育振興基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第 40 号	長崎県公立大学法人の中期目標〔第3期〕について	原案可決
第 41 号	契約の締結について	原案可決
第 42 号	契約の締結について	原案可決
第 43 号	契約の締結について	原案可決

計 12件（原案可決 12件）

委員長（分科会長） 山 本 由 夫

副委員長（副会長） 吉 村 正 寿

署 名 委 員 浅 田 眞 澄 美

署 名 委 員 里 脇 清 隆

書 記 馬 場 雄 志

書 記 城 戸 壮 太 郎

速 記 (有)長崎速記センター

配 付 資 料

平成29年2月定例県議会

- 予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料

総務部
教育委員会
福祉子ども保健政策部局

総務部

総務部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第 1号議案 平成29年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

第47号議案 平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）のうち関係部分
であります。

議案の説明に先立ちまして、平成29年度の主要事業をご説明いたします。

1. 高等教育の推進

長崎県立大学を設置・管理する長崎県公立大学法人は、県が県議会の議決を経て策定した中期目標に基づき中期計画を定め、教育や研究、地域貢献などの目標達成に努めているところであります。

長崎県立大学においては、昨年4月に、新たに経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部を開設するなど、3学部7学科を5学部9学科に再編したところであり、平成29年度においても引き続き、長期インターンシップや地域をフィールドとした授業などの実践的な教育の充実を図り、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材、グローバル化及び情報化に対応した人材や地域の産業を支える人材の育成を進めてまいります。また、佐世保校の建替えについては設計業務に着手したところであり、事業を着実に進捗させ、教育環境の整備・充実を図ってまいります。

なお、平成29年度から平成34年度までの6年間は第3期の中期目標期間に当たるため、「実践的な教育による社会人基礎力を有する人材の育成」、「地域を支える人材の育成と地方創生に寄与する取組の強化」、「教育・研究機能の着実な向上」を基本的な目標とし、「高校生や地元企業に選ばれる、魅力ある大学」及び「地方創生に貢献し、地域とともに発展する大学」を目指すこととしており、関係の議案を今議会に提

出しているところであります。

県といたしましては、県民の負託を受けた高等教育機関である県立大学と一体となって、学生の地元定着促進を図るなど、「人、産業、地域が輝く、たくましい長崎県づくり」を推進してまいります。

また、少子化により大学間競争が激化する中、県内大学等の魅力アップを図るため、大学コンソーシアム長崎が実施する単位互換事業等の大学間連携事業を支援するとともに、本県で学ぶ留学生の確保を図り、国際化の進展に資するため、県内の私立大学及び短期大学等が実施する外国人留学生の受入拡大対策に要する経費に対し助成してまいります。

2. 私立学校助成事業

県内の高校生の約3割が私立高等学校で学んでおり、私立学校は本県の公教育の一翼を担っておりますが、少子化の進展に伴う児童・生徒の減少により私立学校を取り巻く環境が一段と厳しくなる中、建学の精神や、私立学校の独自性・自主性に基いた特色ある教育の推進や魅力ある学校づくりが求められております。

県といたしましては、このような状況を踏まえ、学校法人の経常的経費に対し助成するとともに、魅力ある私立学校づくりのための特色ある活性化策を支援するなど、私立学校の振興を図ってまいります。

また、私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職を推進する人材の配置に要する経費に対して助成する「私立高等学校県内就職推進事業」に取り組んでまいります。

さらに、高等学校等就学支援金や授業料軽減補助金に加えて、授業料以外の教育費を対象とした高等学校等奨学給付金を支給することにより、保護者の所得に応じた教育費負担の軽減を図ってまいります。

私立学校に通う児童・生徒の安全性の確保を図る「私立学校耐震化促進事業」にお

きましては、耐震補強及び耐震改築工事に要する経費に対して助成をしておりますが、平成28年度から緊急防災・減災事業債を活用し、指定避難所とされている校舎等につきましては、県単独補助の引き上げを行っており、更なる、耐震化の促進を図ってまいります。

今後とも、私学の振興及び保護者負担の軽減に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、第1号議案 平成29年度長崎県一般会計予算のうち関係部分についてご説明いたします。

総務部所管の歳入予算総額は、 37億 376万 7千円

で、内訳といたしましては、

国庫支出金 31億 465万 8千円

諸収入 5億 9,910万 9千円

であります。

歳出予算総額は、 104億 5,913万 円

で、内訳といたしましては、

大学費 19億 519万 3千円

私立学校振興費 85億 5,393万 7千円

であります。

歳出予算の主な事業についてご説明いたします。

地方独立行政法人法第42条の規定に基づく長崎県公立大学法人に対する運営費交付金、地域を支える人材育成や地元定着促進を図るための実践的教育に対する県立大学実践的教育推進事業費補助金、県立大学佐世保校の建替えのための施設整備費補助

金並びに長崎県公立大学法人評価委員会の運営等に要する経費として、

大 学 法 人 費	18億 7,368万 3千円
-----------	----------------

私立学校の教育条件の維持向上、施設の安全性の確保並びに学校法人の経常経費に対する支援や保護者負担の軽減を図るための経費として、

私 立 学 校 助 成 費	84億 9,197万 7千円
---------------	----------------

を計上いたしております。

次に、第47号議案 平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）のうち関係部分についてご説明いたします。

今回の補正予算額は、

歳入予算は、

国 庫 支 出 金	8,831万 1千円の減
-----------	--------------

であります。

歳出予算は、

大 学 費	660万 6千円の減
-------	------------

私 立 学 校 振 興 費	2億 4,441万 6千円の減
---------------	-----------------

合 計	2億 5,102万 2千円の減
-----	-----------------

であります。

この歳出予算の内容について、ご説明いたします。

大学費の主なものは、

大学法人教職員共済費 県負担分	600万 円の減
-----------------	----------

であります。

私立学校振興費の主なものは、

高等学校私立学校助成費	1億 7,707万 1千円の減
中学校私立学校助成費	2,663万 4千円の増
小学校私立学校助成費	315万 5千円の減

であります。

この結果、平成28年度の総務部所管の歳出予算総額は、

101億 2,258万 6千円

○ となります。

最後に、平成28年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成28年度の予算につきましては、今議会に補正をお願いいたしておりますが、今後、年間の執行額の確定に伴い、調整・整理を行う必要が生じてまいりますので、3月末をもって平成28年度の予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

○ 以上をもちまして、総務部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 委 員 会

教育委員会関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分
であります。

予算関係議案の説明に先立ちまして、平成29年度教育行政の基本方針についてご説明いたします。

○ 少子高齢化の急速な進行、情報化やグローバル化の進展、産業構造の変化などを背景として、教育を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、子どもたち一人一人が主体的に未来を切り拓き、創造的に生き抜く力をしっかりと身に付けることが、ますます重要になっています。

こうした中、平成29年度は、「長崎県総合計画チャレンジ2020」や、「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を掲げた第二期長崎県教育振興基本計画に基づき、未来を生き抜く自立した人材の育成をはじめ、しま地区の高等学校の魅力化による地域活力の高揚、食物アレルギーなど現代的健康課題やいじめ、不登校への対応、
○ 地域と学校が連携・協働した教育支援体制整備など、喫緊の教育課題や社会情勢に対応するための諸施策に重点的に取り組んでまいります。

以下、平成29年度の主要事業について新規・拡充事業を中心に「第二期長崎県教育振興基本計画」の基本的方向性に沿ってご説明いたします。

1 確かな学力

(学力向上対策の推進)

平成28年12月の中央教育審議会答申を受け、本年度中に、文部科学省から次期学習指導要領が告示される予定となっています。次期学習指導要領については、小学

校で平成32年度から、中学校で平成33年度から全面実施の予定となっていることから、本県では、平成29年度からの4年間、県内小中学校全教員が、学習指導要領の趣旨や内容を理解し、指導力を向上させることを目的とした研修会を実施してまいります。その初年度となる平成29年度は、県内10会場において、小学校教員を対象とした研修会を開催することとしております。

また、これまで展開してきた学力向上対策にも継続して取り組むとともに、全国学力・学習状況調査や県学力調査で得られた結果の検証を通して、本県児童生徒の課題に応じた体系的かつ総合的な学力向上対策の更なる充実に努めてまいります。

高等学校においては、平成29年度から「次代を担う高校生の資質・能力を育成する指導改善プロジェクト」を新たに実施いたします。本事業は、各学校において次代を担う高校生に身に付けさせるべき資質や能力は何かを明確にし、その育成に向けて各学校の特色に応じた実施計画を策定したうえで、教員の指導力向上を図ることを目的とするものです。具体的には、県立高等学校6校を指定し、組織的な授業改善や実践研究の推進を支援するとともに、研究成果を県内の高等学校に普及することとしております。

(ICT教育の推進)

情報通信機器の目覚ましい進歩が続く中、学校教育においてはICT機器を効果的に活用して内容豊かで分かりやすい授業を展開し、児童生徒の学力の向上を図るとともに、これからの高度情報化社会に対応できる資質や能力を育成していくことが求められています。

小・中学校においては、児童生徒の学力向上に資するICT機器の活用推進を図るため、ICT活用拠点校を中心とした優れた実践事例の発信や、地区別研修会などを通じた教職員の資質向上に取り組むとともに、遠隔地の学校間をテレビ会議システム等で結ぶ交流学習についても、これまでの研究成果を発信するなど、県内での普及を

図ってまいります。

高等学校及び特別支援学校においては、平成29年度から、新たに「次世代型教育環境整備事業」を実施いたします。本事業は、国の第二期教育振興基本計画で目標とされている教育環境整備の水準に基づき、教育効果が高く、次世代の教育環境に必要な電子黒板を3年間で県立高等学校の全ての普通教室に整備し、加えて、特別支援学校では、障害のある児童生徒の学習上・生活上の困難の改善・克服に向けて、有効活用できるタブレットパソコン等を整備しようとするものです。

電子黒板やタブレットパソコンを活用して、授業内容に即した豊富な教材を提示することで、児童生徒が「わかる」を実感し、理解を深めるとともに、子どもたちの主体的な学びをサポートしてまいります。

(国際化に対応した教育の推進)

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたって様々な場面で多くの人に必要とされており、その能力の向上が強く求められています。

小・中学校においては、平成28年度から「ながさキッズ イングリッシュ チャレンジ事業」として、外国人との直接的・実践的な英会話が体験できる「イングリッシュキャンプ」や、小中学校教員の英語指導力向上を目指した地区別研修会の実施などに取り組んでおり、平成29年度においても引き続きこれらの事業を実施していくことで、本県児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の更なる向上に努めてまいります。

また、高等学校においては、「長崎から世界へ！高校生グローバルチャレンジ」事業として、高校生を対象とした英語・中国語・韓国語の語学研修など、生徒の語学力や国際的素養を高めるための取組を実施するとともに、英語教員の海外研修等により、外国語を担当する教員の指導力向上を図ってまいります。

(郷土を担うキャリア教育の推進)

子どもたちに望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識・技能を身に付けさせ、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進が求められています。

小・中学校においては、それぞれの地域における職場体験学習等を通して望ましい勤労観を身に付けさせるとともに、関係団体等との連携のもと、社会総がかりで「夢・憧れ・志」を持った子どもを育むことのできる教育環境の整備に取り組んでまいります。

また、県立学校においては、引き続き、キャリアサポートスタッフを活用してのキャリア教育や就職支援に取り組むほか、学校内での企業説明会、保護者を対象とした職場見学会等を実施するなど、関係機関と連携しながら、本県生徒の県内企業への就職について支援してまいります。

(特別支援教育の推進)

特別支援教育の推進については、平成27年度に策定した「長崎県特別支援教育推進基本計画―第3次実施計画―」に基づき、障害のある子どもの教育の充実に向けて、各種施策に取り組んでおります。

平成29年度は、障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援するため、新たに「特別支援学校キャリア教育充実事業」として、早期からの一貫したキャリア教育や個々の実態に応じた職業教育をさらに充実させ、高等部卒業後の就職率向上と職業的自立に向けた支援体制の強化に取り組んでまいります。

また、小・中学校の特別支援学級等を担当する教員の専門性向上を図る取組を引き続き実施するなど、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

特別支援学校の適正配置については、本年4月に川棚特別支援学校へ高等部を設置するとともに、平成30年4月の大村特別支援学校西大村分教室設置等に向けた準備

を進めてまいります。

(離島等における教育環境の整備)

県内外から積極的な目的意識を持つ生徒を受け入れ、特色ある学習の場を提供するため、平成15年度から対馬高校、壱岐高校、五島高校の3校で「高校生の離島留学制度」を導入しております。

平成29年度は、離島留学制度の一層の充実を図るため、体験入学受入数の拡大を図るとともに、新たに各コースの魅力を高める生徒主体の取組に対する支援を実施してまいります。

また、平成30年度から、これまでの離島留学実施3校に加えて、新たに五島南高校に不登校生徒を対象として、農業や漁業等の体験活動や地域の方々とのふれあいの中で、「生きる力」の更なる伸長を目指した「夢トライコース(仮称)」を、奈留高校に小中高一貫教育の強みを生かし、英語教育に重点をおいた「イングリッシュ・アイランド・スクール(仮称)」を設置することとしております。平成29年度は、これらの新たな離島留学制度の円滑な導入に向けて、生徒募集に向けた広報活動や体験入学を実施するほか、島外から入学してくる生徒の下宿先の確保など、受け入れ態勢の整備について、五島市と連携して進めてまいります。

2 豊かな心

(豊かな体験活動・ふるさとを学ぶ教育の推進)

本県の特徴である「しま」地域の豊かな自然や歴史、暮らしなどについて直接体験することは、郷土長崎についての理解と愛情を深めるとともに、心身ともにたくましい子どもを育むことにつながります。

本県では、「しまの魅力に出会う日本の宝『しま』交流支援事業」として、地元の大学生や高校生ボランティアの協力を得ながら、県内小中学生に対して「しま」地域

での特性を活かした体験活動を実施しております。

平成29年度は、新たに地元の小中学生との交流や地域の産業を体験するメニューを追加するなど、事業内容の充実を図ってまいります。

このほか、本土地区の学校から修学旅行等の積極的な受け入れを行う「しま」地区の市町を対象とした「『しま』体験活動支援事業」について、引き続き実施してまいります。

(子ども読書活動の推進)

読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力や、創造力を豊かにするとともに、生きる力や確かな学力の基盤を身に付ける上で極めて重要なものであることから、「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に自主的に親しむ機会の提供と環境の整備・充実に努めております。

平成29年度は、新たに保護者、教員及び図書館関係者が一堂に会するフォーラムを開催することにより、地域における子どもと本をつなぐ人たちのネットワークの構築に繋げ、県民総ぐるみによる子ども読書活動推進の機運を高めてまいります。

3 健やかな体

(体力の向上と学校体育の推進)

豊かなスポーツライフへ向けた健康の保持増進と体力の向上を図るためには、意欲的に運動に取り組む姿勢や、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てていくことが必要であり、体育授業の充実や運動部活動の活性化が重要となっております。

平成29年度は、外部指導者を活用した専門的な指導を行うことで、体育授業や医・科学的根拠に基づいた運動部活動の充実を図るとともに、トップアスリートによる実演や講演を実施するなど、子どもたちが運動を好きになり、体を動かす楽しさを体験する契機となる事業を展開してまいります。

(安全・安心な学校給食の実施)

学校給食における食物アレルギー事案を未然に防止するためには、食物アレルギーの対応に関する情報を正確かつ効率的に教職員間や学校と保護者の間で共有し、組織的に対応することが重要であることから、平成28年度からICTを活用した食物アレルギー管理システムの構築に取り組んでおります。

平成29年度においても引き続きシステム構築を行い、年度内の完成と、県内学校における運用開始を目指してまいります。

4 信頼される学校づくり

(子どもの心と向き合う教育体制の整備)

いじめ、不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動には、子どもの不安な心理状況や子どもを取り巻く環境等が大きく影響することから、県教育委員会ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの計画的な配置を行うとともに、24時間子供SOSダイヤルや弁護士相談窓口の設置など、教育相談体制及び支援体制の整備を推進しております。

平成29年度においては、学校現場や市町のニーズに適切に対応していくため、スクールカウンセラーの配置人数を現在の99名から103名に、また、スクールソーシャルワーカーを28名から29名に増員するなど、支援体制の一層の充実を図ってまいります。

5 教育環境の整備

(安全で快適な学校施設の整備)

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、また、災害時には地域住民の避難場所となることから、老朽化が進む校舎・体育館等の大規模な改修などを計画的に進め、学校施設の安全性を確保するとともに、長寿命化を図って

まいります。

県立大村城南高等学校竹松農場に移転する「県立ろう学校」については、現在、新校舎の建設工事等が順調に進んでおり、今後は、工事の進捗に合わせた設備の移転作業など、平成30年4月の開校に向けての準備を進めてまいります。

また、建築後50年以上が経過し、校舎等の老朽化が著しい諫早特別支援学校については、現在の敷地内で改築・改修による整備を行うことで、肢体不自由の児童生徒の安全確保並びに教育活動の充実を図ることとし、平成29年度から基本設計及び実施設計に着手することとしております。

(修学支援の推進)

子育て世帯においては、教育費などの経済的負担が大きくなっており、家庭の経済状況に関わらず、修学意思のある全ての子どもたちが安心して学べる環境を整えることが求められています。

そのため、経済的な理由により修学を断念することがないように、高等学校の授業料相当分を支援する就学支援金事業や、授業料以外の教育費を給付する奨学給付金事業、特別支援学校等への就学に必要な経費を補助する特別支援教育就学奨励費事業など、修学支援に関する諸施策に引き続き取り組んでまいります。

6 生涯学習・社会教育の推進

(県民の生涯学習を支える環境の整備)

県民一人一人が自己研鑽に努め、豊かな人生を送るためには、それぞれのライフステージに応じた学習機会を得ることができる環境の整備が重要です。

県民に学習機会を効果的に提供する「ながさき県民大学事業」については、市町、大学、民間教育事業者等と連携しながら、生涯にわたり誰もが気軽に受講できる魅力ある講座づくりに努めてまいります。

また、平成28年10月にリニューアルした生涯学習情報提供システム「ながさきまなびネット」を活用して、多様な主体による講座をはじめ、学びや地域の催しなどの情報を、引き続き分かりやすく提供してまいります。

(新県立図書館の整備)

大村市に整備する県立・大村市立一体型図書館（仮称）については、建設工事に係る請負契約締結のための議案を本議会に提出させていただいており、議決いただいた後は、速やかに工事に着手し、平成31年1月末の完成を目指して整備に取り組んでまいります。

また、図書の自動貸出機能の導入や情報検索機能の強化などを図る図書館情報システムの構築、県民が生活や仕事、地域において抱える課題等に対して図書や情報を提供してサポートを行う課題解決支援サービスの体制整備など、一体型図書館の運営全般にわたり大村市と協議しながら準備作業を進めてまいります。

7 地域教育力・家庭教育力の向上

(地域とともにある学校づくりの推進)

少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、このため、学校を中心とした人づくり・地域づくりの推進と地域力の強化が求められています。

平成29年度は、学校支援会議を核として学校、家庭及び地域が連携・協働した取組を充実するとともに、新たに、三者をつなぐ地域コーディネーターの育成を図ることで、地域総がかりの教育を推進してまいります。

併せて、学校支援会議をベースに、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の全市町での導入を推進するなど、地域とともにある学校づくりに取り組んでまいります。

(土曜学習の推進)

子どもたちの土曜日等における教育活動の充実を図るため、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、特色・魅力ある教育プログラムを実施する市町に対し支援を行っております。

平成29年度は、新たに、子どもの豊かな学びを支えるため、企業・団体・大学等で構成される「ながさき土曜学習応援団」による出前講座を実施することにより、多様な学習や体験活動等の充実を図ってまいります。

8 文化・スポーツの推進

(長崎の文化を担う人づくりの推進)

子どもたちが、豊かな感性や創造性を持ち、生きる喜びを感じられるような成長を遂げるためには、優れた芸術文化に触れ、自らも文化芸術に熱心に取り組むことが必要です。

平成29年度は、子どもたちの学校文化活動に対する意識・意欲の向上を図ることを目的として、文化活動推進指定校や県総合文化祭開催等への支援を行うとともに、平成30年度に本県において開催される全国中学校総合文化祭の成功に向けて、関係団体等と連携しながら準備を進めてまいります。

また、舞台芸術の鑑賞の機会を提供する「子ども舞台芸術鑑賞事業」や、児童生徒に成果発表の機会を提供する「子ども県展」、「ながさき“若い芽”のコンサート」についても、引き続き取り組んでまいります。

(対馬歴史民俗資料館の再整備)

「対馬歴史民俗資料館再整備事業」については、国の重要文化財である対馬宗家関係資料をはじめとした文化財の調査・研究及び収蔵機能を強化し、これらを保存・活用するため、対馬市が建設する対馬博物館（仮称）との一体的な再整備を進めており

ます。

平成29年度は建設工事に着手することとしており、対馬における歴史・文化の発信拠点整備に向けて、今後とも対馬市と密に協議・調整等を図りながら、平成32年度の開館を目指し事業を進めてまいります。

(競技力向上対策の推進)

国際大会や全国大会において本県選手が活躍する姿は、県民に大きな感動と希望を与えます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックが控える中、世界に羽ばたく選手の育成を目指して、ジュニア選手の発掘・育成に取り組むとともに、本県競技力の維持向上に努めてまいります。

また、愛媛県で開催される第72回国民体育大会の九州ブロック代表を選出する、第37回九州ブロック大会が本年7月から8月にかけて県内各地で開催されます。

各競技会場において、円滑に大会運営がなされるよう、会場地となる市町とも連携を図りながら、大会の成功に向けて準備を進めてまいります。

次に、これまで申し上げました主要事業を含め、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

教育委員会所管の歳出予算総額は、1,407億 4,017万 1千円
で、平成28年度当初予算額 1,389億 3,179万 2千円
と比較いたしますと、18億 837万9千円、1.3%の増となっております。

内訳は

教 育 総 務 費	170億	149万 9千円
小 学 校 費	481億	990万 5千円
中 学 校 費	293億	2,112万 3千円

高等学校費	295億	8,905万	9千円
特別支援学校費	109億	4,632万	8千円
社会教育費	42億	1,874万	1千円
保健体育費	15億	2,351万	6千円
県有施設等災害復旧費		3,000万	円

であります。

歳入予算総額は、321億 7,316万 7千円

で、内訳は

使用料及び手数料	31億	3,599万	1千円
国庫支出金	260億	2,541万	1千円
財産収入	2億	5,257万	9千円
諸収入	27億	5,918万	6千円

であります。

歳出予算の主なものについてご説明いたします。

1 市町村立学校県費負担教職員、県立学校職員及び教育委員会の事務局職員等の

給 与 費 1,227億 5,705万 4千円

2 県立学校の施設整備費として、

校地等整備費 2億 7,421万 7千円

校舎等整備費 22億 8,349万 7千円

3 学校運営費として、

教職員旅費 8億 8,881万 2千円

非常勤講師等配置費 4億 7,389万 2千円

高等学校運営費 13億 1,243万 1千円

特別支援学校運営費 6億 6,423万 1千円

4 教育指導及び教職員研修費として、

教 育 指 導 費	2億	3, 231万	5千円
いじめ不登校対策事業費	2億	8, 213万	6千円
教 職 員 研 修 旅 費		5, 937万	円
国 際 理 解 教 育 推 進 費	3億	2, 330万	2千円
I C T 教 育 推 進 費	1億	3, 125万	4千円
高 等 学 校 等 進 学 促 進 費	5億	4, 349万	4千円
5 教職員の福利厚生費として、			
公 舍 管 理 費	1億	9, 879万	円
教 職 員 福 利 厚 生 費	1億	3, 291万	2千円
児 童 手 当 費	7億	3, 527万	2千円
6 社会教育振興対策費として、			
社 会 教 育 普 及 指 導 費 等		5, 234万	1千円
図 書 館 管 理 運 営 費 等	22億	6, 966万	1千円
7 子どもの体験活動推進対策費として、			
しまの魅力に会う 日本の宝「しま」交流支援事業費		572万	8千円
放課後子ども教室推進事業費		2, 265万	円
青 少 年 教 育 施 設 運 営 費	2億	6, 885万	3千円
8 芸術文化の振興及び文化財の保存・活用対策費として、			
文化を担う“人づくり”事業費等		4, 590万	9千円
文 化 財 保 存 費	5億	721万	3千円
埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー 費	1億	9, 104万	5千円
対 馬 歴 史 民 俗 資 料 館 費	1億	5, 141万	8千円
9 体育・スポーツ等の振興対策費として、			
学 校 給 食 推 進 費	2億	1, 731万	7千円

学 校 保 健 推 進 費	2億 7,061万 3千円
学 校 体 育 振 興 費	9,314万 3千円
ス ポ ー ツ 振 興 費	2億 3,058万 3千円
競 技 大 会 支 援 費	1億 7,651万 8千円
体 育 施 設 管 理 運 営 費	3億 6,402万 6千円

10 経済活性化対策費として、

小 規 模 改 修 事 業 費	1億 5,000万 円
-----------------	-------------

等を計上いたしております。

(債務負担行為について)

平成30年度以降の債務負担行為についてご説明いたします。

・教育情報ネットワーク維持管理経費については、県立学校における情報ネットワークシステムのフィルタリングライセンス契約等に係る経費のうち

平成30年度から平成34年度に要する経費として、

3,403万 3千円

・高度情報教育環境整備事業費については、県立学校における教員及び生徒用パーソナルコンピュータのソフトウェアライセンス契約に係る経費のうち

平成30年度から平成34年度に要する経費として、

6,001万 円

・特別支援学校施設整備費については、県立諫早特別支援学校の改築・改修工事の基本設計及び実施設計に係る事業費のうち

平成30年度に要する経費として、 2,850万 1千円

・新県立図書館等整備事業費については、大村市に整備する県立・大村市立一体型図書館（仮称）の図書館システム構築等に係る事業費のうち

平成30年度から平成35年度に要する経費として

3億 3,757万 5千円

・対馬歴史民俗資料館費については、平成29年度に対馬市が起債措置を用いて実施する対馬博物館（仮称）と対馬歴史民俗資料館の一体的な再整備事業に係る起債の元利償還金のうち

平成30年度から平成50年度に要する県の負担金として、

4億 5,089万 1千円

・学校給食実施費については、県立学校給食調理業務委託契約に係る経費のうち

平成30年度から平成32年度に要する経費として

4億 4,567万 6千円

を計上いたしております。

この他、教育行政に係る事務機器賃借、県有施設等管理業務、機器等保守業務、県立学校管理運営費等に要する経費について、債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

教育委員会所管の補正予算額は、

歳入予算では、

国	庫	支	出	金	1億	1,185万	9千円	の増
財	産	収	入			766万	1千円	の減
寄		附		金		10万		円の増
繰		入		金	2億			円の減
諸		収		入	4億	5,256万	6千円	の減
合				計	5億	4,826万	8千円	の減

歳出予算では、

教 育 総 務 費	7, 108万 9千円	の増
小 学 校 費	4, 947万 6千円	の減
中 学 校 費	1, 486万 7千円	の減
高 等 学 校 費	1億 9, 608万 7千円	の減
特 別 支 援 学 校 費	1億 2, 956万 4千円	の減
社 会 教 育 費	4億 7, 028万	円の減
保 健 体 育 費	1億 1, 696万 8千円	の減
合 計	9億 615万 3千円	の減

であります。

この結果、平成28年度の教育委員会所管の歳出予算総額は、

1, 395億 4, 198万 3千円

となります。

歳入予算の主な内容について、ご説明いたします。

国庫支出金の補正額の主なものは、

・教職員給与費に係る義務教育費国庫負担金

1億 3, 439万 7千円の増

であります。

財産収入の補正額は、

・教職員住宅貸付料に係る財産貸付収入

766万 1千円の減

であります。

繰入金の補正額は、

・長崎県社会体育振興基金からの繰入金

2億 円の減

であります。

諸収入の補正額の主なものは、

- ・埋蔵文化財発掘調査受託事業収入 4億 5,252万 5千円の減
- ・青年海外協力隊事業人件費補填等 572万 6千円の増

であります。

歳出予算の主な内容について、ご説明いたします。

教育総務費の主なものは、

- ・市町村立学校県費負担教職員及び県立学校職員の退職手当 2億 5,178万 9千円の増
- ・義務教育費国庫負担金の再算定により生じた返還金として、
 - 学校管理費 57万 円の増
- ・現業職業務非常勤職員等経費 4,147万 5千円の減
- ・公立高校奨学給付金事業 4,451万 5千円の減

を計上しております。

小学校費の主なものは、

- ・既定予算の過不足調整による小学校教職員給与費 4,502万 2千円の減

であります。

中学校費の主なものは、

- ・既定予算の過不足調整による中学校教職員給与費 1,333万 5千円の減

であります。

高等学校費の主なものは、

- ・校地等整備費 3,598万 3千円の減
- ・校舎等整備費 1億 5,126万 円の減

であります。

特別支援学校費の主なものは、

・特別支援学校施設整備費 1億 43万 円の減

であります。

社会教育費の主なものは、

・文化財保存費 4億 5,904万 1千円の減

であります。

保健体育費の主なものは、

・既定予算の過不足調整による事務局職員給与費

1万 1千円の増

・体育施設管理運営費 9,129万 8千円の減

であります。

次に繰越明許費についてご説明いたします。

・文化財保存費 661万 6千円

これは、平戸市及び五島市における国指定文化財関係国庫補助事業において、平成28年4月14日に発生した熊本地震の影響により、建築資材の納入等に不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が見込めないため、県の継足し補助金について繰越明許費を設定しようとするものであります。

・対馬歴史民俗資料館費 542万 6千円

これは、対馬市が実施する実施設計業務において、展示設計に係る協議等に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないため、本事業に係る県負担金について繰越明許費を設定しようとするものであります。

(平成28年度補正予算の専決処分について)

平成28年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成28年度の予算については、今議会に補正をお願いいたしておりますが、今後、年間の執行額の確定を行い、調整・整理を行う必要が生じてまいりますので、3月末をもって、平成28年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

福 祉 保 健 部

福祉保健部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第1号議案 平成29年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

第47号議案 平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）のうち関係部分
の2件であります。

はじめに、第1号議案 平成29年度長崎県一般会計予算のうち関係部分についてご説明いたします。

平成29年度は、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」における保健・医療・介護・福祉分野の基本的な考え方や方向性を示すものとして策定した「長崎県福祉保健総合計画（第4期）」の基本理念である「県民一人ひとりの尊厳が保たれ、ともに支え合い、誰もが安心して健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域」の実現を目指し、施策の充実・強化と新たな事業展開に取り組んでまいります。

歳入予算は、

使用料及び手数料	6億 3,491万 2千円
国庫支出金	163億 8,339万 8千円
財産収入	957万 5千円
寄附金	300万 円
繰入金	27億 3,004万 7千円
諸収入	4億 846万 9千円
合計	201億 6,940万 1千円

歳出予算は、

社会福祉費	214億 719万 8千円
老人福祉費	447億 5,537万 7千円
児童福祉費	4億 3,596万 9千円

障 害 福 祉 費	1 2 7 億	1, 9 2 5 万	4 千 円
生 活 保 護 費	2 5 億	9, 5 1 2 万	1 千 円
災 害 救 助 費		8, 5 7 2 万	7 千 円
公 衆 衛 生 費	1 4 0 億	3, 6 2 1 万	9 千 円
保 健 所 費	1 7 億	5 0 3 万	円
医 薬 費	5 1 億	9, 3 6 0 万	2 千 円
合 計	1, 0 2 9 億	3, 3 4 9 万	7 千 円

となっております。

当初予算の主な内容についてご説明いたします。

(高齢者の社会参加と活躍促進について)

「ねんりんピック長崎2016」開催の成果を継承するため、高齢者の「活躍の場」を創出し、元気で生きがいのある暮らしの実現に向けて各種事業を実施してまいります。

1 高齢者の元気で生きがいのある暮らしの実現に向けて、高齢者が就業から社会参加まで気軽に相談できるワンストップ相談窓口の開設等を行う長崎県生涯現役促進地域連携協議会への事業資金の貸付経費として、

1, 0 0 0 万 円

2 老人クラブ活動の一層の活性化、県ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手団派遣及びすこやか長寿大学校の開催等により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する経費として、

1 億 2, 4 1 6 万 8 千 円

などを計上いたしております。

(地域包括ケアシステムの構築について)

高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 地域包括ケアシステムの構築を加速するため、各市町の構築状況を客観的に評価するとともに、その結果に基づくロードマップの策定や、地域類型ごとのモデル的なシステムの構築を支援する経費として、

1, 681万 2千円

- 2 医療と介護の連携に向けて、地域課題の分析と解決策の検討を行うとともに、先進的な取組を重点的に支援する経費として、

965万 5千円

- 3 市町において介護予防の取組が効果的かつ効率的に行われるよう事業評価等を実施するとともに、地域包括ケアシステムに資するリハビリテーション専門職の育成及び地域における関係者への研修に要する経費として、

2, 267万 8千円

- 4 高齢者に対する生活支援サービス等の提供体制の充実・強化を図るため、生活支援体制の整備を推進する生活支援コーディネーターに対して実践的な研修等を実施するとともに、元気な高齢者等による自治会レベルでの地域助け合いの仕組づくりを支援する経費として、

959万 3千円

- 5 介護サービス基盤整備の推進を図るため、地域密着型施設等の整備に対する助成に要する経費として、

16億 3, 363万 2千円

などを計上いたしております。

(介護・福祉人材の育成・確保について)

地域包括ケアシステムの構築実現を支える介護・福祉人材の育成・確保に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 介護・福祉分野への参入を促進するため、介護職のイメージアップのためのイベント等の開催、マッチング強化による就労支援、介護福祉士修学資金等の貸付の実施等に要する経費として、

7, 246万 3千円

- 2 人材確保や早期離職の防止、労働環境や雇用環境の改善等に向けて、県内各圏域において関係機関で構成される介護人材確保対策地域連絡協議会の取組を支援するとともに、各圏域へのアドバイザーの配置や専門家の派遣等に要する経費として、

3, 936万 6千円

- 3 介護人材の資質の向上を図るため、介護支援専門員等に対する医療やリハビリに関する知識獲得のための研修を実施するとともに資格取得や資質向上のための研修受講料等への助成に要する経費として、

2, 115万 1千円

などを計上いたしております。

(認知症施策の推進について)

認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症支援体制の強化に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 認知症に対して早期段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい理解に基づく本人や家族への支援などを通じて、地域における総合的・継続的な支援体制を構築するために要する経費として、

2, 650万 8千円

- 2 離島地区において、認知症支援体制の強化を図るため、認知症疾患医療センターを

設置するとともに、これまで本土地区のみで実施していた認知症介護従事者等に対する研修の新たな実施に要する経費として、

1, 236万 9千円

3 認知症介護の水準向上と指導者を養成するための介護従事者への研修や、医療専門職の実践的な認知症対応の向上等のための研修に要する経費として、

1, 331万 2千円

を計上いたしております。

(医療提供体制の整備・充実について)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実情に応じた医療提供体制の整備・充実に向けて各種事業を実施してまいります。

1 高齢者数がピークを迎える平成37年を見据えた医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想に基づく病床機能転換のための施設及び設備の整備を促進するとともに、医療ICT「あじさいネット」の救急医療への対応や在宅医療での活用、介護分野との連携を図るための経費として、

1億 2, 825万 7千円

2 在宅医療の推進を図るため、多職種連携や住民からの相談支援にあたるセンター等の整備を行うとともに、訪問看護師やかかりつけ歯科医育成のための研修、医療・介護従事者を対象にした救急救命等の研修の実施に要する経費として、

3, 474万 3千円

3 安心して出産できる体制の構築に向けて、重症の小児等が在宅で安心して療養できる体制を整備するとともに上五島病院の院内助産所設置や島原地域小児医療研究室設置に対する支援に要する経費として、

3, 400万 円

などを計上いたしております。

(医療人材の育成・確保について)

地域の需要に応じた医療人材の育成・確保を進め、誰もが必要なときに必要な医療を受けられる体制づくりに向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図る「ながさき地域医療人材支援センター」の運営に要する経費として、

7, 100万 円

- 2 看護学校卒業者の県内定着の向上とUターン対策を含めた未就業者の県内就業促進の取組への支援に要する経費として、

2, 925万 8千円

- 3 がん診療離島中核病院における病理診断に必要な遠隔画像診断設備の整備に対する助成に要する経費として、

1, 928万 6千円

などを計上いたしております。

(健康の保持増進と生活習慣病の予防について)

健康寿命の延伸に向けて、健康生活の基本である「食」・「運動」を通じた健康づくりと特定健診受診向上に取り組むとともに、健康を支える環境づくりの推進に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 ヘルシーメニューの基準にあったメニューを開発・提供する飲食店等の普及拡大に向け、モデル市町での取組の支援に要する経費として、

129万 1千円

- 2 健康スクラム会議等を活用した市町との好事例の収集・共有や働き世代の運動普及に向けた調査の実施に要する経費として、

101万 5千円

3 対象を中学校まで拡大して実施するフッ化物洗口に対する助成に要する経費として、

2, 158万 3千円

などを計上いたしております。

(生活困窮者等の支援について)

県民の方々が安定・安心した生活を営めるよう、引き続きセーフティーネットの施策を実施してまいります。

1 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する自立相談支援事業等を実施するとともに、生活困窮者支援メニューの充実により早期自立を支援するため、学習支援事業等の任意事業の実施回数及び実施場所の拡大に要する経費として、

5, 125万 9千円

2 被保護世帯の自立を推進するための生活保護措置費として、

24億 5, 517万 3千円

などを計上いたしております。

(障害者福祉対策について)

障害者（児）が地域で安心して生活し、社会参加できるよう支援体制の環境整備及び支援の充実に向けて各種事業を実施してまいります。

1 「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の推進及び本条例に対する県民の理解促進のための啓発等に要する経費として、

898万 7千円

2 農業に関するノウハウを持たない障害者就労施設に対し、農業技術の指導・助言や6次産業化に向けた専門家を派遣するとともに農福連携マルシェの開催支援に要す

る経費として、

526万 4千円

- 3 人工内耳体外機装用者のうち、旧式の機種であるため、日常生活に著しく支障をきたしている方に対し、市町が実施する人工内耳体外機の買い替えの助成に対する補助に要する経費として、

300万 円

- 4 児童発達支援センター等において発達障害児の支援を担う職員に対し、スキル向上を目的とした実地指導等を実施するとともに児童発達支援センターにおける訪問、外来、地域支援等の実施に要する経費として、

1,071万 4千円

などを計上いたしております。

(災害救助に係る支援について)

熊本地震を踏まえ、災害が発生した場合に必要な物資の備蓄及び災害福祉広域支援ネットワークの整備に要する経費として、

1,265万 3千円

などを計上いたしております。

(社会福祉施設等の指導監査について)

社会福祉法人・施設、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者等の法令遵守、適正なサービスの提供及び適正な運営の確保並びに措置等実施機関の適正な事務の確保のために実施する指導監査に要する経費として、

3,833万 2千円

を計上いたしております。

(病院企業団への助成について)

長崎県病院企業団に対する不採算医療への経費負担をはじめ、施設・設備整備、医療従事者の確保、医師の研修への助成等により、離島を含む地域医療の維持・確保を図ってまいります。

- 1 国の繰出基準に基づく特殊疾病にかかる増嵩費用及び企業債元利償還金など本土の企業団病院への助成に要する経費として、

11億 5,231万 4千円

- 2 国の繰出基準に基づく特殊疾病にかかる増嵩費用及び企業債元利償還金、医療技術修学資金など離島の企業団病院への助成に要する経費として、

6億 5,450万 2千円

- 3 県養成医の臨床研修及び再研修等への助成に要する経費として、

9,528万 6千円

- 4 本部人件費及び研究研修事業等企業団の本部運営への助成に要する経費として、

3,560万 5千円

を計上いたしております。

(薬務行政について)

医薬品等の安全対策及び適正使用の推進や後発医薬品の使用促進を図るとともに、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に要する経費のほか、麻薬・覚せい剤、危険ドラッグ等の薬物乱用対策等に要する経費として、

1億 518万 7千円

を計上いたしております。

(国民健康保険について)

医療費の増加等により運営が厳しくなっている中、市町の事業運営の安定化を図るた

め、今後も、県の役割を踏まえ、財政支援等を行ってまいります。

- 1 市町間の国保財政の調整を行うため、都道府県財政調整交付金として、

87億 5,000万 円

- 2 低所得者の保険料軽減等を図るため、保険基盤安定負担金として、

59億 3,160万 3千円

- 3 高額な医療費発生に対応するため、高額医療費共同事業負担金として、

13億 8,385万 9千円

- 4 特定健康診査・特定保健指導を行うため、特定健康診査等負担金として、

2億 6,638万 円

などを計上いたしております。

(後期高齢者医療費について)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合及び市町に対し財政支援を行います。

- 1 医療給付に対する県負担金として、

178億 1,766万 8千円

- 2 広域連合の財政安定のため、財政不足等に対し資金の貸付・交付を行う財政安定化基金の造成積立金等として、

2億 7,029万 2千円

- 3 高額な医療費に対する支援のため、高額医療費公費負担金として、

7億 9,927万 4千円

- 4 低所得者等の保険料軽減分を補填するため、保険基盤安定負担金として、

32億 2,138万 8千円

などを計上いたしております。

(指定難病対策費について)

国が定める指定難病について、医療費の公費負担等に要する経費として、

20億 2,585万 9千円

などを計上いたしております。

(介護保険対策について)

第6期「長崎県介護保険事業支援計画」に基づき、引き続き介護保険制度の安定運営と介護サービスの適正な実施に取り組んでまいります。

- 1 市町等保険者の介護保険財政が安定的に運営されるための介護給付費の県費負担金など、適正な事業運営を支援する経費として、

189億 5,766万 8千円

- 2 介護サービス事業者の指導等に要する経費として、

4,190万 円

- 3 低所得者の利用者負担を軽減するための特別措置に要する経費として、

1,050万 7千円

を計上いたしております。

(原爆被爆者の援護について)

被爆者援護法等に基づき、被爆者及び被爆体験者の立場に立った施策を推進してまいります。

- 1 被爆者に対する各種手当の支給など、援護に要する経費として、

61億 6,675万 8千円

- 2 長崎被爆体験者への医療費の支給等に要する経費として、

1億 5,334万 7千円

- 3 在外被爆者支援のため、現地での医療費助成や健康相談事業などに要する経費と

して、

9億 4,314万 3千円

などを計上いたしております。

(原爆医療施設及び原爆養護施設への助成について)

日本赤十字社長崎原爆病院の新病院建設及び医療機器等の設備整備への助成を実施するとともに原爆被爆者特別養護ホームかめだけの補修工事への助成に要する経費として、

3億 1,080万 7千円 ○

を計上いたしております。

(債務負担行為について)

ながさき地域医療人材支援センター等運営事業費につきましては、平成30年4月1日から実施が必要な当該委託業務の契約準備期間を確保するため、平成30年度の債務負担行為として、

7,370万 1千円

特別養護老人ホーム等整備費につきましては、特別養護老人ホームの整備に要する期間が複数年となるため、平成30年度の債務負担行為として、 ○

1億 8,866万 4千円

原爆被爆者援護費につきましては、平成30年4月1日から実施が必要な原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託等の契約準備期間を確保するため、平成30年度の債務負担行為として、

2億 3,408万 3千円

このほか、福祉保健行政に係る県有施設等管理業務、事務機器貸借及び機器等保守業

務等に要する経費について、債務負担を行うものであります。

次に、第47号議案 平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は、

使用料及び手数料		67万	9千円の減
国庫支出金	2億	352万	7千円の減
財産収入		630万	5千円の減
繰入金	5億	7,115万	6千円の減
諸収入	1億	9,611万	5千円の増
合計	5億	8,555万	2千円の減

歳出予算は、

社会福祉費	6億	7,695万	7千円の増
老人福祉費	16億	7,077万	5千円の減
児童福祉費		167万	2千円の減
障害福祉費	5億	6,345万	5千円の増
生活保護費		7,514万	円の減
災害救助費		461万	9千円の増
公衆衛生費	2億	5,264万	2千円の増
保健所費		1,229万	4千円の減
医薬費	7億	5,415万	4千円の減
合計	10億	1,636万	2千円の減

となっております。

この結果、平成28年度の福祉保健部所管の歳出予算は、

1,026億 4,156万 3千円

となります。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

社会福祉費につきましては、地域医療介護総合確保基金積立金の増などにより、

6億 7,695万 7千円

を増額いたしております。

老人福祉費につきましては、介護給付費県費負担金の所要見込額の減などにより、

16億 7,077万 5千円

を減額いたしております。

児童福祉費につきましては、職員給与費の減により、

167万 2千円

を減額いたしております。

障害福祉費につきましては、障害者自立支援給付費県費負担金の所要見込額の増などにより、

5億 6,345万 5千円

を増額いたしております。

生活保護費につきましては、生活保護扶助費の所要見込み額の減などにより、

7,514万 円

を減額いたしております。

災害救助費につきましては、市町に対する東日本大震災支援経費の求償支払額の増により、

461万 9千円

を増額いたしております。

公衆衛生費につきましては、平成27年度指定難病等医療費の実績に基づく国への返還金の増などにより、

2億 5,264万 2千円

を増額いたしております。

保健所費につきましては、保健所運営費の所要見込み額の減などにより、

1, 229万 4千円

を減額いたしております。

医薬費につきましては、医療施設近代化施設整備費補助金の国からの内示額の減などにより、

7億 5, 415万 4千円

を減額いたしております。

(繰越明許費について)

国の経済対策補正予算を活用する事業において、年度内に適切な工期を確保することができないことなどから、

老人福祉費	1億 4, 695万 3千円
障害福祉費	3億 6, 769万 4千円
公衆衛生費	8億 3, 607万 6千円
医薬費	7億 6, 169万 9千円
合計	21億 1, 242万 2千円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

(債務負担行為について)

地域生活支援事業費等につきましては、平成29年4月1日から実施が必要な地域生活支援事業委託業務の契約準備期間を確保するため、平成29年度の債務負担行為として、

2, 080万 円

健康診断費につきましては、平成29年4月1日から実施が必要な被爆者の健康診断

委託業務の契約準備期間を確保するため、平成29年度の債務担行為として、

1億 2,115万 6千円

原爆被爆者援護費につきましては、平成29年4月1日から実施が必要な原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託等の契約準備期間を確保するため、平成29年度の債務負担行為として、

2億 3,335万 1千円

このほか、女性医師等就労支援事業費（医療介護基金）等に要する経費について、債務負担を行うものであります。

最後に、平成28年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成28年度予算につきましては、今議会において補正をお願いいたしておりますが、歳入におきまして国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出におきましても、年間の執行額の確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成28年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

こども政策局

こども政策局関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第 1号議案 平成29年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

第 2号議案 平成29年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第47号議案 平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）のうち関係部分

第48号議案 平成28年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

の4件であります。

はじめに、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、ご説明いたします。

平成29年度は、「長崎県子育て条例」に基づき、安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するため、県民総ぐるみの子育て支援や、きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援を推進するとともに、結婚・妊娠・出産から育児までの一貫した少子化対策についても各種施策を推進してまいります。

歳入予算は、

使用料及び手数料	411万 7千円
国庫支出金	30億 9,556万 6千円
財産収入	181万 1千円
寄附金	25万 円
繰入金	6億 3,393万 3千円
諸収入	3,335万 4千円
合計	37億 6,903万 1千円

歳出予算は、

社会福祉費	5,549万 8千円
-------	------------

児童福祉費	213億 9,724万 7千円
障害福祉費	1,659万 5千円
公衆衛生費	4億 3,430万 2千円
教育総務費	495万 2千円
私立学校振興費	14億 6,555万 2千円
合 計	233億 7,414万 6千円

となっております。

当初予算の主な内容について、ご説明いたします。

(少子化対策について)

少子化対策としては、婚姻率の減少及び晩婚化、晩産化の進行による夫婦の出生力の低下などによる少子化に歯止めをかけるため、国の「地域少子化対策重点推進交付金」及び「結婚新生活支援事業費補助金」を活用し、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の実施に要する経費として、

1億 9,886万 9千円

を計上いたしております。

(子ども・子育て支援新制度への対応について)

平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度のもと、地域の実情に応じた質の高い教育・保育が総合的かつ効率的に提供されるよう、市町と連携して提供体制を確保し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指してまいります。

子ども・子育て支援新制度において、認定こども園、保育所、幼稚園に対して、新たに創設された統一した給付に関する経費及び地域の実情に応じた子育て支援の充実

に対する経費として、

97億 3,232万 1千円

を計上いたしております。

(子育て家庭や困難を抱える子どもへの支援について)

子育て家庭や困難を抱える子どもへの支援の充実を図るとともに、地域における子育て支援の気運づくりや、家庭・学校・地域等が連携して取り組む子育て支援の体制構築を、引き続き行ってまいります。

○ 1 子どもの基本的な生活習慣、自立心の育成、心身の調和のとれた発達のためには家庭教育の充実が必要なことから、保護者に対する学習機会や情報の提供等に要する経費として、

219万 5千円

2 子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、大人みんなで子どもを育てる県民運動「ココロねっこ運動」の普及啓発等に要する経費として、

1,799万 3千円

○ 3 不登校やひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者のための総合相談センターや、各種専門機関との連携会議の開催に要する経費として、

1,657万 7千円

を計上いたしております。

(安全で安心な子育て環境づくりについて)

安全で安心な子育て環境づくりにつきましては、幼稚園・保育所等の耐震化促進、放課後児童クラブの設置促進等による子どもの居場所づくりの支援や、児童虐待防止対策等の充実、発達障害児に対する支援体制の整備等を行ってまいります。

1 子どもたちが生活や学習する場の安全を確保するため、幼稚園、保育所等の耐震化を促進する経費として、

1億 9,315万 6千円

2 放課後児童クラブの施設整備の助成に要する経費として、

3,586万 9千円

3 子育て家庭の経済的負担を軽減し、乳幼児が安心して医療を受けられるよう、乳幼児医療費助成に要する経費として、

7億 8,387万 3千円

4 要保護児童の一時保護、児童虐待の早期発見・早期対応の促進、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者への指導等を行うほか、児童虐待防止のための体制強化に向けた研修等を行うために要する経費として、

6,476万 5千円

5 発達障害者支援センター「しおさい」の運営及び発達障害児・者等の相談に応じ、適切な指導・助言や地域の支援体制の充実を図るため、関係機関への支援を実施する経費、また、福祉・教育・医療等の関係機関により総合的・継続的な支援体制の構築を検討するための発達障害児・者総合支援推進会議の経費として、

1,659万 5千円

6 体外受精等の不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、医療保険適用外の不妊治療費に対する助成や、身体の障害や特定の疾病等がある児童の医療費助成等に要する経費として、

3億 3,700万 8千円

7 母子保健に係る各種検査の実施による疾病予防、相談等による健康支援や、妊娠等に関する知識の普及、発達障害児に対する健診の精度管理や学童期への情報共有のための制度構築に要する経費として、

6,416万 8千円

を計上いたしております。

(私立幼稚園の振興について)

幼稚園児の8割以上が通っている私立幼稚園の振興を図るため、運営費及び預かり保育事業等に要する経費として、

12億 6,133万 7千円

を計上いたしております。

○ (社会的養護体制の充実について)

社会的養護が必要な児童が、家庭的な環境での養育ができるよう、里親への委託を推進するために、新たに未委託里親への支援の充実を図るほか、里親の支援等を行う里親相談支援員の長崎・佐世保両こども・女性・障害者支援センターへの配置や、里親育成センターを中心とした里親制度の広報啓発及び各種研修等に要する経費として、

2,018万 1千円

を計上いたしております。

○ (児童相談所の体制強化について)

昨年5月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律及び佐世保市内女子高校生殺害事件を受けた児童相談所等の体制強化を図るために児童相談所職員の専門的知識の向上を図る研修や、法的機能強化のための弁護士による来所支援の拡充、児童の身近な相談窓口となる市町職員に対する研修等に要する経費として、

4,097万 6千円

を計上いたしております。

(婦人保護対策について)

DV被害者等の相談支援の充実を図るため、長崎・佐世保両こども・女性・障害者支援センターにおける相談や、長崎こども・女性・障害者支援センターにおけるステップハウス等の運営や自立に向けた支援及び一時保護、婦人保護施設の運営等に要する経費として、

5, 549万 8千円

を計上いたしております。

(ひとり親家庭等の支援について)

1 ひとり親家庭等の自立に向けた総合的な支援として、ひとり親家庭等自立促進センターにおける総合的な就業支援や、ひとり親の資格取得支援を行う高等職業訓練促進給付金等の支給等に要する経費として、

5, 173万 7千円

2 子どもの貧困対策として、貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握や支援ニーズの調査を行う市町への助成や、貧困や居場所が必要な子どもや家庭を支援する地域のネットワークの中心的な役割を担うコーディネーター養成のための経費として、

461万 9千円

3 児童手当や児童扶養手当等の支給に要する経費として、

38億 9, 775万 円

を計上いたしております。

(債務負担行為について)

平成30年4月1日から履行する婚活サポートセンター業務委託に係る平成30年度の債務負担行為として、

5, 405万 4千円

平成30年4月1日から履行する子育て支援情報プラットフォーム運営業務委託

に係る平成30年度の債務負担行為として、

306万 2千円

放課後児童クラブの施設整備を小学校校舎との合築で平成29年度から平成30年度の2ヵ年度で実施する計画のため、平成30年度の債務負担行為として、

2,163万 円

平成30年4月1日から履行する子ども・若者総合相談センター業務委託に係る平成30年度の債務負担行為として、

1,621万 9千円

○ 平成30年4月1日から履行するステップハウス運営委託に係る平成30年度の債務負担行為として、

999万 円

長崎こども・女性・障害者支援センター別館警備委託契約を複数年とするため、平成30年度から平成34年度までの債務負担行為として、

2,405万 7千円

佐世保こども・女性・障害者支援センター調理業務委託契約を複数年とするため、平成30年度から平成32年度までの債務負担行為として、

○ 2,196万 1千円

長崎県ひとり親等自立促進センター事業業務委託契約を複数年とするため、平成30年度から平成32年度までの債務負担行為として、

2,867万 9千円

を計上いたしております。

次に、第2号議案「平成29年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳入予算は、

繰越金	1, 258万 9千円
諸収入	1億 5, 064万 6千円
合計	1億 6, 323万 5千円

歳出予算は、

母子父子寡婦福祉費	1億 6, 323万 5千円
合計	1億 6, 323万 5千円

となっております。

これは、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を推進するために、修学資金、就学支度資金等を貸し付けるものであります。

次に、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

一般会計におきましては、

歳入予算は、

国庫支出金	3億 2, 477万 7千円の増
財産収入	59万 4千円の増
繰入金	5億 632万 3千円の減
諸収入	3億 4, 957万 7千円の増
合計	1億 6, 862万 5千円の増

歳出予算は、

社会福祉費	191万 4千円の増
児童福祉費	2億 299万 6千円の増
公衆衛生費	98万 9千円の増

私立学校振興費 1億 9,808万 4千円の減
合 計 781万 5千円の増

となっております。

この結果、平成28年度のこども政策局所管の一般会計歳出予算総額は、

221億 9,827万 5千円

となります。

補正予算の主な内容について、ご説明いたします。

○ 社会福祉費につきましては、平成27年度の婦人相談所事業実績に基づく国への返還金等に要する経費として、

191万 4千円

を増額いたしております。

児童福祉費につきましては、施設型給付費の単価改定等に要する経費として、

2億 299万 6千円

を増額いたしております。

○ 公衆衛生費につきましては、平成27年度の母子保健事業実績に基づく国への返還金等に要する経費として、

98万 9千円

を増額いたしております。

私立学校振興費につきましては、幼稚園耐震改築工事費の減等により、

1億 9,808万 4千円

を減額いたしております。

(繰越明許費について)

施設整備事業等において、設計等に不測の日数を要したことなどにより、年度内

完了が困難であることから、

児童福祉費 5億 6,520万 1千円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

(債務負担行為について)

平成29年4月1日から履行する開成学園非常通報装置保守点検委託に係る平成29年度の債務負担行為として、

19万 7千円

を計上いたしております。

次に、第48号議案「平成28年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明いたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計におきましては、

歳入予算は、

繰越金	1,422万 7千円の減
諸収入	391万 9千円の増
合計	1,030万 8千円の減

歳出予算は、

母子父子寡婦福祉費	1,030万 8千円の減
合計	1,030万 8千円の減

となっております。

これは、就学支度資金等の貸付金が当初見込みを下回ったことによるものであります。

最後に、平成28年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成28年度予算につきましては、今議会において補正をお願いいたしておりますが、歳入におきまして国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出におきましても、年間の執行額の確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成28年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成29年2月定例県議会

○ 文教厚生委員会関係議案説明資料

総務委員会
教育福祉子ども政策部
保健政策部
社会部
事務局

総務部

総務部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、

第40号議案 「長崎県公立大学法人の中期目標〔第3期〕について」

であります。

この中期目標〔第3期〕につきましては、昨年12月の本委員会において素案をお示ししましたが、その際のご議論とその後12月22日に開催されました長崎県公立大学法人評価委員会におけるご意見を踏まえたうえで、このほど取りまとめを行いました。

新たな中期目標においては、「実践的な教育による社会人基礎力を有する人材の育成」、「地域を支える人材の育成と地方創生に寄与する取組の強化」、「教育・研究機能の着実な向上」を基本的な目標として掲げ、実学を重視した実践的な教育の推進、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材の育成、県内就職率の向上、地域の活性化や地方創生に貢献する調査・研究の推進、産学官連携による共同研究及び県民の生涯学習の拠点としての取組の推進などの個別目標により、「高校生や地元企業に選ばれる、魅力ある大学」及び「地方創生に貢献し、地域とともに発展する大学」を目指すこととしております。

さらに、行政、産業界、地域、県内大学等との連携強化を図ることにより、長崎県の「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」を推進してまいります。

なお、地方独立行政法人法に基づき、本議会において議決をいただいた後、中期目標を大学法人に指示し、それを受けた大学法人は中期目標を達成するための中期計画を定め、知事が認可することとしております。

次に、総務部関係の議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(私立高等学校新規卒業者の就職状況について)

本県の1月末現在における私立高等学校の就職希望者の就職内定率は、91.6%で前年同期と比べ2.2ポイントの上昇となっております。このうち、県内就職希望者の内定率は91.9%、県外就職希望者の内定率は90.7%となっております。

また、県内就職内定者の割合は、73.0%と前年同期比6.7ポイントの上昇となっております。

一方、1月末現在の未内定者数は83名となっているため、県といたしましては、未内定の生徒に対して合同企業面談会の案内と就職応援メッセージを、その保護者に対しては「高校生の就職状況に係る啓発文」を送付するとともに、未内定者の多い学校については、就職担当者による生徒の状況把握と企業面談会等への参加促進など、継続的な支援に取り組むよう指導しております。

また、各学校に対して、卒業後も就職が未内定の生徒については、ハローワークへの求職登録の確認や未内定者の就職状況に係る追跡調査を行うなど、未就職者ゼロに向けた継続した就職指導を依頼することとしております。

県といたしましては、平成28年度からの事業として、私立高校における県内就職推進員の配置を支援し、庁内関係各課と各学校の県内就職推進員等から構成される連携会議を設置するとともに、産業労働部や長崎労働局が行う進路指導担当者と県内企業の名刺交換会などの各方面による支援策の活用を各学校に促し、私立高校生の県内就職率の向上を図ってまいりました。今後も、教職員及び生徒・保護者に対して、県内企業の情報の一層の提供、Nなびの活用・登録、長崎の暮らしやすさの周知を図るなど、私立高校生の県内就職の促進に引き続き取り組み、若者の地元定着を図ってまいります。

(県立大学の入試志願倍率及び卒業予定者の就職内定状況について)

長崎県立大学は、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材、グローバル化及び情報化に対応した人材の育成を目指して、平成28年4月から新たに経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部を開設し、3学部7学科から5学部9学科への学部学科再編を行いました。より多くの高校生に県立大学の魅力と教育内容を理解していただけるように、新学部学科の学生の入学後における語学力向上の状況並びに企業インターンシップや「しま」での授業などによる学生の成長について、新聞・雑誌・テレビなどの各種媒体を使って広くPRを行いました。また、オープンキャンパスや高校生向けの公開講座、教員と事務職員による高校訪問などの活動を精力的に行ってまいりました。

その結果、平成29年度一般入試の最終志願倍率は、大学全体では前年比1.3ポイント減の5.0倍となり、学部別では、経営学部が5.5倍、地域創造学部が4.4倍、国際社会学部が4.6倍、情報システム学部が6.5倍、看護栄養学部が4.7倍となったところであります。

また、長崎県立大学卒業予定者の1月末現在における就職内定率は、91.5%で前年同期比0.4ポイントの増となっており、学部別では、経済学部が88.8%で0.6ポイントの増、国際情報学部が95.3%で0.3ポイントの減、看護栄養学部が98.9%で2.0ポイントの増となっております。

一方、就職内定者のうち県内就職内定者の割合は32.3%で、前年同期比0.9ポイントの増となっております。

県立大学においては、県内の企業人から経営理念や戦略を学ぶ授業など県内の企業等と連携した地域における課外活動や長期インターンシップなど地元企業の理解につながる実践的な教育を実施するとともに、産業労働部と連携して、求人支援サイト「Nなび」を活用した県内企業情報の提供や学内での県内企業説明会などを積極的に行うほか、1～2年時に「長崎を学ぶ」科目を設定するとともに、「長崎県の暮らしやすさ」

を周知するなど県内就職に向けた意識付けを行い、県内定着促進を図ってまいります。

(県立大学佐世保校の建替えについて)

県立大学佐世保校につきましては、主要な建物10棟のうち、5棟が築後約50年を経過し、老朽化や教育研究機能低下の状況にあることから、本年度スタートした学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する施設への建替えに向け、設計発注のための業務を進めております。

今回の建替えにあたっては、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材、グローバル化に対応できる人材の育成のための教育機能及び地域との積極的な交流が可能となる機能の確保を図ることとし、地域に開かれた魅力あるキャンパスの実現を目指しております。

昨年11月22日に、建設事業の主体である長崎県公立大学法人において設計業務に係る公募を行った結果、10者から応募があり、提出された参加表明書に基づき、1月10日の審査委員会において一次審査が行われ、二次審査を行う5者が選定されました。その後、2月26日に二次審査として県立大学佐世保校において5者による技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリングが公開で行われ、最も優れた提案者と次点が選定されることとなっています。

今後は、平成36年度の建替え完成に向けて、着実に事業を進めてまいります。

県といたしましては、大学法人と一体となって「高校生や地元企業に選ばれる、魅力ある県立大学づくり」を進めてまいります。

以上をもちまして、総務部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 委 員 会

教育委員会関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第17号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分

第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」

第26号議案「長崎県社会体育振興基金条例の一部を改正する条例」

第41号議案「契約の締結について」

第42号議案「契約の締結について」

第43号議案「契約の締結について」

であります。

第17号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しや介護休暇の分割取得など、所要の改正を行うものであります。

第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」は、児童生徒数の増減等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第26号議案「長崎県社会体育振興基金条例の一部を改正する条例」は、基金への新たな積立て並びに基金の取り崩しにより、県立体育施設の整備等、社会体育の振興を目的とした事業への財源充当が可能となるよう、所要の改正をするものであります。

第41号議案から第43号議案までの「契約の締結について」3議案は、大村市に

整備する「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」（仮称）の建設に係る新築工事、電気工事、空調設備工事の請負契約を締結しようとするものであります。

次に議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

（外国語教育の推進について）

県教育委員会では、これからの国際社会に生きる子どもたちの様々な可能性を広げるために、外国語教育の充実強化に取り組んでおります。

本格的な英語学習を始めた中学1年生を対象に、外国人との英会話体験の機会を提供し、英語に対する学習意欲を一層高めることを目指して、平成30年度までの事業として、県内全ての中学校を対象としたイングリッシュキャンプを実施しました。本年度は9月7日から12月15日までに31回のイングリッシュキャンプを開催し、13市町から約3,600人の中学生が参加しました。参加した生徒から「英語をもっと勉強したい」という意見が多数出るなど、学習意欲の向上につながりました。

また、県教育委員会が独自に開発した英単語・表現学習教材「RISE UP ENGLISH」を活用した「長崎県中学生スプリングコンテスト」を、平成28年10月11日から本年1月27日まで実施しました。県内延べ約14,800名の生徒が自分の力に応じた課題に取り組み、目標を達成した生徒には、認定証を授与しました。

さらに、2月4日には、日頃培ってきた英語学習の成果を発揮する場として「長崎県中学生英語暗唱大会」を大村市で開催しました。各市町及び県立中学校等を代表して出場した25名の生徒が、暗唱した教科書の英文や長崎を紹介する英文等を見事発表し、そのうち最優秀賞として1名、優秀賞として3名を表彰したところであります。

今後もこのような取組を通して、英語に対する興味・関心を高め、英語力の向上を図るとともに、グローバル化に対応できる人材育成に取り組んでまいります。

(長崎っ子の「夢・憧れ・志」を育むための講演会について)

本県においては、社会全体で「夢・憧れ・志」を持った子どもを育むことを目的とし、県内各種団体及び関係諸機関と連携した「長崎っ子の『夢・憧れ・志』育成プロジェクト」を実施しております。

取組の一環として、2月10日に佐々町において、中学生、保護者及び地域住民など約450人を対象に講演会を開催し、大学で電子物質科学の研究に取り組まれている地元出身者を講師としてお招きし、御自身の経験を基にしたお話をいただきました。

自らの将来に夢を持ち、実現に向けて努力することの大切さや自分の回りに憧れの対象となる人がたくさんいることなど、子どもと大人が共に本県の未来に思いを馳せつつ、「夢・憧れ・志」について考えることができたものと考えております。

今後も、子どもたちの「夢・憧れ・志」を育むための施策を、本県の特色ある取組とし、社会総がかりでの教育を推進してまいります。

(教職員の不祥事について)

昨年9月、西海市内の公立小学校において、男性教諭1名が、体育の授業中、指導事項を守らなかった男子児童を両手でつかまえて倒し、頭部を蹴り、立ち上がった児童の肩付近を手で突き飛ばす体罰を行ったとして、1月20日付けで減給1月(給料の月額10分の1)の懲戒処分といたしました。

教職員の服務規律の確保と綱紀の保持について全職員が一体となって取り組んでいる中、このような不祥事が発生したことは、学校教育に対する信頼と期待を裏切り、県民に失望と不信感を与えるものであり、県議会をはじめ県民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

(新規高等学校卒業者の就職状況について)

本県の公立高等学校における新規卒業者の就職内定率は、高校教育課の調査結果によると1月末現在で95.5%と、前年同期(96.1%)を0.6ポイント下回っております。しかし、県内就職内定率については、96.1%で、前年同期(95.3%)に比べ0.8ポイントの増加となり、県内就職割合は、58.7%と、前年同期(55.3%)を3.4ポイント上回っております。高校生を取り巻く雇用情勢は、改善傾向にありますが、就職希望者数が昨年より増加したことや、県外就職希望者の内定率が昨年を下回ったため、就職未内定者が132人と昨年同期より19人増加しております。

これまで、県教育委員会では、キャリアサポートスタッフの配置など県内就職を支援する事業を展開するとともに、関係機関と連携して県内企業に対して採用枠拡大と早期求人を要請するなど、高校生の就職支援に取り組んでまいりました。

また、就職未内定者に対しては、県教育委員会作成の就職支援の手引書を配布するとともに、ハローワーク等との連携により求職登録の促進を図るなど、就職決定に向けた継続的支援に努めているところです。

平成29年度においても、多様化する進路希望に応える教育を充実していくとともに、長崎労働局や県産業労働部など関係機関との更なる連携強化を図り、就職を希望する新規高等学校卒業予定者の就職支援に努めてまいります。

(高校生の活躍について)

鹿町工業高校の生徒が「第16回高校生ものづくりコンテスト 全国大会」において、九州で初となる測量部門で優勝し、国土交通大臣賞を受賞しました。また、諫早農業高校の食品加工部の生徒が「野菜の抗菌作用」や「農業廃棄物の有効利用」についての研究を行い、「第60回全国学芸サイエンスコンクール」において、自然科学研究部門で文部科学大臣賞の金賞を受賞するとともに、「第2回全国ユース環境活動発表大会」においても、環境大臣賞を受賞しました。さらに、諫早農業高校のバイオ園

芸科の生徒が「2016年 第44回毎日農業記録賞」において高校生部門で中央審査委員長賞を受賞しました。

加えて、長崎西高校の生物部の生徒が「第14回高校生科学技術チャレンジ」において、「オオアメンボの水面波への応答について」の研究発表を行い、文部科学大臣賞（全国1位）を受賞しました。なお、受賞した生徒は今年5月に米国で開催される国際大会への派遣が決定しています。

また、佐世保商業高校総合ビジネス科の生徒が「第22回全国高校生クリエイティブコンテスト」において、文部科学大臣賞を受賞しました。

今後とも、専門性をより一層高める学習や研究に積極的に取り組ませ、高等学校教育の充実に努めてまいります。

（スポーツにおける活躍について）

年末から年始にかけて開催された冬の全国大会において、多くの活躍が見られました。まず、去る12月24日から埼玉県加須市^{かぞし}で開催された「第7回全国高等学校選抜クライミング選手権大会」において、佐世保東翔高校女子が学校別団体で準優勝を果たし、同じく佐世保東翔高校の^{おおかわちせりか}大河内芹香選手が個人で第3位に輝きました。

さらに、1月15日に京都市で開催された「第35回全国都道府県対抗女子駅伝」において、本県女子選抜チームは、大雪の悪天候のなか、第4区では長崎商業高校の^{ひろなかりりか}廣中璃梨佳選手が区間賞を獲得するなど、終盤まで首位を争う快走で4位となり、2年連続12回目となる入賞を果たしました。

このような、本県勢の輝かしい活躍は、県民に大きな感動と明るい希望を与えてくれました。

監督・選手の皆様の健闘を心から称えるとともに、今後とも、関係団体と連携を図りながら、競技力の更なる向上とスポーツの振興を推進してまいります。

以上をもちまして、教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

福 祉 保 健 部

予算決算委員会・分科会でご説明いたしました予算議案の部分を除く福祉保健部関係の議案につきましてご説明いたします。

今回ご審議をお願いしておりますのは、

第15号議案 長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例のうち関係部分

第21号議案 長崎県国民健康保険運営協議会条例

第22号議案 長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

第23号議案 長崎県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

第24号議案 長崎県障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

の5件であります。

議案の内容につきましてご説明いたします。

第15号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、知事の権限に属する事務の一部を市町において処理することに関して、関係法令等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第21号議案「長崎県国民健康保険運営協議会条例」につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の規定に基づき、平成30年度からの国民健康保険事業の都道府県化に向けた準備を進めるため、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議する協議会を設置するものであります。

第22号議案「長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働省令の改正により、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業について、提供されるサービスの質の向上を図るため、人員に関する基準の見直しとともに、サービス内容の評価、改善及び結果の公表等が事業者には義務付けられることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第23号議案「長崎県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」及び、第24号議案「長崎県障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、厚生労働省令の改正により、障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型事業について、運営の適正化を図るため、利用者の賃金等に関する取扱いが明確化されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(つくも苑の跡地活用について)

佐世保市野崎町における障害者支援施設「つくも苑」の跡地活用については、これまで、県、佐世保市及び地元住民の方々の合意のもと、工業団地を整備することとして工事の着工に向けた調整を進めてまいりました。

一方、今年度から地元住民の方々が主体となって、俵ヶ浦半島振興計画策定に取り組みされており、その中で、つくも苑跡地については、半島への来訪者、移住者を引き付けるような活用策が半島の将来像と連携、調和がとれるとの意見にまとめ、昨年12月7日、地元の俵ヶ浦半島開発協議会から佐世保市に対し、「佐世保市が主体となり、俵ヶ浦半島らしい自然景観を守り活かした滞在と交流ができる施設を整備すること」を求める要望書が提出されるとともに、県に対しても、昨年12月26日、

同協議会から、「工業団地活用方針を佐世保市主体の観光公園活用へ変更し、その実現に向け協力支援すること」を求める要望書が提出されました。

さらに、佐世保市においても、地域住民が思い描く半島の将来像と合致した「観光公園」として活用したいとの考えから、去る1月18日、県に対して、佐世保市主体の観光公園整備への協力支援を求める申入れをいただいております。

県としては、このような地元の方々が望まれる形での活用が、地域の振興及び活性化にとって最良であるとの判断から、これまでの工業団地整備という方針を転換し、佐世保市の観光公園整備に協力してまいりたいと考えております。

今後の具体的な整備計画につきましては、現在、佐世保市において検討されているところであり、十分に協議を重ねながら、県としても必要な支援等を行ってまいります。

(自殺対策について)

平成28年における本県の自殺者数は、警察統計の速報値によりますと、243人であり、昨年と比較して19人減少いたしました。

自殺者数は、平成15年をピークに、減少傾向にあります。県としましては、自殺者ゼロを目指して、第2期長崎県自殺総合対策5カ年計画に基づき、関係機関や民間団体等との協働により、ゲートキーパー養成、うつ病支援体制の強化、自殺未遂者支援体制の構築、若年者に対する自殺対策の強化などに取り組んでまいりました。引き続き関係機関や団体と連携・協力しながら、総合的な自殺対策を推進してまいります。

(綱紀の保持について)

先般、介護支援専門員証にかかる交付事務に関して、必要な決裁を受けずに、専門員証の交付及び登録事項変更通知書の送付を行ったことや、申請のあった書類を未処

理のまま放置していた福祉保健部職員に対して、1月27日付けで減給3月の懲戒処分等を行いました。

職員の綱紀の保持については、これまでも再三にわたり周知徹底を図っている中で、職員がこのような不祥事を起こしたことは、誠に遺憾であり、県議会をはじめ県民の皆様に対しまして、深くお詫びを申し上げます。

福祉保健部においては、直ちに、臨時の部内所属長会議を開催し、再発防止等についての協議を行い、事務処理の進捗管理の徹底や未処理ケースの可視化をするよう指導徹底を図ったところであります。また、福祉保健部の職員は県民と直接、接する機会が多いことからその影響も大きいことを再度認識し、改めて関係法令を遵守することを全職員に周知徹底いたしました。今後とも綱紀の保持の徹底に全力を尽くしてまいります。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

こども政策局

今回、予算議案を除く、こども政策局関係の議案はございません。

議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(結婚支援事業の推進について)

今年度、設置を予定しております婚活サポートセンター支所3ヶ所のうち、既に設置しております県央支所につづきまして、去る1月20日に県北支所を佐世保市内に開設いたしました。残る島原半島支所についても、現在開設準備をしており、利用者の方の身近に設置することで、利便性の向上に寄与できるよう取り組んでいるところです。

また、データによるマッチングを行う「お見合いシステム」は、本年2月12日現在で本登録の会555人登録されております。去る1月23日から婚活サポートセンターにおいて、会員によるお相手検索が開始され、お見合いからお付き合いに発展する会員も増加しているところです。今後とも、1組でも多くの会員がお付き合いに発展し、そして成婚に至ることができるよう継続してサポートを実施してまいります。

(保育人材の確保について)

県内の保育施設における保育士等の不足について、早急な対応が求められていることから、保育現場に復帰見込みのある潜在保育士を把握するための調査を行ったところ、362人から「保育の仕事への復帰を考えている」との回答がありました。

県では、潜在保育士の復職支援を行う「保育士・保育所支援センター」及び市町とも連携し、本年4月の採用に向け、復帰の意思を示された362人と求人を行っている保育施設とのマッチング作業を行っているところです。

今後も、潜在保育士への復職支援を強化するとともに、合同就職面談会や保育士修学資金貸付等事業の拡充により、保育人材の安定的な確保に努めてまいります。

(児童福祉施設等から就職・進学する児童の自立に向けた集いについて)

この春から、就職や進学により児童養護施設や里親等のもとから社会へ巣立っていく約60名の子どもたちの自立の一助となるように「児童福祉施設等就職・進学児童の自立に向けた集い」を3月4日、長崎市において開催することとしております。

昨年までの激励会から内容を変更して、社会生活に必要な金銭管理に関する講義やマナー講座を開催するほか、これまで同様、施設を退所した先輩から貴重な体験談をいただくなど、子どもたちの今後の生活に役立つ内容を盛り込んでおります。

子どもたちには、これまで成長を見守っていただいた施設職員や里親等の方々への感謝を忘れず、社会の中で力強く成長していくことを祈念しています。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成29年2月定例県議会

○ 文教厚生委員会関係議案説明資料

(追加 1)

○
教 育 委 員 会
福 祉 保 健 部

教 育 委 員 会

【文教厚生委員会関係議案説明資料 教育委員会5頁10行目の次に、次のとおり挿入する。】

(対馬市から盗難された仏像について)

平成24年10月に対馬市において盗難され、未だ返還がなされていない県指定有形文化財の「観音寺の観世音菩薩坐像^{かんぜおんぼさつざぞう}」について、所有権を主張する大韓民国の浮石寺^{ぶせきくま}が仏像の引渡しを求め、韓国政府を相手に提訴していましたが、去る1月26日、大田^{てじょん}地方裁判所において原告(浮石寺)勝訴の判決がなされ、これに対し韓国政府は即日控訴いたしました。

判決の結果を受け、去る2月9日、県は対馬市とともに外務省及び文化庁に対し、早期返還のための韓国政府へのさらなる働きかけと協力の要請を行いました。

今後とも、仏像が速やかに対馬の所有者の元へ返還されるよう、国の関係機関との連携をより密にしながら対応してまいります。

(文化財の指定について)

去る2月16日に、小値賀町の「旧小田家住宅」を県指定有形文化財(建造物)に、また、諫早市の「金泉寺の木造不動三尊像^{きんせんじ}」を県指定有形文化財(彫刻)に指定いたしました。

「旧小田家住宅」は、小値賀町に所在し、江戸時代中期に建築され、往時の民家の建築様式を良好に留めた貴重な建築物です。

また、「金泉寺の木造不動三尊像」は、諫早市に所在し、平安時代後期から中世に作成されたものと考えられ、日本の最も西に位置する当時の作例として貴重な像です。

今回の指定により、県指定の有形文化財は149件となります。

福 祉 保 健 部

【文教厚生委員会関係議案説明資料 福祉保健部3頁11行目の次に、次のとおり挿入する。】

(ねんりんピック長崎2016の開催について)

昨年10月に開催した第29回全国健康福祉祭ながさき大会、愛称：ねんりんピック長崎2016につきましては関係皆様のご協力により、盛況のうちに終えることができました。

大会には、全国からの選手団約1万人が県内15市町で26種目実施された交流大会に参加するとともに、期間中は延べ55万8千人の参加者で大いに賑わったところ
○ です。

また、大会期間中の経済波及効果は97億5,200万円と推計されております。

去る2月17日には、大会の準備・運営を行ってきました大会実行委員会の総会を開催し、事業報告をさせていただいたところであり、大会報告書を3月中に発行し、事業を終えることとなりました。この間、委員の皆様には多大なご協力をいただきましたことに、あらためてお礼申し上げます。

○ 【文教厚生委員会関係議案説明資料 福祉保健部3頁20行目の次に、次のとおり挿入する。】

(平成29年度の組織改正について)

平成29年4月1日付けで組織改正を行うこととしておりますので、その概要についてご説明いたします。

福祉保健部につきましては、「第29回全国健康福祉祭ながさき大会、愛称：ねんりんピック長崎2016」の終了に伴い、「ねんりんピック推進課」を廃止することとし

ております。

今後とも新たな組織体制のもと、より効率的、効果的な県政運営の実現に努めてまいります。

平成29年2月定例県議会

○ 文教厚生委員会関係議案説明資料

(追加2)

総務部
教 育 委 員 会
福 祉 保 健 部
こ ども 政 策 局

総務部

【文教厚生委員会関係議案説明資料 総務部4頁3行目から6行目を削除し、次のとおり挿入する。】

県立大学佐世保校につきましては、主要な建物10棟のうち、5棟が築後約50年を経過し、老朽化や教育研究機能低下の状況にあることから、本年度スタートした学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する施設への建替えに向け、設計業務に着手いたしました。

○
【文教厚生委員会関係議案説明資料 総務部4頁11行目から16行目を削除し、次のとおり挿入する。】

○
昨年11月22日に、建設事業の主体である長崎県公立大学法人において設計業務に係る公募を行った結果、10者から応募があり、提出された参加表明書に基づき、1月10日の審査委員会において一次審査が行われ、二次審査を行う5者が選定されました。その後、2月26日に二次審査として県立大学佐世保校において5者による技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリングが公開で行われ、最も優れた提案者と次点が選定されたところです。

教 育 委 員 会

【文教厚生委員会関係議案説明資料 教育委員会5頁10行目の次に、次のとおり挿入する。】

（「子ども県展」の開催について）

子どもたちの図工・美術への関心を高め、豊かな心を育成するため、県内の小・中学生から美術作品を募集し、優秀作品を展示発表する第62回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」を、1月31日の長崎県美術館での総合展を皮切りに2月26日までの間、佐世保市及び対馬市で巡回展を開催いたしました。

各会場では、児童生徒をはじめ、多くの県民の皆様に鑑賞いただき、子どもたちの創造性豊かで、感性あふれる作品に触れることができる良い機会となりました。

今後とも、子どもたちの様々な文化活動を積極的に支援してまいります。

福 祉 保 健 部

【文教厚生委員会関係議案説明資料 福祉保健部3頁11行目の次に、次のとおり挿入する。】

(ながさき生涯現役応援センターの開設について)

年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会の実現に向けて、国が本年度創設した「生涯現役促進地域連携事業」に、県及び関係機関からなる協議会で提案した事業構想が採択を受け、来る3月27日、「ながさき生涯現役応援センター」を長崎市川口町の県総合就業支援センターと同じフロアーに開設を予定しております。

同センターでは、高齢者が就業から社会参加まで気軽に相談できるワンストップ窓口として、個別相談等マッチングに向けた支援や、高齢者向け・事業者向けセミナー、企業訪問等による求人開拓等を行い、高齢者の方々の就業・社会参加機会の拡大を進めてまいります。

【文教厚生委員会関係議案説明資料 福祉保健部3頁20行目の次に、次のとおり挿入する。】

(長崎県障害者芸術祭の開催について)

去る2月18日に、大村市において、出演者を含め約1,200名が参加し、「長崎県障害者芸術祭」が開催されました。今回で17回目を迎え、障害のある人となない人が協力して作り上げた舞台発表や芸術作品の展示等を行い、障害のある人となない人との交流を図りました。

今後とも、障害者の芸術・文化活動の振興を図り、誰もが地域社会を構成する一員として社会参加できる、共生社会の実現に努めてまいります。

こども政策局

【文教厚生委員会関係議案説明資料 こども政策局1頁3行目から13行目を削除し、次のとおり挿入する。】

(結婚支援事業の推進について)

今年度、設置を予定している婚活サポートセンター支所3ヵ所のうち、既設の県央支所につづきまして、去る1月20日に県北支所を佐世保市内に開設いたしました。残る島原支所についても、現在開設準備をしており、利用者の方の身近に設置することで、利便性の向上に寄与できるよう取り組んでいるところです。

また、データによるマッチングを行う「お見合いシステム」には、本年2月22日現在で643人の方が本登録されております。去る1月23日から婚活サポートセンターにおいて、会員によるお相手検索を開始しており、お見合いからお付き合いに発展する会員も増加しております。

今後とも、1組でも多くの会員がお付き合いに発展し、そして成婚に至ることができるよう継続してサポートしてまいります。

平成29年2月定例県議会

○ 文教厚生委員会関係議案説明資料

(追 加 3)

○
教育委員会

【文教厚生委員会関係議案説明資料 教育委員会3頁17行目の次に、次のとおり挿入する。】

また、島原市内の公立中学校講師が、飲酒した後、住居侵入容疑で2月18日に逮捕されました。同様に、五島市内の公立小学校校長が、飲酒後の住居侵入容疑で1月30日に警察から事情聴取されております。

当該職員の処分については、事実確認のうえ厳正に対処してまいります。